

厚生労働省 令和4年度 障害者総合福祉推進事業

既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための
研究

報告書

令和5年(2023年)3月

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

目次

1. 事業概要	1
1.1 事業の背景と目的.....	1
1.2 調査方法.....	2
1.3 事業スケジュール.....	4
2. 既製品・半製品を用いた補装具の見積り・加工・適合に関するアンケート調査	5
2.1 調査概要.....	5
2.2 装具製作事業者の回答.....	8
2.3 シーティング関連補装具製作事業者の回答.....	36
2.4 更生相談所の回答.....	98
2.5 義肢装具士養成校の教職員の回答.....	125
2.6 加工時間に関する装具製作事業者と義肢装具士養成校の教職員の回答比較	153
2.7 アンケート調査のまとめ.....	167
3. 既製品・半製品の適合に掛かる時間計測調査.....	173
3.1 調査概要.....	173
3.2 調査結果.....	177
3.3 考察	182
4. まとめと提言.....	183
4.1 既製品・半製品を活用した補装具への新たな価格体系の必要性.....	183
4.2 アンケート調査結果と適合時間調査結果の差.....	183
4.3 障害の程度の異なる方に対する適合所要時間の考え方.....	183
4.4 既製品・半製品を用いた補装具の適合所要時間.....	184
5. 参考資料	185
5.1 アンケート調査票（装具製作事業者票）	185
5.2 アンケート調査票（シーティング関連補装具製作事業者票）	195
5.3 アンケート調査票（更生相談所票）	211
5.4 装具写真一覧.....	229
5.5 シーティング関連補装具一覧.....	237

1. 事業概要

1.1 事業の背景と目的

障害者等の身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する補装具は、障害者等の身体状況に合わせ、オーダーメイドで製作されることが原則とされている。しかしながら、近年では既製品や半製品の機能が向上したため、既製品や半製品を加工し、補装具として判定・引き渡しが行なわれている実態がある。

補装具費支給制度において、「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準（以下、算定基準）」に定める価格に基づき補装具の価格が決定されるが、現行の算定基準では、既製品や半製品を補装具に用いることが想定されていない。

また、半製品を加工して補装具を製作するケースにおいては、オーダーメイドを前提とした製作加工費用を用いることにより、実際に要するコストよりも高い価格を積算している可能性がある。

これらのことから、算定基準で定められた価格は、実際に要するコスト等の実態を十分に反映できていない可能性がある。

そこで本事業では、既製品や半製品についての加工実態等を調査し、これらの補装具にかかる適切な補装具費支給のためのデータ収集及びデータに基づく制度設計を提案することを目的とする。

表 1.1-1 本調査における既製品・半製品の定義

既製品	装具	組立が完了しており、調整を必須としていないもの
	車椅子	機能やサイズ展開に関係なく、単一フレームで部品選択が不可能な車椅子
	座位保持装置	最終製品として成立しているもの（微調整を伴うこともある）
半製品	装具	完成品とするためのパーツが揃っており、組立又は加工を前提としているもの（構成要素の製作は行わない）
	車椅子	機能やサイズ展開に関係なく、単一フレームで部品選択が不可能な車椅子
	座位保持装置	装着者の身体形状に合わせた構成要素の製作は行わず、パーツの組立又は加工により完成させるもの

1.2 調査方法

(1) 既製品・半製品の引き渡し・判定の実態に関するアンケート調査

既製品・半製品を用いた補装具の見積り・加工・適合に関する実態把握を目的として、装具製作事業者、車椅子・座位保持装置（以下、「シーティング関連補装具」）製作事業者及び身体障害者更生相談所（以下、「更生相談所」）を対象としてアンケート調査を実施した。

(2) 既製品・半製品の適合に掛かる作業時間調査

既製品・半製品の適合時間について、掛かる時間の実態をより正確に明らかにすることを目的として、アンケート調査結果をもとに選定した既製品・半製品を対象に実際に適合作業を行い、作業の様子を撮影した動画を用いて、適合に掛かる時間を計測した。

適合検査（適合）の定義

- 装具：装具の適合の最終検査並びに装着及び使用による機能の最終検査
- シーティング関連補装具：最終的な身体への適合及び装置の各機能の検査
（採寸のほか、補装具費支給制度に関する説明やデモ(試乗)は適合検査には含まれない）
（*出所：補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準,平成 18 年 9 月 29 日 厚生労働省告示第 528 号）

実施体制

(3) 調査検討委員会の委員

本事業を効果的に実施するため、補装具の製作・判定・支給に係る有識者等から構成する調査検討委員会を設置した。調査委員会の構成員は以下のとおりである。

表 1.2-1 調査検討委員会の委員

氏名	ご所属・役職
石原 栄治	公益社団法人日本義肢装具士協会 副会長
後藤 和章	一般社団法人日本車椅子シーティング協会 制度委員会 副委員長
白銀 暁	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 福祉機器臨床評価研究室長
◎高岡 徹	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 常務理事 横浜市総合リハビリテーションセンター センター長
中村 喜彦	国立障害者リハビリテーションセンター学院 義肢装具学科 厚生労働教官
西方 倫彰	一般社団法人日本車椅子シーティング協会 制度委員会 副委員長
三富 菜々	北海道科学大学 保健医療学部 義肢装具学科 助教
山口 公深	熊本県福祉総合相談所 障がい相談課 主任技師
山崎 伸也	国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部情報システム課 支援機器イノベーション情報・支援室 支援機器評価専門官

(敬称略、五十音順、◎は委員長)

(4) 調査検討委員会のオブザーバー

調査検討委員会のオブザーバーは以下のとおりである。

表 1.2-2 調査検討委員会のオブザーバー

氏名	ご所属・役職
徳井 亜加根	厚生労働省 社会・援護局 保健福祉部 企画課 自立支援振興室 福祉用具専門官 (義肢装具士)

(敬称略)

(5) 事務局

本事業の事務局は以下のとおりである。

表 1.2-3 調査検討委員会の事務局

氏名	所属・役職
足立 圭司	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 アソシエイトパートナー
柴田 創一郎	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 マネージャー
太刀川 遼	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 シニアコンサルタント
古川 和良	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 シニアコンサルタント

1.3 事業スケジュール

本事業は、以下のスケジュールに沿って実施した。

	9	10	11	12	1	2	3
委員会			▲第1回委員会			▲第2回委員会	
アンケート調査 (装具・シーティング関連補装具 製作事業者)	企画	調査票作成	調査表 修正	回答期間 (製作事業者)	集計・ 分析		
アンケート調査 (更生相談所)	企画	調査票作成	調査表 修正	回答期間 (更生相談所)	集計・ 分析		
アンケート調査 (義肢装具士養成校)						回答期間 (義肢装具士養成校)	集計・ 分析
作業時間調査				企画		倫理審査 作業時間調査 依頼・日程調整	調査実施 合議▲
報告書作成							報告書作成

図 1.3-1 事業スケジュール

委員会の日時、および主な議論の内容は以下のとおりである。

第1回：令和4年11月11日（金）10:00-12:00

- ・ 事業計画についての説明
- ・ アンケート調査票についての説明及び意見伺い

第2回：令和4年1月20日（金）10:00-12:00

- ・ アンケート調査結果（速報値）の報告
- ・ 時間計測調査の計画について説明

2. 既製品・半製品を用いた補装具の見積り・加工・適合に関するアンケート調査

2.1 調査概要

(1) 調査の目的

以下を目的としてアンケート調査を実施した。

- ・ 告示価格がオーダーメイドを前提とした体系である現状において、既製品・半製品を用いた補装具費支給手続きの実態を把握すること。
- ・ 既製品・半製品を用いた補装具のこれまでと異なる価格体系の確立に向けて、加工・適合に要している作業時間を把握すること。
- ・ 補装具として引き渡された既製品・半製品を明らかにするために、製作事業者による引渡し実績・更生相談所による判定実績の数を把握すること。

(2) 調査対象

調査の対象とする既製品・半製品を、オーダーメイドが原則である「装具」と車椅子・座位保持装置・座位保持椅子（以下、「シーティング関連補装具」）に限定した。

調査対象は装具の製作事業者、シーティング関連補装具の製作事業者及び更生相談所とした。アンケート調査結果において、装具製作事業者による「加工」に要する時間が実態と異なるのではないかと有識者委員会で指摘を受けたことを踏まえ、調査結果の解釈や蓋然性を担保することを目的として、追加で義肢装具士養成校の教職員を対象に該当部分（「加工」に要する時間部分）について、アンケート調査を行った。

アンケート調査対象及び調査客対数は以下のとおりである。

表 2.1-1 アンケート調査対象及び調査客対数

調査対象	調査客体数	備考
装具 製作事業者	521	Web 上の i タウンページより、「義肢装具」をキーワードに抽出した。
シーティング関連補装具 製作事業者	128	調査対象の抽出は日本車椅子シーティング協会（JAWS）様にご協力をいただいた。
更生相談所（全国）	77 (悉皆)	出所：補装具費支給事務ガイドブック平成30年度公示 改正対応版参考2 連絡先一覧
義肢装具士養成校所属の 教職員	7 校	全国の義肢装具士養成校 7 校に所属する、下記の 2 つの条件に該当する教職員をアンケート対象とした。 ・ 教育機関に所属し日常的に装具の適合業務に従事している方 ・ 適合業務に関する経験が 5 年以上の方

(3) 主な調査項目

1. 装具製作事業者

- ・ 既製品・半製品装具の引渡し実績
- ・ 装具の適合検査での実施事項・所要時間
 - 適合検査時の実施事項
 - 既製品・半製品を用いた装具の種類及び適合所要時間
- ・ 既製品・半製品の見積り
- ・ 既製品・半製品への加工内容・加工時間

2. シーティング関連補装具製作事業者

- ・ 既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具の引渡し実績
- ・ シーティング関連補装具の適合検査での実施事項・所要時間
 - 適合検査時の実施事項
 - 既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具の種類及び適合所要時間
 - 障害の程度等の違いにより追加で生じる適合所要時間
- ・ 既製品・半製品の見積り
- ・ 既製品・半製品への加工内容・加工時間
- ・ 座位保持椅子（車載用）の引渡しについて

3. 更生相談所

- ・ 補装具（更生用装具）として既製品・半製品を用いた装具の判定実績
- ・ 既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具の判定実績
- ・ 適合検査での実施事項・所要時間
 - 装具及びシーティング関連補装具の適合時の実施事項
 - 既製品・半製品を用いた装具及びシーティング関連補装具の種類及び適合所要時間
- ・ 既製品・半製品の見積り判定（価格判定方法・問合せ等の有無等）

4. 義肢装具士養成校の教職員

- ・ 既製品・半製品への加工に要する時間

(4) 調査方法・調査期間

郵送調査

装具製作事業者	: 令和4年11月30日～令和4年12月28日
シーティング関連補装具製作事業者	: 令和4年12月7日～令和4年12月28日
更生相談所	: 令和4年12月14日～令和5年1月5日

メールにて直接調査票を送信

義肢装具士養成校	: 令和5年2月6日～令和5年3月27日
----------	----------------------

(5) 回収率

アンケート調査の有効回収数および回収率は以下のとおりであった。

調査対象	有効回収数	有効回収率
装具製作事業者	204／516 件	39.5%
シーティング関連補装具製作事業者	91／128 件	71.1%
更生相談所	53／77 件	68.8%
義肢装具士養成校の教職員	13 件	—

なお、アンケート調査票送付後に、調査対象には該当しないと連絡のあった製作事業者 5 件については、有効回収数の分母から除いている。

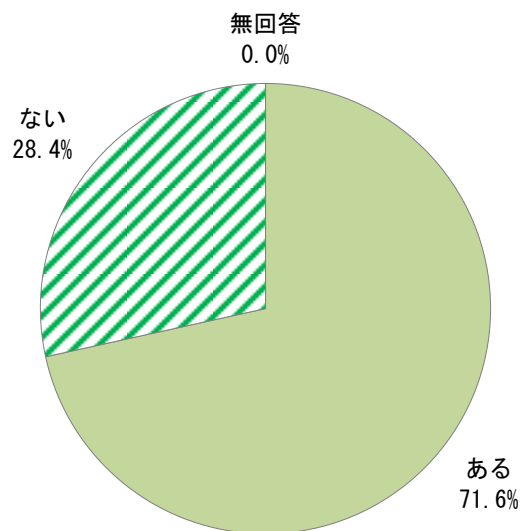
2.2 装具製作事業者の回答

(1) 既製品・半製品の引渡し・適合

1-1.既製品・半製品装具引渡し実績

直近の3年間(2020年度以降)で、更生用装具として既製品・半製品を引渡したことはありますか。
(当てはまるもの1つに○)

直近の3年間(2020年度以降)で、更生用装具として既製品・半製品を引渡した実績の有無において「ある」が71.6%、「ない」が28.4%であった。



(n = 204)

図 2.2-1 装具製作事業者の既製品・半製品の引渡し実績の有無

1-2.適合時の実施事項

更生用装具の適合検査を実施する際に、製作事業者が行うことをご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

更生用装具の適合検査を実施する際に、製作事業者が行うことにおいて「初期セッティング（ベルトやパネ等の調節等）」が 99.3%で最も多く、次いで「メンテナンス方法や、困った際の連絡先の説明」と「身体への適合」が 98.6%であった。

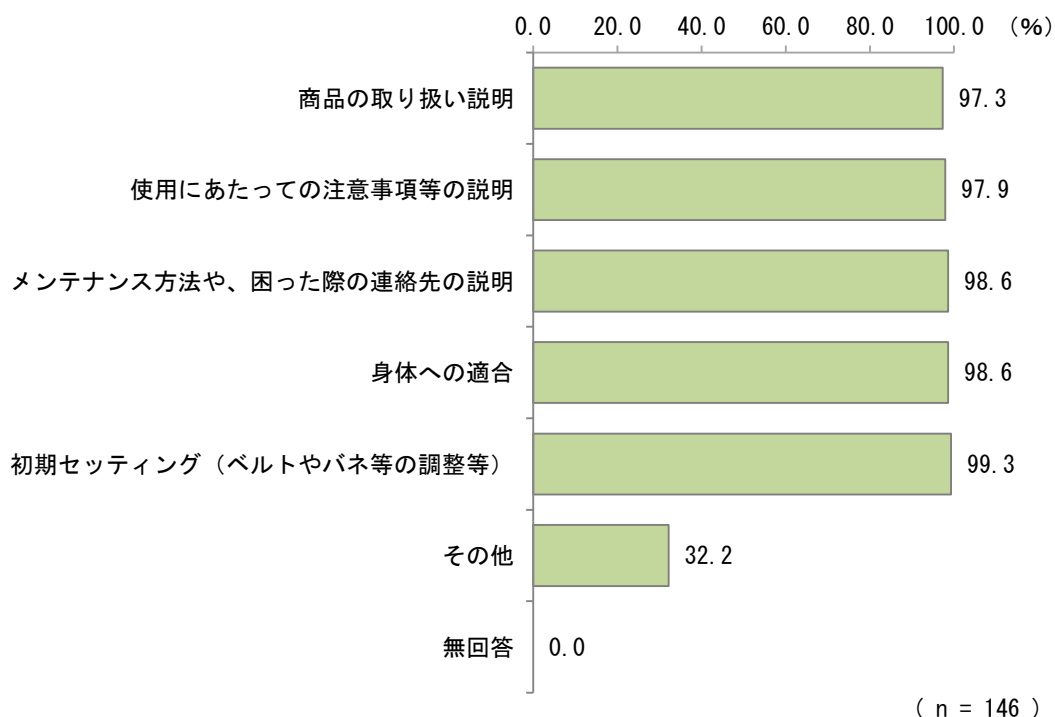


図 2.2-2 装具製作事業者が適合検査時に行うこと

「その他」については以下のような回答があった。

【説明対応】

- ・ 症状に応じた使用方法の説明
- ・ (バンドや足底表革等の) 追加の加工の説明
- ・ 耐用年数の説明
- ・ 修理について説明
- ・ 再購入・次回製作についての案内
- ・ 支給決定通知書の説明
- ・ 装具の体に対しての目的・役割の説明
- ・ 問題発生時の対応法の説明
- ・ 納品までの過程について説明
- ・ 個人情報取り扱いの説明・同意
- ・ 自立支援法や装具支給制度等、法制度の説明

- ・ 保険請求方法の説明
- ・ 更生用装具製作に当たっての申請手続き説明
- ・ 費用・支払い・払い戻しの説明

【確認対応】

- ・ 歩容のチェック
- ・ 製品の品質確認
- ・ 装着動作確認
- ・ 処方箋と実物との相違の確認
- ・ 医師判定との確認

【採寸・加工・修理・補正】

- ・ 採型・採寸
- ・ 各種加工（熱加工、切削加工、曲げ加工）
- ・ 調整のための加工（ベルトの調整等）
- ・ 各種調整（ジョイントの確度、再調整）
- ・ 形状補正
- ・ 使用状況に見合った仕様の追加

【連絡・事務対応】

- ・ 市町村の担当者と連絡
- ・ 更生相談所への連絡
- ・ 医療従事者や家族と連絡
- ・ 自己負担金の集金に伴う事務
- ・ 委任状の確認
- ・ 領収書発行

【訪問】

- ・ 自宅や施設、病院への訪問
- ・ ドクター判定（診察）時の立ち合い（アフターフォロー）
- ・ 適合報告書の作成依頼（理学療法士、作業療法士、医師への依頼）
- ・ 更生相談所へ行き検収を受ける

【その他】

- ・ 装着の練習
- ・ 装具が適応になるかどうかの判断の補助
- ・ 身体機能評価
- ・ デモ機等による評価

1-3.具体的な装具の種類及び適合所要時間

1-1 で「1.ある」をご回答いただいた方のみ伺います。

以下のリストの中に、直近の3年間(2020年度以降)で、1度以上引渡したことがある装具があれば、当該製品の回答欄に平均的な適合所要時間(分)をご記載ください。

既製品・半製品を用いた装具の引渡し実績と、それぞれの適合所要時間に関する回答は次頁のとおりである。

表 2.2-1 既製品・半製品の引渡し実績及び適合所要時間の一覧（装具）

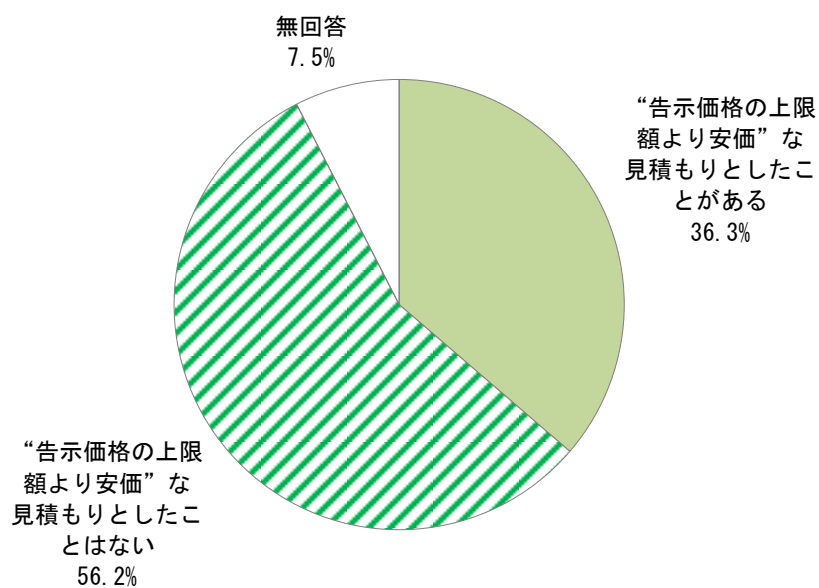
装具種類	#	既製品・半製品	データ数	引渡し経験有りの割合	適合所要時間 平均値	適合所要時間 最大値	適合所要時間 最小値	適合所要時間 中央値	標準偏差 (標本)
下肢装具 股装具-軟性 (支柱なし)	1	ヒップグリップ	18	8.8%	14.2	30	5	10	7.1
	2	ヒッププロテクター	40	19.6%	27.3	60	10	30	13.1
	3	ライトヒップブレース	21	10.3%	32.1	60	10	30	16.2
	4	ニューポート	22	10.8%	32.5	60	10	30	15.4
	5	S W A S H	21	10.3%	44.3	120	10	35	25.4
	6	その他	1	-	-	-	-	-	-
下肢装具 膝装具-硬性	7	スウェーデン	25	12.3%	28.0	90	5	20	19.6
	8	その他 (Donjoy、X2K、CTI等)	47	23.0%	28.4	60	5	25	15.5
	9	サポーター (アルミステー付)	65	31.9%	20.7	40	5	20	9.5
	10	サポーター (スパイラルステー付)	40	19.6%	17.4	40	1	15	9.9
	11	サポーター (支柱なし)	40	19.6%	17.9	40	1	15	9.7
下肢装具 短下肢装具-硬性	12	オルトトップA F O	87	42.6%	33.3	90	8	30	19.1
	13	オルトトップA F O L H、LHプラス	117	57.4%	32.8	90	8	30	18.5
	14	ゲイトソリューションデザイン	104	51.0%	40.1	150	5	30	27.5
	15	U DフレックスA F O	46	22.5%	33.8	90	10	30	20.2
	16	カーボン製短下肢装具	38	18.6%	42.3	120	12	30	28.2
	17	その他	4	-	-	-	-	-	-
下肢装具 短下肢装具-軟性	18	サポーター (プラスチックステーあり)	49	24.0%	19.8	40	3	20	8.6
	19	サポーター (プラスチックステーなし)	42	20.6%	18.2	40	1	15	9.5
	20	その他	2	-	-	-	-	-	-
下肢装具 -足底	21	中村ブレिसシリコン製足底装具	37	18.1%	17.3	40	2	15	9.5
	22	その他	3	1.5%	28.3	40	15	22.5	10.3
体幹装具 頸椎装具 カラー(あご受なし)	23	カラー (あご受なし)	39	19.1%	15.4	40	1	11	8.9
	24	オルソカラー	35	17.2%	19.7	40	1	17.5	10.1
	25	フィラデルフィアカラー	39	19.1%	21.3	45	1	20	9.9
	26	その他	7	3.4%	39.3	90	10	20	28.3
体幹装具 胸椎装具	27	ジュエツト型	33	16.2%	31.1	60	10	25	16.6
	28	キャッシュブレース	11	5.4%	27.3	60	15	20	16.3
	29	その他	2	-	-	-	-	-	-
上肢装具 肩装具	30	5 0 6 5 Nオモニューレクサブラス	39	19.1%	32.3	60	5	30	15.6
	31	スカブラバンド	26	12.7%	18.8	40	5	20	7.8
	32	サポーター (アルミステー付)	32	15.7%	17.2	45	5	15	9.8
	33	サポーター (スパイラルステー付)	30	14.7%	14.9	40	1	10	9.3
	34	その他	1	-	-	-	-	-	-
上肢装具 手関節装具	35	サポーター (アルミステー付)	44	21.6%	17.6	40	1	15	9.4
	36	リストZ	15	7.4%	19.5	50	5	14	12.8
	37	その他	-	-	-	-	-	-	-
上肢装具 CM装具	38	CMバンドシリーズ	32	15.7%	15.9	40	1	10	9.3
	39	CMサポーター等	29	14.2%	15.1	40	1	10	8.9
上肢装具 対立装具	40	サポーター (モールド要)	20	9.8%	20.3	40	1	20	10.2
	41	サポーター (モールド不要)	22	10.8%	17.3	40	5	10	9.4
	42	その他	-	-	-	-	-	-	-
上肢装具 指装具	43	タガワTMシリーズ	16	7.8%	20.6	40	10	20	9.0
	44	タクト医療FIXリング	5	2.5%	14.0	20	10	12.5	3.7
	45	リングメイト	13	6.4%	16.7	30	7	15	6.9
	46	その他	3	-	-	-	-	-	-
上肢装具 BFO	47	P S B (ポータブルスプリングバルancer)	23	11.3%	75.2	180	30	60	42.4
	48	MOMO、MOMOプライム	14	6.9%	90.0	300	30	60	70.6

(2) 既製品・半製品の見積り

2-1.既製品・半製品の価格決定方法

既製品・半製品を用いた“更生用”装具の価格の見積りを行う際に、“告示価格の上限額より安価”な見積りとしたことはありますか。(1,2より当てはまるもの1つに○)

既製品・半製品を用いた“更生用”装具の価格の見積りを行う際に、“告示価格の上限額より安価”な見積りとしたことの有無においては「告示価格の上限額より安価」な見積りとしたことがある」が36.3%、「告示価格の上限額より安価」な見積りとしたことはない」が56.2%だった。



(n = 146)

図 2.2-3 装具製作事業者が告示価格より安価な見積りとしたことの有無

⇒以下より、その場合の理由をご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

“告示価格の上限額より安価”な見積りとした理由において「治療用装具の価格と齟齬が生じないように配慮したため」が 47.2%で最も多く、次いで「自治体がある程度の価格をさだめていたため」が 39.6%であった。

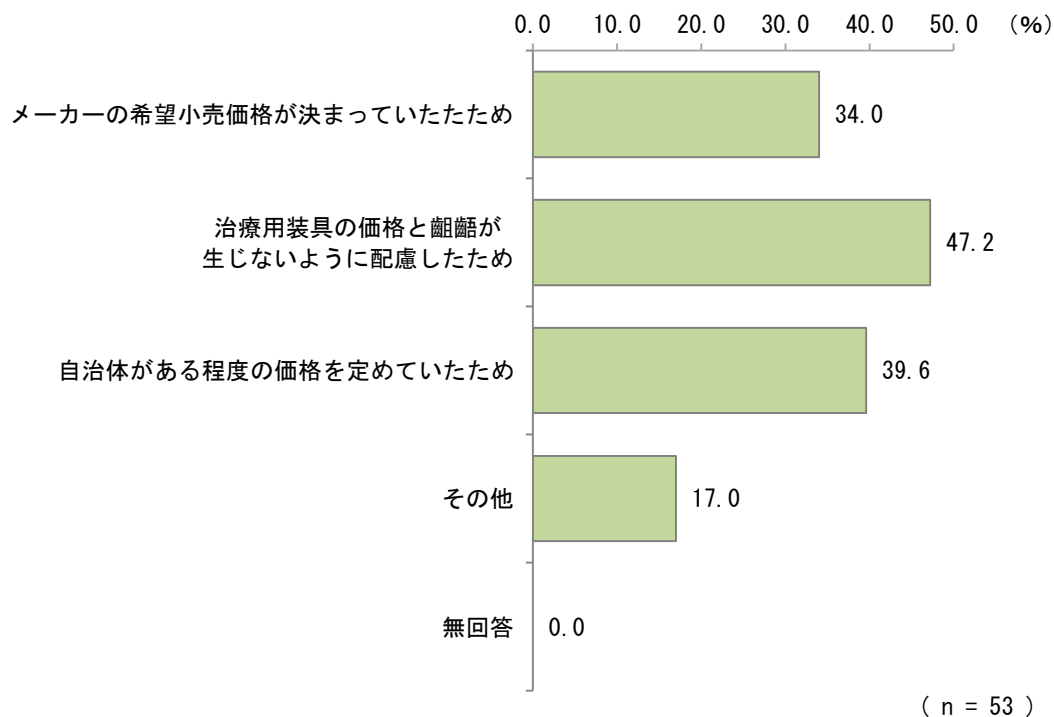


図 2.2-4 装具製作事業者が告示価格より安価な見積りとした理由

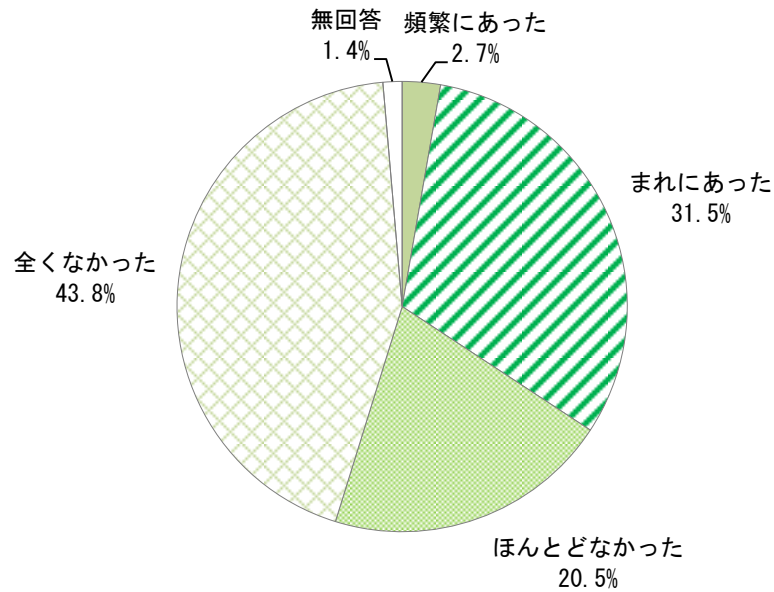
「その他」については以下のような回答があった。

- ・ 更生相談所に確認して見積りをした。
- ・ 告示価格の無い商品
- ・ 仕入れ価格からあまり高くない様にするため、全ての構成要素を入れない様にした。
- ・ あまり高すぎないように治療用装具においても価格を下げ設定していた。
- ・ すべり止めや内張り等の加工の際の価格を追加していないため。
- ・ 仕入れ額におよそ 30%の利益を加算した額が告示価格の積算で丁度見合う額にならない場合
- ・ 企業努力
- ・ 利益が無い為、在庫処分として安くした。
- ・ 更生相談所より指摘されたため。

2-2.見積りに対する指摘等の有無

既製品・半製品を用いた“更生用”装具について、更生相談所からこれまで価格に対する指摘等を受けたことはありますか。(当てはまるもの 1つ に○)

見積りに対する指摘等の有無においては「全くなかった」が43.8%で最も多く、次いで「まれにあった」が31.5%であった。



(n = 146)

図 2.2-5 既製品・半製品を使用した装具の見積りに対する更生相談所からの指摘等の有無

2-3.見積りに対する指摘等の内容

2-2 で、1～3 のいずれか(指摘等されたことがある)を回答した方にお伺いします。差支えない範囲で問題ございませんので、どのような指摘等がされたのか内容をご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

見積りに対する指摘等の内容においては「価格の積算方法がわかりにくい」が38.8%で最も多く、次いで「見積価格が高すぎるのではないかと」が28.8%であった。

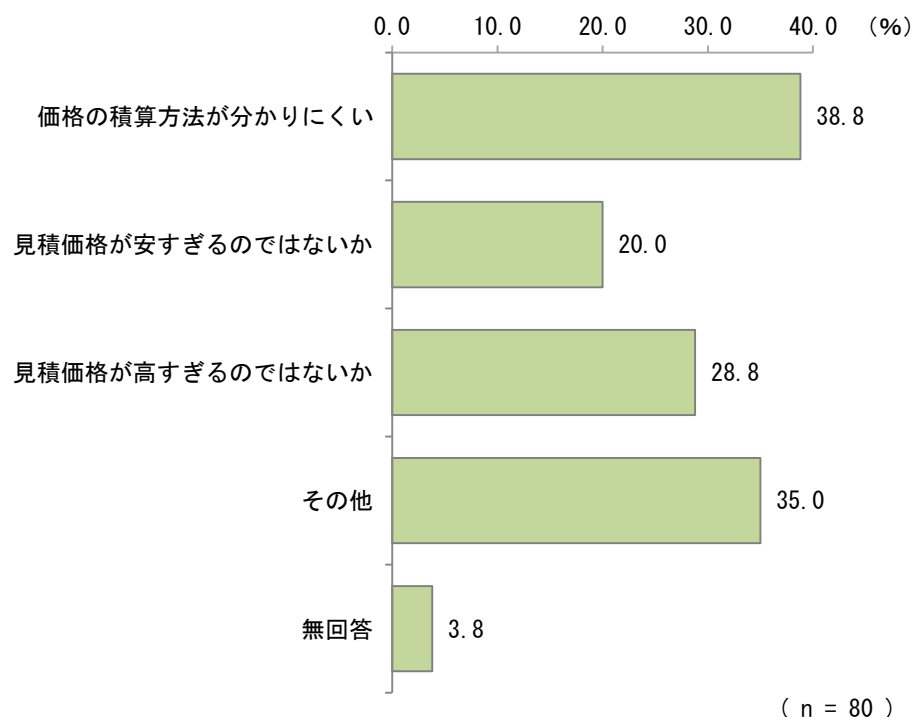


図 2.2-6 既製品・半製品を使用した装具の見積理に対する更生相談所からの指摘等の内容

「その他」については以下のような回答があった。

- ・ 既製品装具の基準価格は（案）となっていて決定という文書は出てないと言われた。
- ・ オルトップで自治体から基本価格と下腿と足部の支持部のみが認められ、プラスチック組立が認められないと指示があった。
- ・ 令和4年4月1日以降に、リストに基づく価格算定を行ったが、以前と同様の方法で見積るように指摘された。
- ・ 以前からの算定基準にそって見積を出し直して欲しいと言われた。
- ・ 更生相談所から指示された価格で見積りを提出するように求められた。
- ・ 県として価格を統一する旨の指示があり当社の見積内容を訂正した。
- ・ 高価な装具の必要性について確認された。
- ・ 更生相談所において使用した経験がない装具の特徴や使用するメリット等質問を受けた。
- ・ 特定の要素の追加を認めないという指摘を受けた。
- ・ 加工など作業について見積りに反映させる方法について指導を受けた。

2-4.見積りにおいて困る点

既製品・半製品を使用した“更生用”装具の見積りにおいて、お困りの点があればご教示ください。
(当てはまるもの全てに○)

既製品・半製品を使用した“更生用”装具の見積りにおいて、困っている点においては「加工が発生していても、価格に反映するのが難しい」が83.6%で最も多く、次いで「既製品・半製品を使用する際の価格の“算定根拠”が分かりにくい」が47.3%であった。

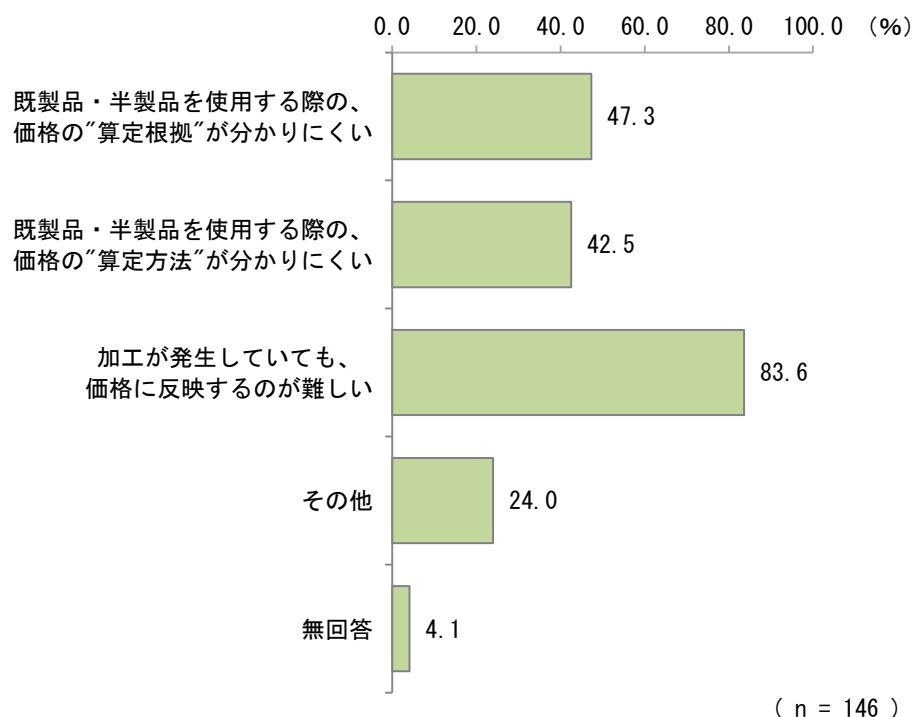


図 2.2-7 既製品・半製品を使用した装具の見積りにおいて困る点

「その他」については以下のような回答があった。

- ・ サイズの変更（上と下でサイズが合わない膝サポーター等）で修正しても、価格に反映することができない。
- ・ ユーザーの生活を反映した装具にする為には既製品は不適である。弊社が更生用として取扱う場合は全てがユーザー、もしくは自治体の希望、指示に依っている。
- ・ 見積り時ではそのまま使えても、適合時でベルト等を交換や追加することがある。
- ・ A算定B算定の2種類の方法で積算したものを伝票に記載し、安い方を採用と記載するが、短時間で資料を作成するのが非常に難しい。
- ・ 項目が少なく、加工費などの算定方法がない。
- ・ 材料などは様々な新しい物が増えているが算定にはその材料が無い。
- ・ 健保で提示された額では商売の継続は困難。製品の仕入れ価格は「メーカー指定価格+送料などの付随価格」であるべきと考える。
- ・ 送料、返品送料、税金、交通費、ガソリン代などの必要経費が全く考慮されていない。

- ・ 全国統一価格でなく、他県とで取扱いに差がある。
- ・ 医療保険価格との整合性を問われる。
- ・ 既製品・半製品を使用する場合でも従来の補装具価格の算定方法で行うこと、と更生相談所から指示を受けているため問題はない。

「2-4.見積りにおいて困る点」と「2-2.見積りに対する指摘等の有無」の関係

見積りにおいて困る点（表側）と見積りに対する指摘等の有無（表頭）の回答を下記に示した。

装具製作事業者において、既製品・半製品の“算定根拠”が分かりにくいと回答し、かつ見積りに対する指摘等が「全くなかった」と回答した事業者が33.3%であった。また、装具製作事業者において既製品・半製品の“算定方法”が分かりにくいと回答し、かつ見積りに対する指摘等が「全くなかった」と回答した事業者が27.4%であった。

表 2.2-2 装具の見積りにおいて困る点と見積りに対する指摘等の有無

	全 体	頻 繁 に あ っ た	ま れ に あ っ た	ほ と ん ど な か っ た	全 く な か っ た	無 回 答
全 体	146 100.0	4 2.7	46 31.5	30 20.5	64 43.8	2 1.4
既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定根拠”が分かりにくい	69 100.0	4 5.8	29 42.0	13 18.8	23 33.3	-
既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定方法”が分かりにくい	62 100.0	3 4.8	24 38.7	18 29.0	17 27.4	-
加工が発生していても、価格に反映するのが難しい	122 100.0	4 3.3	43 35.2	24 19.7	50 41.0	1 0.8
その他	35 100.0	2 5.7	12 34.3	7 20.0	13 37.1	1 2.9

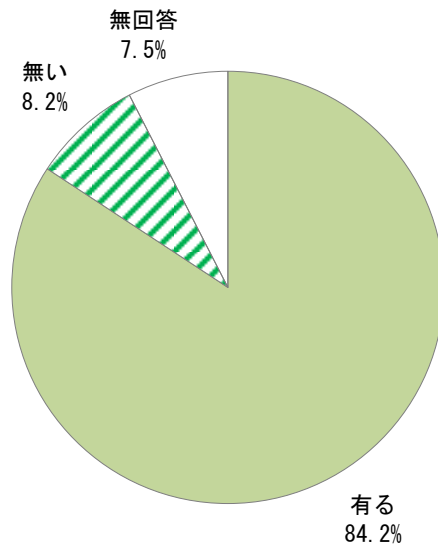
(3) 既製品・半製品への加工

3-1.加工内容・加工時間

1-3 で、○に回答いただいた製品について、どのような加工を行ったことがありますか。また、加工にはどの程度の時間がかかりますか。(それぞれ当てはまるもの一つに○)

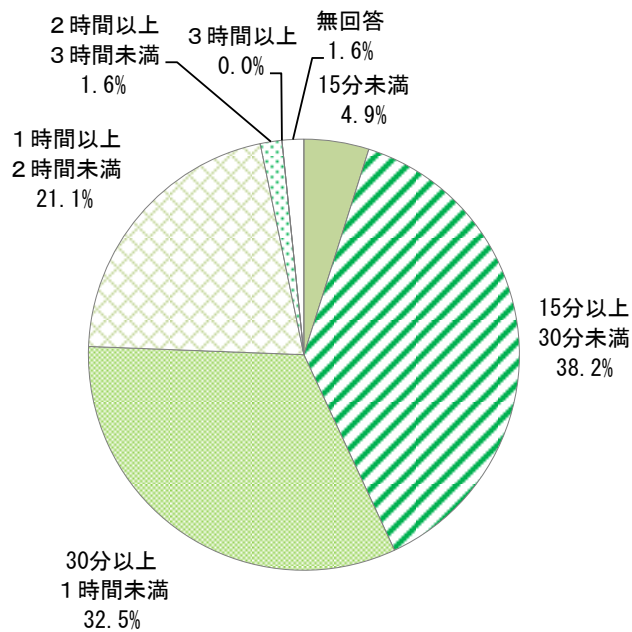
①ベルトの追加

ベルトの追加の加工実績有無においては「有る」が84.2%、「無い」が8.2%であった。加工実績が有る場合、ベルトの追加の加工平均時間においては「15分以上30分未満」が38.2%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が32.5%であった。



(n = 146)

図 2.2-8 「ベルトの追加」の実績の有無 (装具製作事業者)

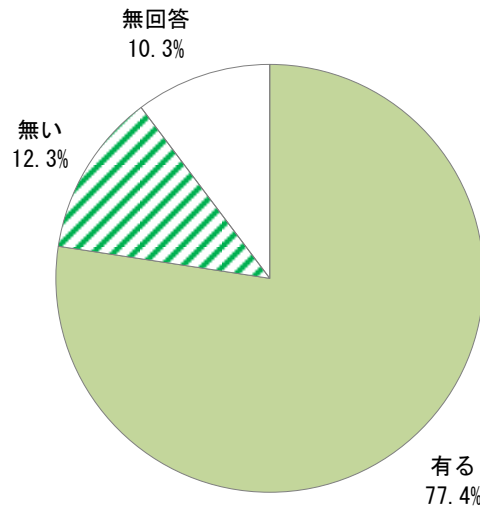


(n = 123)

図 2.2-9 「ベルトの追加」の平均時間 (装具製作事業者)

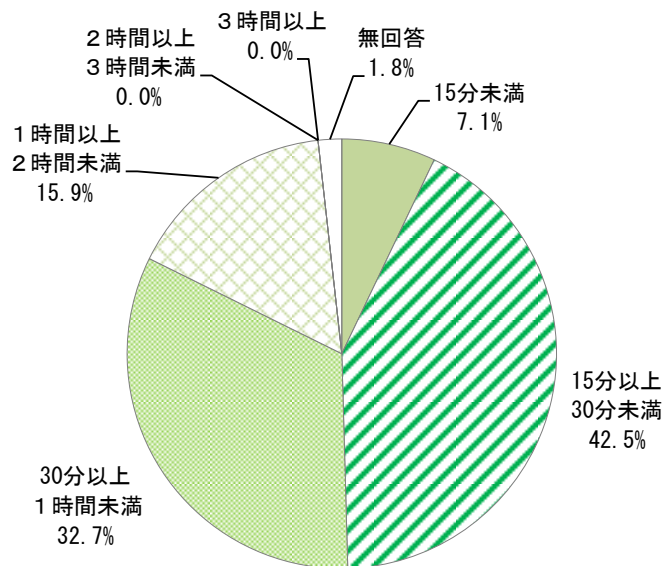
②ベルトの延長

ベルトの延長の加工実績有無においては「有る」が 77.4%、「無い」が 12.3%であった。加工実績が有る場合、ベルトの延長の加工平均時間においては「15分以上 30分未満」が 42.5%で最も多く、次いで「30分以上 1時間未満」が 32.7%であった。



(n = 146)

図 2.2-10 「ベルトの延長」の実績の有無（装具製作事業者）

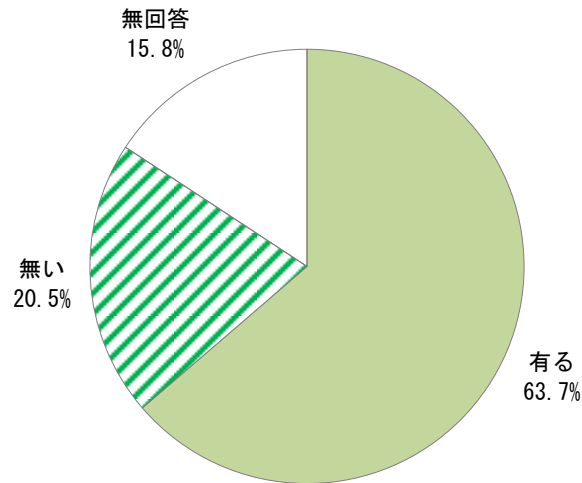


(n = 113)

図 2.2-11 「ベルトの延長」の平均時間（装具製作事業者）

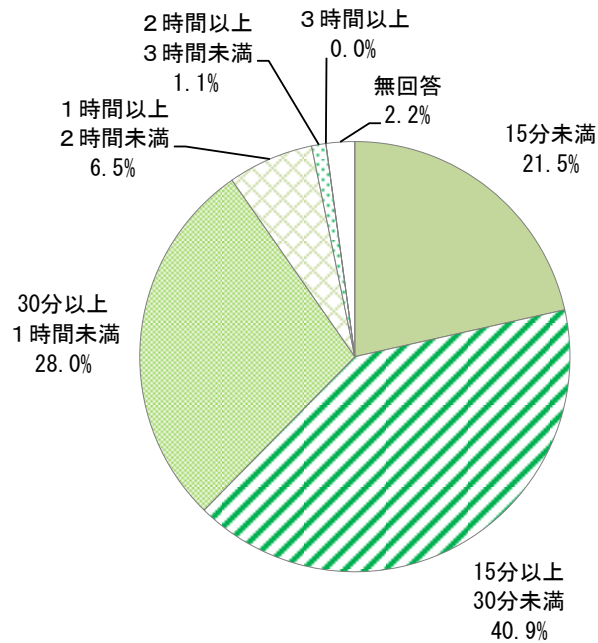
③ベルトの縫いつめ

ベルトの縫いつめの加工実績有無においては「有る」が 63.7%、「無い」が 20.5%であった。加工実績が有る場合、ベルトの縫いつめの加工平均時間においては「15分以上 30分未満」が 40.9%で最も多く、次いで「30分以上 1時間未満」が 28.0%であった。



(n = 146)

図 2.2-12 「ベルトの縫いつめ」の実績の有無 (装具製作事業者)

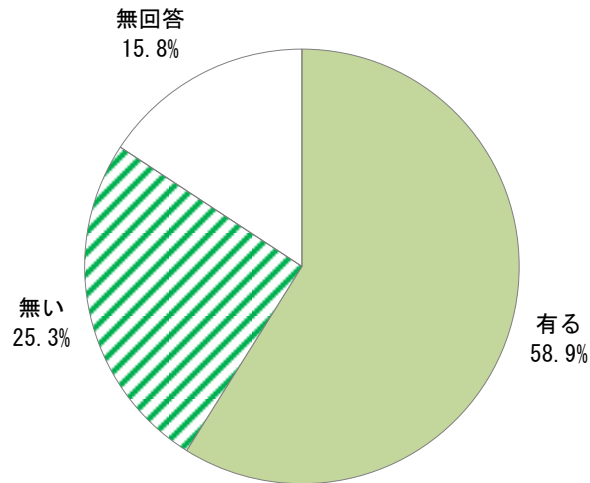


(n = 93)

図 2.2-13 「ベルトの縫いつめ」の平均時間 (装具製作事業者)

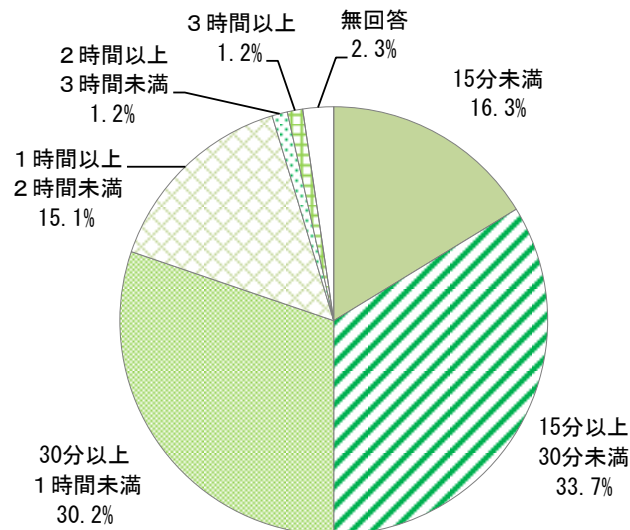
④指用ループの取り付け

指用ループの取り付けの加工実績有無においては「有る」が 58.9%、「無い」が 25.3%であった。加工実績が有る場合、指用ループの取り付けの加工平均時間においては「15分以上30分未満」が 33.7%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が 30.2%であった。



(n = 146)

図 2.2-14 「指用ループの取り付け」の実績の有無（装具製作事業者）

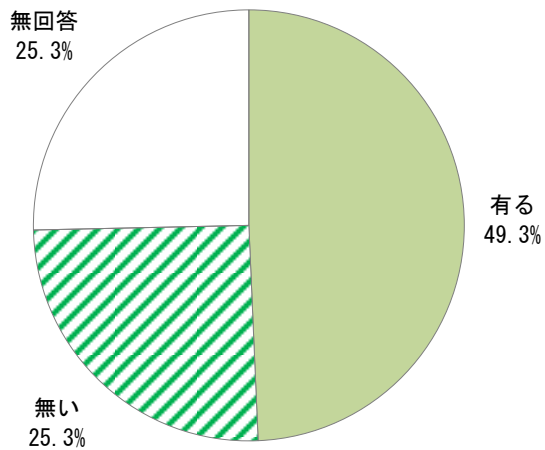


(n = 86)

図 2.2-15 「指用ループの取り付け」の平均時間（装具製作事業者）

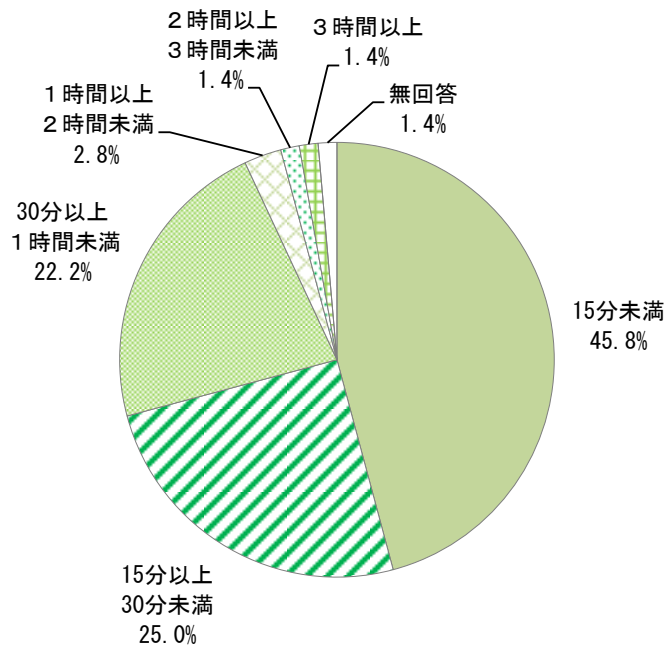
⑤サポーター-アルミステーの加工

サポーターのアルミステーの加工実績有無においては「有る」が49.3%、「無い」が25.3%であった。加工実績が有る場合、サポーターのアルミステーの加工平均時間においては「15分未満」が45.8%で最も多く、次いで「15分以上30分未満」が25.0%であった。



(n = 146)

図 2.2-16 「サポーターのアルミステーの加工」の実績の有無（装具製作事業者）

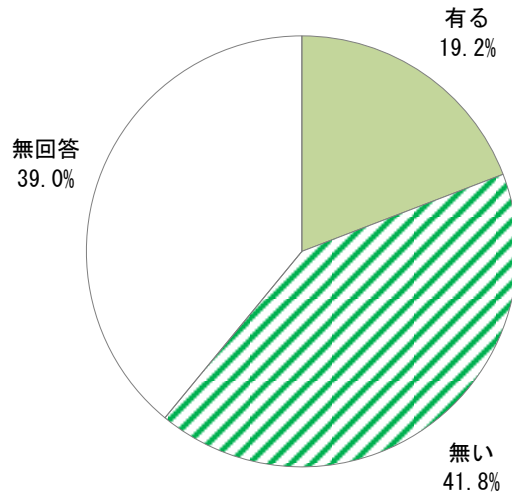


(n = 72)

図 2.2-17 「サポーターのアルミステーの加工」の平均時間（装具製作事業者）

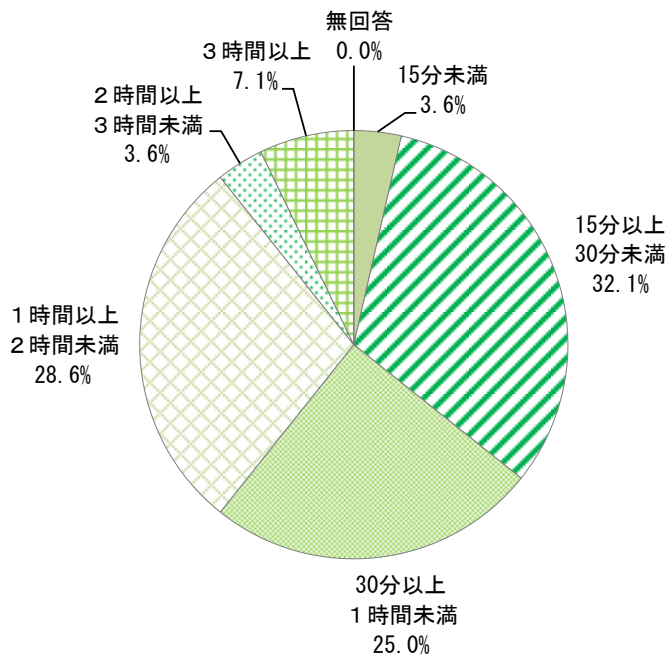
⑥股装具-プラスチックの加工

股装具のプラスチックの加工実績有無においては「有る」が 19.2%、「無い」が 41.8%であった。加工実績が有る場合、股装具のプラスチックの加工平均時間においては「15分以上30分未満」が 32.1%で最も多く、次いで「1時間以上2時間未満」が 28.6%であった。



(n = 146)

図 2.2-18 「股装具のプラスチックの加工」の実績の有無 (装具製作事業者)

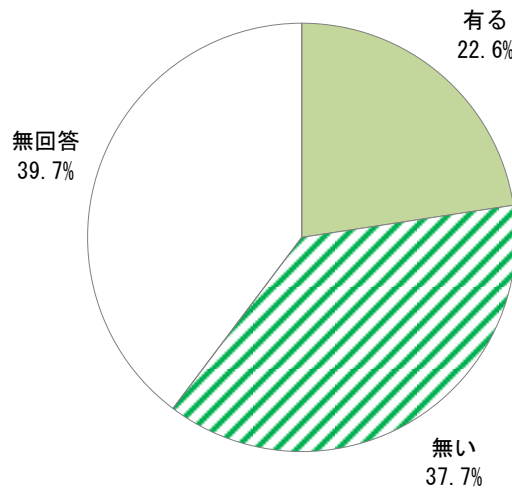


(n = 28)

図 2.2-19 「股装具のプラスチックの加工」の平均時間 (装具製作事業者)

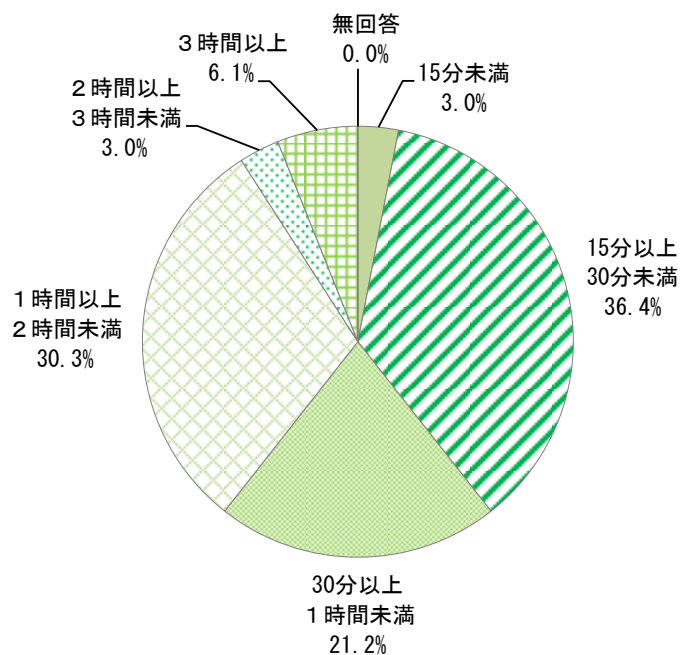
⑦膝装具-プラスチックの加工

膝装具のプラスチックの加工実績有無においては「有る」が 22.6%、「無い」が 37.7%であった。加工実績が有る場合、膝装具のプラスチックの加工平均時間においては「15分以上30分未満」が 36.4%で最も多く、「1時間以上2時間未満」が 30.3%であった。



(n = 146)

図 2.2-20 「膝装具のプラスチックの加工」の実績の有無 (装具製作事業者)

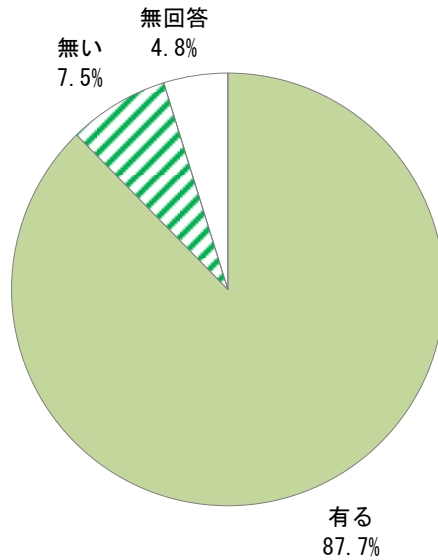


(n = 33)

図 2.2-21 「膝装具のプラスチックの加工」の平均時間 (装具製作事業者)

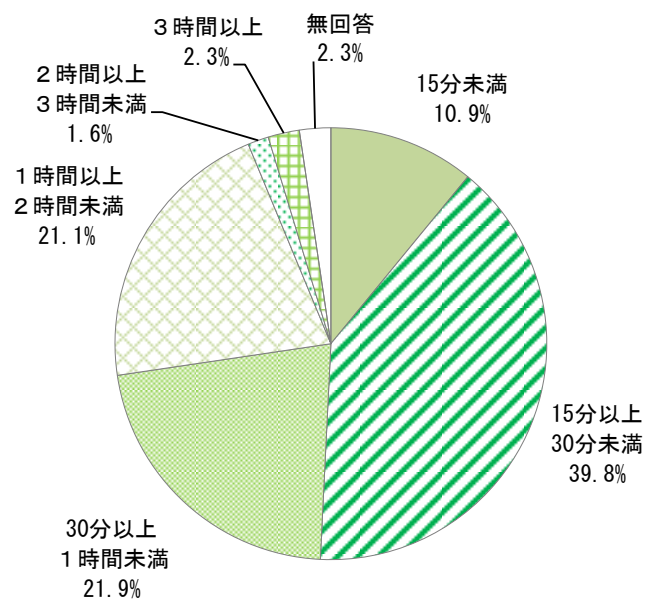
⑧短下肢装具-プラスチックの加工

短下肢装具のプラスチックの加工実績有無においては「有る」が 87.7%、「無い」が 7.5%であった。加工実績が有る場合、短下肢装具のプラスチックの加工平均時間においては「15 分以上 30 分未満」が 39.8%で最も多く、次いで「30 分以上 1 時間未満」が 21.9%であった。



(n = 146)

図 2.2-22 「短下肢装具のプラスチックの加工」の実績の有無 (装具製作事業者)

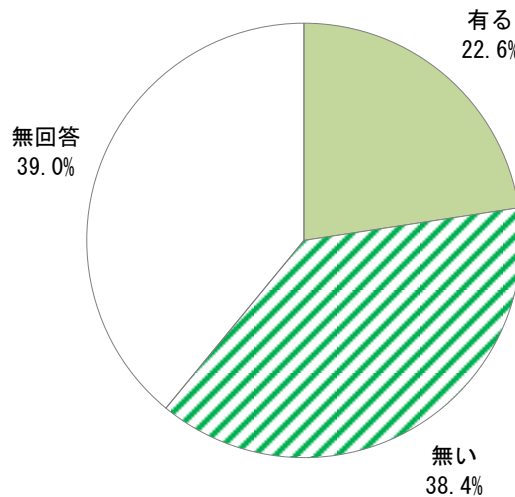


(n = 128)

図 2.2-23 「短下肢装具のプラスチックの加工」の平均時間 (装具製作事業者)

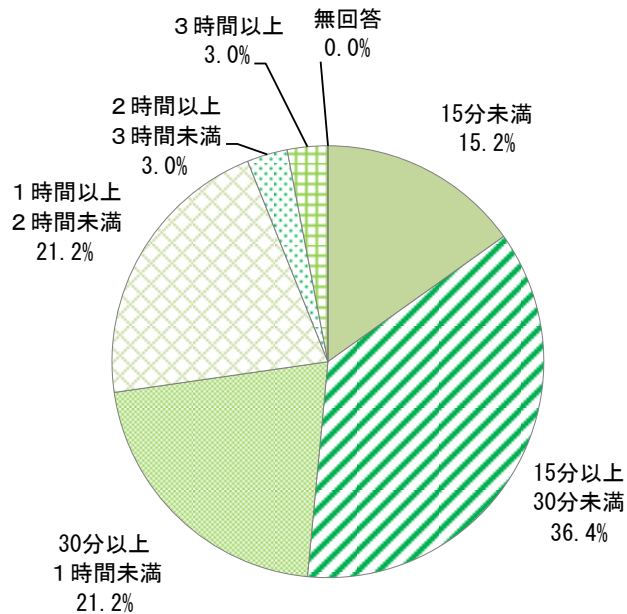
⑨手関節装具-プラスチックの加工

手関節装具のプラスチックの加工実績有無においては「有る」が22.6%、「無い」が38.4%であった。加工実績が有る場合、手関節装具のプラスチックの加工平均時間においては「15分以上30分未満」が36.4%で最も多く、「30分以上1時間未満」と「1時間以上2時間未満」が21.2%であった。



(n = 146)

図 2.2-24 「手関節装具のプラスチックの加工」の実績の有無（装具製作事業者）

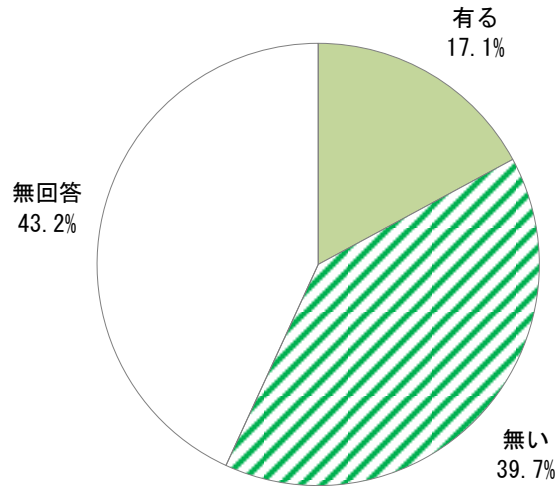


(n = 33)

図 2.2-25 「手関節装具のプラスチックの加工」の平均時間（装具製作事業者）

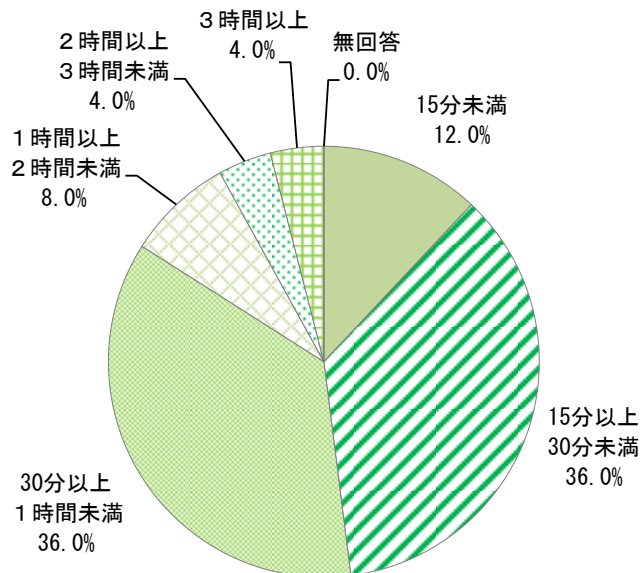
⑩対立装具-プラスチックの加工

対立装具のプラスチックの加工実績有無においては「有る」が 17.1%、「無い」が 39.7%であった。加工実績が有る場合、対立装具のプラスチックの加工平均時間においては「15 分以上 30 分未満」と「30 分以上 1 時間未満」が 36.0%で最も多く、次いで「15 分未満」が 12.0%であった。



(n = 146)

図 2.2-26 「対立装具のプラスチックの加工」の実績の有無（装具製作事業者）

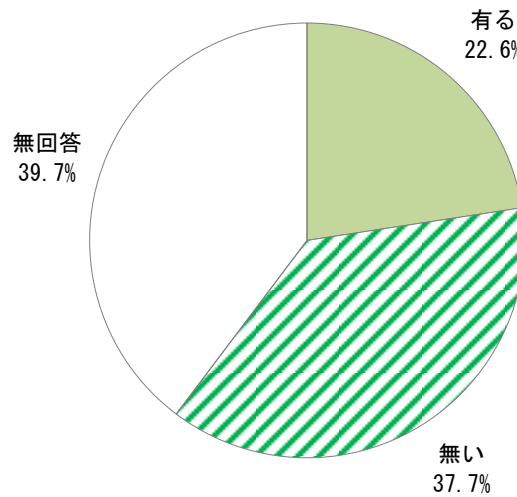


(n = 25)

図 2.2-27 「対立装具のプラスチックの加工」の平均時間（装具製作事業者）

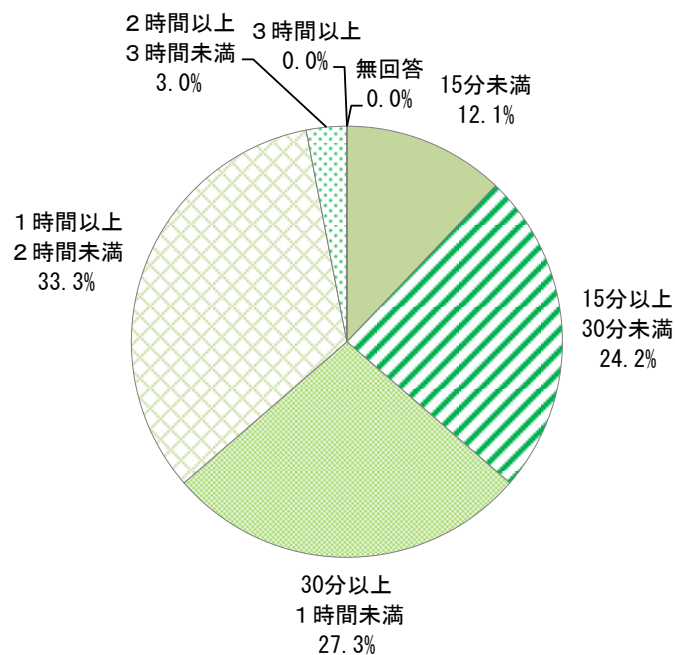
①股装具-筋金の加工

股装具の筋金の加工実績有無においては「有る」が 22.6%、「無い」が 37.7%であった。加工実績が有る場合、股装具の筋金の加工平均時間においては「1 時間以上 2 時間未満」が 33.3%で最も多く、次いで「30 分以上 1 時間未満」が 27.3%であった。



(n = 146)

図 2.2-28 「股装具の筋金の加工」の実績の有無（装具製作事業者）

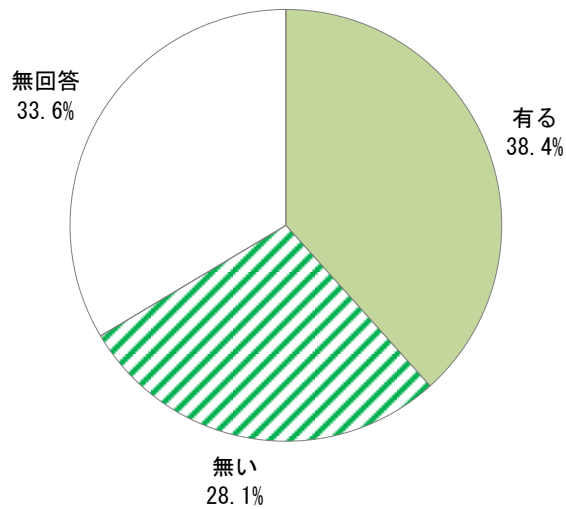


(n = 33)

図 2.2-29 「股装具の筋金の加工」の平均時間（装具製作事業者）

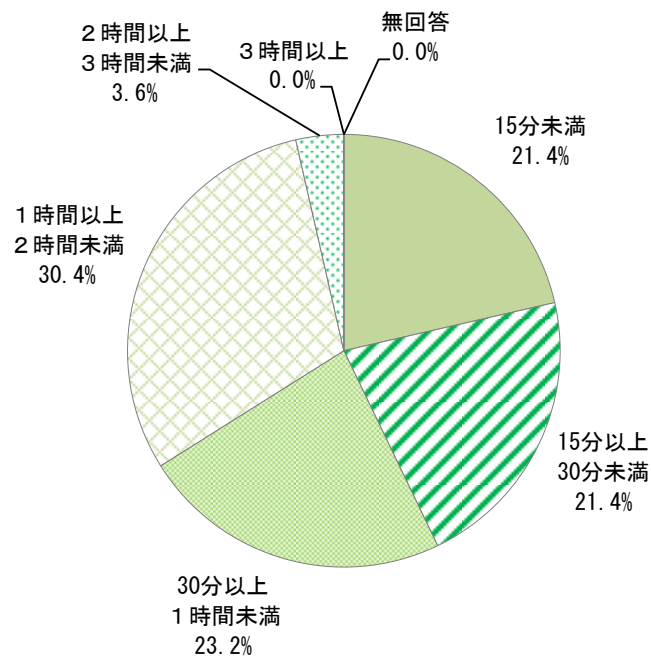
⑫ 膝装具-筋金の加工

膝装具の筋金の加工実績有無においては「有る」が 38.4%、「無い」が 28.1%であった。加工実績が有る場合、膝装具の筋金の加工平均時間においては「1 時間以上 2 時間未満」が 30.4%で最も多く、次いで「30 分以上 1 時間未満」が 23.2%であった。



(n = 146)

図 2.2-30 「膝装具の筋金の加工」の実績の有無 (装具製作事業者)

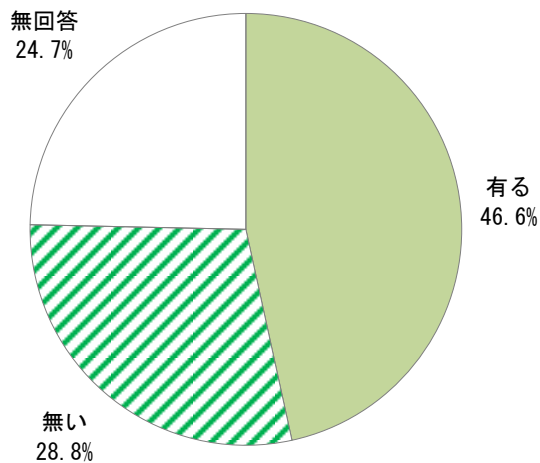


(n = 56)

図 2.2-31 「膝装具の筋金の加工」の実績の有無 (装具製作事業者)

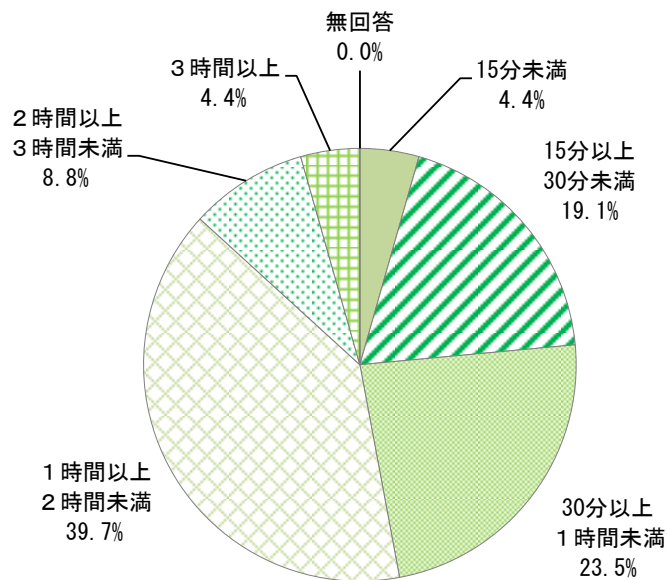
⑬短下肢装具-筋金の加工

短下肢装具の筋金の加工実績有無においては「有る」が46.6%、「無い」が28.8%であった。加工実績が有る場合、短下肢装具の筋金の加工平均時間においては「1時間以上2時間未満」が39.7%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が23.5%であった。



(n = 146)

図 2.2-32 「短下肢装具の筋金の加工」の実績の有無 (装具製作事業者)

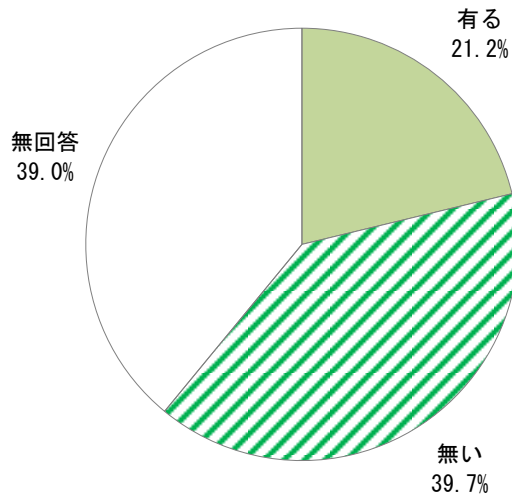


(n = 68)

図 2.2-33 「短下肢装具の筋金の加工」の平均時間 (装具製作事業者)

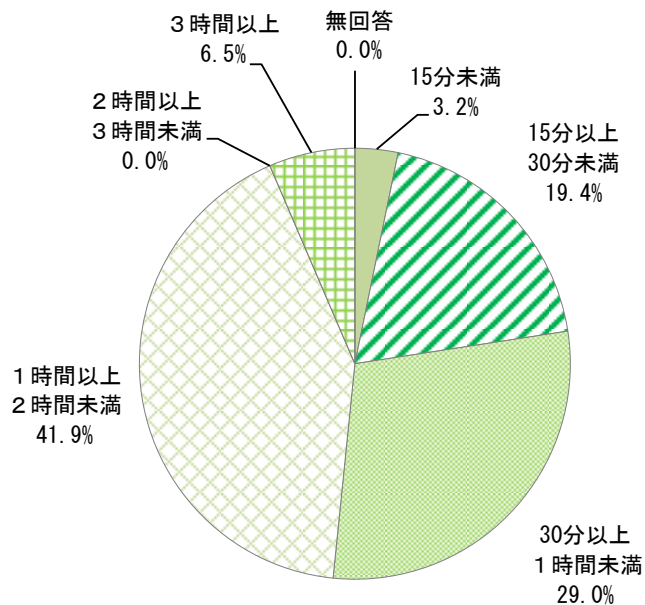
⑭体幹装具-筋金の加工

体幹装具の筋金の加工実績有無においては「有る」が 21.2%、「無い」が 39.7%であった。加工実績が有る場合、体幹装具の筋金の加工平均時間においては「1 時間以上 2 時間未満」が 41.9%で最も多く、次いで「30 分以上 1 時間未満」が 29.0%であった。



(n = 146)

図 2.2-34 「体幹装具の筋金の加工」の実績の有無（装具製作事業者）



(n = 31)

図 2.2-35 「体幹装具の筋金の加工」の平均時間（装具製作事業者）

⑮その他の加工

その他の加工とその平均時間については下記のような回答があった。

- ・ 滑り止めの追加 (15分未満：1票、15分以上30分未満：3票、1時間以上2時間未満4票)
- ・ 内張りの追加 (15分未満：1票、15分以上30分未満：3票、1時間以上2時間未満4票)
- ・ サポーターの周径調整 (3時間以上：3票)

(4) 現状の告示価格について

現状の告示価格について下記のような回答があった。

- ・ 原材料や部品、人件費、仕入れ値の高騰が価格に反映されず事業者負担の増加や利益が低下している。
- ・ 実際の加工・調整・作製にかかる時間や技術が価格に反映されない

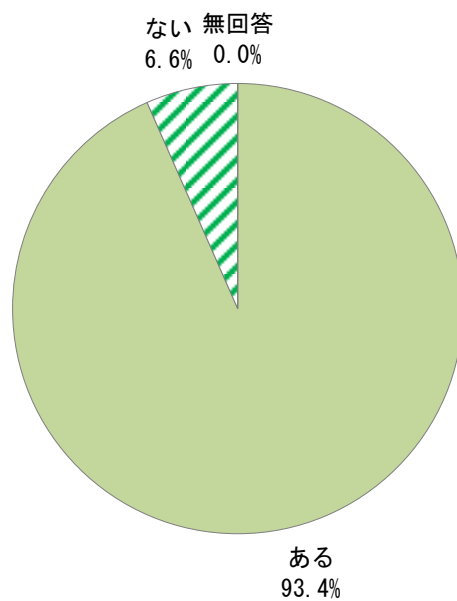
2.3 シーティング関連補装具製作事業者の回答

(1) 既製品・半製品を用いた補装具の引渡し・適合

1-1.既製品・半製品シーティング関連補装具引渡し実績

直近の3年間(2020年度以降)で、既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具を引渡したことはありますか。(当てはまるもの1つに○)

既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具を引渡した実績の有無において「ある」が93.4%であり、「ない」が6.6%であった。



(n = 91)

図 2.3-1 シーティング関連補装具製作事業者の既製品・半製品の引渡し実績の有無

(2) 適合検査での実施事項・所要時間

2-1. 適合検査時の実施事項

適合検査を実施する際に、製作事業者が行うことをご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

適合検査を実施する際に、製作事業者が行うことにおいて「商品の取り扱い説明」と「使用にあたっての注意事項等の説明」が96.7%で最も多く、次いで「初期セッティング」が95.6%であった。

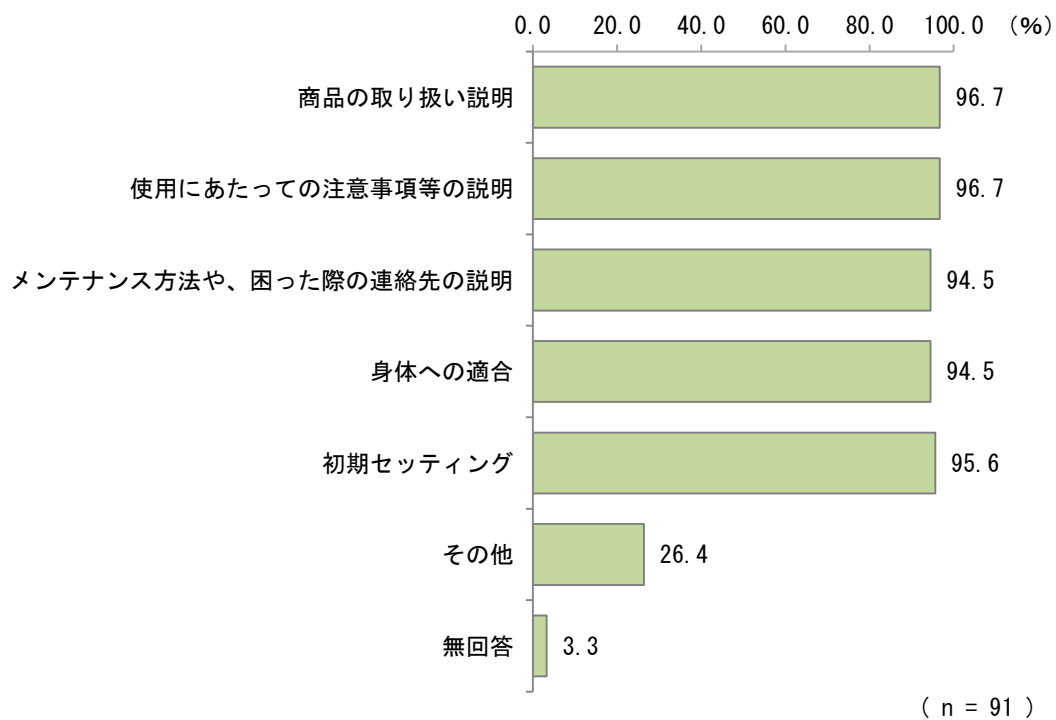


図 2.3-2 シーティング関連補装具製作事業者が適合検査時に行うこと

「その他」については以下のような回答があった。

【説明対応】

- ・ 補装具費支給制度について説明（修理等説明を含）
- ・ 営業時間についての説明
- ・ 消耗品の説明
- ・ 姿勢の不適合・将来的なリスクの説明
等

【確認対応】

- ・ 納入後の再チェック
等

【採寸・加工・修理・補正】

- ・ 事前の仮合わせ
- ・ 各種加工（特殊形状クッションの形状変更）
- ・ 各種作成（特殊形状クッション、パッド、座モールド）
- ・ 各種調整（キャスターサイズ、ひじ掛けの高さ、使用環境や成長に合わせた調整）
- ・ 加工・交換部分のセッティング
- ・ 修理・アフターフォロー
等

【連絡・事務対応】

- ・ 委任状への署名
- ・ 押印（保護者、医師）依頼
- ・ 自己負担金の集金
等

【訪問】

- ・ 自宅や施設、病院への訪問
- ・ ドクター判定（診察）時の立ち合い、アフターフォロー
- ・ 適合報告書の作成依頼（理学療法士、作業療法士、医師への依頼）
- ・ 更生相談所へ行き検収を受ける
等

【その他】

- ・ 商品の運搬（事業所→適合検査会場→使用場所）
- ・ 見積書に記載した各項目の写真撮影
等

2-2.具体的な装具の種類及び適合所要時間

1-1 で「1.ある」をご回答いただいた方のみ伺います。

以下のリストの中に、直近の3年間(2020年度以降)で、1度以上引渡したことがあるシーティング関連補装具があれば、当該製品の回答欄に平均的な適合所要時間(分)をご記載ください。

既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具の引渡し実績と、それぞれの適合所要時間に関する回答は次頁のとおりである。

表 2.3-1 既製品・半製品の引渡し実績及び適合所要時間の一覧（車椅子）

装具種類	タイプ	既製品・半製品	データ数	引渡し経験有りの割合	適合所要時間 平均値	適合所要時間 最大値	適合所要時間 最小値	適合所要時間 中央値	標準偏差 (標本)
車椅子	普通型-既製品	㈱MIKI/BAL-1	22	24%	24.1	60	10	20	13.4
		日進医療器㈱/NA-406A	30	33%	29.2	60	5	30	14.9
		日進医療器㈱/KALU8α	28	31%	26.6	60	5	25	15.4
		㈱松永製作所/NEXT-11B	34	37%	32.1	60	10	30	15.3
		その他	3	-	-	-	-	-	-
	普通型-半製品	㈱MIKI/NOVA-Jr.Plus	42	46%	52.4	150	15	45	28.0
		㈱オーエックスエンジニアリング/SX	41	45%	50.5	120	20	47.5	24.5
		㈱松永製作所/H-MAX	30	33%	47.3	90	20	40	20.0
		その他	9	-	-	-	-	-	-
	手押し型-既製品	日進医療器㈱/ビグレオII	45	49%	39.7	80	5	40	15.3
		昭和貿易㈱/(R82)クリケット	47	52%	41.7	80	10	40	15.7
		その他	1	-	-	-	-	-	-
	手押し型-半製品	日進医療器㈱/キャプテン(*) (*)キャプテン2に訂正	44	48%	44.8	120	10	40	19.5
		その他	2	-	-	-	-	-	-
	手押し型-リク ライニング式 手押し型-既製品	㈱MIKI/SKIP R	41	45%	46.2	120	10	40	23.7
		㈱シェルバ/ボスキーパーII	26	29%	43.5	90	10	40	19.5
		その他	2	-	-	-	-	-	-
	手押し型-リク ライニング式	その他	2	-	-	-	-	-	-
	ティルト式手 押し型-既製品	㈱ささく工房/RVポケットII r	63	69%	51.4	120	15	50	22.8
		㈱有菌義肢製作所/ミニオン	33	36%	46.7	80	10	47.5	16.9
		㈱エレボジャパン/エクボ	19	21%	49.5	120	15	47.5	23.0
		日進医療器㈱/ビグレオティルト(*) (**)ビグレオティルト+(プラス)に訂正	35	38%	49.7	120	20	47.5	19.9
		その他	2	-	-	-	-	-	-
	リクライニン グ・ティルト 式手押し型-既 製品	㈱ささく工房/RESTワゴンII	60	66%	56.2	120	20	60	24.0
		その他	2	-	-	-	-	-	-
	リクライニン グ・ティルト 式手押し型-半 製品	㈱松永製作所/マイチルトミニ3D	39	43%	49.6	90	15	50	15.2
		テクノグリーン販売㈱/スティンクレイ (*)調査時点は半製品。企業より「既製品」と訂正あり	21	23%	55.0	90	30	55	17.3
㈱コーヤシステムデザイン/パディ		30	33%	47.8	75	20	45	14.6	
その他		6	-	-	-	-	-	-	

表 2.3-2 既製品・半製品の既製品・半製品の引渡し実績及び適合所要時間の一覧
(座位保持装置・座位保持椅子)

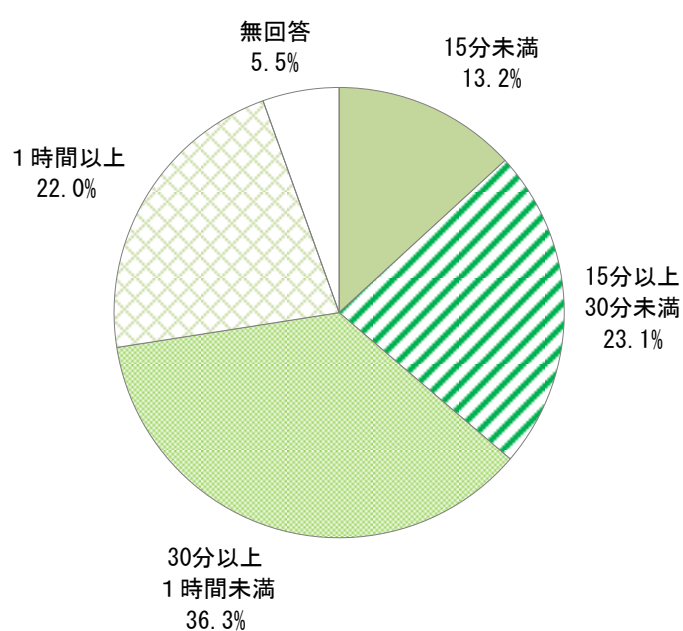
装具種類	タイプ	既製品・半製品	データ数	引渡し経験有りの割合	適合所要時間 平均値	適合所要時間 最大値	適合所要時間 最小値	適合所要時間 中央値	標準偏差 (標本)	
座位保持装置	既製品	タカノ(株)/バンビーナチェア	61	67%	36.6	75.0	10	30	14.6	
		(有)てく工房/REPO	30	33%	38.3	90.0	10	40	17.1	
		(有)であい工房/MEET PRO	25	27%	60.2	150.0	20	48	33.7	
		日本ウィールチェア(株)/キャンパス	9	10%	63.9	120.0	40	58	23.3	
		働きさく工房/P I T II	51	56%	49.7	120.0	10	43	24.1	
		働きさく工房/MAKe	36	40%	58.3	120.0	15	60	22.8	
		(有)であい工房/COT SP	21	23%	57.6	120.0	20	50	27.2	
		その他	-	-	-	-	-	-	-	
	半製品	テクノグリーン販売(株)/パンダ	56	62%	52.5	120.0	15	50	22.3	
		サンライズメディカルジャパン(株)/ジッピー-IRIS(アイリス)	21	23%	60.5	120.0	30	60	27.0	
		(株)M I K I /GF・Uni Dash_sp	48	53%	52.5	120.0	2	50	24.1	
		その他	1	-	-	-	-	-	-	
	座位保持椅子	車載用-既製品	(株)SEEDS/キャロットIII	62	68%	41.8	90.0	5	40	16.1
			働きさく工房/カーシート	45	49%	41.3	90.0	15	40	18.4
働きさく工房/カーシートS T D			59	65%	47.5	120.0	15	45	22.7	
日本ウィールチェア(株)/ギフト			18	20%	50.0	90.0	20	55	17.1	
(株)ビーエーエス/M.C.S			22	24%	40.7	90.0	15	40	16.6	
(有)であい工房/ワープC S			18	20%	44.7	90.0	15	40	17.9	
その他			1	-	-	-	-	-	-	

2-3.障害の程度等の違いにより追加で生じる適合所要時間

障害の程度等によって適合所要時間にどの程度の差が生じますか。以下の個別ケースについて「そうではないケース」と比較した際に、追加で生じる時間をご教示ください。(当てはまるもの1つに○)

① 一人で車椅子への移乗ができない方・移乗等の介助者が複数名必要な方への適合の場合

一人で車椅子への移乗ができない方・移乗等の介助者が複数名必要な方への適合の場合、追加で生じる適合所要時間においては「30分以上1時間未満」が36.3%で最も多く、次いで「15分以上30分未満」が23.1%であった。

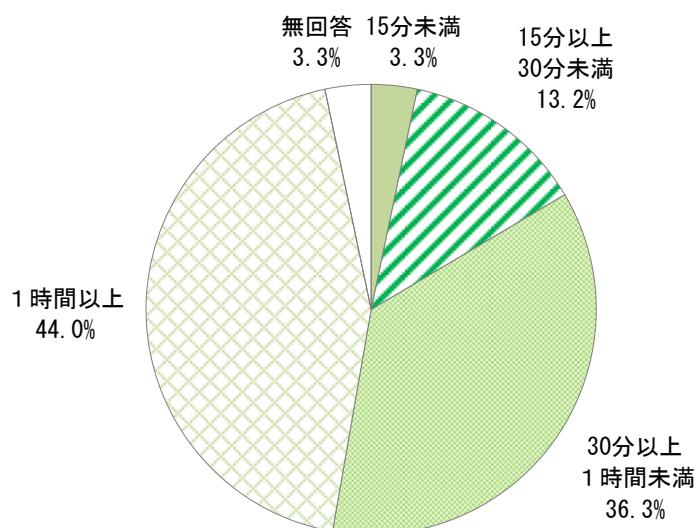


(n = 91)

図 2.3-3 一人で車椅子への移乗ができない方・移乗等の介助者が複数名必要な方への適合の場合、追加で生じる適合所要時間（シーティング関連補装具製作事業者）

② 難渋例(褥瘡、変形、座位姿勢、その他)の方への適合の場合

難渋例(褥瘡、変形、座位姿勢、その他)の方への適合の場合、追加で生じる適合所要時間においては「1時間以上」が44.0%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が36.3%であった。

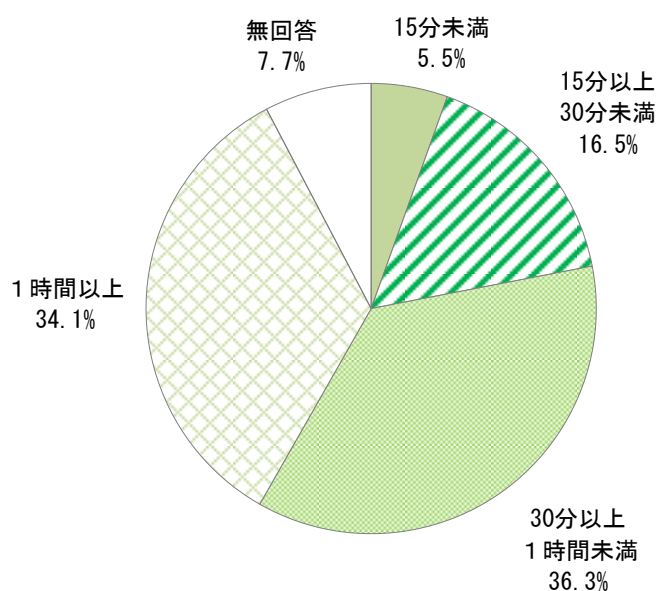


(n = 91)

図 2.3-4 難渋例の方への適合の場合、追加で生じる適合所要時間（シーティング関連補装具製作事業者）

③ 居住環境(自宅等)における適合の場合

居住環境(自宅等)における適合の場合、追加で生じる適合所要時間においては「30分以上1時間未満」が36.3%で最も多く、次いで「1時間以上」が34.1%であった。

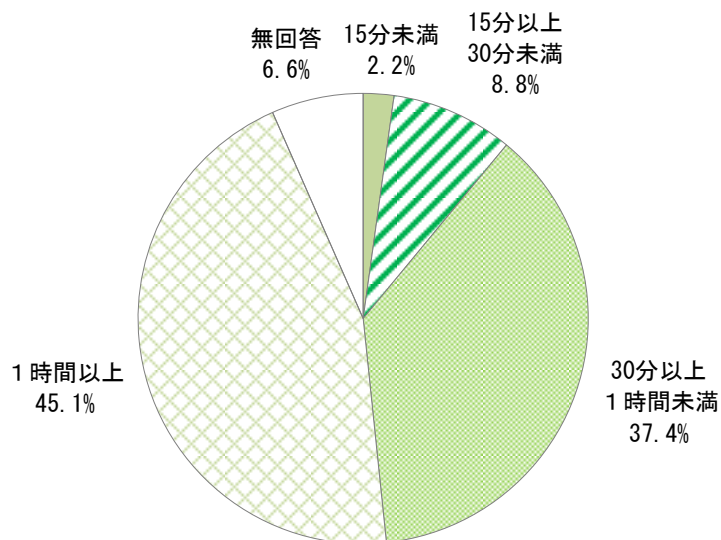


(n = 91)

図 2.3-5 居住環境における適合の場合、追加で生じる適合所要時間（シーティング関連補装具製作事業者）

④ 人工呼吸器等をつけている方への適合の場合

人工呼吸器等をつけている方への適合の場合、追加で生じる適合所要時間においては「1 時間以上」が 45.1%で最も多く、次いで「30 分以上 1 時間未満」が 37.4%であった。



(n = 91)

図 2.3-6 人工呼吸器をつけている方への適合の場合、追加で生じる適合所要時間（シーティング関連補装具製作事業者）

⑤ その他の障害程度で、追加で生じる適合所要時間

その他の障害程度とそれによって追加で生じる適合所要時間については下記のような回答があった。

- ・ 意思伝達装置等を使ってコミュニケーションをとる場合 (1時間以上：1票)
- ・ 身体と精神の疾患の場合 (30分以上1時間未満：1票)
- ・ 自家用福祉車両に車椅子を載せる場合 (1時間以上：1票)

(3) 既製品・半製品の見積り

2-2 をご回答いただいた方のみ、2-2 で回答された製品の見積り時の状況について伺います。

3-1.既製品・半製品の価格見積り方法

既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具の価格の見積りを行う際に“告示価格の上限額より安価”な見積りとしたことはありますか。(1,2 より当てはまるもの 1つに○)

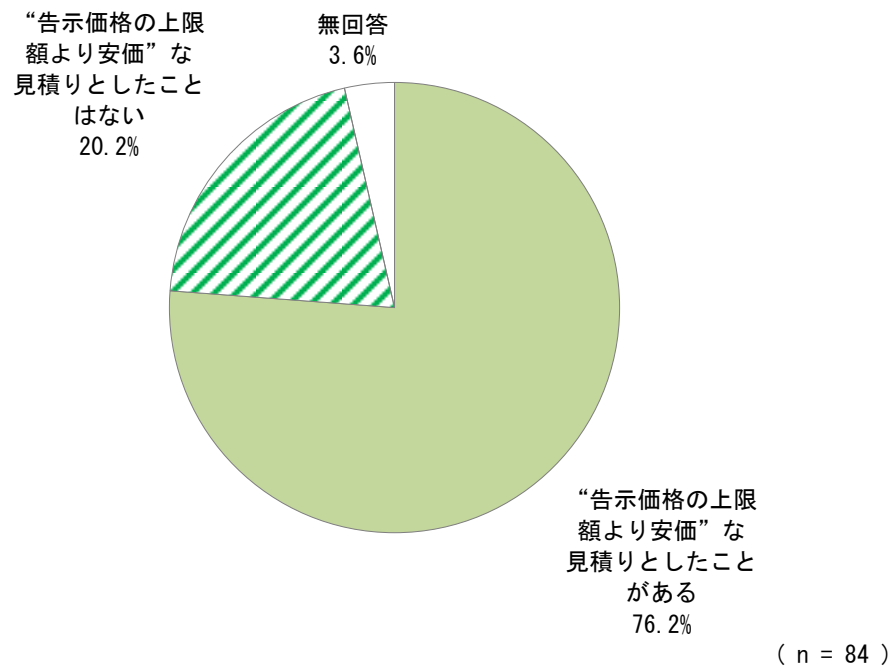


図 2.3-7 シーティング関連補装具製作事業者が告示価格より安価な見積りとしたことの有無

⇒以下より、その場合の理由をご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

告示価格より安価な見積りとしたと理由においては「メーカーの希望小売価格が決まっていたため」が85.9%で最も多く、次いで自治体がある程度の価格を定めていたためが25.0%であった。

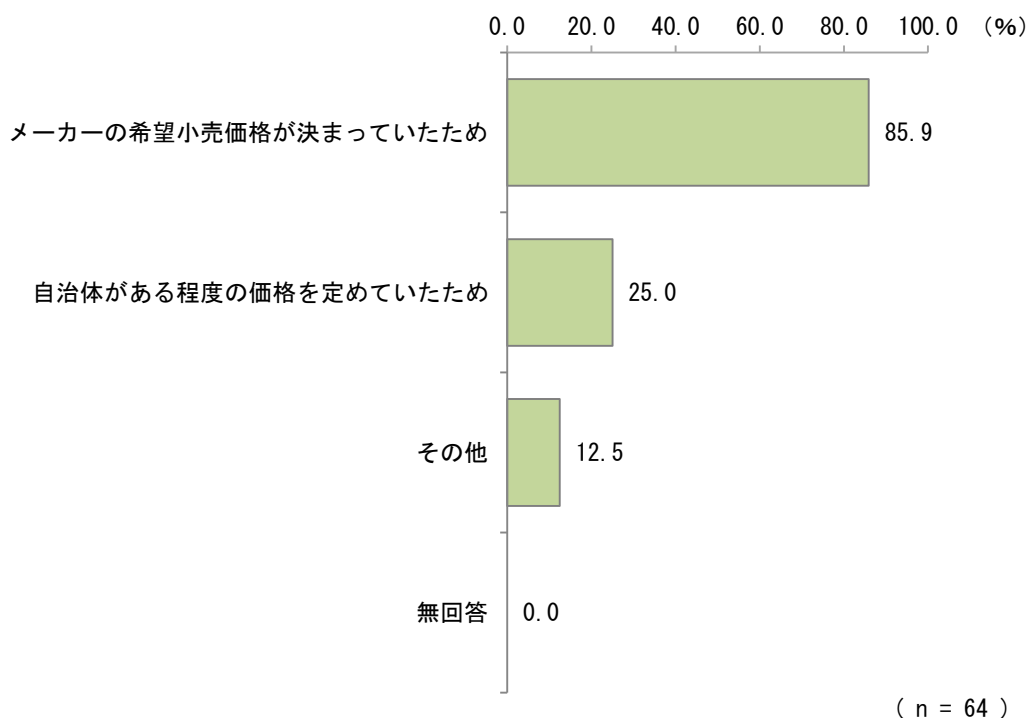


図 2.3-8 シーティング関連補装具製作事業者が告示価格より安価な見積りとした理由

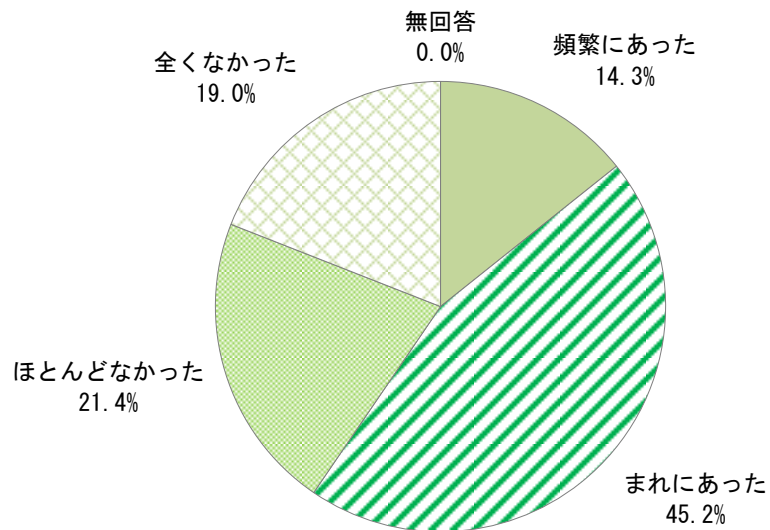
「その他」については以下のような回答があった。

- ・ 利益率が高すぎる場合
- ・ 都道府県と市で独自基準がある場合
- ・ メーカーは原材料高騰により価格が上がっているが、製作事業者は公費が低い為、販売価格を上げることはできず、価格が見合わない場合がある。
- ・ 更生相談所より同等安価の考えのものと同一機能を有する安価な製品と価格を合わせる指導が行われたため。
- ・ 自治体がレディメイドと定めるものについては、価格を合わせるという認識があった。
- ・ 社内での価格設定より、告示価格が高くなる場合は必要項目を見積りから省く、又は0円見積りにする場合がある。
- ・ カタログで定価記載のあるもので、既製品・半製品とみなされるものは定価で見積るように自治体（都道府県の相談所）より指示があった。

3-2.見積りに対する指摘等の有無

既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具について、更生相談所からこれまで価格に対する指摘等を受けたことはありましたか。(当てはまるもの 1つに○)

見積もりに対する指摘等の有無においては「まれにあった」が45.2%と最も多く、次いで「ほとんどなかった」が21.4%であった。



(n = 84)

図 2.3-9 既製品・半製品を使用したシーティング関連補装具の見積りに対する更生相談所からの指摘等の有無

3-3.見積りに対する指摘等の内容

3-2 で、1～3 のいずれか(指摘等をされたことがある)を回答いただいた方のみに伺います。差支えない範囲で問題ございませんので、どのような指摘等をされたのか内容をご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

見積りに対する指摘等の内容においては「価格の積算方法が分かりにくい」が48.5%で最も多く、次いで「見積り価格が高すぎるのではないか」が39.7%であった。

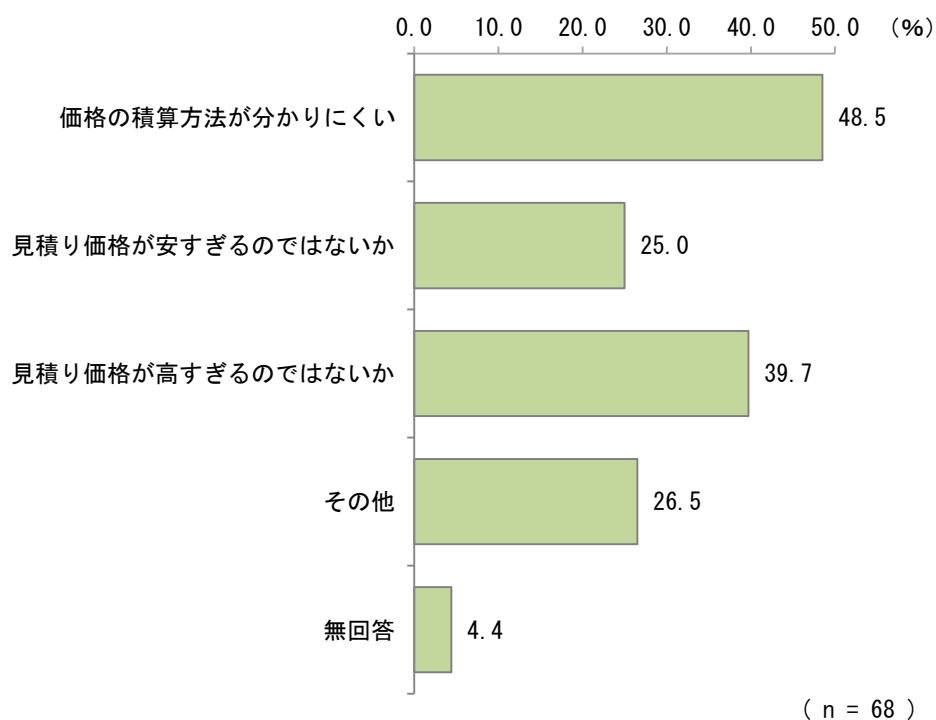


図 2.3-10 既製品・半製品を使用したシーティング関連補装具の見積りに対する更生相談所からの指摘等の内容

「その他」については以下のような回答があった。

- ・ 加算内容の妥当性（フットブレーキ加算、大車輪大脱着ハブ等）
- ・ 基準が不明瞭な加算部分の削除依頼
- ・ 改造部分に対する積算方法の根拠について問合せ
- ・ 完成用部品に登録されている既製品半製品を製作する場合においても、完成用部品の項目を使用すると「もっと安い類似品があるのでそちらでダメか？」と指摘される事が多い。
- ・ 自治体の見解で（屋内）（屋外）（児童）（成人）の制度上見積れるオプションが違うことによる指摘
- ・ 外国製の商品・製品や完成用部品よりもオーダーメイドで作成した方が安価、費用対効果についての問合せ

3-4.見積りにおいて困る点

既製品・半製品を使用したシーティング関連補装具の見積りにおいて、お困りの点があればご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

既製品・半製品を使用したシーティング関連補装具の見積りにおいて困る点においては「加工が発生しても、価格に反映するのが難しい」が92.9%で最も多く、次いで「既製品・半製品を使用する際の価格に“算定根拠”が分かりにくい」が32.1%であった。

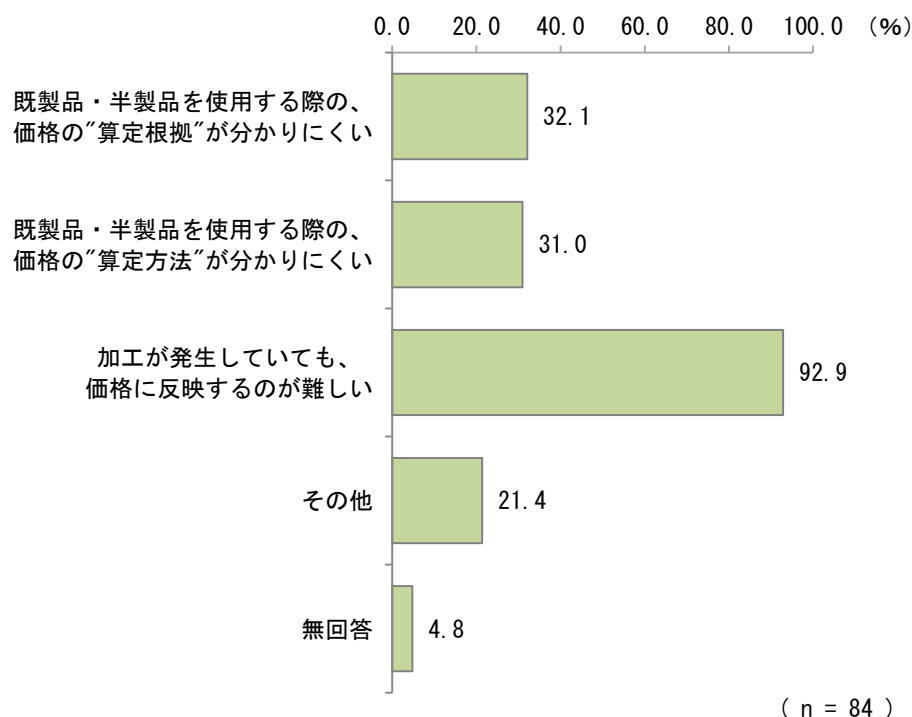


図 2.3-11 既製品・半製品を使用したシーティング関連補装具の見積りにおいて困る点

「その他」については以下のような回答があった。

- ・ 修理加算（基準）が分かりにくい。
- ・ より身体や生活状況に合う物を提供しようとした場合、デモはかかせない。しかし、このデモに対する経費が持ち出しである。
- ・ 追加工や調整作業等、適合に関わる必要な作業費を見積りに反映できない。
- ・ 昨今の値上がりの影響で現行の制度価格では利益が取れないのが現状である。
- ・ サイズによる価格基準がないため、体格の良い方や支持部を大きくする必要がある場合、強度を持たせる必要がある場合に、材料費や加工賃が公費価格を上回っても差額を請求できない。
- ・ 既製品の定義にあてはまるが、調整機能も十分に備えている製品の場合、その機能と個別対応（適合性）の高さから、レディメイドにはあてはまらないと思われる製品の場合に判断が難しい。既製品は機能差の隔たりがある。
- ・ 扱うケースは既製品のまま納品できることはまれである。場合によってはオーダーより時間を要することも少なくない。

- ・ 完成用部品で価格設定がある場合、加工が必要な時、追加の費用加算ができない。
- ・ 告示価格にない付属品の見積り時
- ・ 製品がオーダーメイドと既製品のどちらに該当するのか不明確な事がある。
- ・ 車載用座位保持椅子の制度価格が安すぎて、定価が決まっている物は差額を請求しやすいが、他の物の時は困る。

「3-4.見積りにおいて困る点」と「3-2.見積りに対する指摘等の有無」の関係

見積りにおいて困る点（表側）と見積りに対する指摘等の有無（表頭）の回答を下記に示した。

シーティング関連補装具装具製作事業者において、既製品・半製品の“算定根拠”が分かりにくいと回答し、かつ見積りに対する指摘等が「頻繁にあった」と回答した事業者が25.9%であった。

表 2.3-3 シーティング関連補装具の見積りにおいて困る点と見積りに対する指摘等の有無

	全 体	頻 繁 に あ っ た	ま れ に あ っ た	ほ と ん ど な か っ た	全 く な か っ た	無 回 答
全 体	84 100.0	12 14.3	38 45.2	18 21.4	16 19.0	-
既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定根拠”が分かりにくい	27 100.0	7 25.9	14 51.9	2 7.4	4 14.8	-
既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定方法”が分かりにくい	26 100.0	6 23.1	13 50.0	4 15.4	3 11.5	-
加工が発生していても、価格に反映するのが難しい	78 100.0	10 12.8	38 48.7	16 20.5	14 17.9	-
その他	18 100.0	5 27.8	7 38.9	1 5.6	5 27.8	-

「3-4.見積りにおいて困る点」と「3-3.見積りに対する指摘等の内容」の関係

見積りにおいて困る点（表側）と見積りに対する指摘等の内容（表頭）の回答を下記に示した。

シーティング関連補装具装具製作事業者において、既製品・半製品の“算定根拠”が分かりにくいと回答し、かつ見積りに対する指摘等の内容が「価格の算定方法が分かりにくい」と回答した事業者が65.2%であった。また、既製品・半製品の“算定根拠”が分かりにくいと回答し、かつ見積りに対する指摘等の内容が「見積価格が高すぎるのではないかと回答した事業者が60.9%であった。さらに、既製品・半製品の“算定方法”が分かりにくいと回答し、かつ見積りに対する指摘等の内容が「見積価格が高すぎるのではないかと回答した事業者が60.9%であった。

表 2.3-4 シーティング関連補装具の見積りにおいて困る点と見積りに対する指摘等の内容

	全 体	価 格 の 積 算 方 法 が 分 か り に く い	い 見 積 り 価 格 が 安 す ぎ る の で は な い	い 見 積 り 価 格 が 高 す ぎ る の で は な い	そ の 他	無 回 答
全 体	68 100.0	33 48.5	17 25.0	27 39.7	18 26.5	3 4.4
既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定根拠”が分かりにくい	23 100.0	15 65.2	7 30.4	14 60.9	6 26.1	-
既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定方法”が分かりにくい	23 100.0	11 47.8	4 17.4	14 60.9	5 21.7	-
加工が発生していても、価格に反映するのが難しい	64 100.0	33 51.6	15 23.4	25 39.1	18 28.1	2 3.1
その他	13 100.0	5 38.5	3 23.1	7 53.8	8 61.5	-

(4) 既製品・半製品への加工内容・加工平均時間

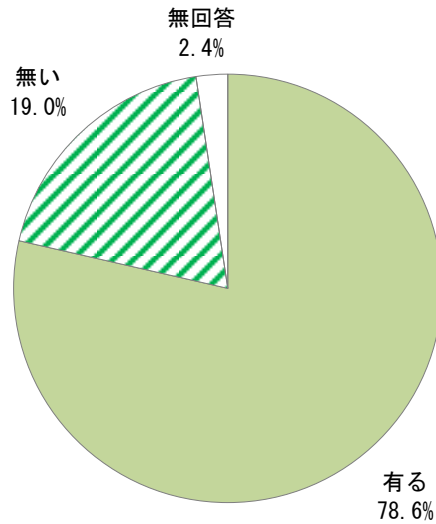
2-2 をご回答いただいた方のみに伺います。また、本設問につきましても、製作・加工等のご経験が5年以上ある方にご回答をいただければと存じます。

2-2 で、回答欄に時間を記載した製品について、どのような加工を行ったことがありますか。また、加工にはどの程度の時間がかかりますか。(それぞれ当てはまるもの1つに○)

1. 車椅子 追加工

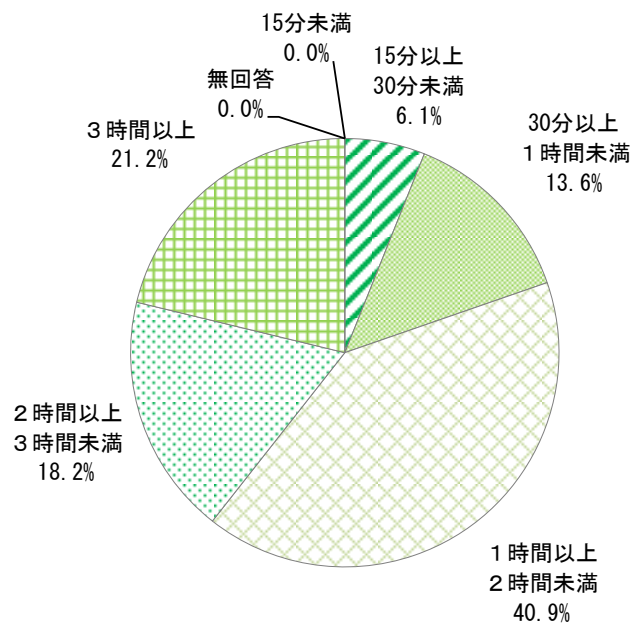
①クッションの延長（カバーの加工含む）

クッションの延長（カバーの加工含む）の加工実績有無においては「有る」が78.6%、「無い」が19.0%であった。加工実績が有る場合、クッションの延長（カバーの加工含む）の加工平均時間においては「1時間以上2時間未満」が40.9%で最も多く、次いで「3時間以上」が21.2%であった。



(n = 84)

図 2.3-12 「クッションの延長（カバーの加工含む）」の実績の有無（車椅子）

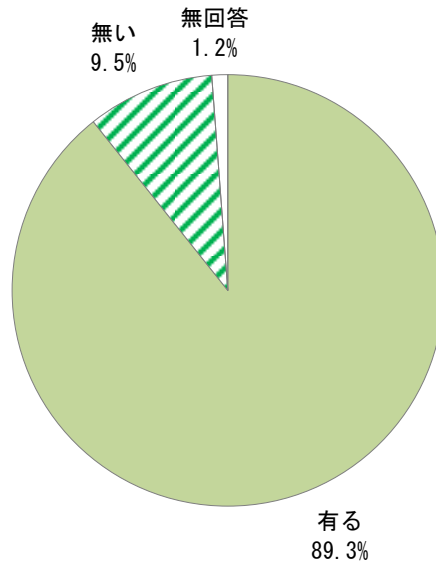


(n = 66)

図 2.3-13 「クッションの延長（カバーの加工含む）」の平均時間（車椅子）

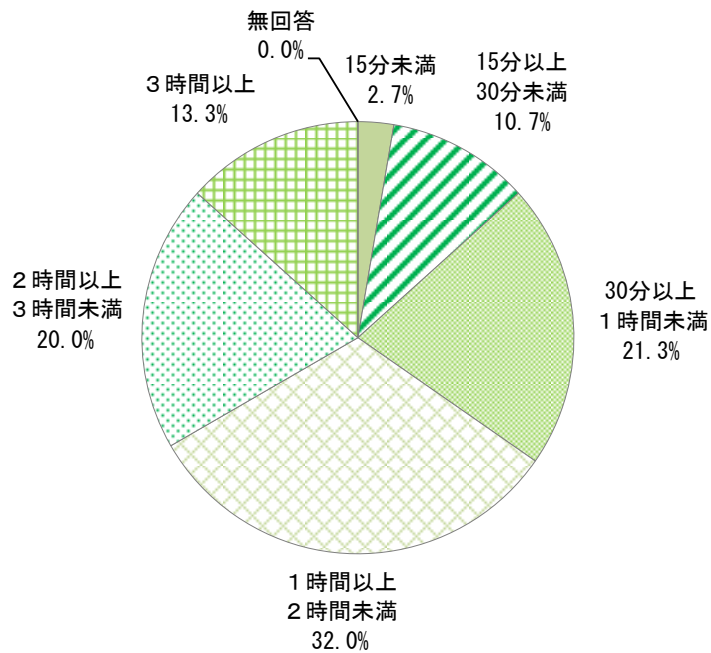
②クッションのカット（カバーの加工含む）

クッションのカット（カバーの加工含む）の加工実績有無においては「有る」が 89.3%、「無い」が 9.5%であった。加工実績が有る場合、クッションのカット（カバーの加工含む）の加工平均時間においては「1 時間以上 2 時間未満」が 32.0%で最も多く、次いで「30 分以上 1 時間未満」が 21.3%であった。



(n = 84)

図 2.3-14 「クッションのカット（カバーの加工含む）」の実績の有無（車椅子）

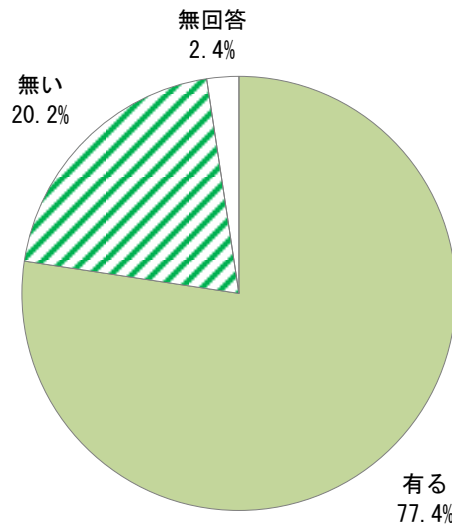


(n = 75)

図 2.3-15 「クッションのカット（カバーの加工含む）」の平均時間（車椅子）

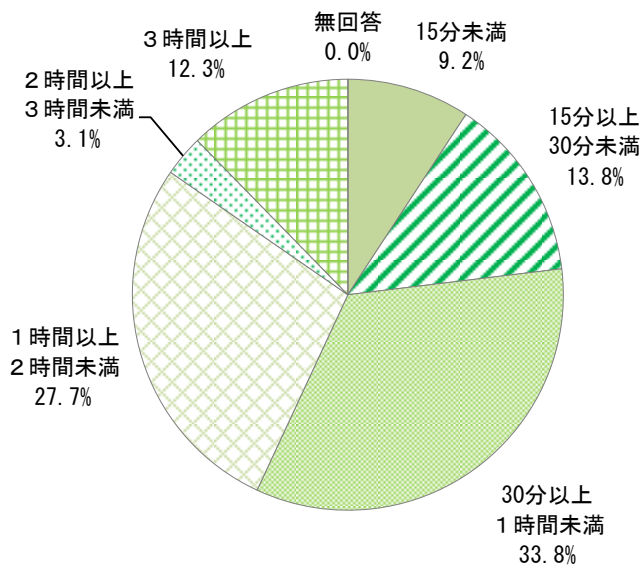
③フレームのカット

フレームのカットの加工実績有無においては「有る」が 77.4%、「無い」が 20.2%であった。加工実績が有る場合、フレームのカットの加工平均時間においては「30分以上1時間未満」が 33.8%で最も多く、次いで「1時間以上2時間未満」が 27.7%であった。



(n = 84)

図 2.3-16 「フレームのカット」の実績の有無（車椅子）

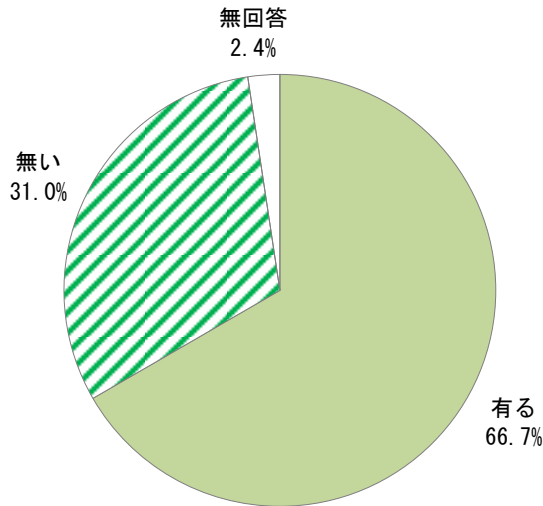


(n = 65)

図 2.3-17 「フレームのカット」の平均時間（車椅子）

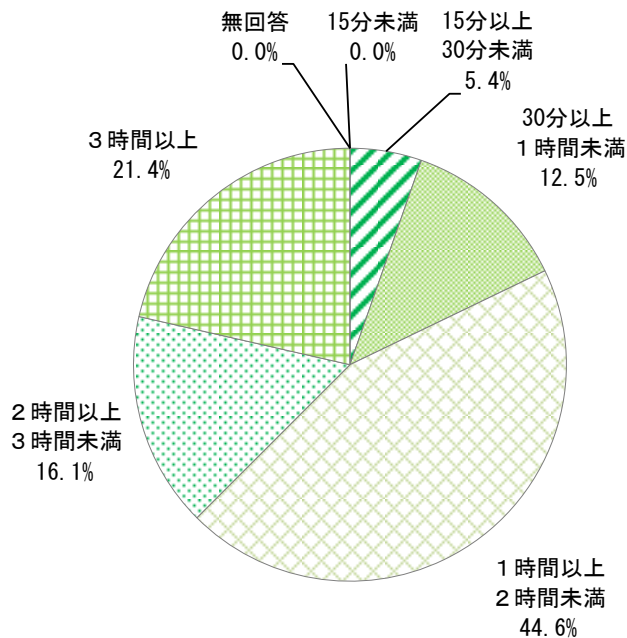
④フレームの加工（延長・曲げ等）

フレームの加工（延長・曲げ等）の加工実績有無においては「有る」が66.7%、「無い」が31.0%であった。加工実績が有る場合、フレームの加工（延長・曲げ等）の加工平均時間においては「1時間以上2時間未満」が44.6%で最も多く、次いで「2時間以上3時間未満」が16.1%であった。



(n = 84)

図 2.3-18 「フレームの加工（延長・曲げ等）」の実績の有無（車椅子）

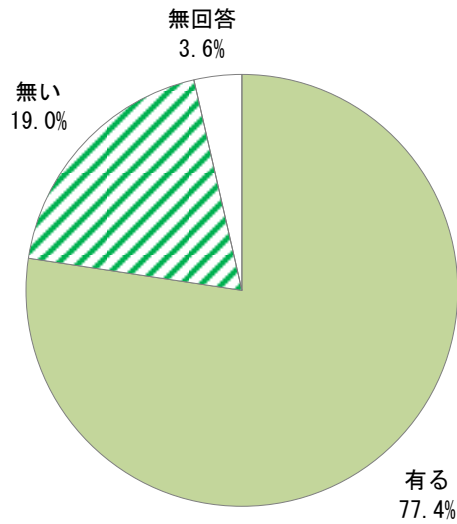


(n = 56)

図 2.3-19 「フレームの加工（延長・曲げ等）」の平均時間（車椅子）

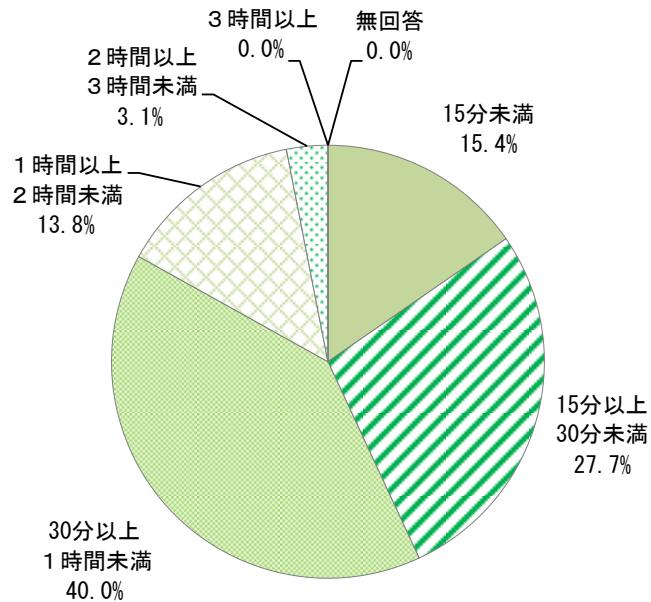
⑤ベルトのカット

ベルトのカットの加工実績有無においては「有る」が 77.4%、「無い」が 19.0%であった。加工実績が有る場合、ベルトのカットの加工平均時間においては「30分以上1時間未満」が 40.0%で最も多く、次いで「15分以上30分未満」が 27.7%であった。



(n = 84)

図 2.3-20 「ベルトのカット」の実績の有無 (車椅子)

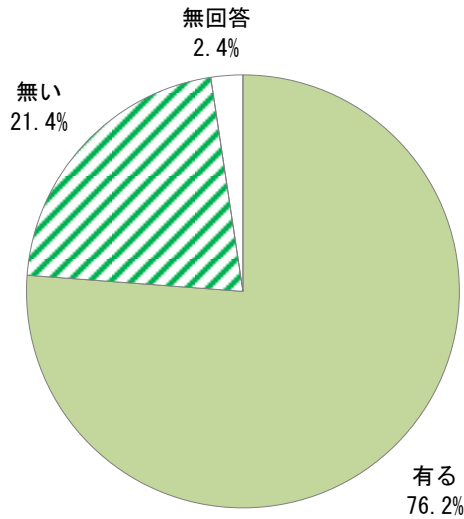


(n = 65)

図 2.3-21 「ベルトのカット」の平均時間 (車椅子)

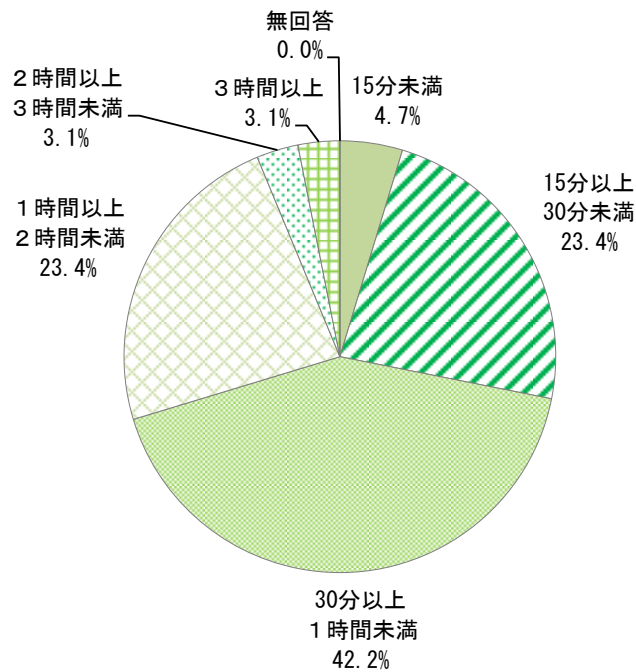
⑥ベルトの延長

ベルトの延長の加工実績有無においては「有る」が 76.2%、「無い」が 21.4%であった。加工実績が有る場合、ベルトの延長の加工平均時間においては「30 分以上 1 時間未満」が 42.2%で最も多く、次いで「15 分以上 30 分未満」と「1 時間以上 2 時間未満」が 23.4%であった。



(n = 84)

図 2.3-22 「ベルトの延長」の実績の有無（車椅子）

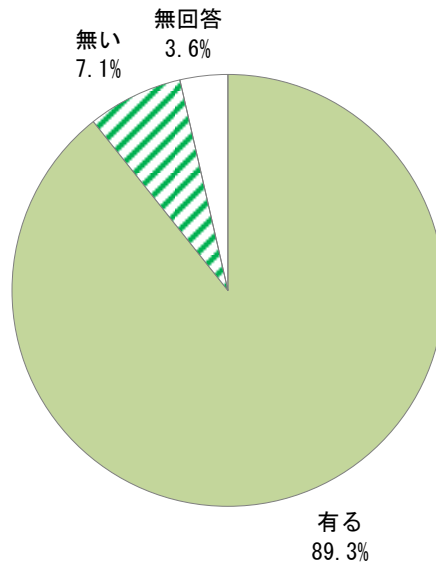


(n = 64)

図 2.3-23 「ベルトの延長」の平均時間（車椅子）

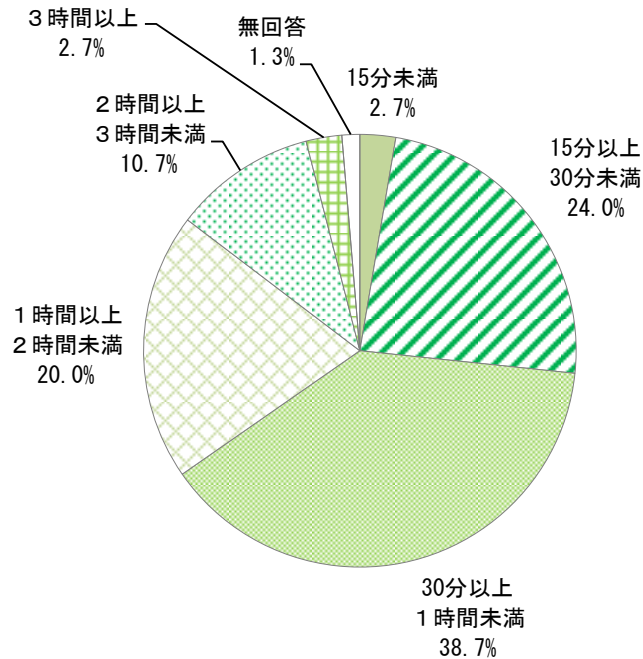
⑦ベルト装着方法の改造

ベルト装着方法の改造の加工実績有無においては「有る」が89.3%、「無い」が7.1%であった。加工実績が有る場合、ベルト装着方法の改造の加工平均時間においては「30分以上1時間未満」が38.7%で最も多く、次いで「15分以上30分未満」が24.0%であった。



(n = 84)

図 2.3-24 「ベルト装着方法の改造」の実績の有無（車椅子）

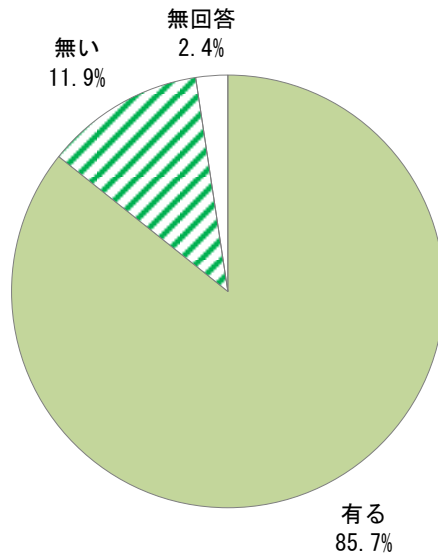


(n = 75)

図 2.3-25 「ベルト装着方法の改造」の平均時間（車椅子）

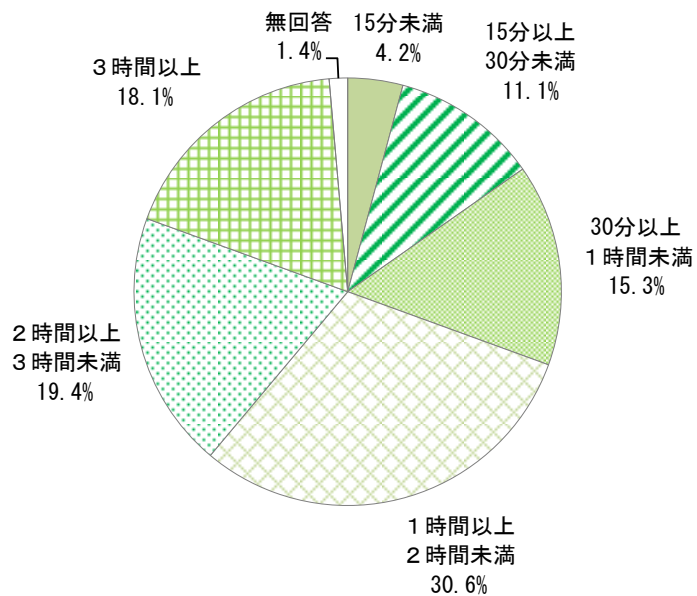
⑧台(ボンベ架等を含む)の取り付け

台(ボンベ架等を含む)の取り付けの加工実績有無においては「有る」が85.7%、「無い」が11.9%であった。加工実績が有る場合、台(ボンベ架等を含む)の取り付けの加工平均時間においては「1時間以上2時間未満」が30.6%で最も多く、次いで「2時間以上3時間未満」が19.4%であった。



(n = 84)

図 2.3-26 「台(ボンベ架等を含む)の取り付け」の実績の有無 (車椅子)

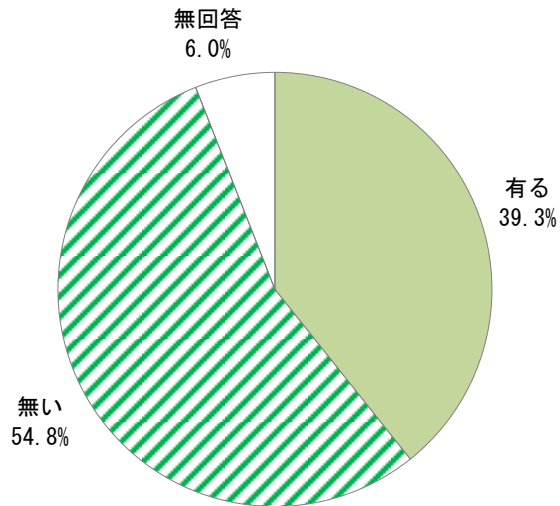


(n = 72)

図 2.3-27 「台(ボンベ架等を含む)の取り付け」の平均時間 (車椅子)

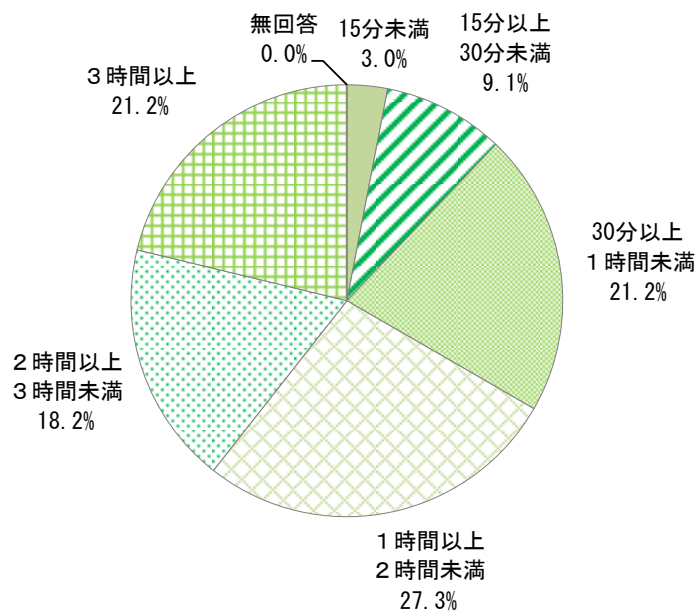
⑨溶接 1 か所

溶接 1 か所の加工実績有無においては「有る」が 39.3%、「無い」が 54.8%であった。加工実績が有る場合、溶接 1 か所の加工平均時間においては「1 時間以上 2 時間未満」が 27.3%で最も多く、次いで「30 分以上 1 時間未満」と「3 時間以上」が 21.2%であった。



(n = 84)

図 2.3-28 「溶接 1 か所」の実績の有無 (車椅子)



(n = 33)

図 2.3-29 「溶接 1 か所」の平均時間 (車椅子)

⑩その他の加工

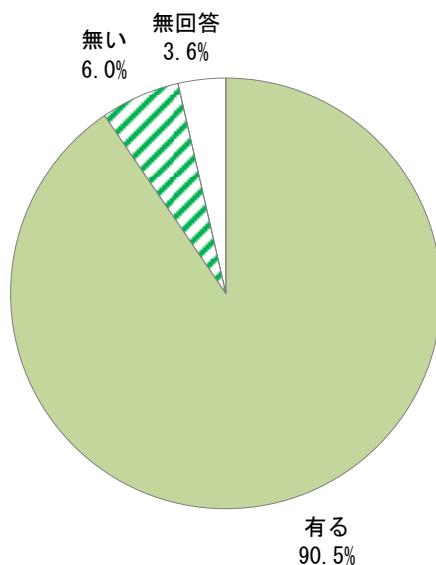
その他の加工とその平均時間については下記のような回答があった。

- ・ ヘッドレストの取り付け (30分以上1時間未満：1票)
- ・ アームレストの取り付け (1時間以上2時間未満：1票)
- ・ 背もたれ/バックサポートの加工 (2時間以上3時間未満：2票、3時間以上1票)

2. 車椅子 部品交換作業（交換する部品を製作する時間は除く）

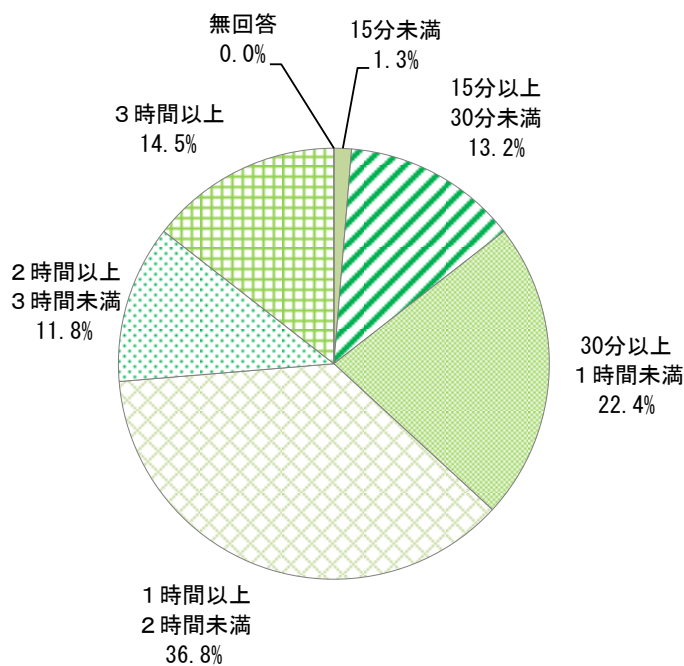
① 支持部や支持部に相当するものの交換

支持部や支持部に相当するものの交換の加工実績有無においては「有る」が 90.5%、「無い」が 6.0%であった。加工実績が有る場合、支持部や支持部に相当するものの交換の加工平均時間においては「1時間以上2時間未満」が 36.8%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が 22.4%であった。



(n = 84)

図 2.3-30 「支持部や支持部に相当するものの交換」の実績の有無（車椅子）

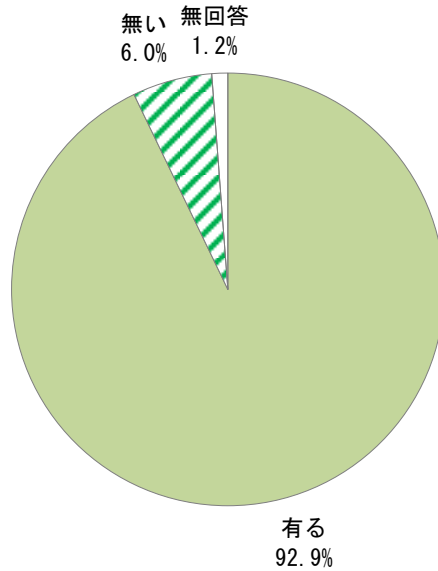


(n = 76)

図 2.3-31 「支持部や支持部に相当するものの交換」の平均時間（車椅子）

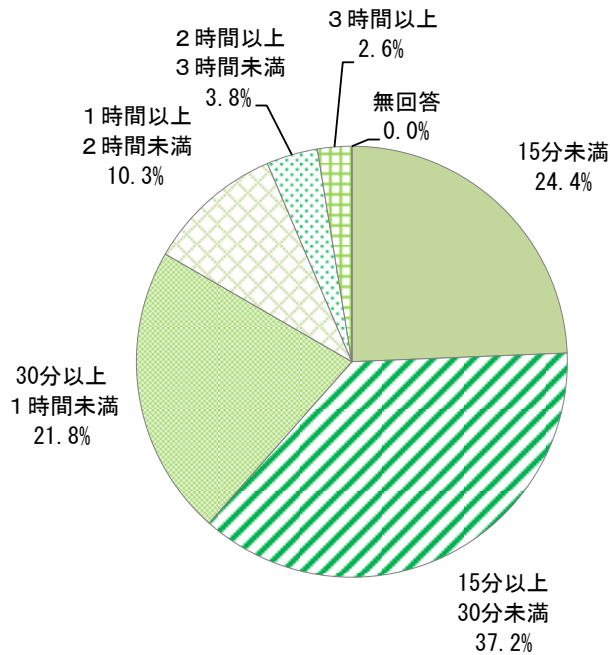
②ベルトの交換

ベルトの交換の加工実績有無においては「有る」が92.9%、「無い」が6.0%であった。加工実績が有る場合、ベルトの交換の加工平均時間においては「15分以上30分未満」が37.2%で最も多く、次いで「15分未満」が24.4%であった。



(n = 84)

図 2.3-32 「ベルトの交換」の実績の有無（車椅子）

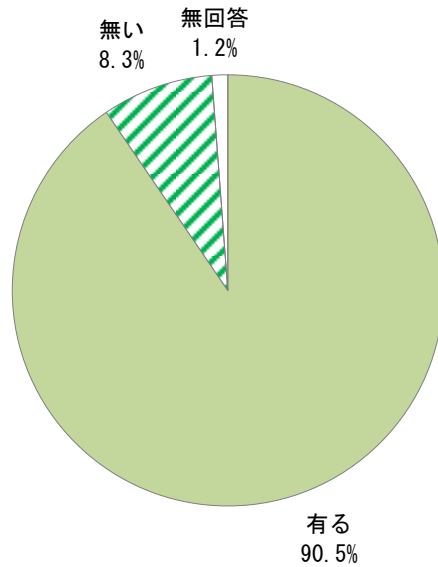


(n = 78)

図 2.3-33 「ベルトの交換」の平均時間（車椅子）

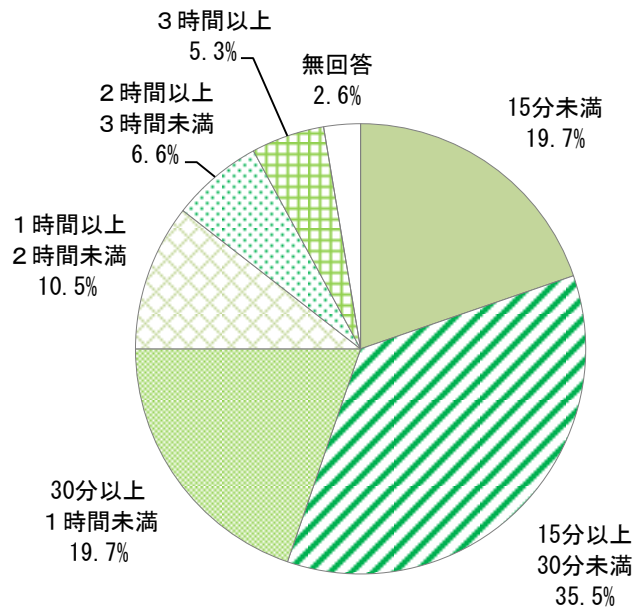
③テーブルの交換

テーブルの交換の加工実績有無においては「有る」が90.5%、「無い」が8.3%であった。加工実績が有る場合、テーブルの交換の加工平均時間においては「15分以上30分未満」が35.5%で最も多く、次いで「15分未満」と「30分以上1時間未満」が19.7%であった。



(n = 84)

図 2.3-34 「テーブルの交換」の実績の有無（車椅子）

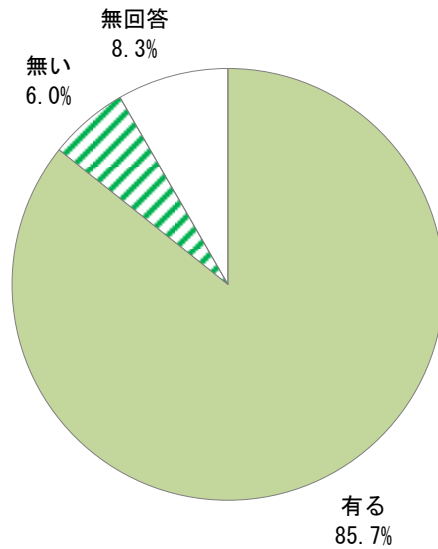


(n = 76)

図 2.3-35 「テーブルの交換」の平均時間（車椅子）

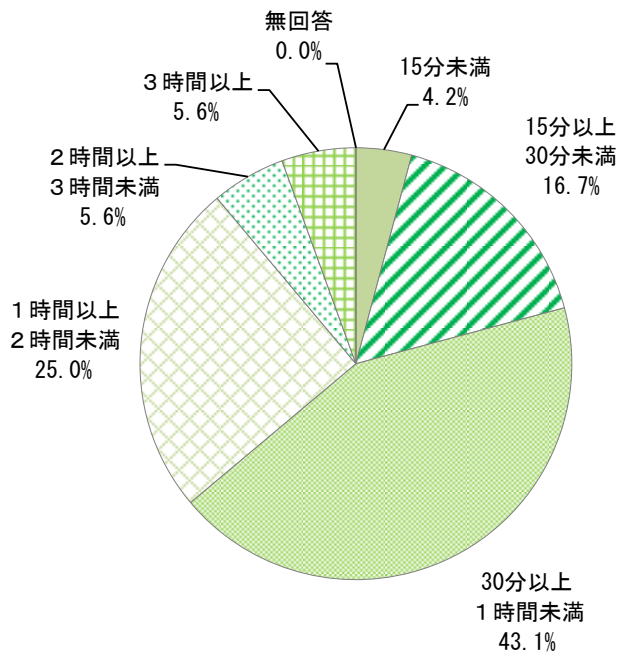
④その他付属品の交換

その他付属品の交換の加工実績有無においては「有る」が85.7%、「無い」が6.0%であった。加工実績が有る場合、その他付属品の交換の加工平均時間においては「30分以上1時間未満」が43.1%で最も多く、次いで「1時間以上2時間未満」が25.0%であった。



(n = 84)

図 2.3-36 「その他付属品の交換」の実績の有無（車椅子）



(n = 72)

図 2.3-37 「その他付属品の交換」の平均時間（車椅子）

⑤その他の加工

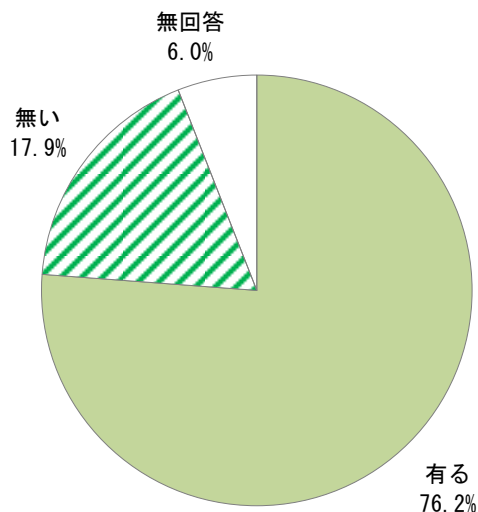
その他の加工とその平均時間については下記のような回答があった。

- ・ タイヤ/チューブ交換 (30分以上1時間未満：1票、1時間以上2時間未満：2票)
- ・ ブレーキ交換・調整 (30分以上1時間未満：1票)
- ・ フレーム交換 (3時間以上1票)

3. 座位保持装置 追加工

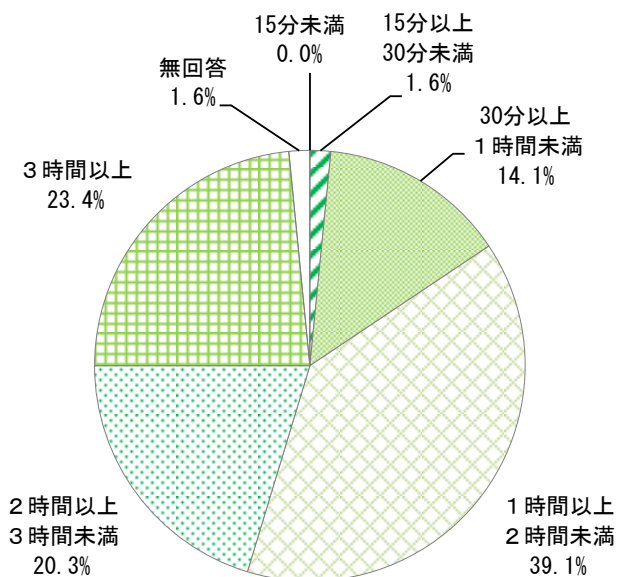
①クッションの延長（カバーの加工含む）

クッションの延長（カバーの加工含む）の加工実績有無においては「有る」が 76.2%、「無い」が 17.9%であった。加工実績が有る場合、クッションの延長（カバーの加工含む）の加工平均時間においては「1時間以上2時間未満」が 39.1%で最も多く、次いで「3時間以上」が 23.4%であった。



(n = 84)

図 2.3-38 「クッションの延長（カバーの加工含む）」の実績の有無（座位保持装置）

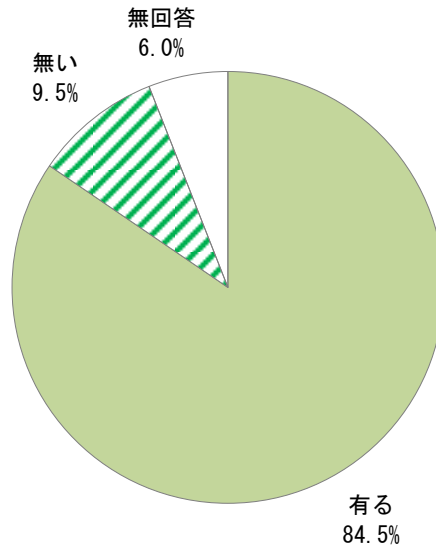


(n = 64)

図 2.3-39 「クッションの延長（カバーの加工含む）」の平均時間（座位保持装置）

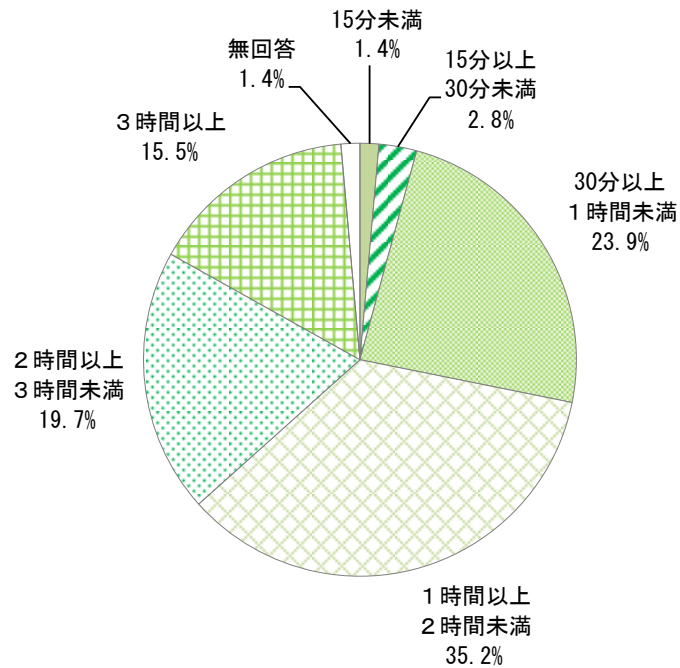
②クッションのカット（カバーの加工含む）

クッションのカット（カバーの加工含む）の加工実績有無においては「有る」が84.5%、「無い」が9.5%であった。加工実績が有る場合、クッションのカット（カバーの加工含む）の加工平均時間においては「1時間以上2時間未満」が35.2%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が23.9%であった。



(n = 84)

図 2.3-40 「クッションのカット（カバーの加工含む）」の実績の有無（座位保持装置）

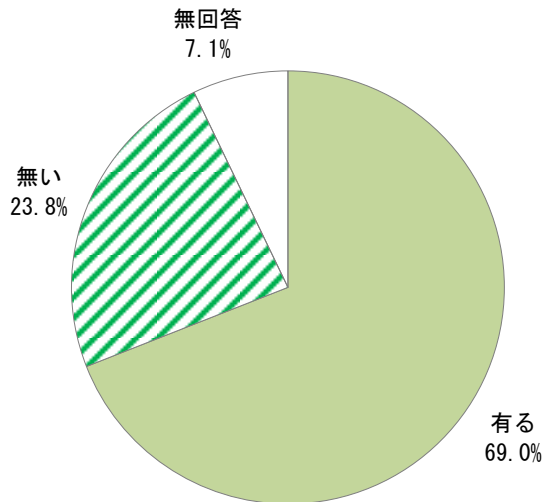


(n = 71)

図 2.3-41 「クッションのカット（カバーの加工含む）」の平均時間（座位保持装置）

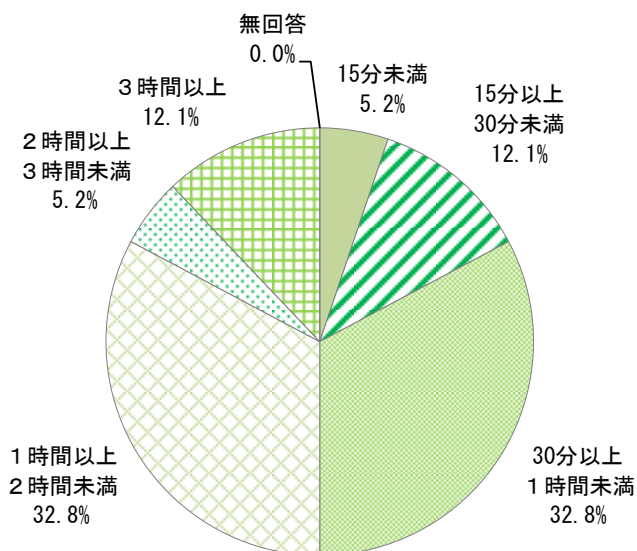
③フレームのカット

フレームのカットの加工実績有無においては「有る」が 69.0%、「無い」が 23.8%であった。加工実績が有る場合、フレームのカットの加工平均時間においては「30分以上1時間未満」と「1時間以上2時間未満」が 32.8%で最も多く、次いで「15分以上30分未満」と「3時間以上」が 12.1%であった。



(n = 84)

図 2.3-42 「フレームのカット」の実績の有無（座位保持装置）

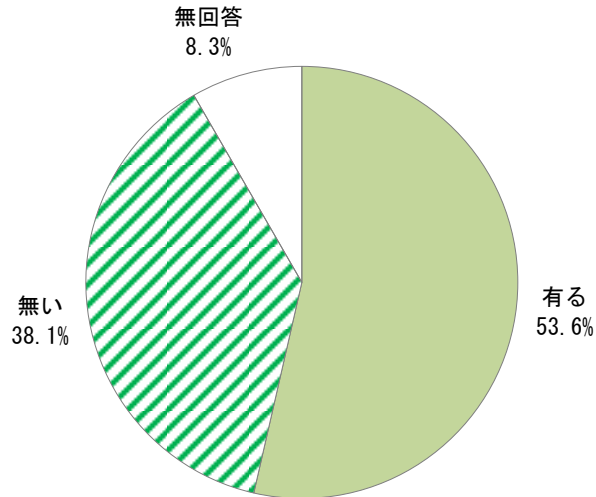


(n = 58)

図 2.3-43 「フレームのカット」の平均時間（座位保持装置）

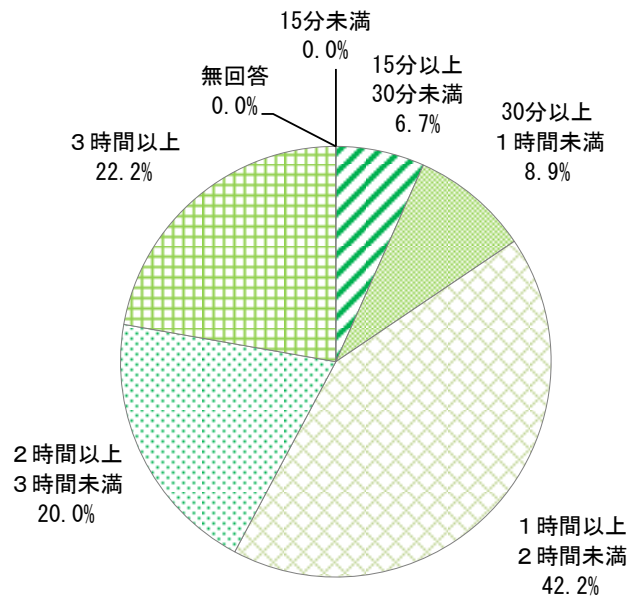
④フレームの加工（延長・曲げ等）

フレームの加工（延長・曲げ等）の実績有無においては「有る」が 53.6%、「無い」が 38.1%であった。加工実績が有る場合、フレームの加工（延長・曲げ等）の平均時間においては「1 時間以上 2 時間未満」が 42.2%で最も多く、次いで「3 時間以上」が 22.2%であった。



(n = 84)

図 2.3-44 「フレームの加工（延長・曲げ等）」の実績の有無（座位保持装置）

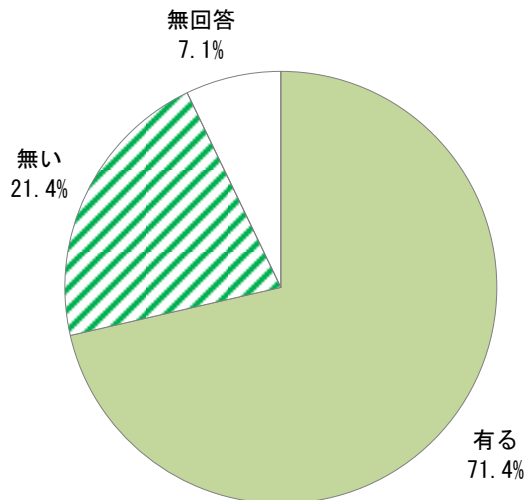


(n = 45)

図 2.3-45 「フレームの加工（延長・曲げ等）」の平均時間（座位保持装置）

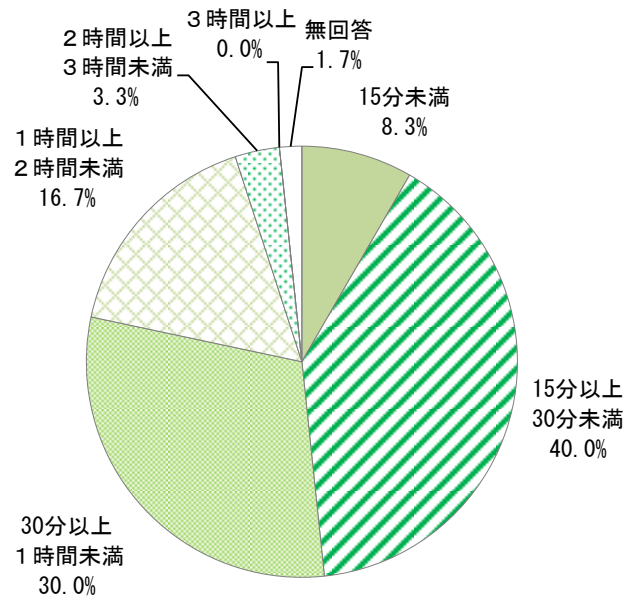
⑤ベルトのカット

クッションの延長（カバーの加工含む）の加工実績有無においては「有る」が71.4%、「無い」が21.4%であった。加工実績が有る場合、ベルトのカットの加工平均時間においては「15分以上30分未満」が40.0%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が30.0%であった。



(n = 84)

図 2.3-46 「ベルトのカット」の実績の有無（座位保持装置）

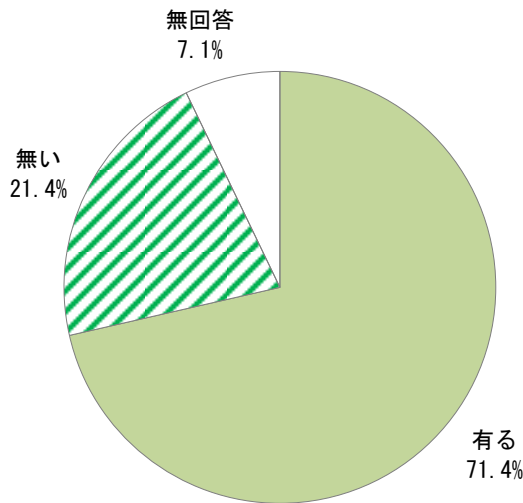


(n = 60)

図 2.3-47 「ベルトのカット」の平均時間（座位保持装置）

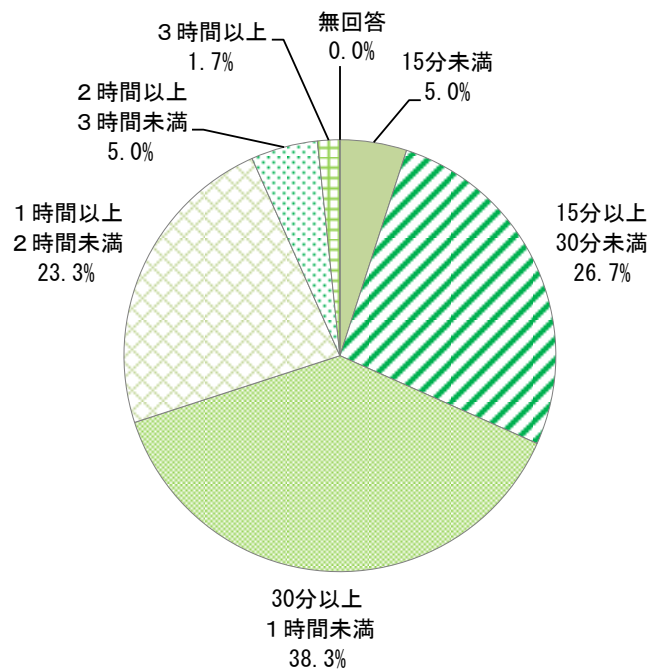
⑥ベルトの延長

ベルトの延長の加工実績有無においては「有る」が 71.4%、「無い」が 21.4%であった。加工実績が有る場合、ベルトの延長の加工平均時間においては「30 分以上 1 時間未満」が 38.3%で最も多く、次いで「15 分以上 30 分未満」が 26.7%であった。



(n = 84)

図 2.3-48 「ベルトの延長」の実績の有無 (座位保持装置)

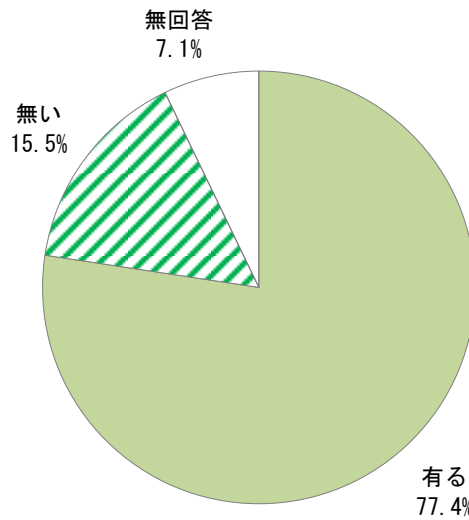


(n = 60)

図 2.3-49 「ベルトの延長」の平均時間 (座位保持装置)

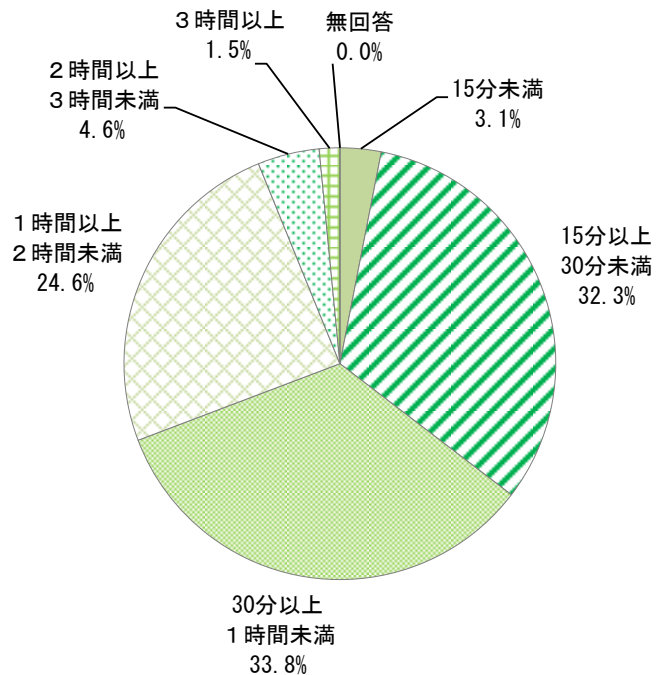
⑦ベルト装着方法の改造

ベルト装着方法の改造の加工実績有無においては「有る」が 77.4%、「無い」が 15.5%であった。加工実績が有る場合、ベルト装着方法の改造の加工平均時間においては「30分以上1時間未満」が 33.8%で最も多く、次いで「15分以上30分未満」が 32.3%であった。



(n = 84)

図 2.3-50 「ベルト装着方法の改造」の実績の有無（座位保持装置）

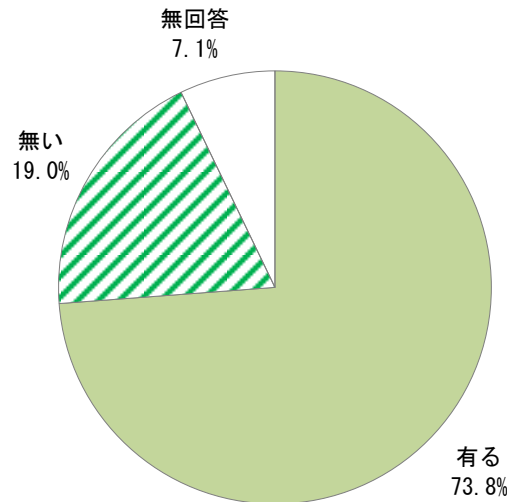


(n = 65)

図 2.3-51 「ベルト装着方法の改造」の平均時間（座位保持装置）

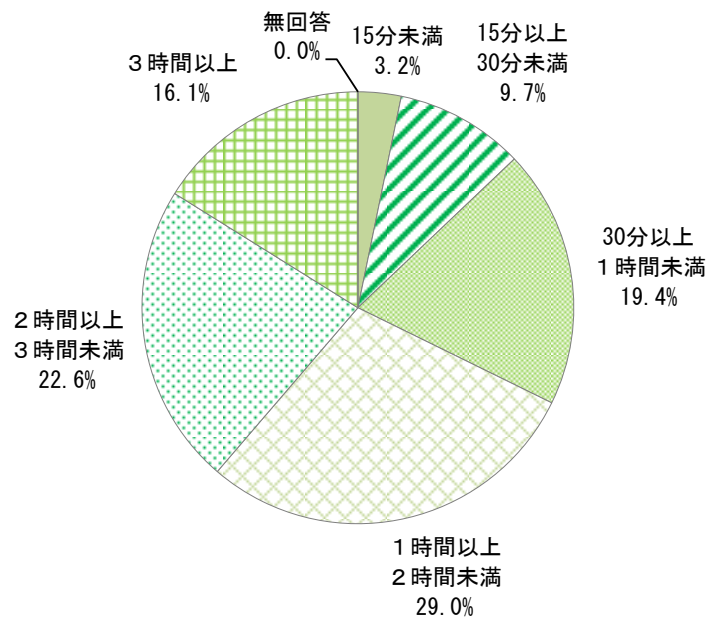
⑧台(ボンベ架等を含む)の取り付け

台(ボンベ架等を含む)の加工実績有無においては「有る」が73.8%、「無い」が19.0%であった。加工実績が有る場合、台(ボンベ架等を含む)の取り付けの加工平均時間においては「1時間以上2時間未満」が29.0%で最も多く、次いで「2時間以上3時間未満」が22.6%であった。



(n = 84)

図 2.3-52 「台(ボンベ架等を含む)の取り付け」の実績の有無 (座位保持装置)

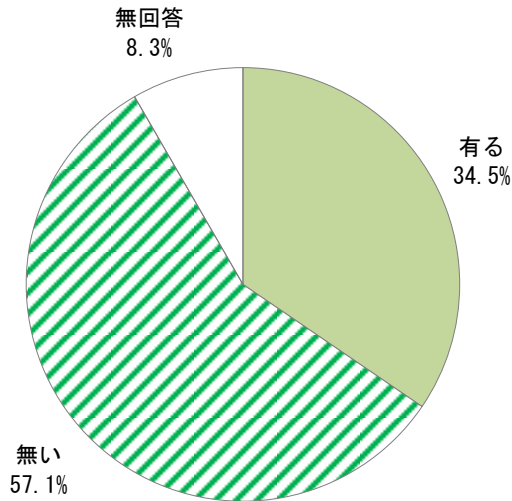


(n = 62)

図 2.3-53 「台(ボンベ架等を含む)の取り付け」の平均時間 (座位保持装置)

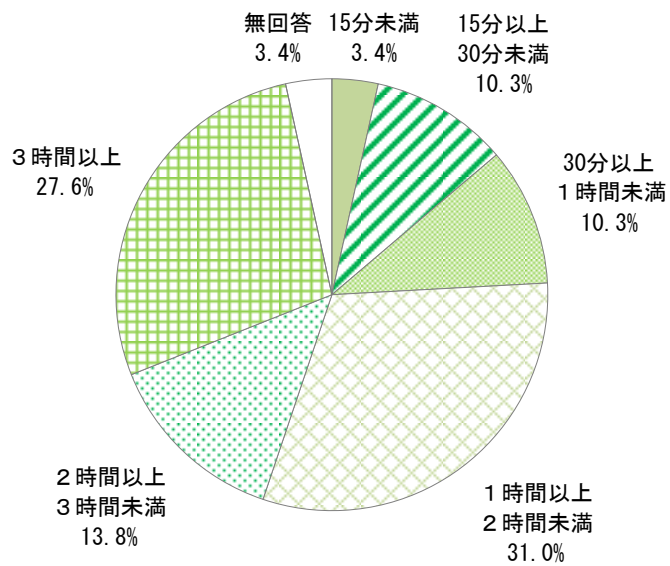
⑨溶接 1 か所

溶接 1 か所の加工実績有無においては「有る」が 34.5%、「無い」が 57.1%であった。加工実績が有る場合、溶接 1 か所の加工平均時間においては「1 時間以上 2 時間未満」が 31.0%で最も多く、次いで「3 時間以上」が 27.6%であった。



(n = 84)

図 2.3-54 「溶接 1 か所」の実績の有無（座位保持装置）

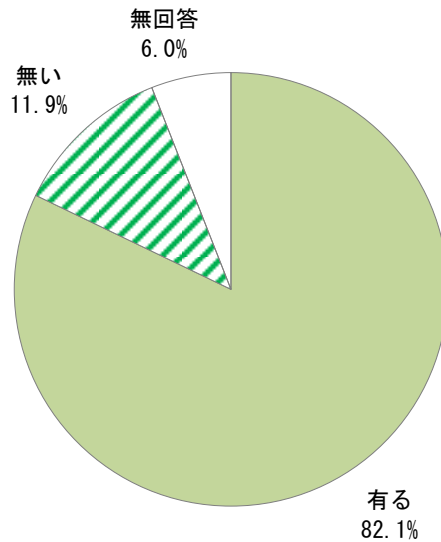


(n = 29)

図 2.3-55 「溶接 1 か所」の平均時間（座位保持装置）

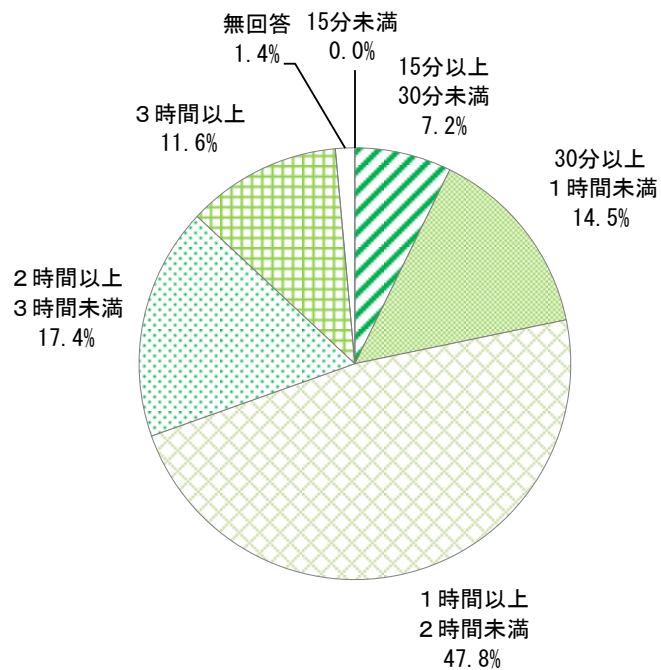
⑩テーブルの加工

テーブルの加工の実績有無においては「有る」が 82.1%、「無い」が 11.9%であった。加工実績が有る場合、テーブルの加工の平均時間においては「1 時間以上 2 時間未満」が 47.8%で最も多く、次いで「2 時間以上 3 時間未満」が 17.4%であった。



(n = 84)

図 2.3-56 「テーブルの加工」の実績の有無



(n = 69)

図 2.3-57 「テーブルの加工」の平均時間

⑪その他の加工

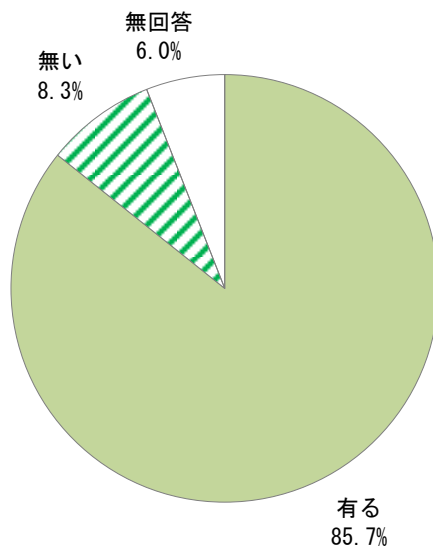
その他の加工とその平均時間については下記のような回答があった。

- ・ パッド類追加（カバー含む）（1時間以上2時間未満：1票）
- ・ 足台の取付け（30分以上1時間未満：1票）
- ・ 座巾変更（3時間以上：1票）

4. 座位保持装置 部品交換作業（交換する部品を製作する時間は除く）

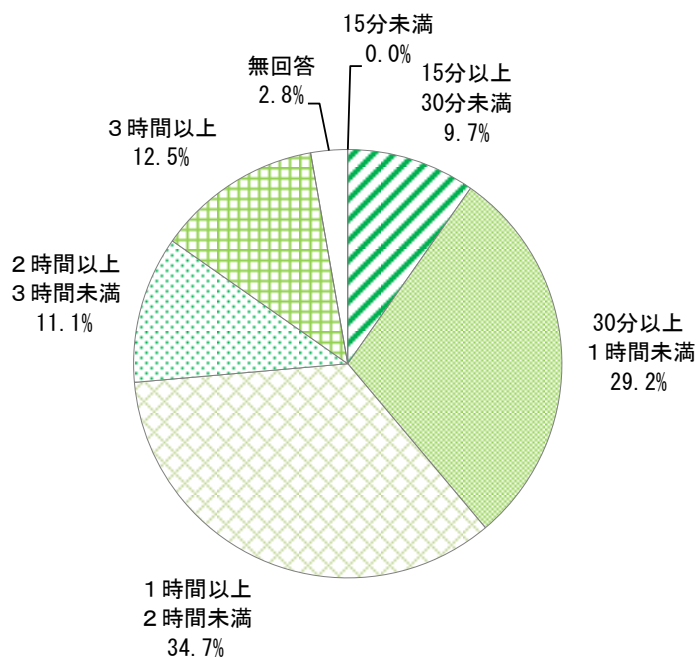
①支持部や支持部に相当するものの交換

支持部や支持部に相当するものの交換の加工実績有無においては「有る」が85.7%、「無い」が8.3%であった。加工実績が有る場合、支持部や支持部に相当するものの交換の加工平均時間においては「1時間以上2時間未満」が34.7%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が29.2%であった。



(n = 84)

図 2.3-58 「支持部や支持部に相当するものの交換」の実績の有無（座位保持装置）

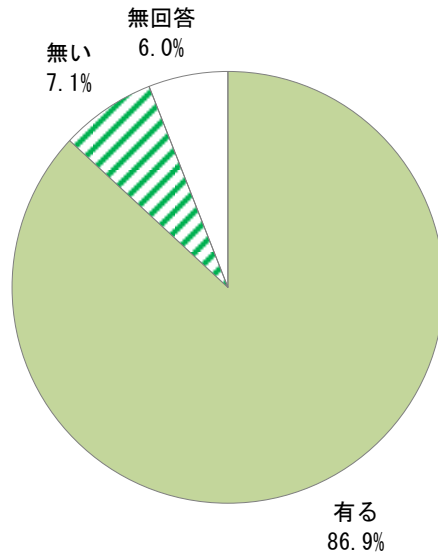


(n = 72)

図 2.3-59 「支持部や支持部に相当するものの交換」の平均時間（座位保持装置）

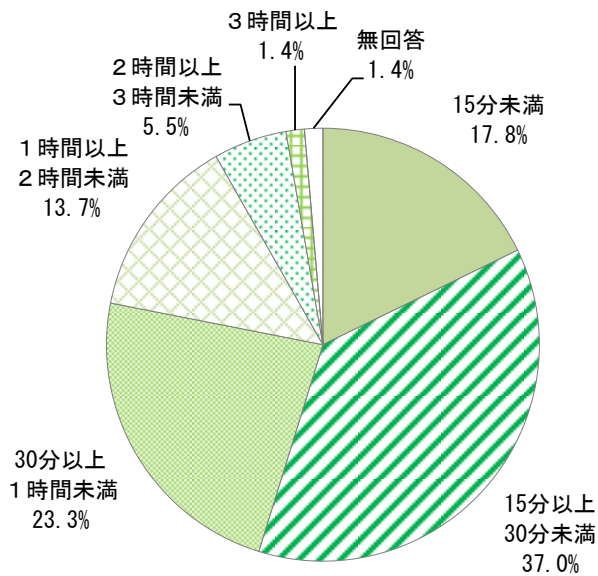
②ベルトの交換

ベルトの交換の加工実績有無においては「有る」が86.9%、「無い」が7.1%であった。加工実績が有る場合、ベルトの交換の加工平均時間においては「15分以上30分未満」が37.0%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が23.3%であった。



(n = 84)

図 2.3-60 「ベルトの交換」の実績の有無（座位保持装置）

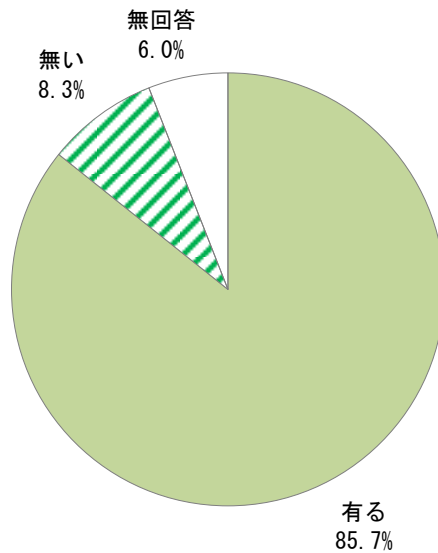


(n = 73)

図 2.3-61 「ベルトの交換」の平均時間（座位保持装置）

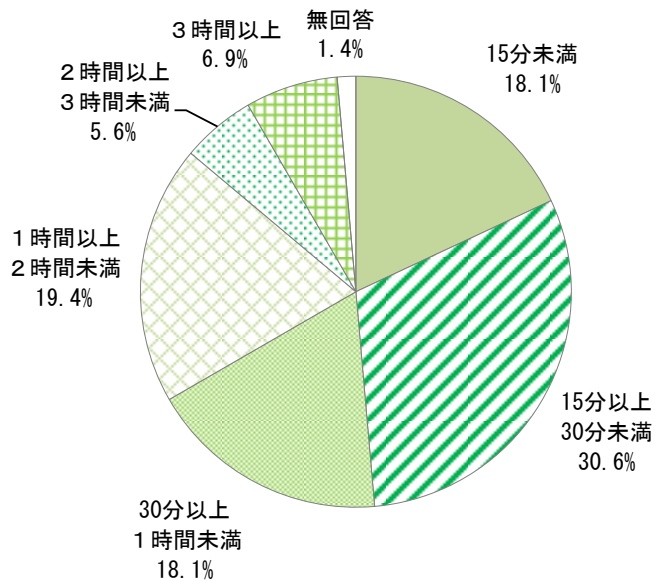
③テーブルの交換

テーブルの交換の加工実績有無においては「有る」が85.7%、「無い」が8.3%であった。加工実績が有る場合、テーブルの交換の加工平均時間においては「15分以上30分未満」が30.6%で最も多く、次いで「1時間以上2時間未満」が19.4%であった。



(n = 84)

図 2.3-62 「テーブルの交換」の実績の有無（座位保持装置）

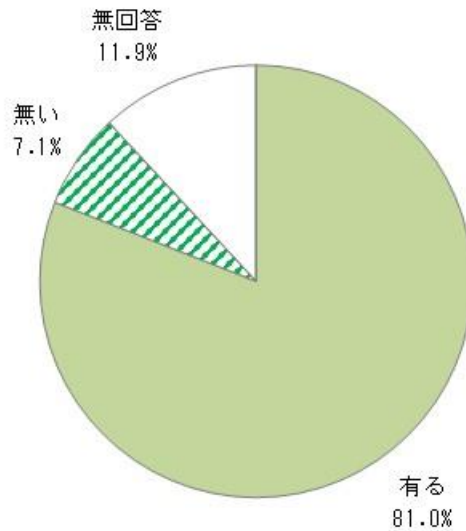


(n = 72)

図 2.3-63 「テーブルの交換」の平均時間（座位保持装置）

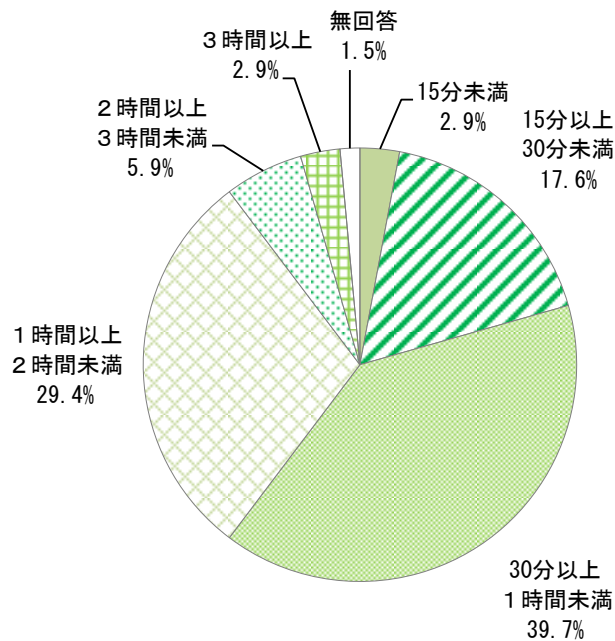
④その他付属品の交換

その他付属品の加工実績有無においては「有る」が81.0%、「無い」が7.1%であった。加工実績が有る場合、その他付属品の交換の加工平均時間においては「30分以上1時間未満」が39.7%で最も多く、次いで「1時間以上2時間未満」が29.4%であった。



(n = 84)

図 2.3-64 「その他付属品の交換」の実績の有無（座位保持装置）



(n = 68)

図 2.3-65 「その他付属品の交換」の平均時間（座位保持装置）

⑤その他の加工

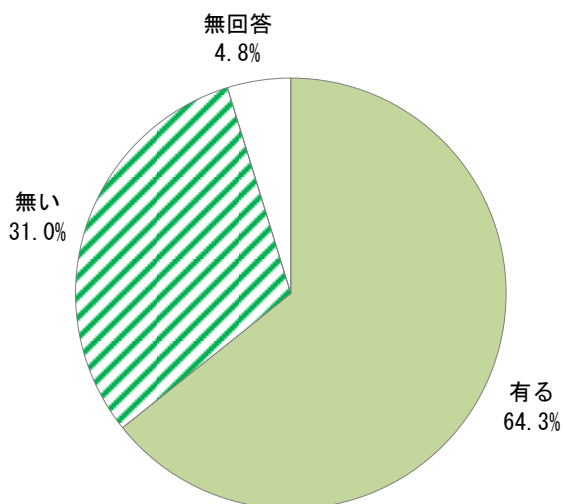
その他の加工とその平均時間については下記のような回答があった。

- ・ キャスター交換 (15分以上30分未満：2票、1時間以上2時間未満：1票)
- ・ メカニカルロックの交換 (30分以上1時間未満：2票)
- ・ 足台レグサポートの交換 (1時間以上2時間未満：1票)

5. 座位保持椅子 追加工

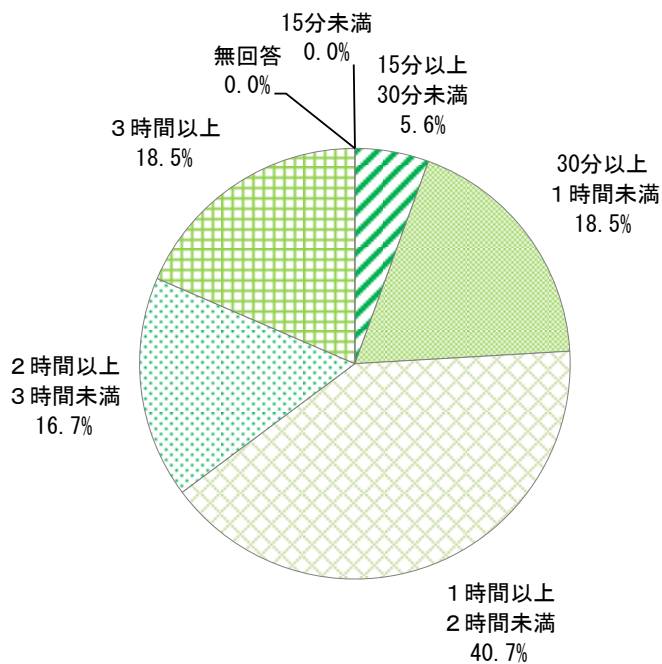
①クッションの延長（カバーの加工含む）

クッションの延長（カバーの加工含む）の加工実績有無においては「有る」が64.3%、「無い」が31.0%であった。加工実績が有る場合、クッションの延長（カバーの加工含む）の加工平均時間においては「1時間以上2時間未満」が40.7%で最も多く、次いで「2時間以上3時間未満」が16.7%であった。



(n = 84)

図 2.3-66 「クッションの延長（カバーの加工含む）」の実績の有無（座位保持椅子）

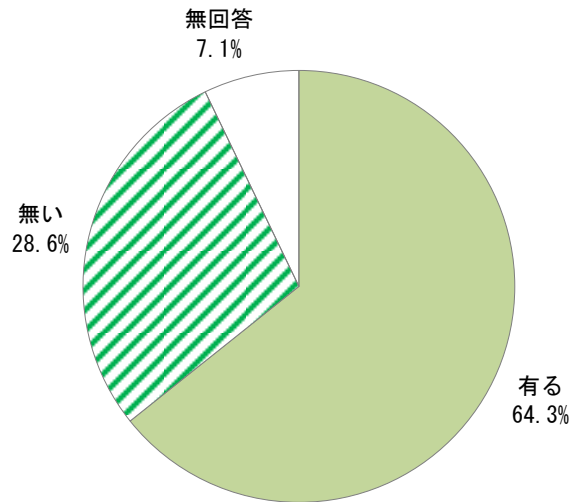


(n = 54)

図 2.3-67 「クッションの延長（カバーの加工含む）」の平均時間（座位保持椅子）

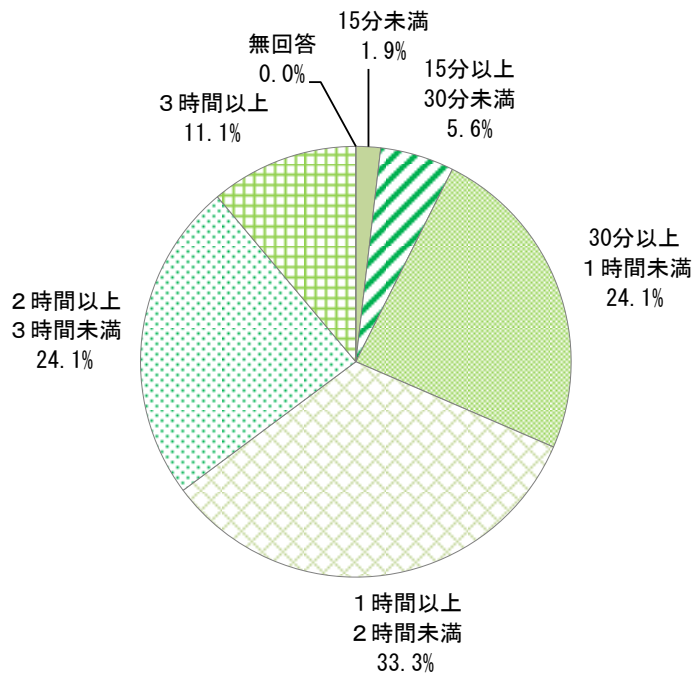
②クッションのカット（カバーの加工含む）

クッションのカット（カバーの加工含む）の加工実績有無においては「有る」が 64.3%、「無い」が 28.6%であった。加工実績が有る場合、クッションのカット（カバーの加工含む）の加工平均時間においては「1 時間以上 2 時間未満」が 33.3%で最も多く、次いで「30 分以上 1 時間未満」と「2 時間以上 3 時間未満」が 24.1%であった。



(n = 84)

図 2.3-68 「クッションのカット（カバーの加工含む）」の実績の有無（座位保持椅子）

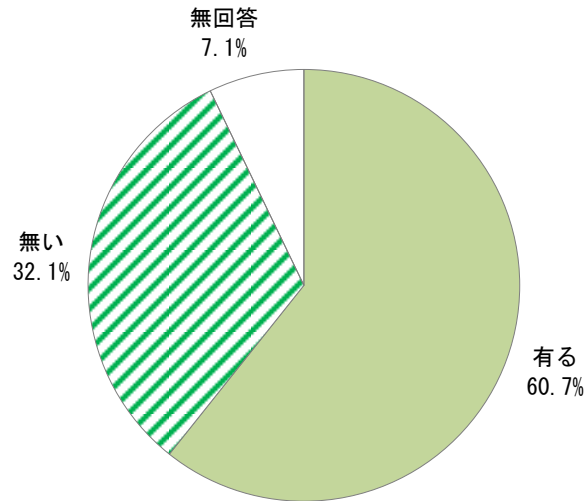


(n = 54)

図 2.3-69 「クッションのカット（カバーの加工含む）」の平均時間（座位保持椅子）

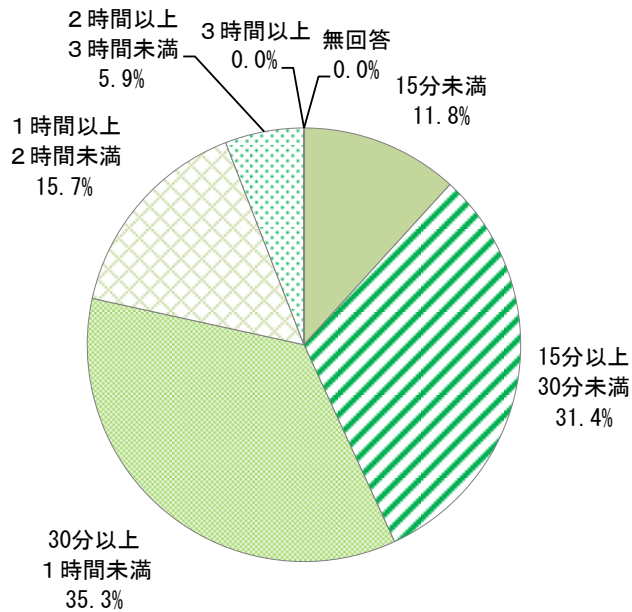
③ベルトのカット

ベルトのカットの加工実績有無においては「有る」が 60.7%、「無い」が 32.1%であった。加工実績が有る場合、ベルトのカットの加工平均時間においては「30分以上1時間未満」が 35.3%で最も多く、次いで「15分以上30分未満」が 31.4%であった。



(n = 84)

図 2.3-70 「ベルトのカット」の実績の有無 (座位保持椅子)

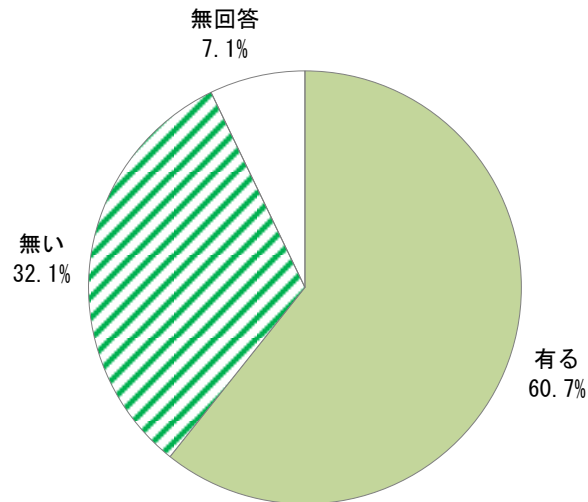


(n = 51)

図 2.3-71 「ベルトのカット」の平均時間 (座位保持椅子)

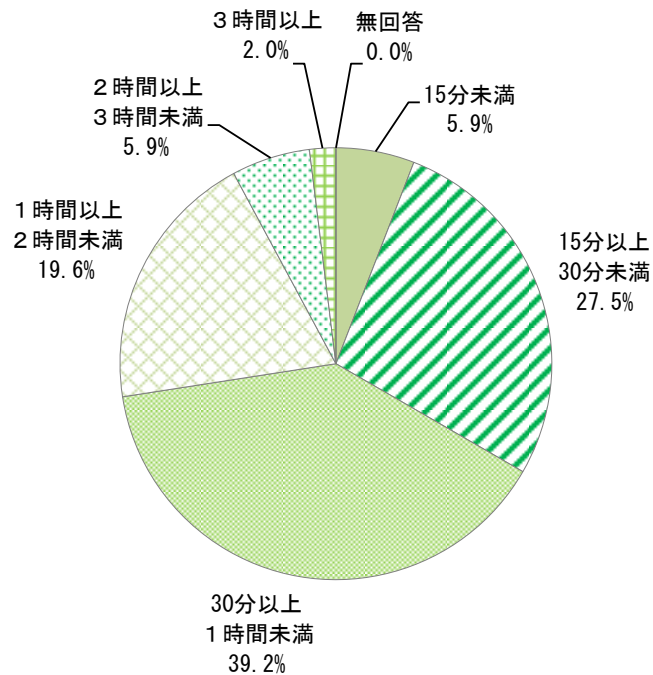
④ベルトの延長

ベルトの延長の加工実績有無においては「有る」が 60.7%、「無い」が 32.1%であった。加工実績が有る場合、ベルトの延長の加工平均時間においては「30 分以上 1 時間未満」が 39.2%で最も多く、次いで「15 分以上 30 分未満」が 27.5%であった。



(n = 84)

図 2.3-72 「ベルトの延長」の実績の有無（座位保持椅子）

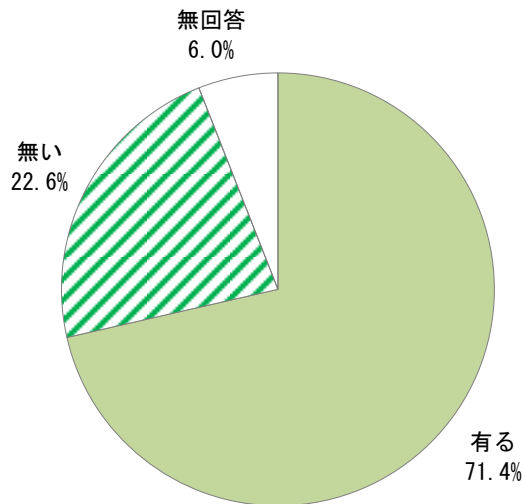


(n = 51)

図 2.3-73 「ベルトの延長」の平均時間（座位保持椅子）

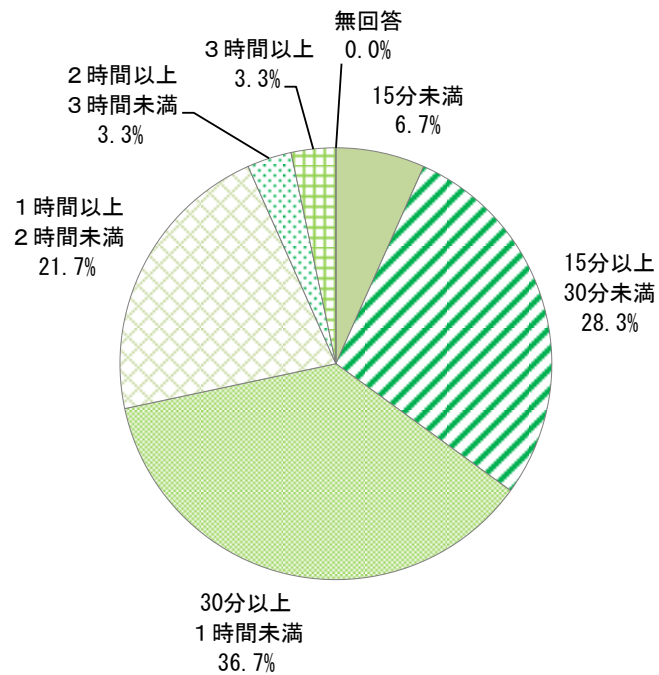
⑤ベルト装着方法の改造

ベルト装着方法の改造の加工実績有無においては「有る」が 71.4%、「無い」が 22.6%であった。加工実績が有る場合、ベルト装着方法の改造の加工平均時間においては「30分以上1時間未満」が 36.7%で最も多く、次いで「15分以上30分未満」が 28.3%であった。



(n = 84)

図 2.3-74 「ベルト装着方法の改造」の実績の有無（座位保持椅子）



(n = 60)

図 2.3-75 「ベルト装着方法の改造」の平均時間（座位保持椅子）

⑥その他の加工

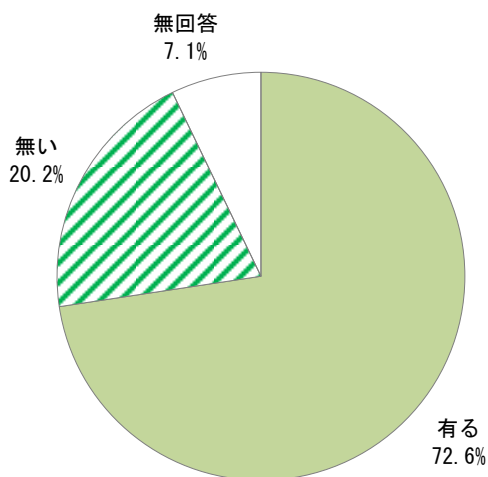
その他の加工とその平均時間については下記のような回答があった。

- ・ ヘッドレストの加工 (1 時間以上 2 時間未満 : 2 票)
- ・ テーブル (上肢支え) の高さ改造 (30 分以上 1 時間未満 : 1 票)
- ・ 座位保持装置採型モールドの搭載 (3 時間以上 : 1 票)

6. 座位保持椅子 部品交換作業（交換する部品を製作する時間は除く）

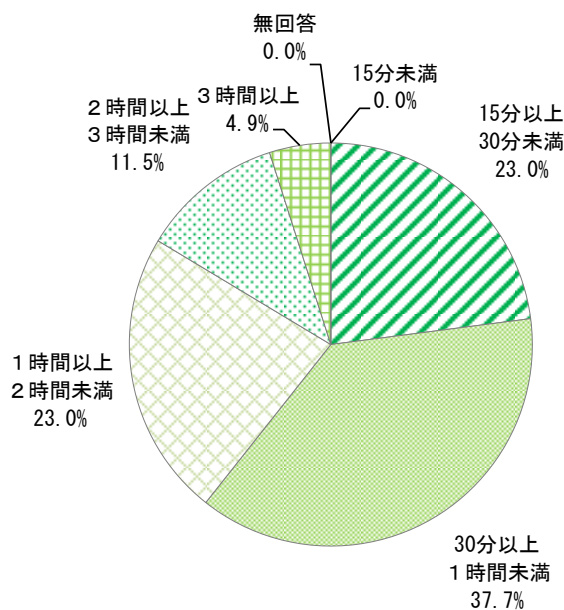
① 支持部や支持部に相当するものの交換

支持部や支持部に相当するものの交換の加工実績有無においては「有る」が 72.6%、「無い」が 20.2%であった。加工実績が有る場合、支持部や支持部に相当するものの交換の加工平均時間においては「30分以上1時間未満」が 37.7%で最も多く、次いで「15分以上30分未満」と「1時間以上2時間未満」が 23.0%であった。



(n = 84)

図 2.3-76 「支持部や支持部に相当するものの交換」の実績の有無（座位保持椅子）

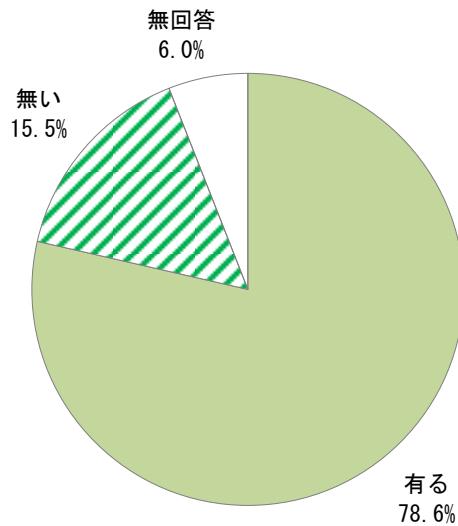


(n = 61)

図 2.3-77 「支持部や支持部に相当するものの交換」の平均時間（座位保持椅子）

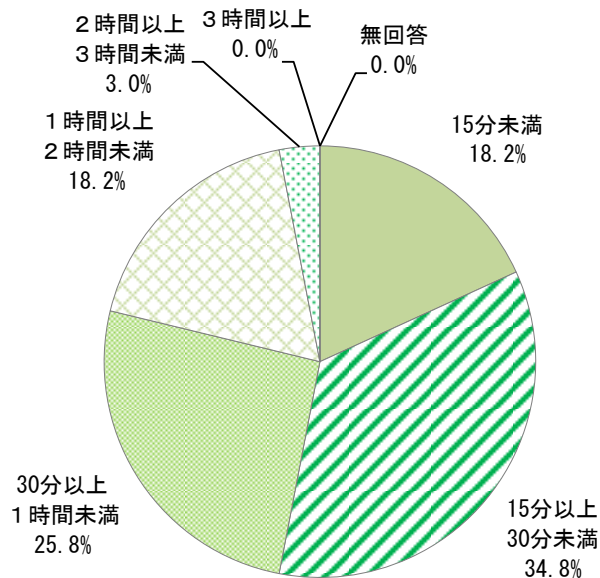
②ベルトの交換

ベルトの交換の加工実績有無においては「有る」が 78.6%、「無い」が 15.5%であった。加工実績が有る場合、ベルトの交換の加工平均時間においては「15 分以上 30 分未満」が 34.8%で最も多く、次いで「30 分以上 1 時間未満」が 25.8%であった。



(n = 84)

図 2.3-78 「ベルトの交換」の実績の有無（座位保持椅子）

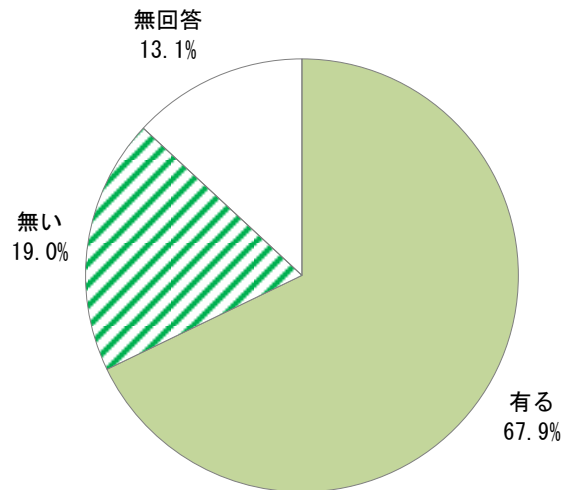


(n = 66)

図 2.3-79 「ベルトの交換」の平均時間（座位保持椅子）

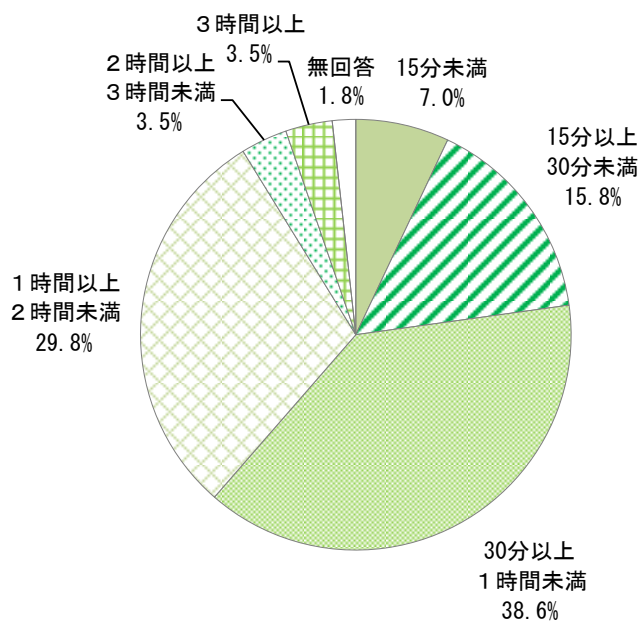
③その他付属品の交換

その他付属品の加工実績有無においては「有る」が 67.9%、「無い」が 19.0%であった。加工実績が有る場合、その他付属品の交換の加工平均時間においては「30分以上1時間未満」が 38.6%で最も多く、次いで「1時間以上2時間未満」が 29.8%であった。



(n = 84)

図 2.3-80 「その他付属品の交換」の実績の有無 (座位保持椅子)



(n = 57)

図 2.3-81 「その他付属品の交換」の平均時間 (座位保持椅子)

④その他の加工

その他の加工とその平均時間については下記のような回答があった。

- ・ キャスター交換（4つ）（1時間以上2時間未満：1票）
- ・ 足台の付設（1時間以上2時間未満：1票）
- ・ フットサポート（2時間以上3時間未満：1票）

(5) 座位保持椅子の引渡しについて

直近の3年間(2020年度以降)に座位保持椅子として引渡したもののうち、車載用はどの程度ありましたか。(当てはまるもの1つに○)

直近の3年間(2020年度以降)に座位保持椅子として引渡したもののうち、車載用の割合について「9割以上が車載用だった」が38.5%で最も多く、次いで「引渡したものは全て車載用だった」が26.4%であった。

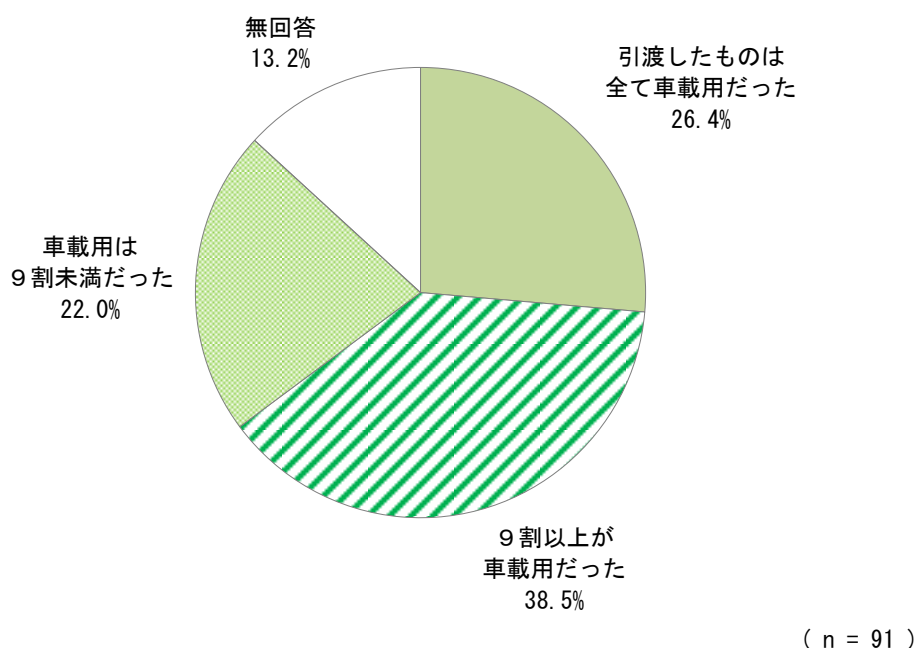


図 2.3-82 座位保持椅子として引き渡したもののうち、車載用のものの割合

(6) 現状の告示価格について

現状の告示価格について下記のような回答があった

- ・ 原材料や部品、人件費、仕入れ値の高騰が価格に反映されず事業者負担の増加や利益が低下している。
- ・ 実際の加工・調整・作製にかかる時間や技術が価格に反映されない。
- ・ リスト化されている既製品装具の仕入れ価格について、実際の仕入額との差がある。
- ・ 申請手続きや請求手続き、計算式などが複雑で負担が大きい。
- ・ (特に遠方の) 出張費の負担が大きい。

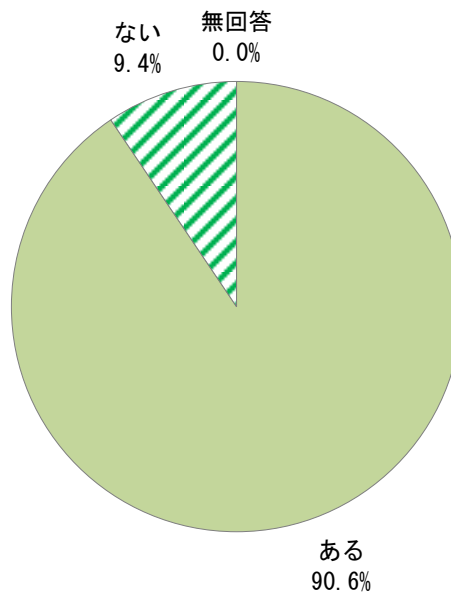
2.4 更生相談所の回答

(1) 装具について

1. 既製品・半製品の判定実績

直近の3年間(2020年度以降)で、既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具の判定・支給を行ったことはありますか。(当てはまるもの1つに○)

既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具の判定有無において「ある」が90.6%であり、「ない」が9.4%であった。



(n = 53)

図 2.4-1 更生相談所の既製品・半製品の判定実績の有無 (装具)

2. 適合検査での実施事項・所要時間

2-1. 適合検査時の実施事項

適合検査を実施する際に、更生相談所が行うことをご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

適合検査を実施する際に、更生相談所が行うことにおいて「身体への適合」が69.8%で最も多く、次いで「使用にあたっての注意事項の説明」が32.1%であった。

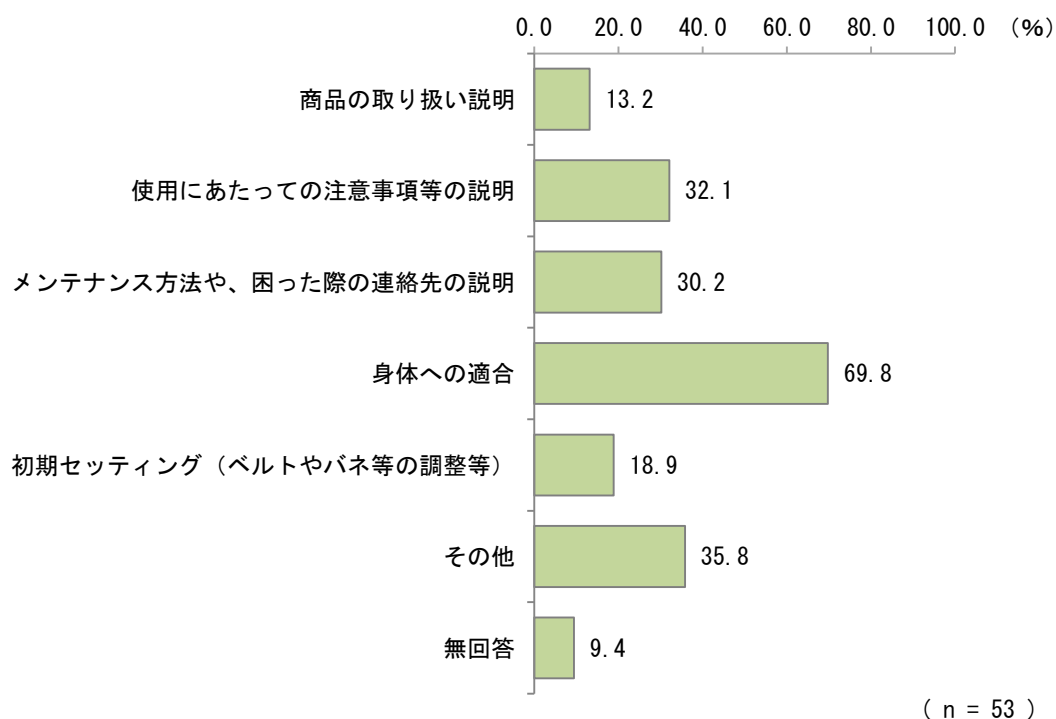


図 2.4-2 更生相談所が適合検査時に行うこと（装具）

「その他」については以下のような回答があった。

【説明対応】

- ・ 修理について説明
- ・ 再支給について説明
- ・ 納品までの過程について説明

【確認対応】

- ・ 見積書の項目と部品の照合
- ・ 処方箋と実物の相違について確認
- ・ 加算要素等が本人の障害状況に合っているのか確認
- ・ 使用頻度の確認
- ・ 使用環境の確認
- ・ 管理方法の確認
- ・ 適合状態の確認

- ・ 不適合の確認

【その他】

- ・ 装具は文書判定であるため更生相談所で検査は行っていない。
- ・ 既製品については原則、適合は行わない。場合により、地域の専門職が作成する報告書の提出をもって適合としている。
- ・ 来所判定は外部に委託している。

2-2.具体的な装具の種類及び適合所要時間

問 I で「1.ある」をご回答いただいた方のみ伺います。

以下のリストの中に、直近の3年間(2020年度以降)で、1度以上判定したことのある装具があれば、当該製品の回答欄に平均的な適合所要時間(分)をご記載ください。

既製品・半製品を用いた装具の判定実績と、それぞれの適合所要時間に関する回答は以下とおりである。

表 2.4-1 既製品・半製品の判定実績及び適合所要時間の一覧（装具）

装具種類	#	既製品・半製品	データ数	判定経験 有りの割合	適合所要時間 平均値	適合所要時間 最大値	適合所要時間 最小値	適合所要時間 中央値	標準偏差 (標本)
下肢装具 股装具-軟性 (支柱なし)	1	ヒップグリップ	-	-	-	-	-	-	-
	2	ヒッププロテクター	2	3.8%	2.5	3	2	2.5	0.5
	3	ライトヒップブレース	1	1.9%	2.0	2	2	2	0.0
	4	ニューポート	2	3.8%	2.5	3	2	2.5	0.5
	5	SWASH	1	1.9%	2.0	2	2	2	0.0
	6	その他	1	-	-	-	-	-	-
下肢装具 膝装具-硬性	7	スウェーデン	3	5.7%	5.7	10	2	5	3.3
	8	その他 (Donjoy、X2K、CTI等)	9	17.0%	11.9	30	2	5	11.0
	9	サポーター (アルミステー付)	12	22.6%	9.6	20	2	10	6.4
	10	サポーター (スパイラルステー付)	3	5.7%	6.3	15	2	2	6.1
	11	サポーター (支柱なし)	4	7.5%	5.5	15	2	2.5	5.5
下肢装具 短下肢装具-硬性	12	オルトトップAFO	23	43.4%	11.4	20	2	10	6.0
	13	オルトトップAFO LH、LHプラス	22	41.5%	13.0	60	2	10	11.8
	14	ゲイトソリューションデザイン	26	49.1%	12.2	30	2	10	8.6
	15	UDフレックスAFO	10	18.9%	8.3	20	2	10	5.1
	16	カーボン製短下肢装具	15	28.3%	11.2	30	2	10	7.5
	17	その他	4	-	-	-	-	-	-
下肢装具 短下肢装具-軟性	18	サポーター (プラスチックステーあり)	10	18.9%	8.3	20	2	5	6.0
	19	サポーター (プラスチックステーなし)	4	7.5%	6.3	15	2	4	5.2
	20	その他	1	-	-	-	-	-	-
下肢装具 -足底	21	中村ブレイスシリコン製足底装具	4	7.5%	10.5	15	2	12.5	5.3
	22	その他	0	-	-	-	-	-	-
体幹装具 頸椎装具 カラー(あご受なし)	23	カラー (あご受なし)	4	7.5%	5.5	10	2	5	2.9
	24	オルソカラー	6	11.3%	7.5	20	2	5	6.1
	25	フィラデルフィアカラー	5	9.4%	7.4	20	2	5	6.4
	26	その他	3	5.7%	12.3	30	2	5	12.6
体幹装具 胸椎装具	27	ジュエット型	1	1.9%	2.0	2	2	2	0.0
	28	キャッシュブレース	1	1.9%	2.0	2	2	2	0.0
	29	その他	3	-	-	-	-	-	-
上肢装具 肩装具	30	5065Nオモニューレクサブラス	8	15.1%	11.0	20	2	10	6.3
	31	スカブラバンド	2	3.8%	3.5	5	2	3.5	1.5
	32	サポーター (アルミステー付)	1	1.9%	2.0	2	2	2	0.0
	33	サポーター (スパイラルステー付)	1	1.9%	2.0	2	2	2	0.0
	34	その他	1	-	-	-	-	-	-
上肢装具 手関節装具	35	サポーター (アルミステー付)	3	5.7%	7.3	15	2	5	5.6
	36	リストZ	1	1.9%	2.0	2	2	2	0.0
	37	その他	2	-	-	-	-	-	-
上肢装具 CM装具	38	CMバンドシリーズ	2	3.8%	6.0	10	2	6	4.0
	39	CMサポーター等	1	1.9%	2.0	2	2	2	0.0
上肢装具 対立装具	40	サポーター (モールド要)	2	3.8%	6.0	10	2	6	4.0
	41	サポーター (モールド不要)	1	1.9%	2.0	2	2	2	0.0
	42	その他	1	-	-	-	-	-	-
上肢装具 指装具	43	タガワTMシリーズ	1	1.9%	2.0	2	2	2	0.0
	44	タクト医療FIXリング	1	1.9%	2.0	2	2	2	0.0
	45	リングメイト	1	1.9%	2.0	2	2	2	0.0
	46	その他	1	-	-	-	-	-	-
上肢装具 BFO	47	PSB (ポータブルスプリングバランサー)	14	26.4%	13.3	60	2	5	15.6
	48	MOMO、MOMOプライム	17	32.1%	15.6	60	2	10	15.0

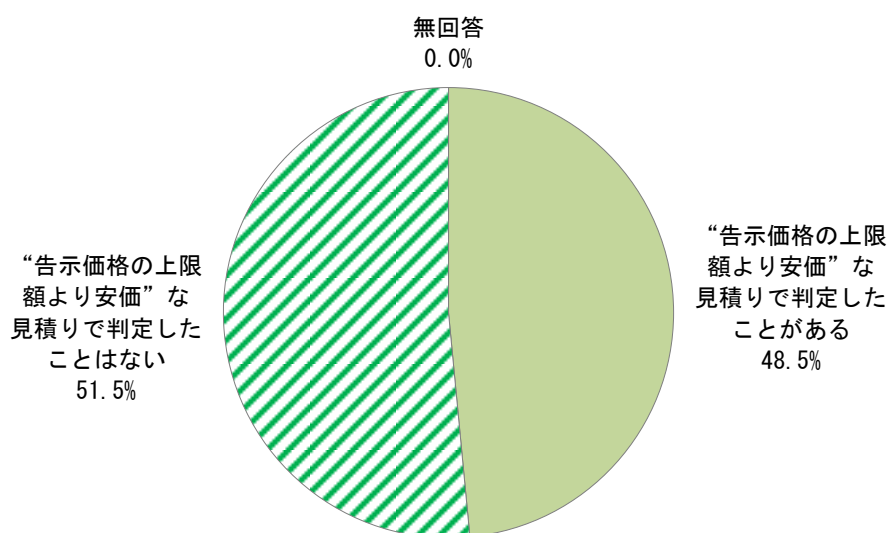
3. 既製品・半製品の見積り判定

問 2-2 をご回答いただいた方の中に、問 2-2 で回答された製品の見積り判定時の状況について伺います。

3-1.既製品・半製品の価格判定方法

既製品・半製品を用いた装具を判定する際に、“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことはありますか。(1,2 より当てはまるもの 1つに○)

既製品・半製品を用いた装具を判定する際に、“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことの有無においては「告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことがある」が 48.5%、「告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことはない」が 51.5%であった。



(n = 33)

図 2.4-3 更生相談所が告示価格の上限額より安価な見積りで判定したことの有無（装具）

⇒以下より、その場合の理由をご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定した理由において「メーカーの希望小売価格が決まっていたため」が 43.8%で最も多く、次いで「更生相談所内で告示価格をもとにある程度の価格を定めていたため」が 37.5%であった。

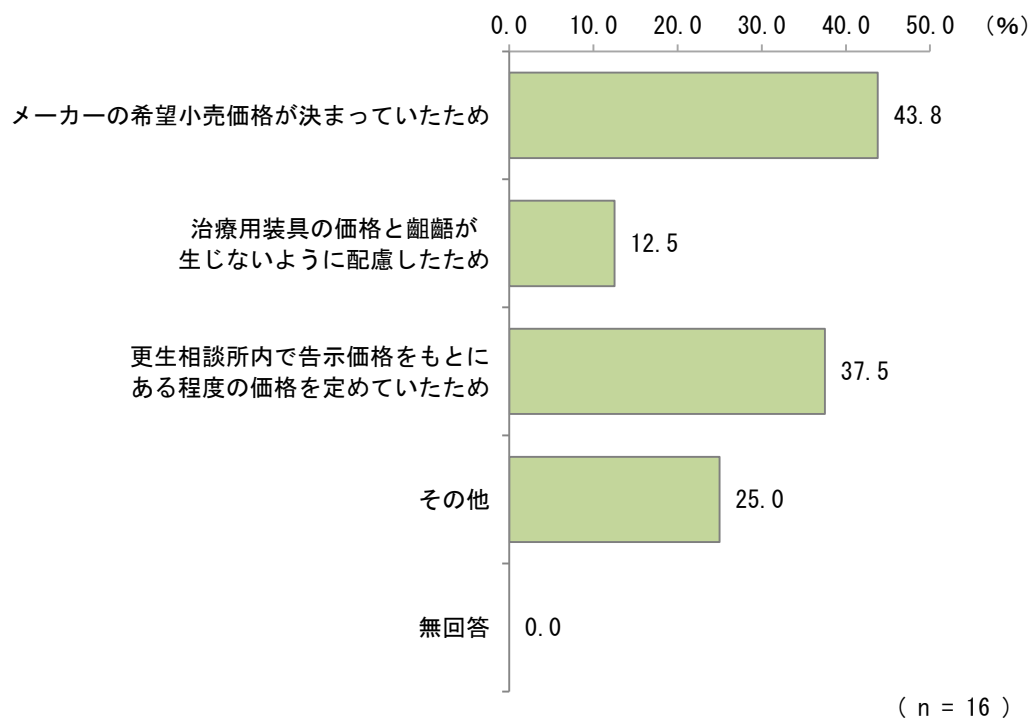


図 2.4-4 更生相談所が告示価格の上限額より安価な見積りで判定した理由 (装具)

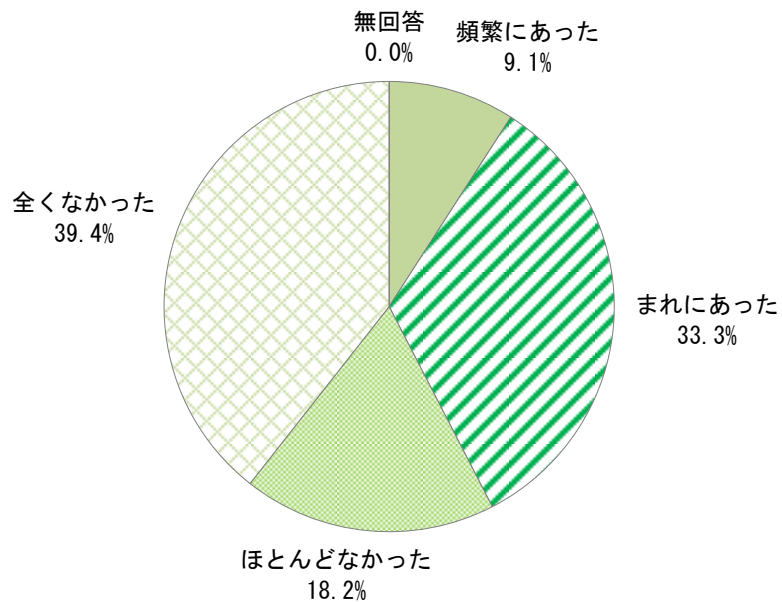
「その他」については以下のような回答があった。

- ・ 補装具業者が療養費の支給対象となる既製品の治療用装具の基準価格で見積書を提出されたため。
- ・ 告示価格を上限とし、それよりも安価な場合は、その価格を認めている。
- ・ 価格調整のため基本価格採寸を計上しない等の対応を実施している。
- ・ 業者が告示価格より安価な見積書を提示した。

3-2.見積り判定に対する問合せ等の有無

既製品・半製品を用いた装具を判定した際に、製作事業者から価格について問合せ等を受けたことはありますか。(当てはまるもの 1つに○)

見積り判定に対する問合せ等の有無においては「全くなかった」が39.4%で最も多く、次いで「まれにあった」が33.3%であった。



(n = 33)

図 2.4-5 既製品・半製品を使用した装具の見積り判定に対する製作事業者からの問合せの有無

3-3.見積り判定に対する問合せ等の内容

問 3-2 で、1～3 のいずれか(問合せ等を受けたことがある)を回答いただいた方のみ伺います。差支えない範囲で問題ございませんので、製作事業者からどのような問合せ等を受けたのか内容をご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

見積り判定に対する問合せ等の内容においては「判定価格が安すぎるのではないか」が 50.0%で最も多く、次いで「判定価格の根拠を示してほしい」が 35.0%であった。

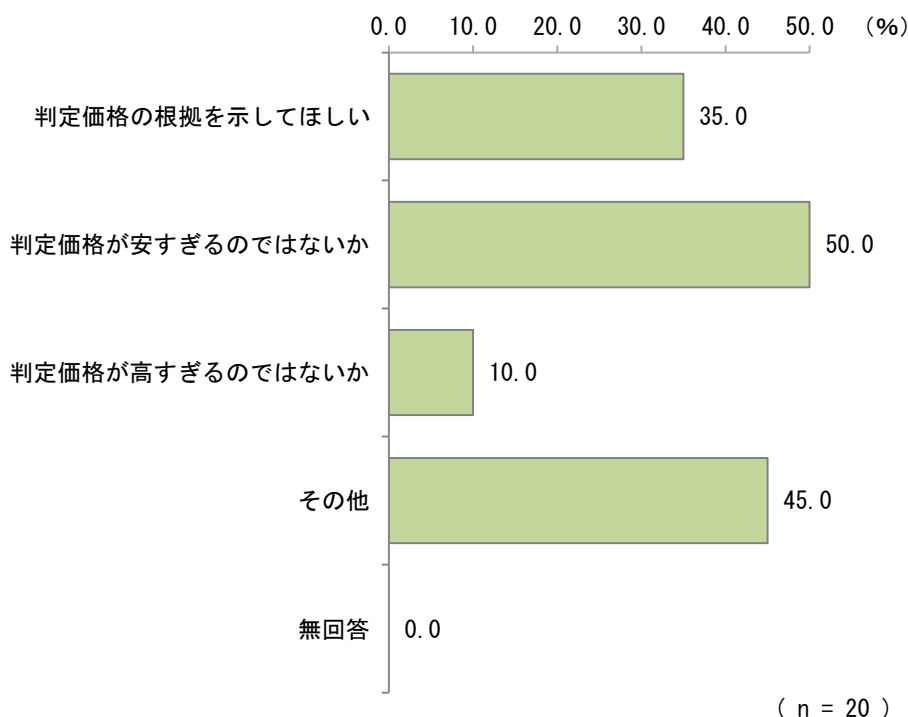


図 2.4-6 既製品・半製品を使用した装具の見積り判定に対する製作事業者からの問合せの内容

「その他」については以下のような回答があった。

- ・ 積み上げ（基本価格・採寸）で見積りを提出してよいか。
- ・ 治療用装具の見積り方が是正された際に、何件か補装具の見積り方について問合せがあり、従来どおりと回答した。
- ・ 告示価格の「製作要素価格」のどの項目を組み合わせで算定したら良いか。
- ・ 治療用装具の既製品のリスト化に伴う基準価格が設定されたことを受け、更生用装具もその価格に合わせなければならないのか等、問合せが続いた。
- ・ 書類判定が多いため「提出した見積書の計上で適切か？」等の問合せがたまにある。
- ・ 「療養費の支給対象となる既製品の治療用装具について」では基準額が決められているが補装具の価格の取り扱いはどうなるのか。
- ・ メーカー価格が決まっているが、見積書はどのように作ったら良いかとの問合せを受けた。

3-4.見積り判定において困る点

既製品・半製品を使用した装具の判定において、お困りの点があればご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

既製品・半製品を使用した装具の判定において、困っている点においては「既製品・半製品を使用する際の価格の“算定方法”が分かりにくい」が75.8%で最も多く、次いで「既製品・半製品を使用する際の価格の“算定根拠”が分かりにくい」が57.6%であった。

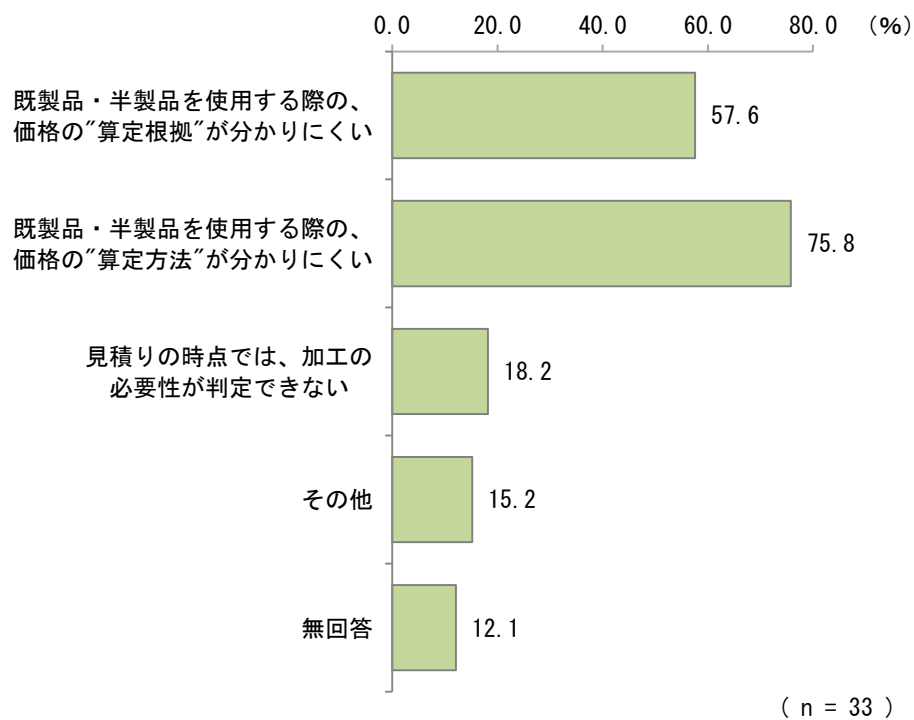


図 2.4-7 既製品・半製品を使用した装具の判定において困る点

「その他」については以下のような回答があった。

- ・ 当県では、「装具」は書類判定していることから、既製品や半製品を使用した装具であっても「基本価格」と「制作要素価格」のみを組み合わせで算定してくる事業者がほとんどであるため、オーダーメイドとの区別がつかない。
- ・ 既製品を用いるの必要性を確認しにくい。
- ・ 既製品の適応例が分かりにくい。
- ・ 既製品と半製品の区別がそもそも難しい。装具の一部品（例：ゲイトソリューションデザイン、CB ブレース等）のみが完成用部品指定されているものは、より基準額がわかりにくく、苦慮している。
- ・ 事業者の提示する金額が適正か判断しにくい。

「3-4.見積り判定において困る点」と「3-1.既製品・半製品の価格判定方法」の関係

見積り判定において困る点(表側)と既製品・半製品の価格判定方法(表頭)の回答を下記に示した。

更生相談所において、装具における既製品・半製品の“算定根拠”が分かりにくいと回答し、かつ装具の価格判定で“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことがある」と回答した更生相談所が68.4%であった。また、装具の見積りの時点では、加工の必要性が判定できないと回答し、かつ装具の価格判定で“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことがある」と回答した更生相談所が83.3%であった。

表 2.4-2 装具の見積もり判定において困る点と価格判定方法

	全 体	な “ 見 告 積 示 り 価 で 格 判 の 定 上 し 限 た 額 こ よ り が 安 安 あ 価 る ”	な “ 見 告 積 示 り 価 で 格 判 の 定 上 し 限 た 額 こ よ り は 安 安 な 価 い ”	無 回 答
全 体	33 100.0	16 48.5	17 51.5	- -
既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定根拠”が分かりにくい	19 100.0	13 68.4	6 31.6	- -
既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定方法”が分かりにくい	25 100.0	14 56.0	11 44.0	- -
見積りの時点では、加工の必要性が判定できない	6 100.0	5 83.3	1 16.7	- -
その他	5 100.0	3 60.0	2 40.0	- -

「3-4.見積り判定において困る点」と「3-2.見積り判定に対する問合せ等の有無」の関係

見積り判定において困る点（表側）と見積り判定に対する問合せ等の有無（表頭）の回答を下記に示した。

更生相談所において、装具における既製品・半製品の“算定根拠”が分かりにくいと回答し、かつ見積りに対する問い合わせ等が「全くなかった」と回答した更生相談所が 21.1%であった。また、装具の見積りの時点では、加工の必要性が判定できないと回答し、かつ見積りに対する問い合わせ等が「頻繁にあった」と回答した更生相談所が 33.3%であった。

表 2.4-3 装具の見積り判定において困る点と見積り判定に対する問合せ等の有無

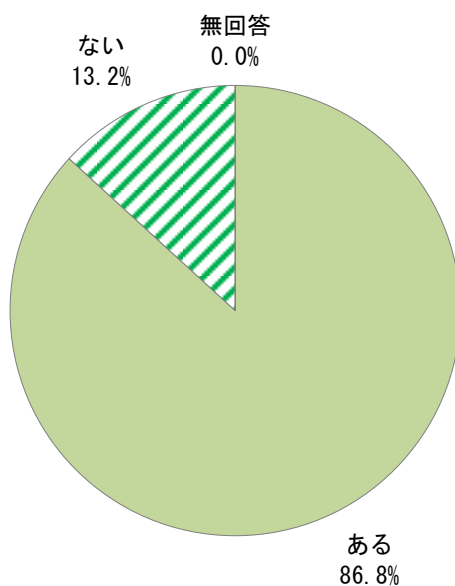
	全 体	頻 繁 に あ っ た	ま れ に あ っ た	ほ と ん ど な か っ た	全 く な か っ た	無 回 答
全 体	33 100.0	3 9.1	11 33.3	6 18.2	13 39.4	-
既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定根拠”が分かりにくい	19 100.0	3 15.8	9 47.4	3 15.8	4 21.1	-
既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定方法”が分かりにくい	25 100.0	3 12.0	10 40.0	5 20.0	7 28.0	-
見積りの時点では、加工の必要性が判定できない	6 100.0	2 33.3	1 16.7	1 16.7	2 33.3	-
その他	5 100.0	2 40.0	2 40.0	-	1 20.0	-

(2) シーティング関連補装具について

1. 既製品・半製品の判定実績

直近の3年間(2020年度以降)で、既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具の判定・支給を行ったことはありますか。(当てはまるもの 1つに○)

既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具の判定有無において「ある」が86.8%であり、「ない」が13.2%であった。



(n = 53)

図 2.4-8 更生相談所の既製品・半製品の判定実績の有無 (シーティング関連補装具)

2. 適合検査での実施事項・所要時間

2-1. 適合検査時の実施事項

適合検査を実施する際に、更生相談所が行うことをご教示ください。(当てはまるもの 全てに○)

適合検査を実施する際に、更生相談所が行うことにおいて「身体への適合」が67.9%で最も多く、次いで「使用にあたっての注意事項等の説明」が30.2%であった。

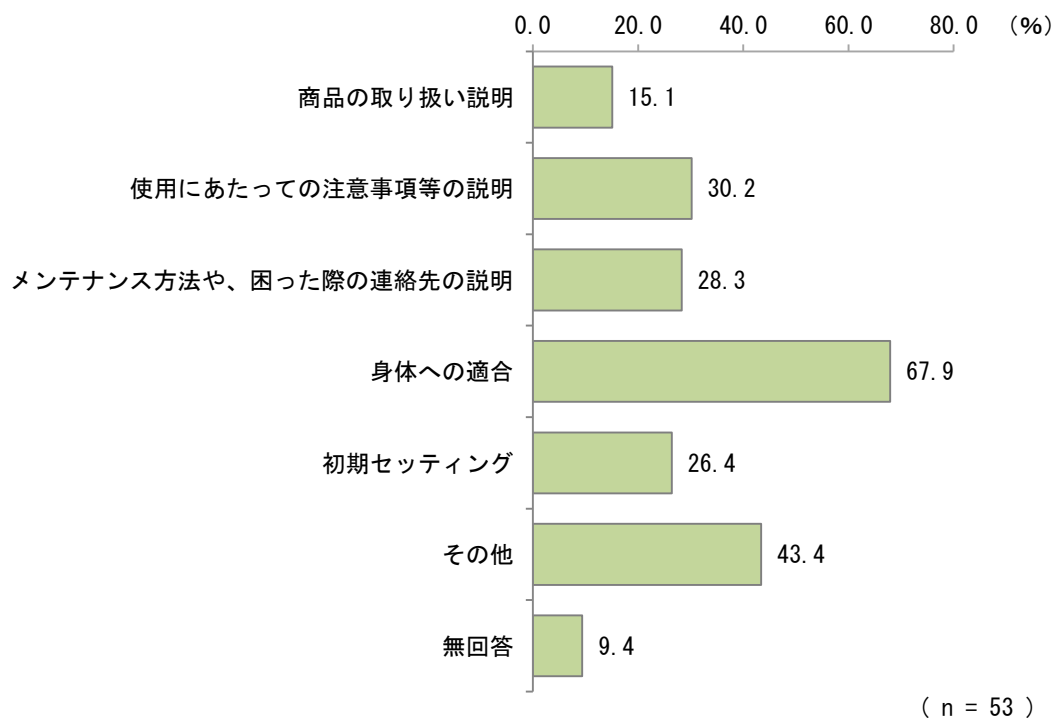


図 2.4-9 更生相談所が適合検査時に行うこと（シーティング関連補装具）

「その他」については以下のような回答があった。

【確認対応】

- ・ 見積書の項目と部品の照合
- ・ 姿勢等適合状況の確認
- ・ 付属品等の確認
- ・ 大きさの確認
- ・ 装備機能の確認
- ・ 処方箋と相違の有無を確認
- ・ 納品時の写真をもとに検収

【その他】

- ・ 適合検査は、補装具費支給意見書を作成していただいている処方医にお願いしており、当所において適合検査の実施時間は把握していない。
- ・ 来所判定は外部に委託している。

2-2.具体的なシーティング関連補装具の種類及び適合所要時間

問 I で「1.ある」をご回答いただいた方のみ伺います。

以下のリストの中に、直近の3年間(2020年度以降)で、1度以上判定したことのあるシーティング関連補装具があれば、当該製品の回答欄に平均的な適合所要時間(分)をご記載ください。

既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具の判定実績と、それぞれの適合所要時間に関する回答は以下とおりである。

表 2.4-4 既製品・半製品の判定実績及び適合所要時間の一覧（シーティング関連補装具）

装具種類	タイプ	既製品・半製品	データ数	判定経験 有りの割合	適合所要時間 平均値	適合所要時間 最大値	適合所要時間 最小値	適合所要時間 中央値	標準偏差 (標本)	
座位保持装置	既製品	タカノ(株)/バンピーナチェア	3	6%	10.0	20	5	5	7.1	
		(有)でく工房/REPO	0	0%	-	0	0	-	-	
		(有)であい工房/MEET PRO	8	15%	9	20	3	5	6	
		日本ウィールチェア(株)/キャンパス	0	0%	-	0	0	-	-	
		働きさく工房/P I T II	7	13%	12	30	3	7.5	10	
		働きさく工房/MAKe	1	2%	20	20	20	20	0	
		(有)であい工房/COT SP	4	8%	10	20	3	7.5	7	
		その他	1	-	-	-	-	-	-	
	半製品	テクノグリーン販売(株)/バンダ	10	19%	10	20	3	7.5	6	
		サンライズメディカルジャパン(株)/ジッピーIRIS(アイリス)	6	11%	10	20	3	7.5	6	
		(株)M I K I /GF・Uni Dash_sp	9	17%	32	60	5	30	18	
		その他	3	-	-	-	-	-	-	
	座位保持椅子	車載用-既製品	(株)SEEDS/キャロットIII	3	6%	10	20	1	10	8
			働きさく工房/カーシート	2	4%	20	20	20	20	0
働きさく工房/カーシートSTD			2	4%	20	20	20	20	0	
日本ウィールチェア(株)/ギフト			0	0%	-	0	0	-	-	
(株)ピーエーエス/M.C.S			0	0%	-	0	0	-	-	
(有)であい工房/ワーブCS			0	0%	-	0	0	-	-	
その他			0	-	-	-	-	-	-	

2-3.障害の程度等の違いにより追加で生じる適合所要時間

障害の程度等によって適合所要時間にどの程度の差が生じますか。以下の個別ケースについて「そうではないケース」と比較した際に、追加で生じる時間をご教示ください。(当てはまるもの1つに○)

①一人で車椅子への移乗ができない方・移乗等の介助者が複数名必要な方への適合の場合

一人で車椅子への移乗ができない方・移乗等の介助者が複数名必要な方への適合の場合、追加で生じる適合所要時間においては「15分未満」が45.3%で最も多く、次いで「15分以上30分未満」が15.1%であった。

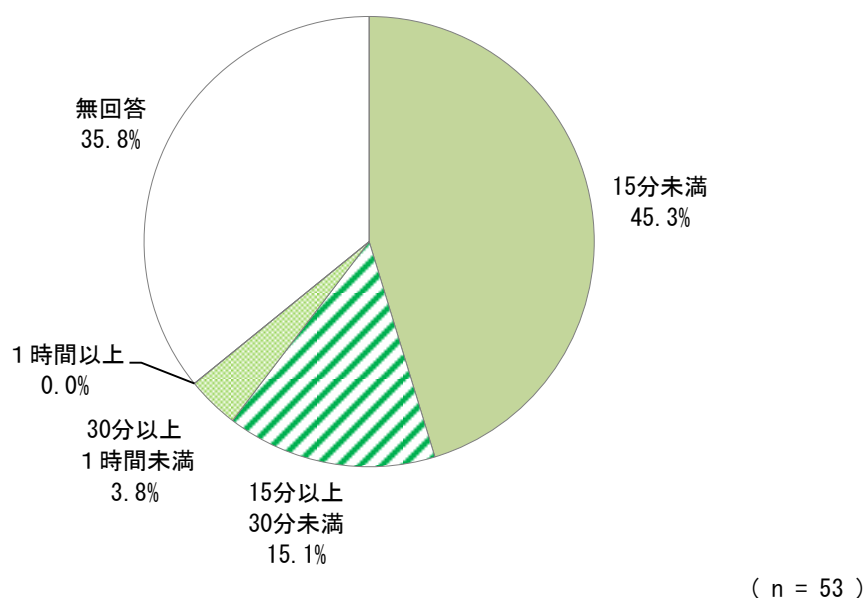
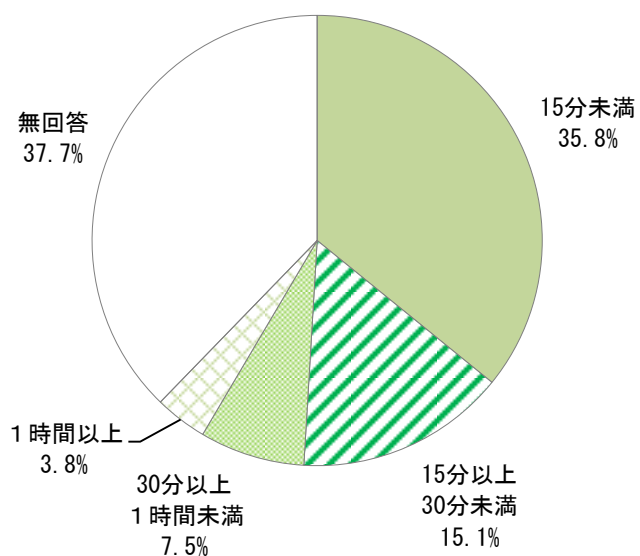


図 2.4-10 一人で車椅子への移乗ができない方・移乗等の介助者が複数名必要な方への適合の場合、追加で生じる適合所要時間（更生相談所）

②難渋例(褥瘡、変形、座位姿勢、その他)の方への適合の場合

難渋例(褥瘡、変形、座位姿勢、その他)の方への適合の場合、追加で生じる適合所要時間においては「15分未満」が35.8%で最も多く、次いで「15分以上30分未満」が15.1%であった。

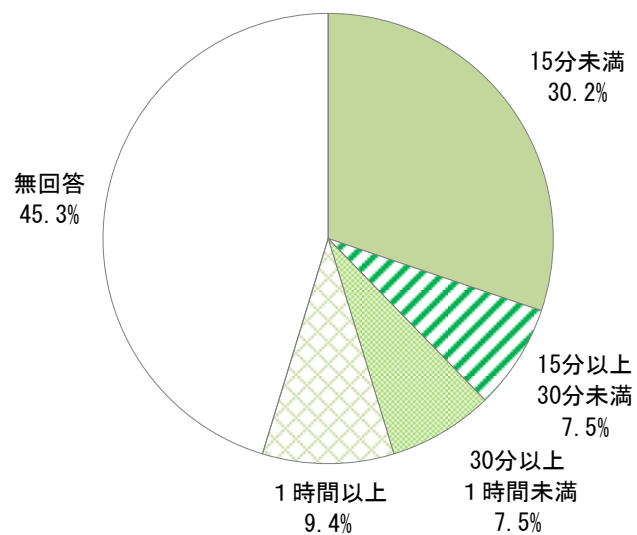


(n = 53)

図 2.4-11 難渋例の方への適合の場合、追加で生じる適合所要時間 (更生相談所)

③居住環境(自宅等)における適合の場合

居住環境(自宅等)における適合の場合、追加で生じる適合所要時間においては「15分未満」が30.2%で最も多く、次いで「1時間以上」が9.4%であった。



(n = 53)

図 2.4-12 居住環境における適合の場合、追加で生じる適合所要時間 (更生相談所)

④人工呼吸器等をつけている方への適合の場合

人工呼吸器等をつけている方への適合の場合、追加で生じる適合所要時間においては「15分未満」が34.0%で最も多く、次いで「15分以上30分未満」が17.0%であった。

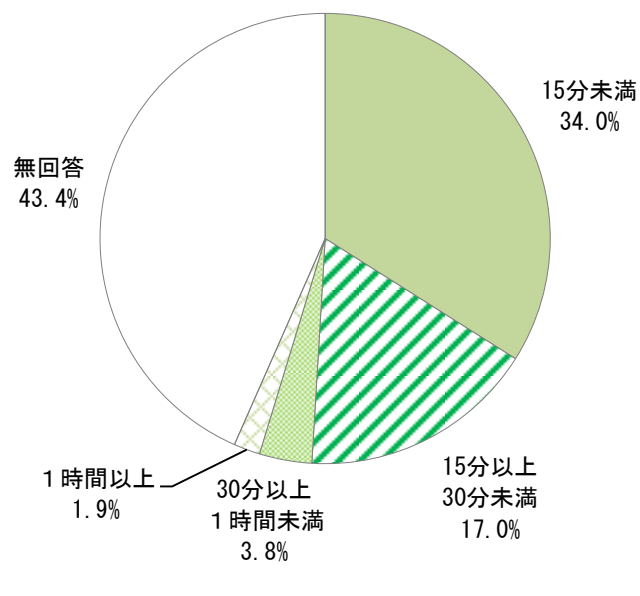


図 2.4-13 人工呼吸器等をつけている方への適合の場合、追加で生じる適合所要時間（更生相談所）

⑤その他の障害程度で、追加で生じる適合所要時間

その他の障害程度とそれによって追加で生じる適合所要時間については下記のような回答があった。

- ・ 新型コロナウイルスの蔓延による写真を用いた適合 (15分未満：1票)

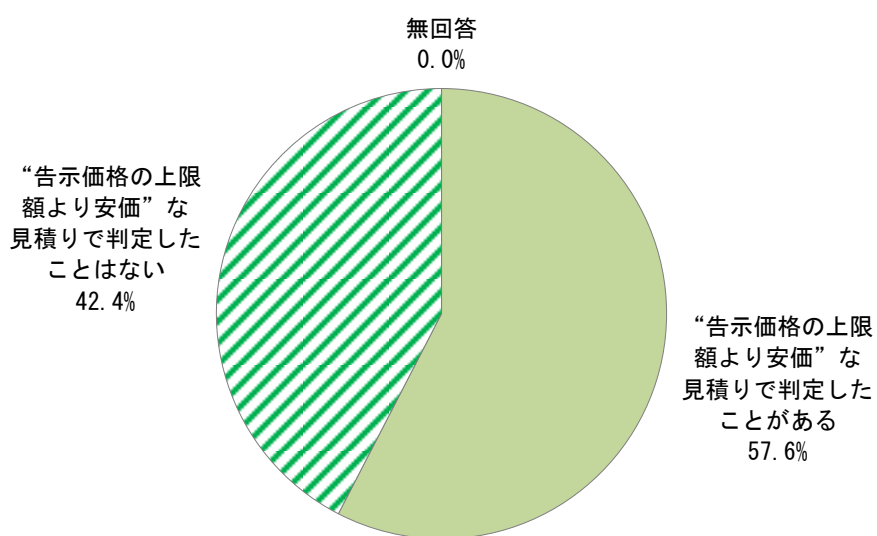
3. 既製品・半製品の見積り判定

問 2-2 をご回答いただいた方のみに、問 2-2 で回答された製品の見積り判定時の状況について伺います。

3-1.既製品・半製品の価格判定方法

既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具を判定する際に、“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことはありますか。(1,2 より当てはまるもの 1つに○)

既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具を判定する際に、“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことの有無においては「“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことがある」が 57.6%、「“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことはない」が 42.4%だった。



(n = 33)

図 2.4-14 更生相談所が告示価格の上限額より安価な見積りで判定したことの有無（シーティング関連補装具）

⇒以下より、その場合の理由をご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定した理由において「メーカーの希望小売価格が決まっていたため」が78.9%で最も多く、次いで「更生相談所内で告示価格を元にある程度の価格を定めていたため」が5.3%であった。

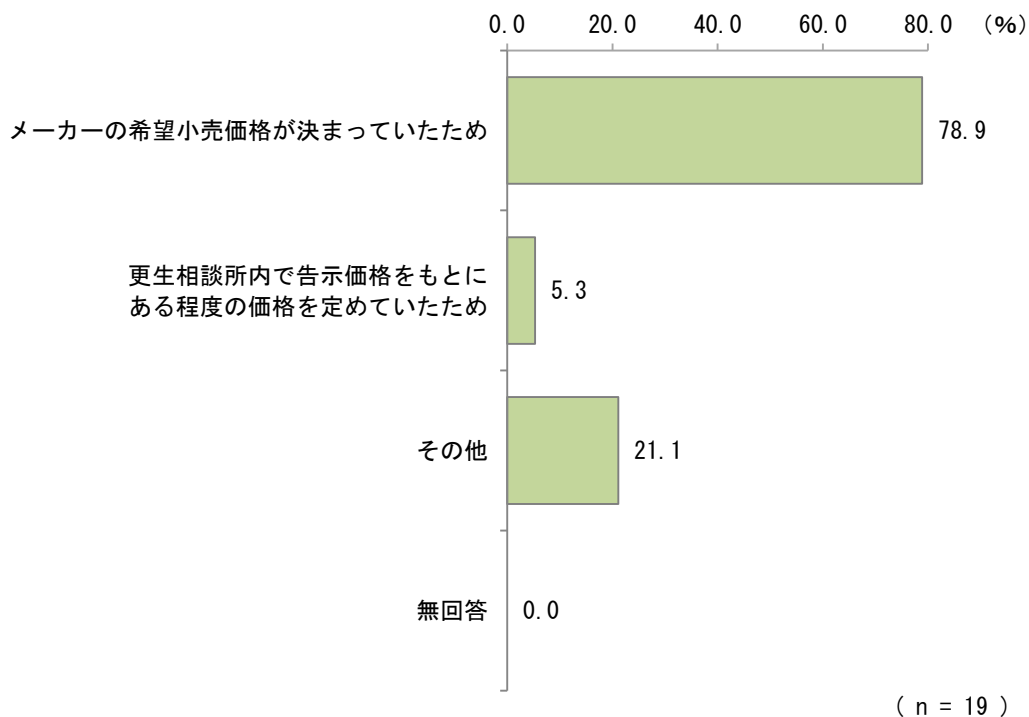


図 2.4-15 更生相談所が告示価格の上限額より安価な見積りで判定した理由 (シーティング関連補装具)

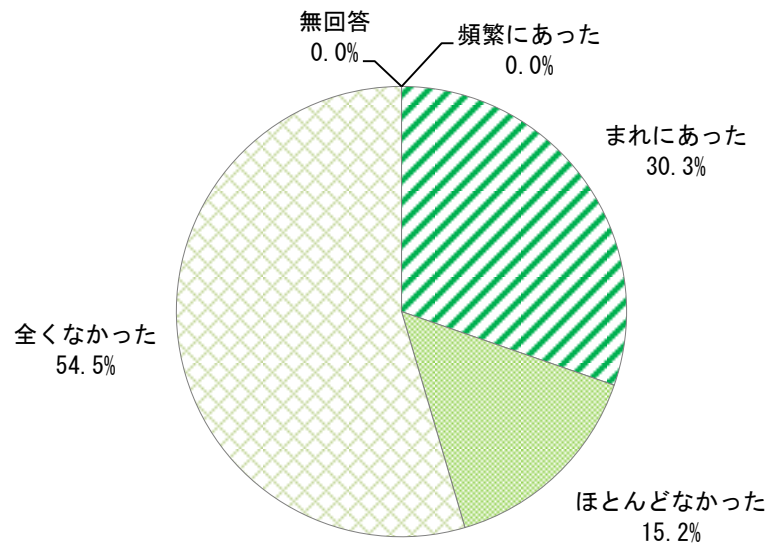
「その他」については以下のような回答があった。

- ・ 製作事業者が安価な見積りを提示したため。
- ・ 車椅子 (レディメイド) は、カタログ価格と比較して安価な方を採用している。
- ・ モジュールタイプはオーダーメイドと同じ取り扱いをしているため、告示の額を採用している。
- ・ 定価の方が安価な場合は安い価格を上限としています。

3-2.見積り判定に対する問合せ等の有無

既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具を判定した際に、これまで製作事業者から価格について、問合せ等を受けたことはありますか。(当てはまるもの 1つに○)

見積り判定に対する指摘等の有無においては「全くなかった」が54.5%で最も多く、次いで「まれにあった」が30.3%であった。



(n = 33)

図 2.4-16 既製品・半製品を使用したシーティング関連補装具の見積り判定に対する製作事業者からの問合せの有無

3-3.見積り判定に対する問合せ等の内容

問 3-2 で、1～3 のいずれか(問合せ等を受けたことがある)を回答いただいた方のみ伺います。差支えない範囲で問題ございませんので、製作事業者からどのような問合せ等を受けたのか内容をご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

見積り判定に対する問合せ等の内容においては「判定価格が安すぎるのではないか」が 46.7%で最も多く、次いで「判定価格の根拠を示してほしい」が 40.0%であった。

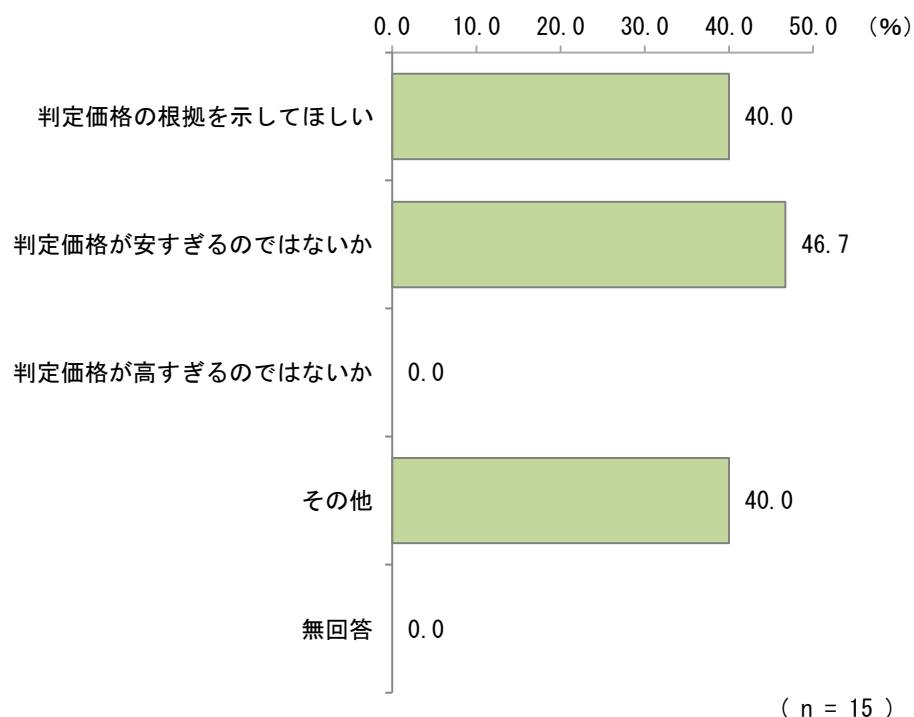


図 2.4-17 既製品・半製品を使用したシーティング関連補装具の見積り判定に対する製作事業者からの問合せの内容

「その他」については以下のような回答があった。

- ・ 更生相談所の見積りと業者の見積りの差額の取り扱いについて問合せ
- ・ 車椅子について、業者に「各更生相談所で取り扱いが異なるのは理解しているが、同じ製品に対して“レディメイド”と言われたり“オーダーメイド”と言われたり、認められる金額が違うので戸惑います。」とのこと。
- ・ 定価がない場合等に価格設定方法の問合せ

3-4.見積り判定において困る点

既製品・半製品を使用したシーティング関連補装具の判定において、お困りの点があればご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

既製品・半製品を使用したシーティング関連補装具の判定において、困っている点においては「既製品・半製品を使用する際の価格の“算定根拠”が分かりにくい」と「既製品・半製品を使用する際の価格の“算定方法”が分かりにくい」が48.5%で最も多く、次いで「見積りの時点では、加工の必要性が判定できない」が21.2%であった。

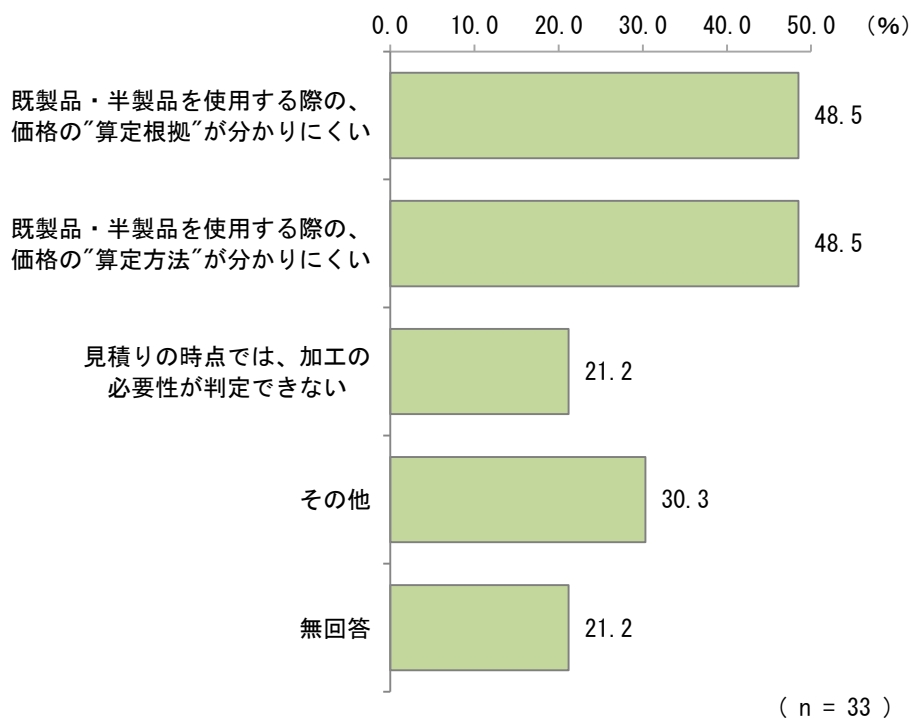


図 2.4-18 既製品・半製品を使用したシーティング関連補装具の判定において困る点

「その他」については以下のような回答があった。

- ・ 既製品を使用して作成しているのかが見積書ではわかりにくい。
- ・ 輸送費や原材料価格が上昇しており、基準額との乖離があると業者によく言われます。
- ・ 当県ではシーティング関連補装具を書類判定していることから、既製品・半製品を使用したシーティング関連補装具であっても、告示価格の算定による見積書のみを提出する事業者がほとんどである。オーダーメイドか既製品・半製品かについては、書類上では区別がつかないことが多く、その都度問合せしている。半製品をオーダーメイドかレディメイドとするか判定に苦慮することがある。
- ・ 製品利用でも、オーダーメイドとして価格の計上が多く、告示価格が示されていない場合はどちらが安価か判断が難しい。

「3-4.見積り判定において困る点」と「3-1.既製品・半製品の価格判定方法」の関係

見積り判定において困る点(表側)と既製品・半製品の価格判定方法(表頭)の回答を下記に示した。

更生相談所において、シーティング関連補装具における既製品・半製品の“算定根拠”が分かりにくいと回答し、かつシーティング関連補装具の価格判定で“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことがある」と回答した更生相談所が75.0%であった。また、既製品・半製品の“算定方法”が分かりにくいと回答し、かつシーティング関連補装具の価格判定で“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことがある」と回答した更生相談所が68.8%であった。さらに、シーティング関連補装具の見積りの時点では、加工の必要性が判定できないと回答し、かつシーティング関連補装具の価格判定で“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことがある」と回答した更生相談所が71.4%であった。

表 2.4-5 シーティング関連補装具の見積もり判定において困る点と価格判定方法

	全 体	り “ で告 示判 定価 格し たの こと 上限 額が あり 安価 ” な 見 積	り “ で告 示判 定価 格し たの こと 上限 額は より 安価 ” な 見 積	無 回 答
全 体	33 100.0	19 57.6	14 42.4	-
既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定根拠”が分かりにくい	16 100.0	12 75.0	4 25.0	-
既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定方法”が分かりにくい	16 100.0	11 68.8	5 31.3	-
見積りの時点では、加工の必要性が判定できない	7 100.0	5 71.4	2 28.6	-
その他	10 100.0	7 70.0	3 30.0	-

「3-4.見積り判定において困る点」と「3-2.見積り判定に対する問合せ等の有無」の関係
 見積り判定において困る点（表側）と見積り判定に対する問合せ等の有無（表頭）の回答を下記に示した。

更生相談所において、シーティング関連補装具における既製品・半製品の“算定根拠”が分かりにくいと回答し、かつ見積りに対する問い合わせ等が「全くなかった」と回答した更生相談所が25.5%であった。また、既製品・半製品の“算定方法”が分かりにくいと回答し、かつ見積りに対する問い合わせ等が「全くなかった」と回答した更生相談所が31.3%であった。

表 2.4-6 シーティング関連補装具の見積り判定において困る点と見積り判定に対する問合せ等の有無

	全 体	頻 繁 に あ っ た	ま れ に あ っ た	ほ と ん ど な か っ た	全 く な か っ た	無 回 答
全 体	33 100.0	- 30.3	10 30.3	5 15.2	18 54.5	-
既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定根拠”が分かりにくい	16 100.0	- 50.0	8 50.0	4 25.0	4 25.0	-
既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定方法”が分かりにくい	16 100.0	- 50.0	8 50.0	3 18.8	5 31.3	-
見積りの時点では、加工の必要性が判定できない	7 100.0	- 42.9	3 42.9	1 14.3	3 42.9	-
その他	10 100.0	- 30.0	3 30.0	2 20.0	5 50.0	-

(3) 現状の告示価格について

現状の告示価格について下記のような回答があった

- ・ 告示価格と市場価格が合っていない、合わせて対応できるシステムが必要である。
- ・ 算定方法や、基準額の決め方があいまいで苦慮する。
- ・ 同一の既製品を申請していても、事業者によって告示価格の算定方法が異なるために、補装具費の支給額に差が生じている。公平で適正な支給ができるようにわかりやすい算定方法が必要である。
- ・ 元値が分からないため、価格の妥当性が分からない。
- ・ 値上がりのために事業者や市民の負担が増加している。

2.5 義肢装具士養成校の教職員の回答

1. 既製品・半製品への加工

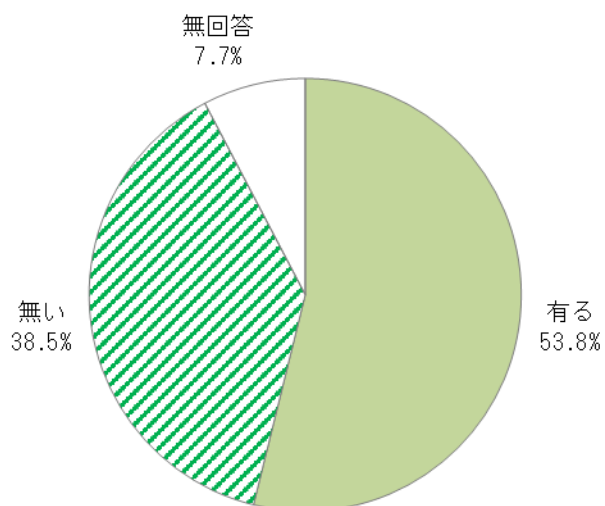
2-1.加工内容・加工時間

本ページ下部「参考資料.既製品・半製品リスト」(注.参考資料 5.4 装具写真一覧)に記載の製品について、どのような加工を行ったことがありますか。加工にはどの程度の時間がかかりますか。(それぞれ当てはまるもの一つに○)

①ベルトの追加

<加工実績有無>

ベルトの追加の加工実績有無においては「有る」が53.8%、「無い」が38.5%であった。

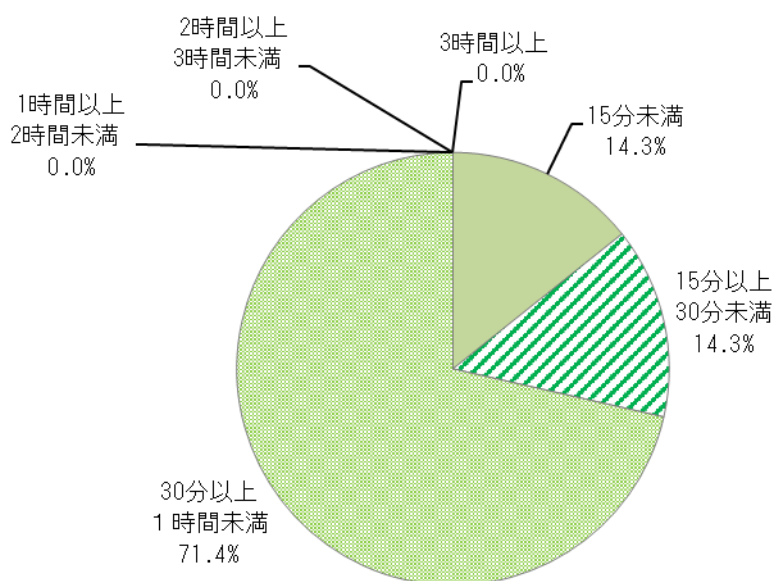


(n = 13)

図 2.5-1 「ベルトの追加」の実績の有無（義肢装具士養成校教職員）

<加工平均時間> (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)

ベルトの追加の加工平均時間においては「30分以上1時間未満」が71.4%で最も多く、次いで「15分未満」と「15分以上30分未満」が14.3%であった。



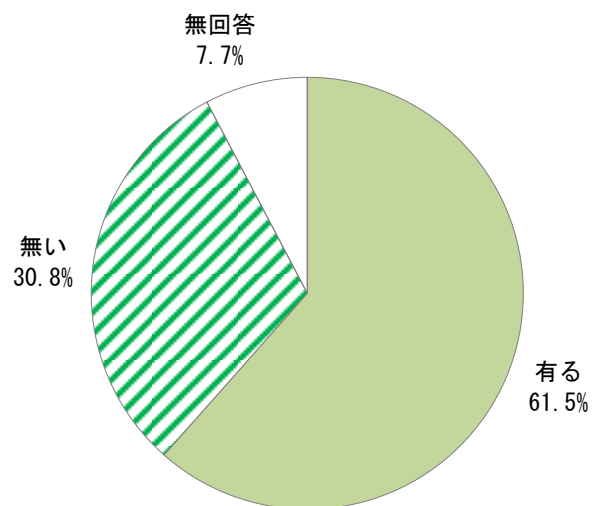
(n = 7)

図 2.5-2 「ベルトの追加」の平均時間（義肢装具士養成校教職員）

②ベルトの延長

<加工実績有無>

ベルトの延長の加工実績有無においては「有る」が61.5%、「無い」が30.8%であった。

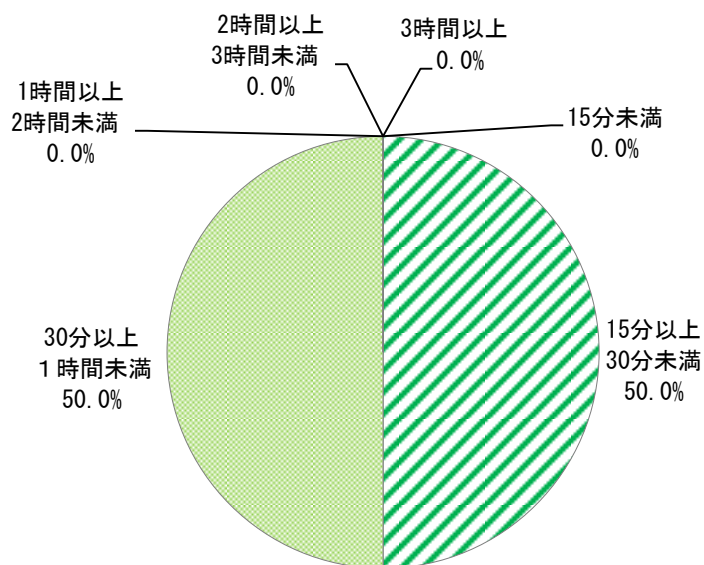


(n = 13)

図 2.5-3 「ベルトの延長」の実績の有無（義肢装具士養成校教職員）

<加工平均時間> (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)

ベルトの延長の加工平均時間においては「15分以上30分未満」と「30分以上1時間未満」が50.0%であった。



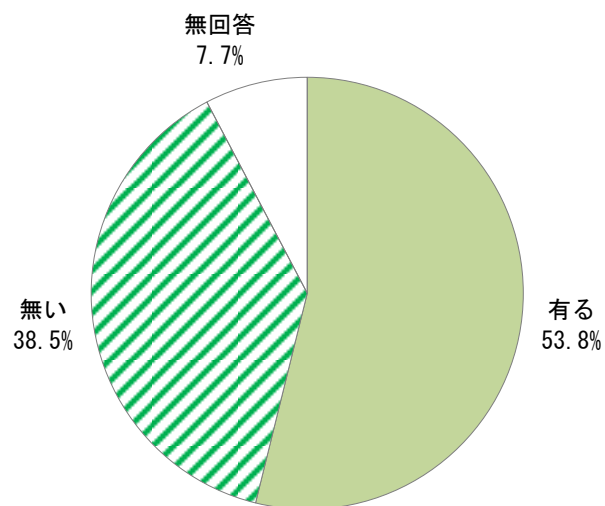
(n = 8)

図 2.5-4 「ベルトの延長」の平均時間（義肢装具士養成校教職員）

③ベルトの縫いつめ

<加工実績有無>

ベルトの縫いつめの加工実績有無においては「有る」が53.8%、「無い」が38.5%であった。

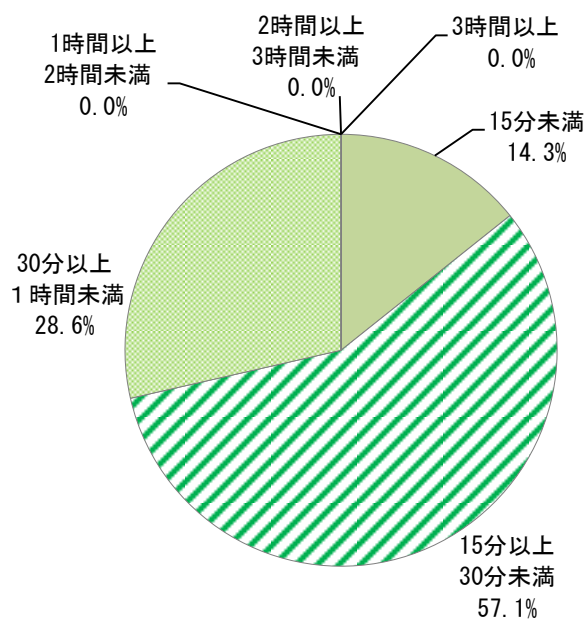


(n = 13)

図 2.5-5 「ベルトの縫いつめ」の実績の有無（義肢装具士養成校教職員）

<加工平均時間> (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)

ベルトの縫いつめの加工平均時間においては「15分以上30分未満」が57.1%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が28.6%であった。



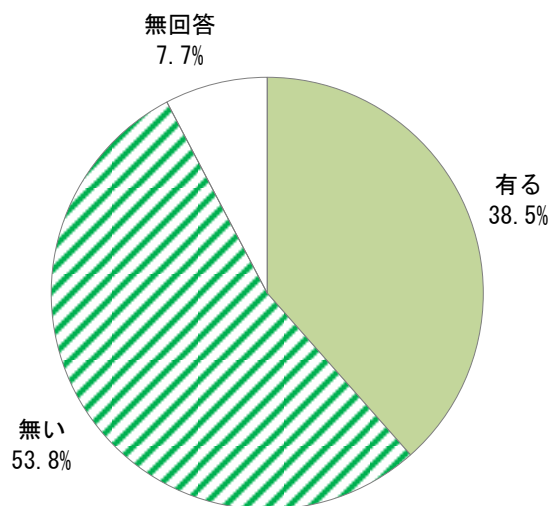
(n = 7)

図 2.5-6 「ベルトの縫いつめ」の平均時間 (義肢装具士養成校教職員)

④指用ループの取り付け

<加工実績有無>

指用ループの取り付けの加工実績有無においては「有る」が38.5%、「無い」が53.8%であった。

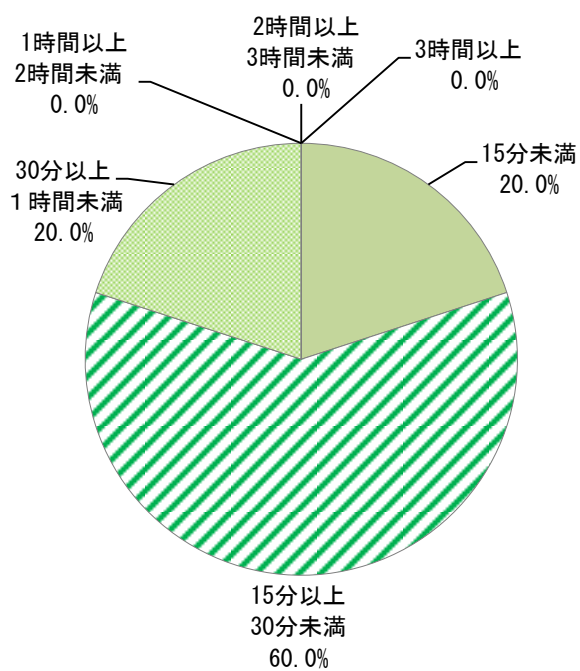


(n = 13)

図 2.5-7 「指用ループの取り付け」の実績の有無（義肢装具士養成校教職員）

<加工平均時間> (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)

指用ループの取り付けの加工平均時間においては「15分以上30分未満」が60.0%で最も多く、次いで「15分未満」と「30分以上1時間未満」が20.0%であった。



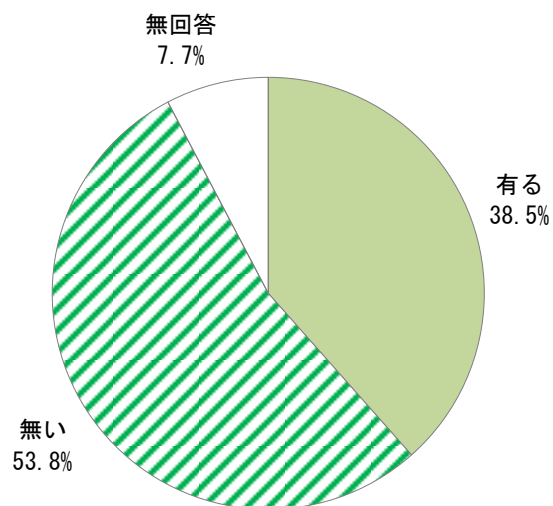
(n = 5)

図 2.5-8 「指用ループの取り付け」の平均時間 (義肢装具士養成校教職員)

⑤サポーター-アルミステーの加工

<加工実績有無>

サポーター-アルミステーの加工の加工実績有無においては「有る」が38.5%、「無い」が53.8%であった。

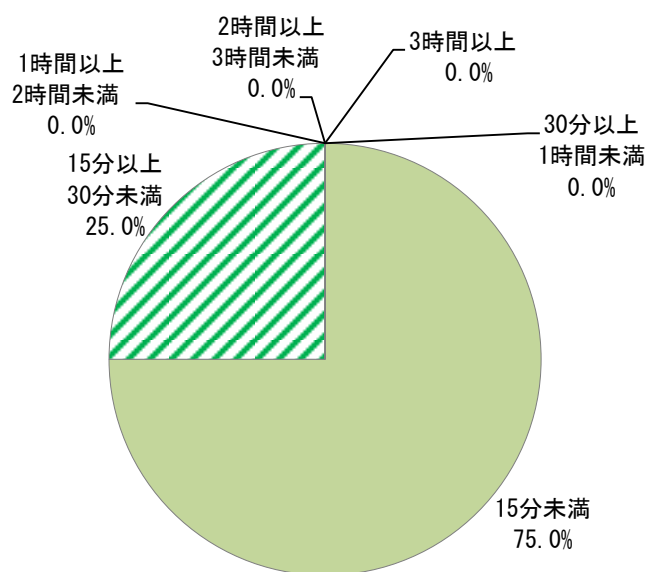


(n = 13)

図 2.5-9 「サポーターのアルミステーの加工」の実績の有無（義肢装具士養成校教職員）

<加工平均時間> (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)

サポーター-アルミステーの加工平均時間においては「15分未満」が75.0%で最も多く、次いで「15分以上30分未満」が25.0%であった。



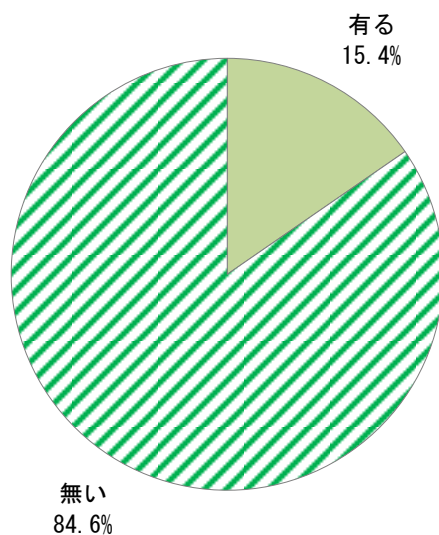
(n = 8)

図 2.5-10 「サポーターのアルミステーの加工」の平均時間 (義肢装具士養成校教職員)

⑥股装具-プラスチックの加工

<加工実績有無>

股装具-プラスチックの加工実績有無においては「有る」が15.4%、「無い」が84.6%であった。

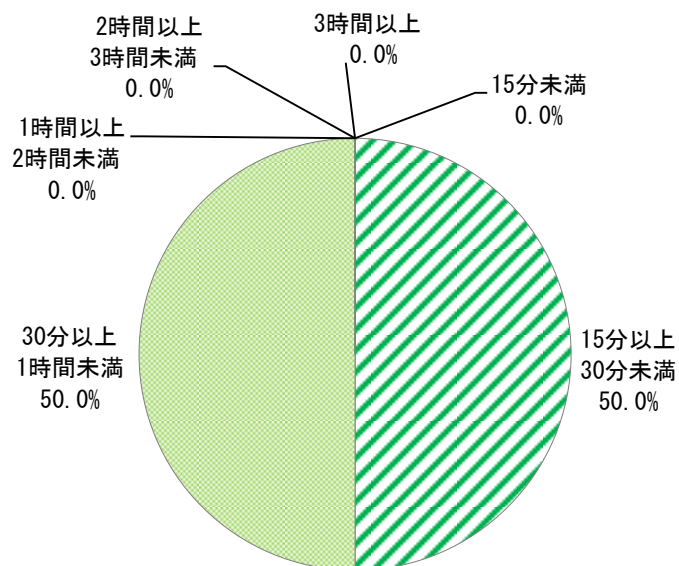


(n = 13)

図 2.5-11 「股装具のプラスチックの加工」の実績の有無（義肢装具士養成校教職員）

<加工平均時間> (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)

股装具-プラスチックの加工平均時間においては「15分以上30分未満」と「30分以上1時間未満」が50.0%であった。



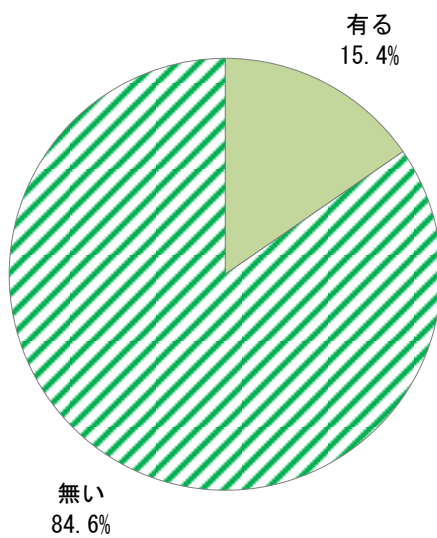
(n = 2)

図 2.5-12 「股装具のプラスチックの加工」の平均時間 (義肢装具士養成校教職員)

⑦膝装具-プラスチックの加工

<加工実績有無>

膝装具-プラスチックの加工の加工実績有無においては「有る」が 15.4%、「無い」が 84.6%であった。

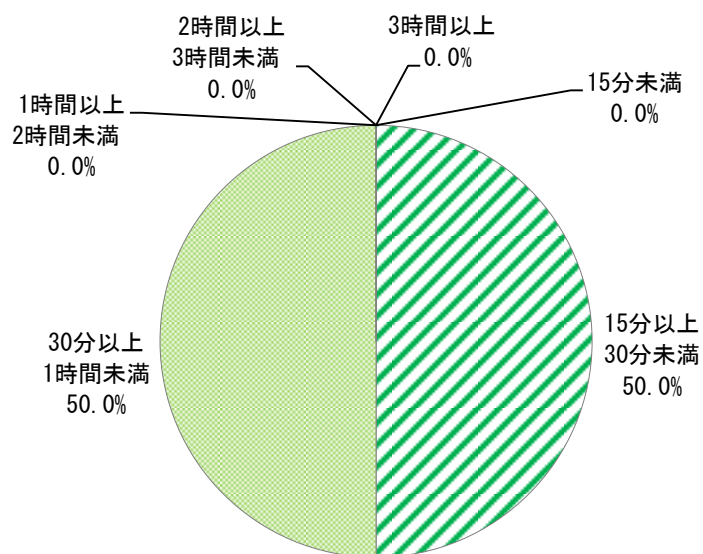


(n = 13)

図 2.5-13 「膝装具のプラスチックの加工」の実績の有無（義肢装具士養成校教職員）

<加工平均時間> (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)

膝装具-プラスチックの加工の加工平均時間においては「15分以上30分未満」と「30分以上1時間未満」が50.0%であった。



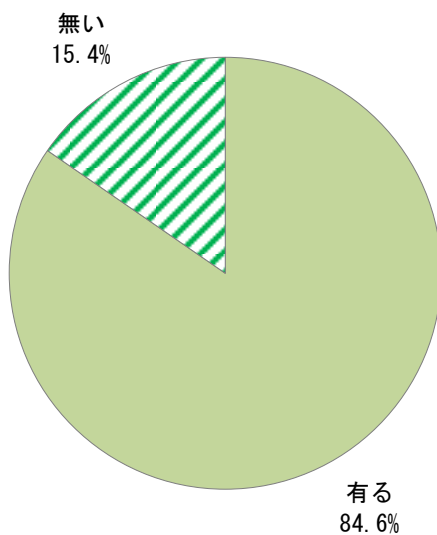
(n = 2)

図 2.5-14 「膝装具のプラスチックの加工」の平均時間 (義肢装具士養成校教職員)

⑧短下肢装具-プラスチックの加工

<加工実績有無>

短下肢装具-プラスチックの加工実績有無においては「有る」が 84.6%、「無い」が 15.4%であった。

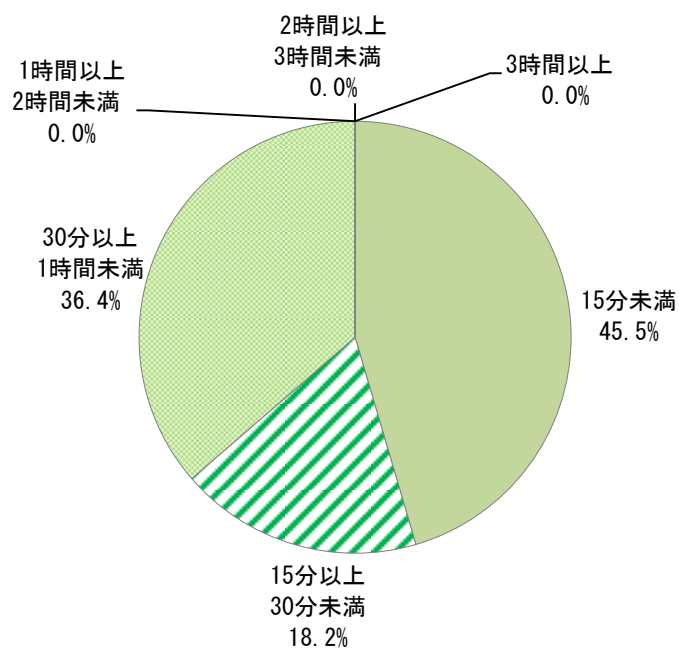


(n = 13)

図 2.5-15 「短下肢装具のプラスチックの加工」の実績の有無（義肢装具士養成校教職員）

<加工平均時間> (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)

短下肢装具-プラスチックの加工平均時間においては「15分未満」が45.5%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が36.4%であった。



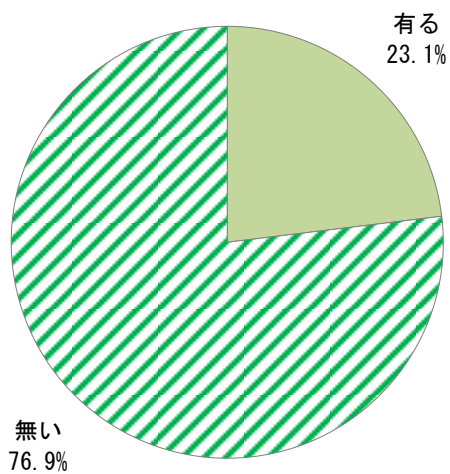
(n = 11)

図 2.5-16 「短下肢装具のプラスチックの加工」の平均時間 (義肢装具士養成校教職員)

⑨手関節装具-プラスチックの加工

<加工実績有無>

手関節装具-プラスチック加工実績有無においては「有る」が23.1%、「無い」が76.9%であった。

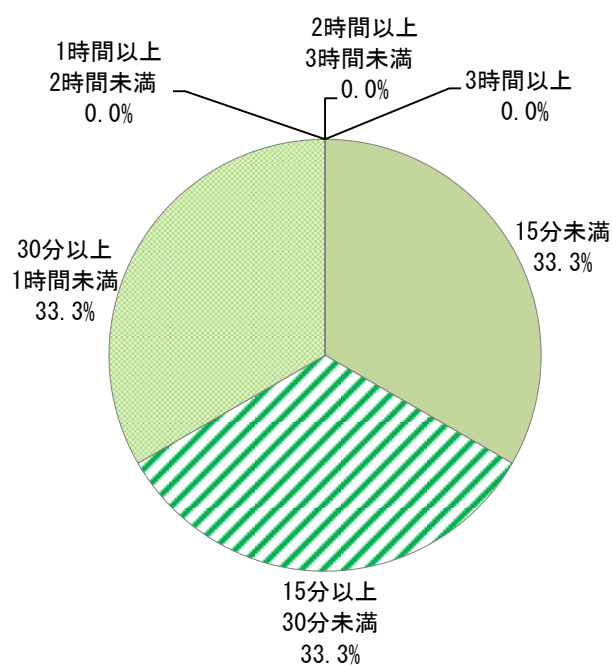


(n = 13)

図 2.5-17 「手関節装具のプラスチックの加工」の実績の有無（義肢装具士養成校教職員）

<加工平均時間> (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)

手関節装具-プラスチックの延長の加工平均時間においては「15分未満」と「15分以上30分未満」、「30分以上1時間未満」が33.3%であった。



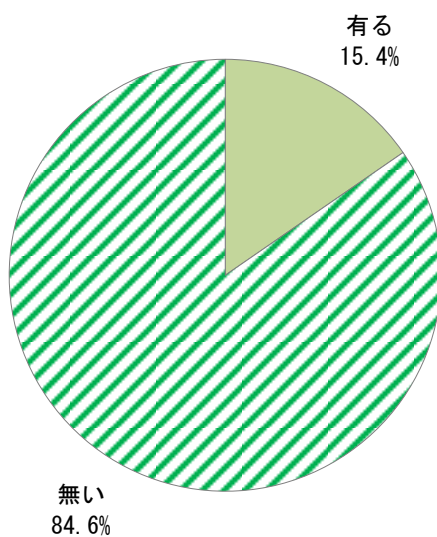
(n = 3)

図 2.5-18 「手関節装具のプラスチックの加工」の平均時間 (義肢装具士養成校教職員)

⑩対立装具-プラスチックの加工

<加工実績有無>

対立装具-プラスチックの加工実績有無においては「有る」が15.4%、「無い」が84.6%であった。

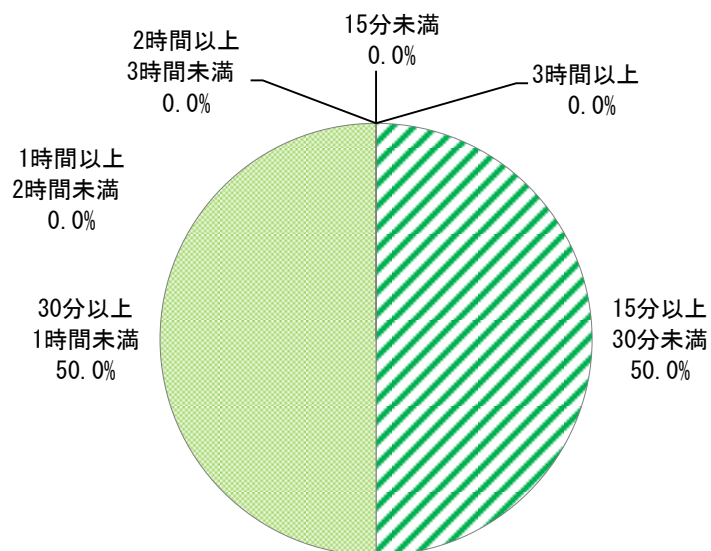


(n = 13)

図 2.5-19 「対立装具のプラスチックの加工」の実績の有無 (義肢装具士養成校教職員)

<加工平均時間> (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)

対立装具-プラスチックの加工平均時間においては「15分以上30分未満」と「30分以上1時間未満」が50.0%であった。



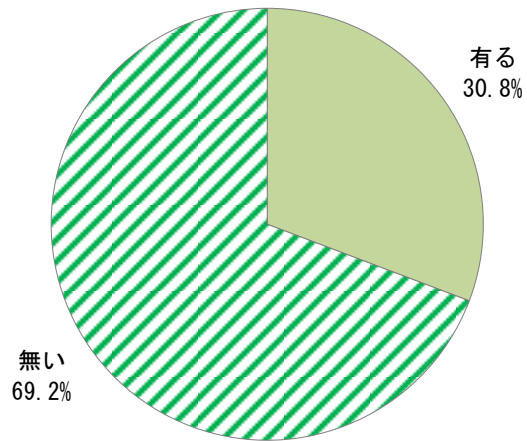
(n = 2)

図 2.5-20 「対立装具のプラスチックの加工」の平均時間 (義肢装具士養成校教職員)

①股装具-筋金の加工

<加工実績有無>

股装具-筋金の加工実績有無においては「有る」が30.8%、「無い」が69.2%であった。

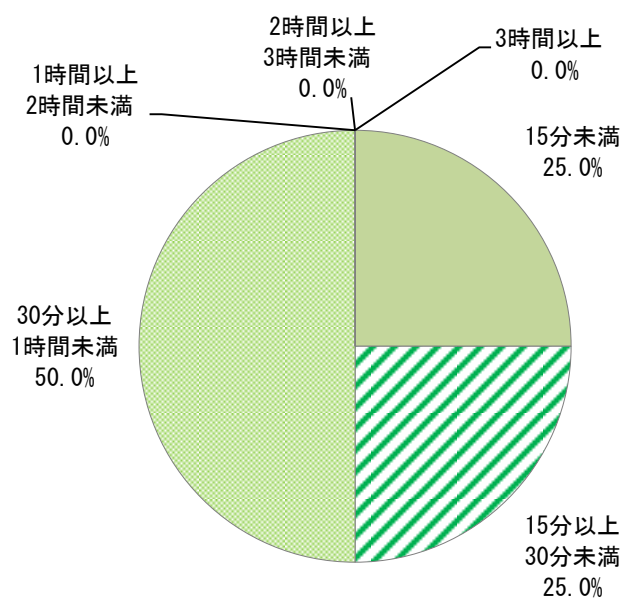


(n = 13)

図 2.5-21 「股装具の筋金の加工」の実績の有無（義肢装具士養成校教職員）

<加工平均時間> (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)

股装具-筋金の加工平均時間においては「30分以上1時間未満」が50.0%で最も多く、次いで「15分未満」と「15分以上30分未満」が25.0%であった。



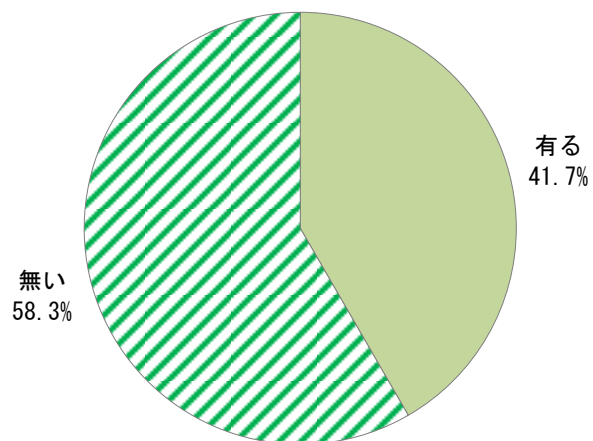
(n = 4)

図 2.5-22 「股装具の筋金の加工」の平均時間 (義肢装具士養成校教職員)

⑫膝装具-筋金の加工

<加工実績有無>

実膝装具-筋金の加工実績有無においては「有る」が41.7%、「無い」が58.3%であった。

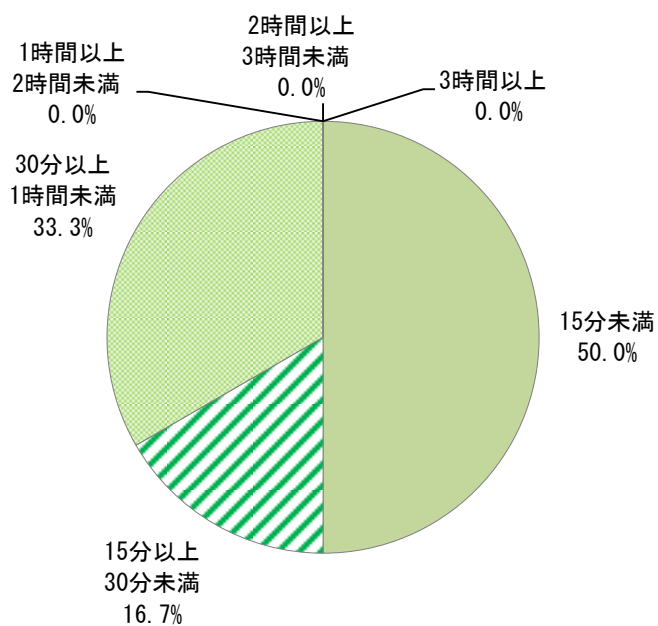


(n = 12)

図 2.5-23 「膝装具の筋金の加工」の実績の有無（義肢装具士養成校教職員）

<加工平均時間> (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)

膝装具-筋金の加工平均時間においては「15分未満」が50.0%で最も多く、次いで「30分以上1時間未満」が33.3%であった。



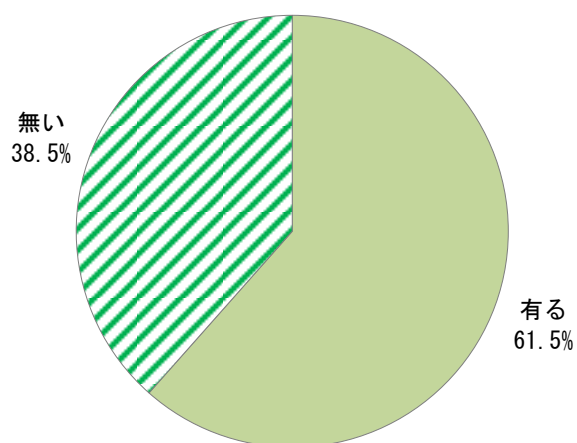
(n = 6)

図 2.5-24 「膝装具の筋金の加工」の実績の有無（義肢装具士養成校教職員）

⑬短下肢装具-筋金の加工

<加工実績有無>

短下肢装具-筋金の加工実績有無においては「有る」が61.5%、「無い」が38.5%であった。



(n = 13)

図 2.5-25 「短下肢装具の筋金の加工」の実績の有無（義肢装具士養成校教職員）

<加工平均時間> (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)

短下肢装具-筋金の加工平均時間においては「15分以上30分未満」と「1時間以上2時間未満」が50.0%であった。

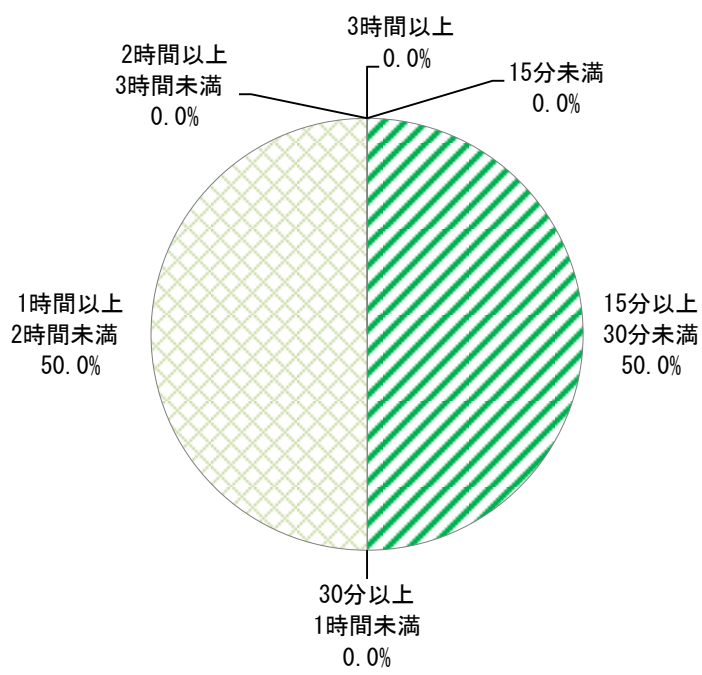
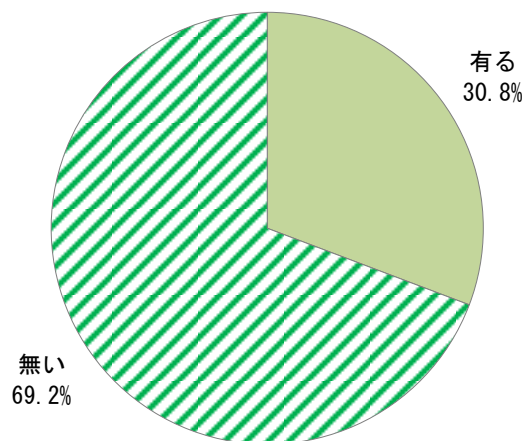


図 2.5-26 「短下肢装具の筋金の加工」の平均時間 (義肢装具士養成校教職員)

⑭体幹装具-筋金の加工

<加工実績有無>

体幹装具-筋金の加工実績有無においては「有る」が30.8%、「無い」が69.2%であった。

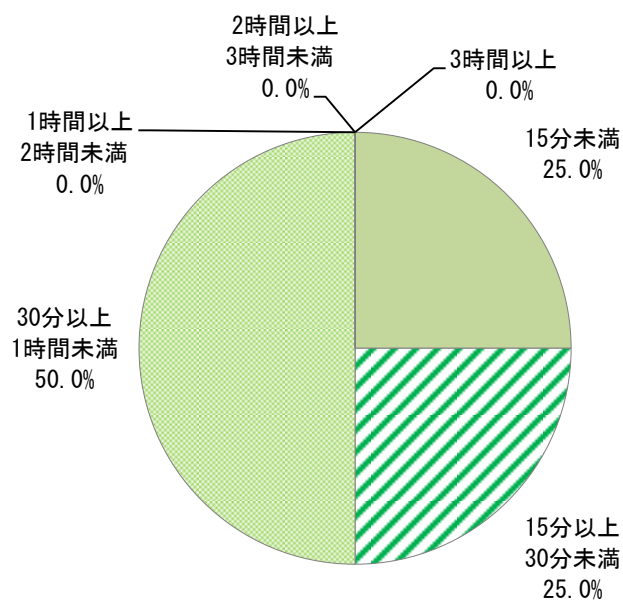


(n = 13)

図 2.5-27 「体幹装具の筋金の加工」の実績の有無（義肢装具士養成校教職員）

<加工平均時間> (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)

体幹装具-筋金の加工平均時間においては「30分以上1時間未満」が50.0%で最も多く、次いで「15分未満」と「15分以上30分未満」が25.0%であった。



(n = 4)

図 2.5-28 「体幹装具の筋金の加工」の平均時間（義肢装具士養成校教職員）

2.6 加工時間に関する装具製作事業者と義肢装具士養成校の教職員の回答比較

(1) ベルトの追加

製作事業者においては、「15分以上30分未満」の回答が最も多く38%、養成校の教職員においては、「30分以上～1時間未満」の回答が最も多く71%であった。製作事業者と養成校の教職員の回答の分布は異なっている。

製作事業者 n=123
養成校の教職員 n=7

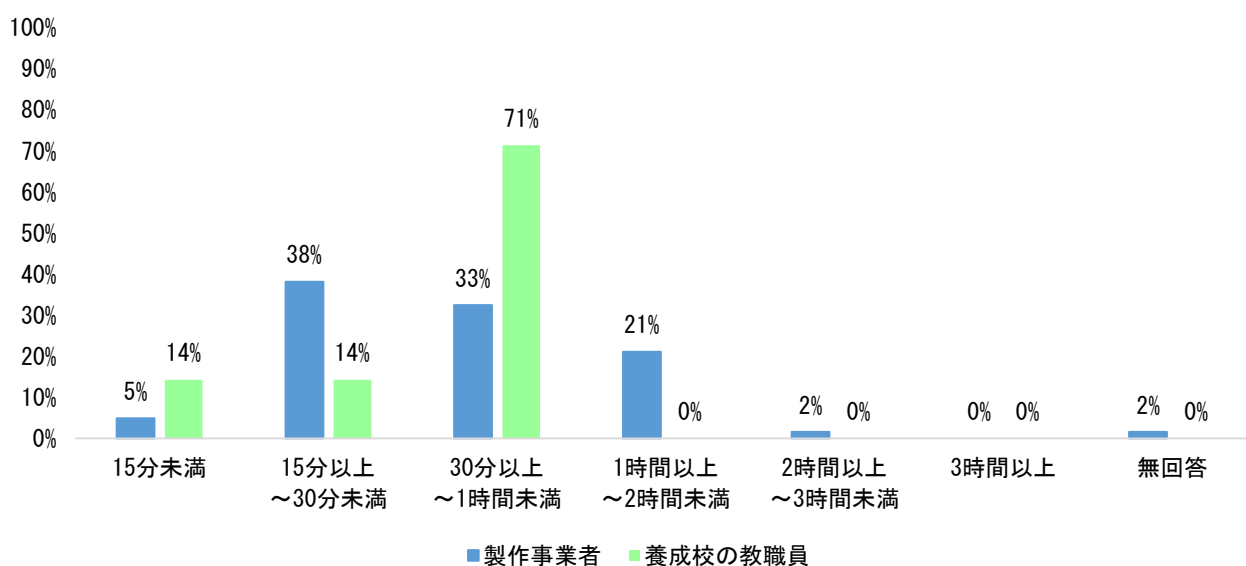


図 2.6-1 ベルトの追加の加工平均時間（製作事業者&養成校の教職員）

(2) ベルトの延長

製作事業者においては、「15分以上30分未満」の回答が最も多く43%、養成校の教職員においては、「15分以上30分未満」と「30分以上～1時間未満」の回答最も多くそれぞれ50%であった。製作事業者と養成校の教職員の回答の分布は同様の傾向を示している。

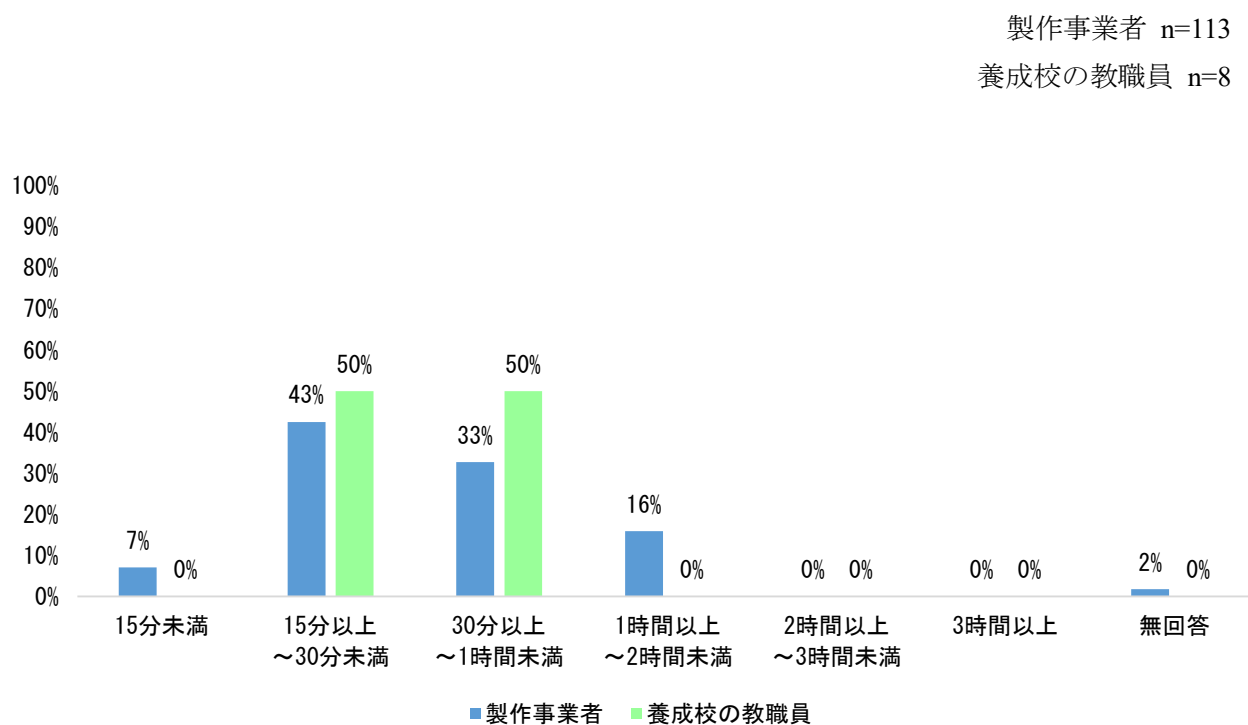


図 2.6-2 ベルトの延長の加工平均時間（製作事業者&養成校の教職員）

(3) ベルトの縫いつめ

製作事業者においては、「15分以上30分未満」の回答が最も多く41%、養成校の教職員においても、「15分以上30分未満」の回答が最も多く57%であった。製作事業者と養成校の教職員の回答の分布は同様の傾向を示している。

製作事業者 n=93
養成校の教職員 n=7

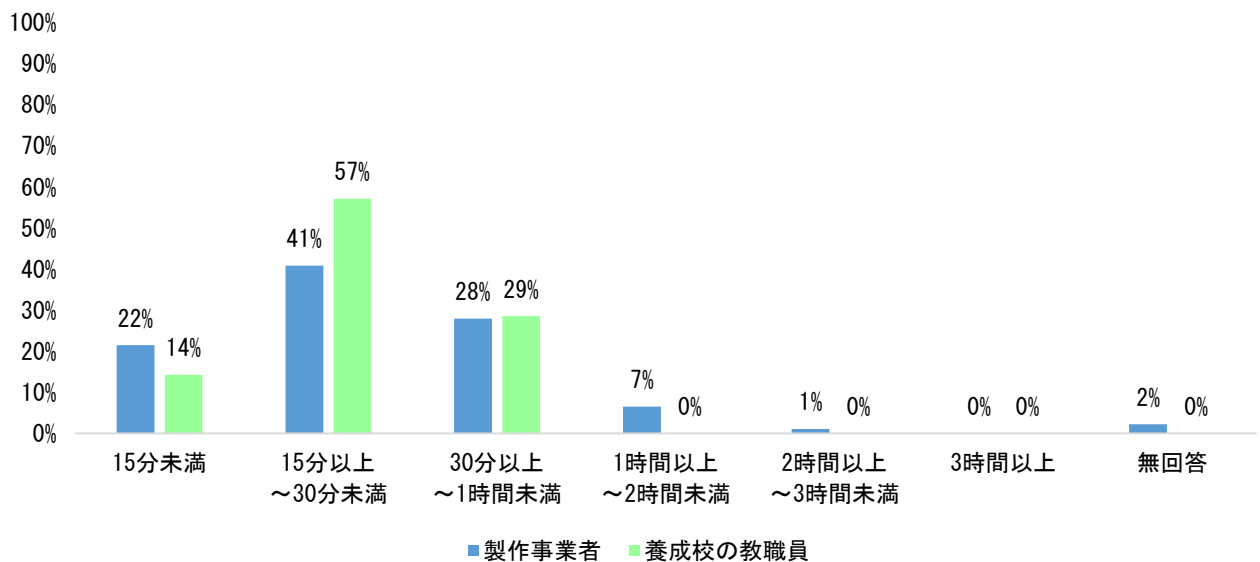


図 2.6-3 ベルトの縫いつめの加工平均時間（製作事業者&養成校の教職員）

(4) 指用ループ取り付け

製作事業者においては、「15分以上30分未満」の回答が最も多く34%、養成校の教職員においても、「15分以上30分未満」の回答が最も多く60%であった。製作事業者と養成校の教職員の回答の分布は同様の傾向を示している。

製作事業者 n=86
養成校の教職員 n=5

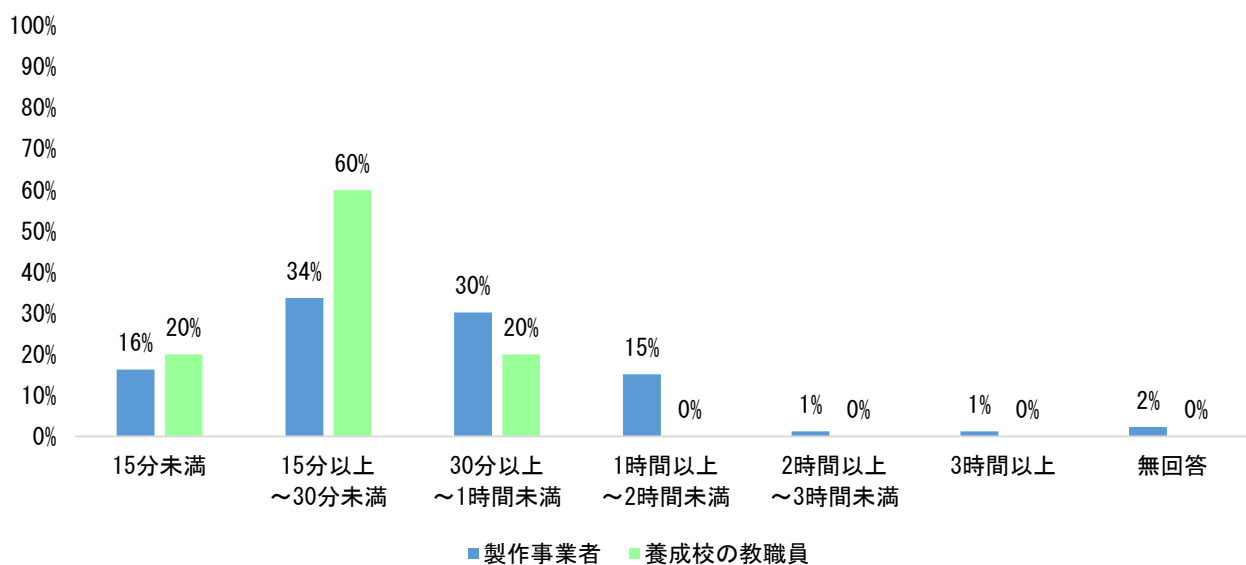


図 2.6-4 指用ループの取り付けの加工平均時間（製作事業者&養成校の教職員）

(5) サポーター - アルミステー加工

製作事業者においては、「15分未満」の回答が最も多く46%、養成校の教職員においても、「15分未満」の回答が最も多く75%であった。製作事業者と養成校の教職員の回答の分布は同様の傾向を示している。

製作事業者 n=72
養成校の教職員 n=8

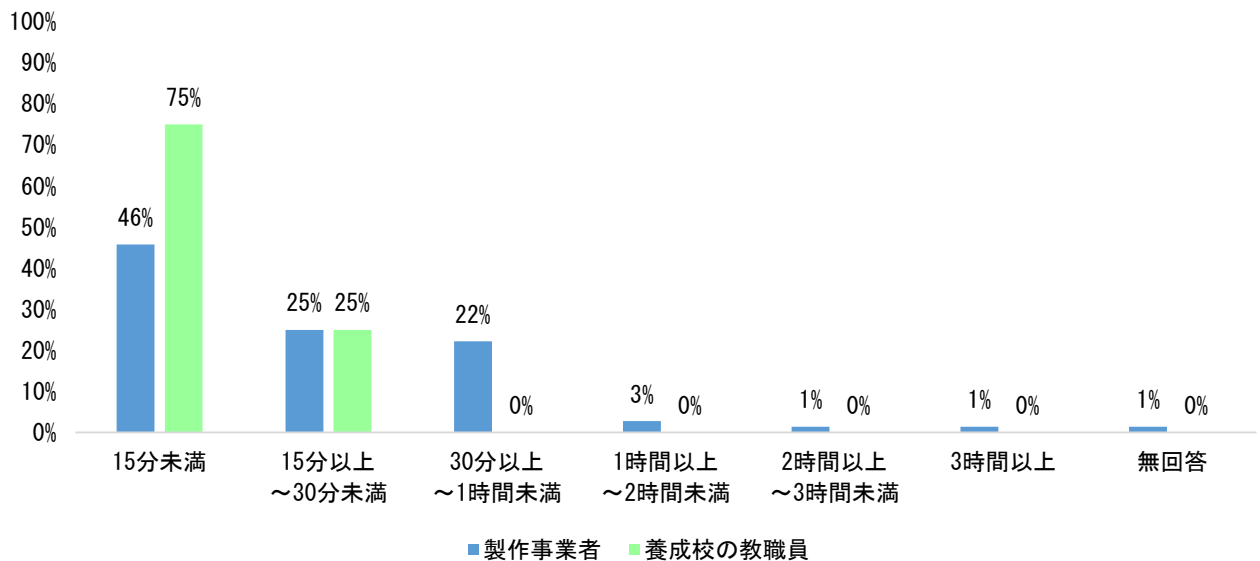


図 2.6-5 サポーター - アルミステーの加工平均時間（製作事業者&養成校の教職員）

(6) 股装具 - プラスチック加工

製作事業者においては、「15分以上30分未満」の回答が最も多く32%、養成校の教職員においては、「15分以上30分未満」と「30分以上1時間未満」の回答が最も多くそれぞれ50%であった。製作事業者と養成校の教職員の回答の分布は異なっている。

製作事業者 n=28
養成校の教職員 n=2

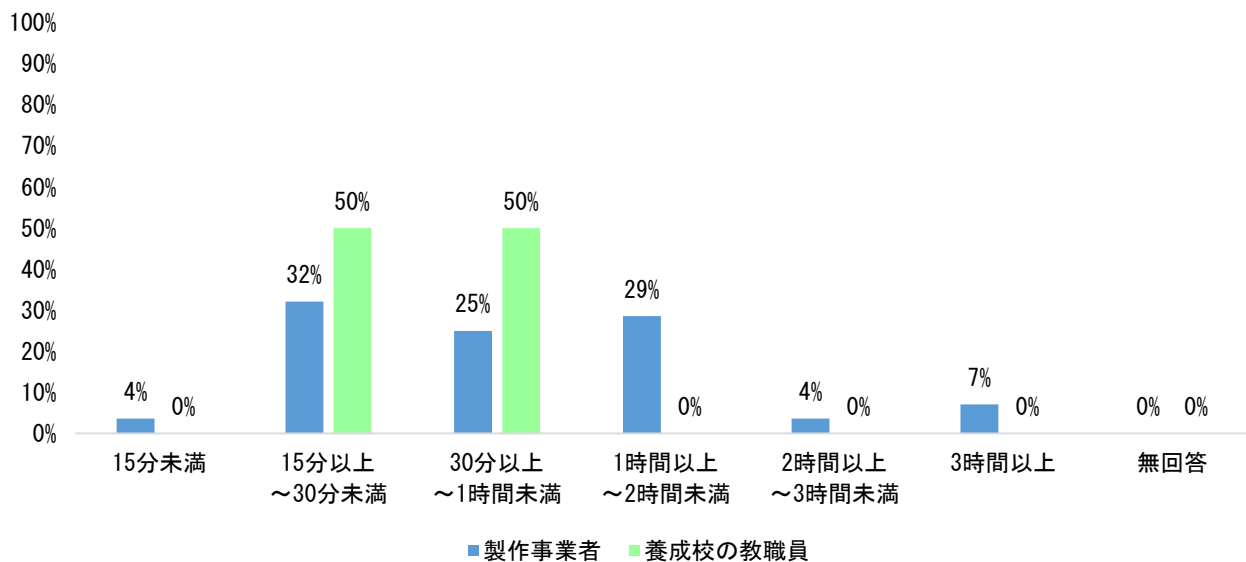


図 2.6-6 股装具-プラスチックの加工平均時間（製作事業者&養成校の教職員）

(7) 膝装具-プラスチックの加工

製作事業者においては、「15分以上30分未満」の回答が最も多く36%、養成校の教職員においては、「15分以上30分未満」と「30分以上1時間未満」の回答が最も多くそれぞれ50%であった。製作事業者と養成校の教職員の回答の分布は異なっている。

製作事業者 n=33
養成校の教職員 n=2

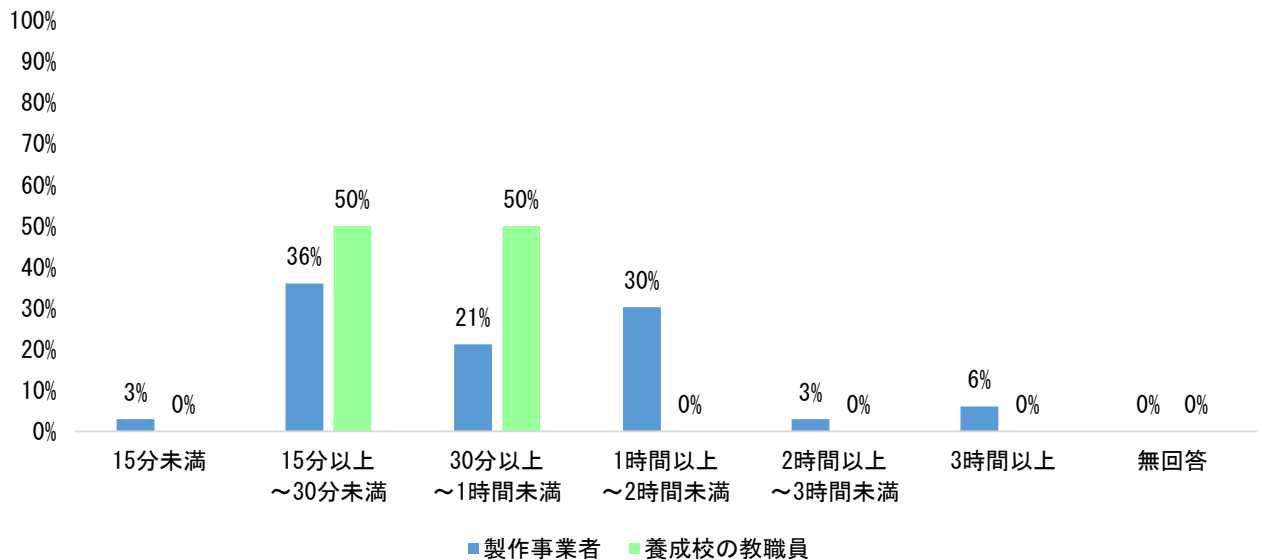


図 2.6-7 膝装具-プラスチックの加工平均時間（製作事業者&養成校の教職員）

(8) 短下肢装具-プラスチックの加工

製作事業者においては、「15分以上30分未満」の回答が最も多く40%、養成校の教職員においては、「15分未満」の回答が最も多く45%であった。製作事業者と養成校の教職員の回答の分布は異なっている。

製作事業者 n=128
養成校の教職員 n=11

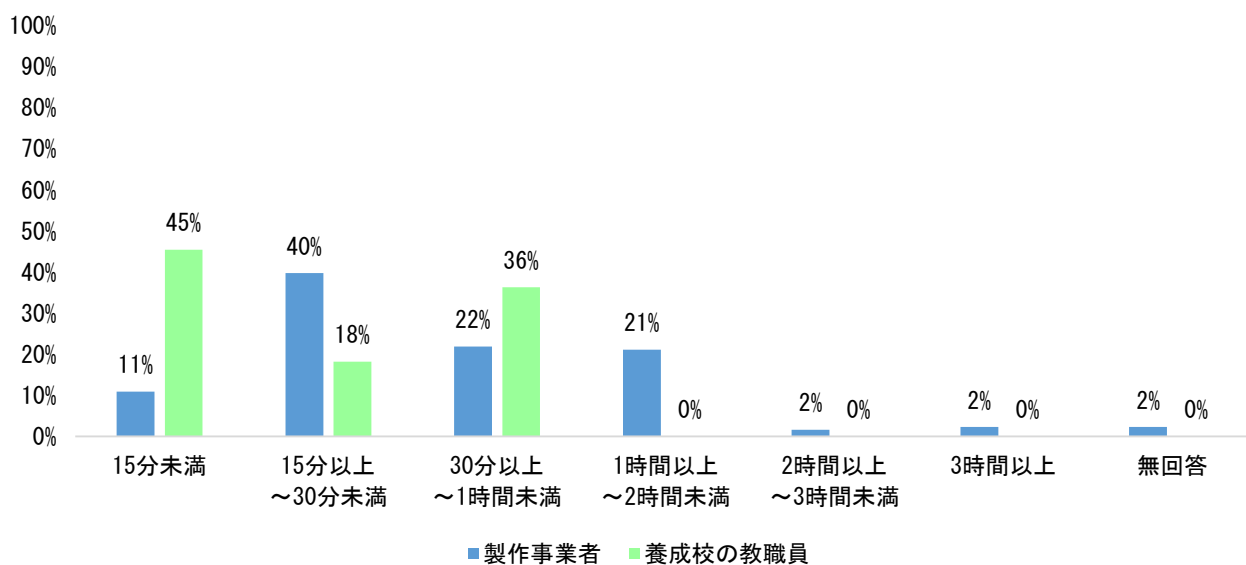


図 2.6-8 短下肢装具-プラスチックの加工平均時間（製作事業者&養成校の教職員）

(9) 手関節装具-プラスチックの加工

製作事業者においては、「15分以上30分未満」の回答が最も多く36%、養成校の教職員においては、「15分未満」と「15分以上30分未満」、「30分以上1時間未満」の回答が最も多くそれぞれ33%であった。製作事業者と養成校の教職員の回答の分布は異なっている。

製作事業者 n=33
養成校の教職員 n=3

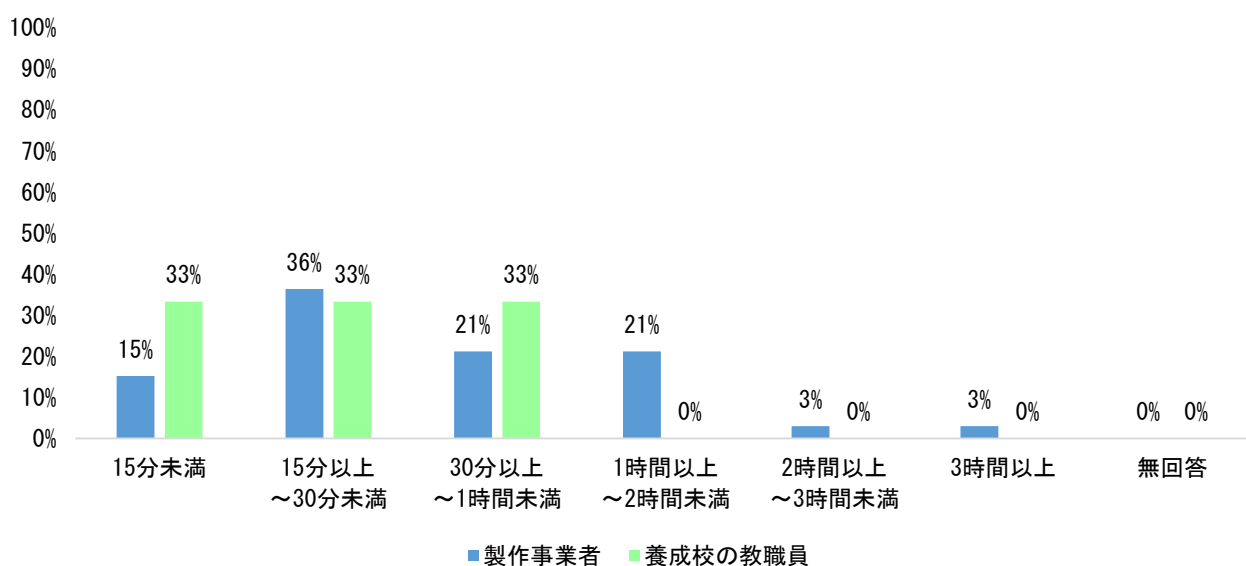


図 2.6-9 手関節装具-プラスチックの加工平均時間（製作事業者&養成校の教職員）

(10) 対立装具-プラスチックの加工

製作事業者においては、「15分以上30分未満」と「30分以上1時間未満」の回答が最も多くそれぞれ36%、養成校の教職員においても、「15分以上30分未満」と「30分以上1時間未満」の回答が最も多くそれぞれ50%であった。製作事業者と養成校の教職員の回答の分布は同様の傾向を示している。

製作事業者 n=25
養成校の教職員 n=2

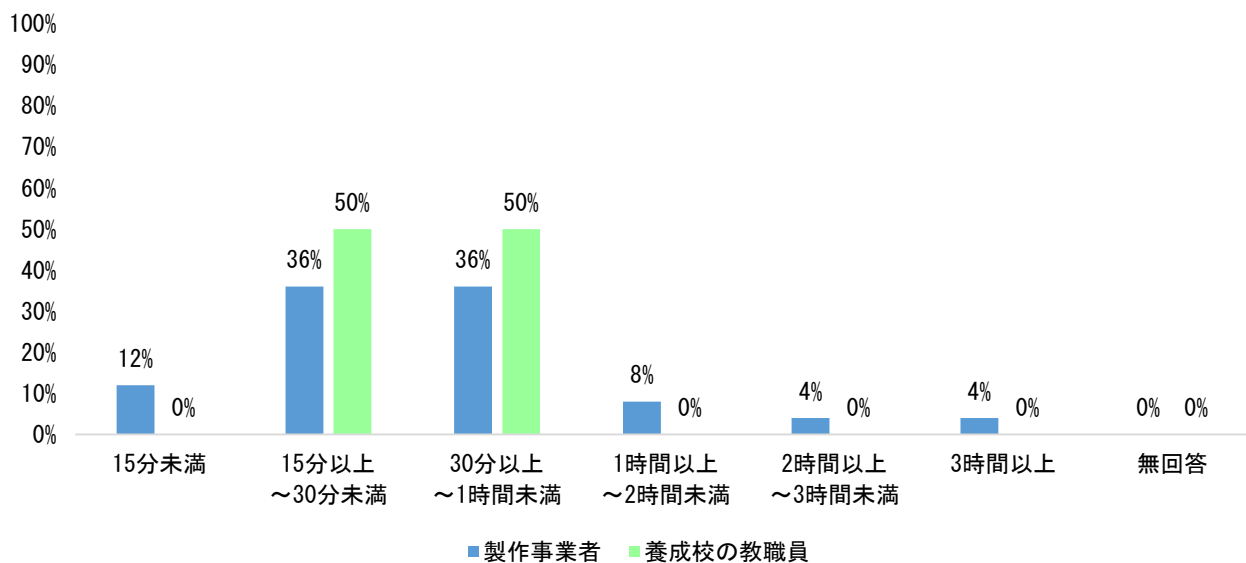


図 2.6-10 対立装具-プラスチックの加工平均時間（製作事業者&養成校の教職員）

(11) 股装具-筋金の加工

製作事業者においては、「1 時間以上 2 時間未満」の回答が最も多く 33%、養成校の教職員においては、「30 分以上 1 時間未満」の回答が最も多く 50%であった。製作事業者と養成校の教職員の回答の分布は異なっている。

製作事業者 n=33
養成校の教職員 n=4

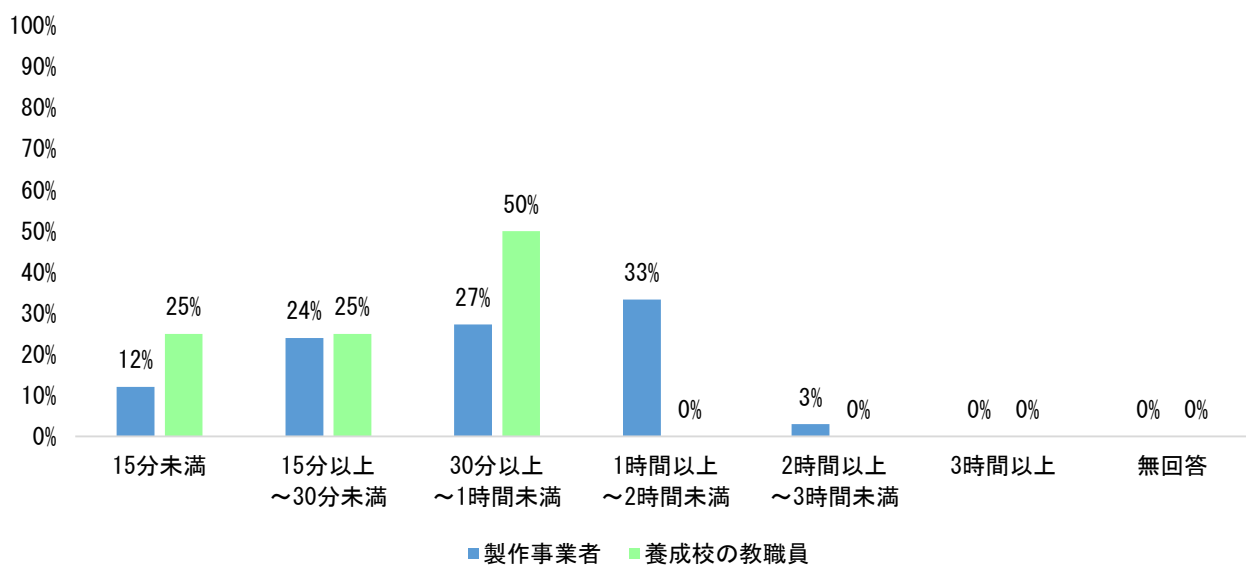


図 2.6-11 股装具-筋金の加工平均時間（製作事業者&養成校の教職員）

(12) 膝装具-筋金の加工

製作事業者においては、「1 時間以上 2 時間未満」の回答が最も多く 30%、養成校の教職員においては、「15 分未満」の回答が最も多く 50%であった。製作事業者と養成校の教職員の回答の分布は異なっている。

製作事業者 n=56
養成校の教職員 n=6

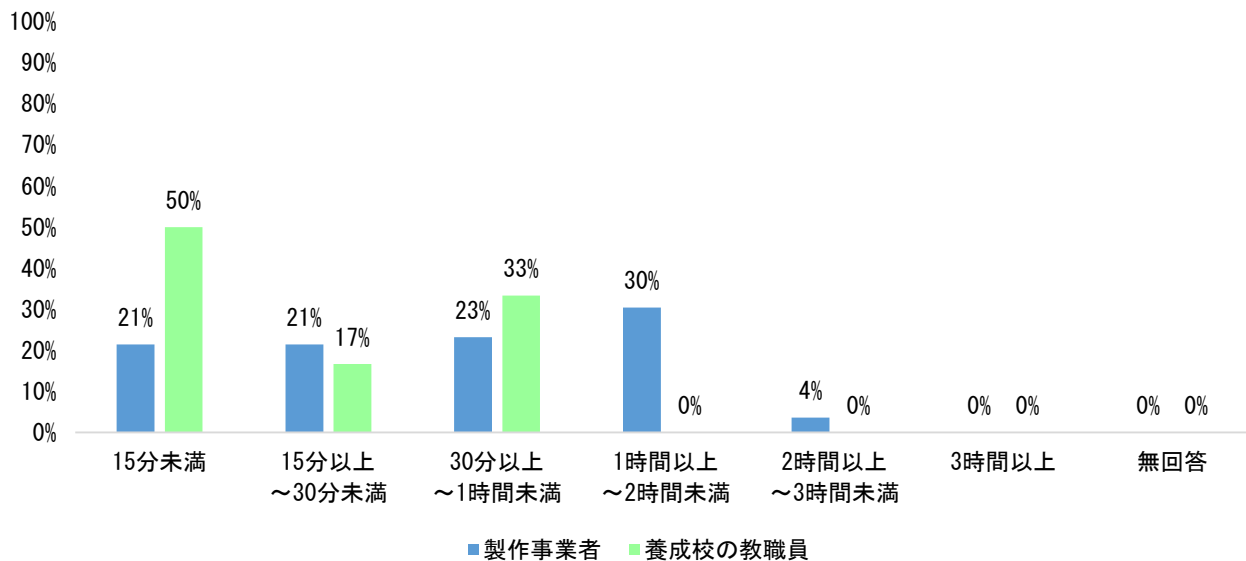


図 2.6-12 膝装具-筋金の加工平均時間（製作事業者&養成校の教職員）

(13) 短下肢装具-筋金の加工

製作事業者においては、「15分以上30分未満」と「1時間以上2時間未満」の回答に分かれ、それぞれ50%、養成校の教職員においては、「15分以上30分未満」と「1時間以上2時間未満」の回答が最も多く50%であった。製作事業者と養成校の教職員の回答の分布は異なっている。

製作事業者 n=68
養成校の教職員 n=8

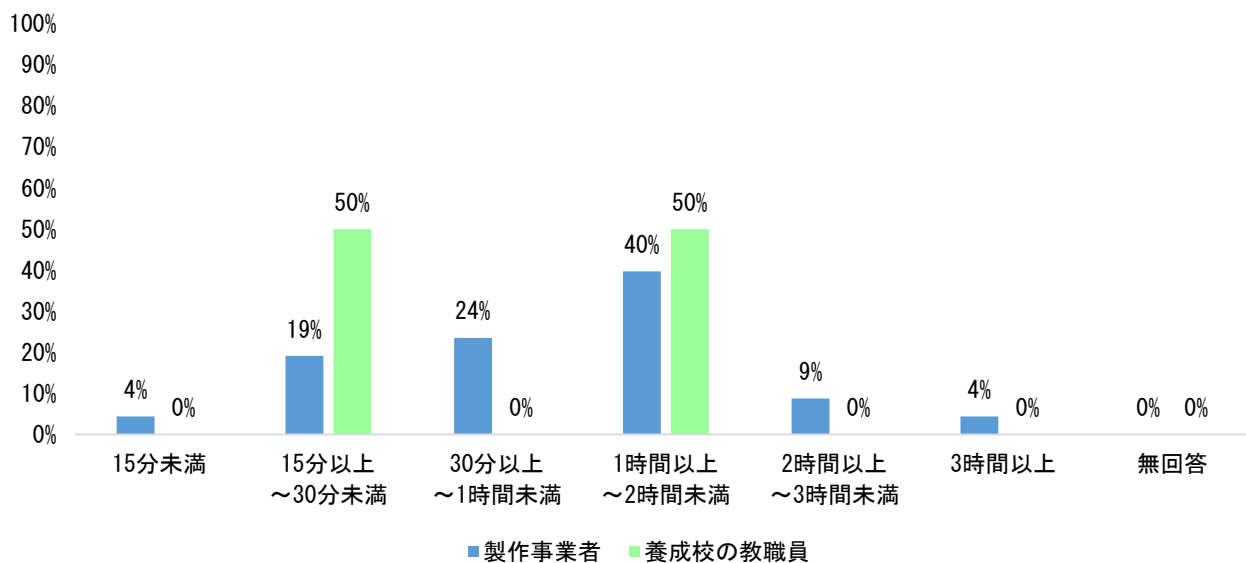


図 2.6-13 短下肢装具-筋金の加工平均時間（製作事業者&養成校の教職員）

(14) 体幹装具-筋金の加工

製作事業者においては、「1 時間以上 2 時間未満」の回答が最も多く 42%、養成校の教職員においては、「30 分以上～1 時間未満」の回答が最も多く 50%であった。製作事業者と養成校の教職員の回答の分布は異なっている。

製作事業者 n=31
養成校の教職員 n=4

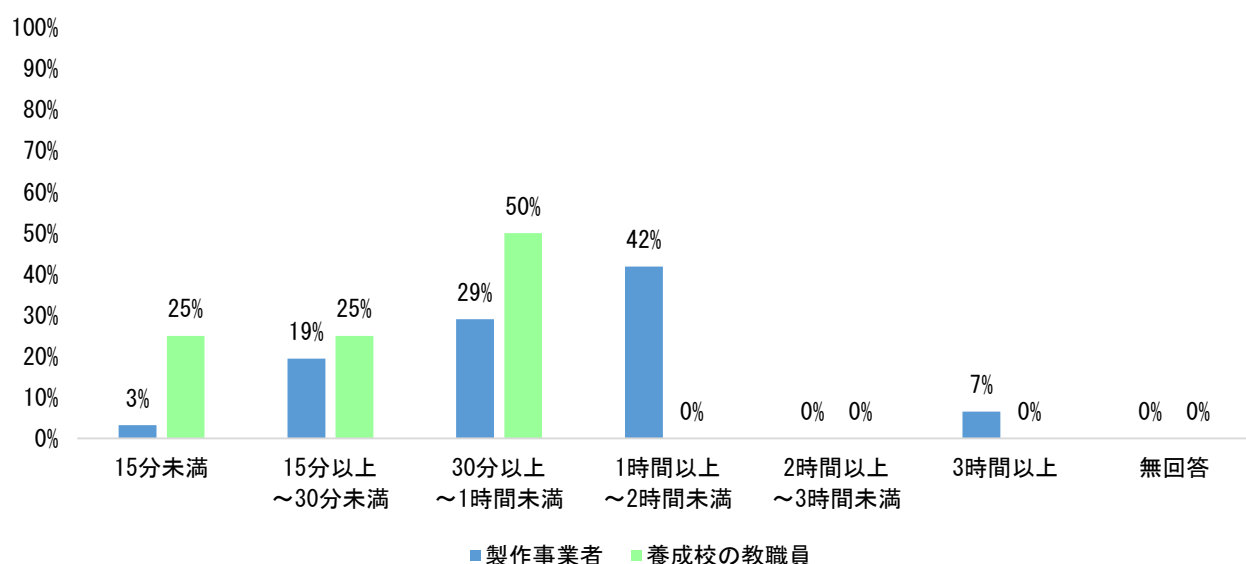


図 2.6-14 体幹装具-筋金の加工平均時間（製作事業者&養成校の教職員）

2.7 アンケート調査のまとめ

(1) 既製品・半製品を使用する補装具の見積りにおける実態

1. 既製品・半製品を用いた補装具において、告示価格よりも安価な見積りとしたことが無い事業者も存在

見積りの価格決定方法において、装具製作事業者は「“告示価格の上限額より”安価な見積りとしたことはない」が56.2%であり、一方、シーティング関連補装具製作事業者は「“告示価格の上限額より”安価な見積りとしたことはない」が20.2%であった。装具製作事業者及びシーティング関連補装具製作事業者において、既製品・半製品を用いた補装具の場合であっても告示価格の上限額でのみ、見積りを行っている事業者が少なからず存在していることが窺える。

なお、見積りの価格決定方法において、装具製作事業者は「“告示価格の上限額より”安価な見積りとしたことがある」が36.3%であり、シーティング関連補装具製作事業者は「“告示価格の上限額より”安価な見積りとしたことがある」が76.2%であった。

シーティング関連補装具製作事業者の方が「安価な見積りをしたことがある」と回答した割合が2倍以上多いが、これは、シーティング関連補装具は装具と比較して小売価格が決まっていることが要因と考える。

2. 既製品・半製品の見積りにおいて算定根拠と算定方法が分かりにくい

見積りの際に困る点において、装具製作事業者及びシーティング関連補装具製作事業者は「加工が発生しているにもかかわらず、価格に反映するのが難しい」がそれぞれ83.6%と92.9%で最も多かった。一方、更生相談所における、既製品・半製品を使用した装具の見積り判定においては、「既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定方法”が分かりにくい」が75.8%で最も多く、既製品・半製品を使用したシーティング関連補装具の見積り判定においては、「既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定根拠”が分かりにくい」と「既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定方法”が分かりにくい」が共に48.5%で最も多かった。

多数の装具製作事業者およびシーティング関連補装具製作事業者が、既製品・半製品に対する加工作業を価格に反映するのが難しいと感じ、更生相談所においても算定根拠や算定方法を明確に示すことができていない現状が窺えた。

3. 既製品・半製品の見積り算定方法や算定根拠をわかりにくいと感じている事業者ほど、更生相談所から見積りに対して指摘を受けている。

装具製作事業者及びシーティング関連補装具製作事業者において「既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定根拠”が分かりにくい」及び「既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定方法”が分かりにくい」と答えた事業所においては、更生相談所からの指摘が全体と比較して多くなる結果であった。

既製品・半製品を使用する際の価格の算定根拠や算定方法が分かりにくいことで、装具製作事業者やシーティング関連補装具製作事業者の見積りに対して更生相談所から指摘が入る傾向があることが示された。また、シーティング関連補装具製作事業者においては、算定根拠や算定方法が分かりにくいことで、見積りに対して「高すぎるのではないか」という指摘がなされる傾向が示された。

4. 既製品・半製品に対してどの程度の加工が必要であるか、認識を共通化することに難しさがある。

更生相談所において「見積りの時点では、加工の必要性が判定できない」という設問に対する回答は「まれにあった」と「全くなかった」がともに42.9%他となっており、二極化が見られた。

既製品・半製品において、個々の障害に応じた加工がどの程度必要であるのかという認識を更生相談所間で共通化することの難しさがあると考ええる。

(2) 既製品・半製品の加工における実態

1. 装具製作事業者と義肢装具士養成校との加工時間の比較において、いくつかの加工過程では最も多く回答された時間帯が異なった

多くの加工内容において装具製作事業者及び義肢装具士養成校の教職員による回答共に、「15分～30分未満」もしくは「30分以上～1時間未満」が最も回答が多い傾向にあった。

装具製作事業者と義肢装具士養成校の教職員による回答の分布が同様の傾向を示したものは「ベルトの延長」「ベルトの縫いつめ」「指用ループの取り付け」「サポーター-アルミステーの加工」「対立装具-プラスチックの加工」であった。

一方、回答の分布が異なっていたのは、「ベルトの追加」、「股装具-プラスチックの加工」「膝装具-プラスチックの加工」「短下肢装具-プラスチック加工」「手関節装具-プラスチック加工」「股装具-筋金の加工」「膝装具-筋金の加工」「短下肢装具-筋金の加工」「体幹装具-筋金加工」であった。

回答の分布が同様の傾向を示した加工は、金属の中でも曲げ加工のしやすいアルミや、熱湯で変形させることのできるプラスチックを加工の対象としており、難易度は比較的容易である。

ただし、義肢装具士養成校のサンプルサイズが限られているため明確に差があるとは言い切れない。

(3) 既製品・半製品を使用する補装具の適合における実態

1. 適合検査実施事項は、製作事業者と更生相談所で認識が異なる

適合検査の場面においては、アンケートに記載されたすべての項目（商品の取り扱いの説明、使用にあたっての注意事項等の説明、メンテナンス方法や困った際の連絡先の説明、身体への適合、初期セッティング（ベルトやバネ等の調整））を、装具製作事業者およびシーティング関連補装具製作事業者の多数（94.5～99.3%）が実施していた。一方、更生相談所においては実施事項として「身体への適合」が69.8%で最も多く、次いで「使用にあたっての注意事項等の説明」が32.1%、「メンテナンス方法や、困った際の連絡先の説明」が30.2%であった。

装具製作事業者およびシーティング関連補装具製作事業者と更生相談所の間では、適合検査の際に実施している内容について認識が異なっている。

この理由は、製品に対する製造物責任が製作事業者にのみ課されており、更生相談所は商品の取扱いや注意事項、破損等の対応等の説明を行う必要がないためと考える。

2. 障害の程度等の違いにより追加で生じる適合所要時間への影響にはかなりの幅がある

シーティング関連補装具製作事業者における障害の程度等の違いにより追加で生じる適合所要時間において、各ケースの場合に追加で生じる適合所要時間は「30分以上1時間未満」と「1時間以上」の回答が大部分を占めるケースが多かった（①の車椅子への移乗介助のみ50%台、それ以外は70%超）。障害程度の違いによって適合所要時間に差異が生じることは容易に想像できるが、適合所要時間が障害の種類や程度にどれだけ影響を受けるのかを明らかにするための調査が必要であり、さらなる検討を要すると考える。

(4) 既製品・半製品の引渡し・判定実績の実態

1. 引渡し・判定実績が多い装具はオルトトップ AFO LH 等

製作事業者における引渡し実績と、更生相談所における判定実績の一覧は以下のとおりである。後続の適合時間調査では、引渡し・判定実績の多さ、調査対象となる補装具のバランス等を踏まえて、「オルトトップ AFO LH、ヒッププロテクター、5065N オモニューレクサブラス」とした。

表 2.7-1 既製品・半製品の引渡し・判定実績の一覧(装具)

装具種類	#	既製品・半製品	引渡し経験のある製作事業者数	判定経験のある更生相談所数
下肢装具 股装具-軟性 (支柱なし)	1	ヒップグリップ	18	-
	2	ヒッププロテクター	40	2
	3	ライトヒップブレース	21	1
	4	ニューポート	22	2
	5	SWASH	21	1
	6	その他	1	1
下肢装具 膝装具-硬性	7	スウェーデン	25	3
	8	その他 (Donjoy、X2K、CTI等)	47	9
	9	サポーター (アルミステー付)	65	12
	10	サポーター (スバイラルステー付)	40	3
下肢装具 短下肢装具-硬性	11	サポーター (支柱なし)	40	4
	12	オルトトップ AFO	87	23
	13	オルトトップ AFO LH、LHプラス	117	22
	14	ゲイトソリューションデザイン	104	26
	15	UDフレックス AFO	46	10
	16	カーボン製短下肢装具	38	15
下肢装具 短下肢装具-軟性	17	その他	4	4
	18	サポーター (プラスチックステーあり)	49	10
	19	サポーター (プラスチックステーなし)	42	4
下肢装具 -足底	20	その他	2	1
	21	中村プレイスシリコン製足底装具	37	4
体幹装具 頭椎装具 カラー(あご受なし)	22	その他	3	0
	23	カラー (あご受なし)	39	4
	24	オルソカラー	35	6
体幹装具 胸椎装具	25	フィラデルフィアカラー	39	5
	26	その他	7	3
	27	ジュエット型	33	1
体幹装具 胸椎装具	28	キャッシュブレース	11	1
	29	その他	2	3
上肢装具 肩装具	30	5065Nオモニューレクサブラス	39	8
	31	スカブラバンド	26	2
	32	サポーター (アルミステー付)	32	1
	33	サポーター (スバイラルステー付)	30	1
	34	その他	1	1
	35	サポーター (アルミステー付)	44	3
	36	リストZ	15	1
	37	その他	-	2
上肢装具 手関節装具	38	CMバンドシリーズ	32	2
	39	CMサポーター等	29	1
上肢装具 対立装具	40	サポーター (モールド要)	20	2
	41	サポーター (モールド不要)	22	1
	42	その他	-	1
上肢装具 指装具	43	タガワTMシリーズ	16	1
	44	タクト医療FIXリング	5	1
	45	リングメイト	13	1
	46	その他	3	1
上肢装具 BFO	47	PSB (ポータブルスプリングバルンサー)	23	14
	48	MOMO、MOMOプライム	14	17

2. 引渡し・判定実績が多いシーティング関連補装具は、RV ポケット II r 等

製作事業者における引渡し実績と、更生相談所における判定実績の一覧は以下のとおりである。後続の適合時間調査では、引渡し・判定実績の多さ、調査対象となる補装具のバランス等を踏まえて、「RV ポケット II r」「バンビーナチェア」とした。

表 2.7-2 既製品・半製品の引渡し・判定実績の一覧(シーティング関連補装具)

装具種類	タイプ	既製品・半製品	引渡し経験のある製作事業者数	判定経験のある更生相談所数
車椅子	普通型-既製品	MIKI/BAL-1	22	0
		日進医療器㈱/NA-406A	30	5
		日進医療器㈱/KAU8α	28	4
		㈱松永製作所/NET-11B	34	7
		その他	3	3
	普通型-半製品	MIKI/NOVA-Jr.Plus	42	3
		㈱オーエックスエンジニアリング/SX	41	13
		㈱松永製作所/H-MAX	30	4
		その他	9	5
	手押し型-既製品	日進医療器㈱/ビグレオII	45	2
		昭和貿易㈱/(R82) クリケット	47	1
		その他	1	1
	手押し型-半製品	日進医療器㈱/キャプテン(*)	44	1
		(*)キャプテン2に訂正	2	1
		その他	2	1
	手押し型-リクライニング式	MIKI/SKIP R	41	1
		㈱シェルバ/ボスキーバギー II	26	2
		その他	2	0
		その他	2	1
	ティルト式手押し型-既製品	㈱まさく工房/RVポケットII r	63	5
(㈱有楽義肢製作所/ミノン)		33	1	
㈱エレボジャパン/エクボ		19	1	
日進医療器㈱/ビグレオティルト(*)		35	1	
(**)ビグレオティルト+(プラス)に訂正		2	4	
リクライニング・ティルト式手押し型-既製品	㈱まさく工房/RESTウゴンII	60	2	
	その他	2	1	
リクライニング・ティルト式手押し型-半製品	㈱松永製作所/マイテルトミニ3D	39	8	
	テクノグリーン販売㈱/ステイングレイ	21	0	
	(*)調査時点は半製品。企業より「既製品」と訂正あり	30	1	
	㈱コーヤシステムデザイン/パディ	6	5	

装具種類	タイプ	既製品・半製品	引渡し経験のある製作事業者数	判定経験のある更生相談所数
座位保持装置	既製品	タカノ㈱/バンビーナチェア	61	3
		(有)でく工房/REPO	30	0
		(有)であい工房/MEET PRO	25	8
		日本ウィールチェア㈱/キャンパス	9	0
		㈱まさく工房/PIT II	51	7
		㈱まさく工房/MAKe	36	1
		(有)であい工房/COT SP	21	4
		その他	-	1
	半製品	テクノグリーン販売㈱/バンダ	56	10
		サンライズメディカルジャパン㈱/ジッピー-IRIS(アイリス)	21	6
		MIKI/GF-Uni Dash_sp	48	9
		その他	1	3
		㈱SEEDS/キャロットIII	62	3
		㈱まさく工房/カーシート	45	2
座位保持椅子	車載用-既製品	㈱まさく工房/カーシートSTD	59	2
		日本ウィールチェア㈱/ギフト	18	0
		㈱ビーエーエス/M.C.S	22	0
		(有)であい工房/ワープC S	18	0
		その他	1	0

3. 座位保持椅子の引渡し実績は「9割以上で車載用」が64.9%と車載用が多い

シーティング関連補装具製作事業者が直近の3年間(2020年度以降)に座位保持椅子として引渡したものについて、「引き渡したものはすべて車載用だった」と「9割以上が車載用だった」が合わせて64.9%であった。多くの座位保持椅子は車載用として引渡しされていた。

3. 既製品・半製品の適合に掛かる時間計測調査

3.1 調査概要

(1) 調査の目的

既製品・半製品の適合時間について、掛かる時間の実態をより正確に明らかにすることを目的として、具体的な既製品・半製品を対象に適合の様子を動画で撮影し、適合に掛かる時間を計測した。

なお、調査の対象とした既製品・半製品は以下のとおりである。

<対象とする既製品・半製品>

アンケート調査の結果において、製作事業者による引き渡しの実績が多く、更生相談所による判定の実績が多い以下の補装具を対象とした。

○装具

- 股装具 (軟性/支柱あり) 「ヒッププロテクターⅡ」(以下、ヒッププロテクター)
- 短下肢装具 (硬性) 「オルトトップ AFO LH プラス 側壁あり」(以下、オルトトップ AFO)
- 肩装具 「5065N オモニューレクサプラス」(以下、オモニューレクサ)

○シーティング関連補装具

- 車椅子 「RV ポケットⅡr」
- 座位保持装置 「バンビーナチェア」

(2) 調査方法

調査方法の概要は以下のとおりである。

① 調査対象者の募集：

- ・ 装具：調査対象者である適合実施者および補装具利用者を機縁募集にて募集した。
- ・ シーティング関連補装具：調査対象者である適合実施者は、アンケート調査協力事象者の中から事務局にて選定した。補装具利用者を機縁募集にて募集した。

② 適合の実施・動画撮影：適合実施者が、上記の既製品・半製品を必要とする補装具利用者に対して適合を実施し、その様子をビデオで録画した。

③ 適合時間の計測・評価：事務局は適合の録画映像を確認し、適合実施者が行ったそれぞれの作業に対して適合に相当するか否かを判断した後に、適合に相当する作業時間を計測した。さらに、事務局が計測した時間が適切であるか否かをより専門的な見地から確認可能な、補装具判定医 3 名からなる評価グループを設置し、中立的かつ専門的な立場から事務局による計測結果の評価を行っていただいた。

調査方法の詳細は以下のとおりである。

① 調査対象者の募集

<サンプルサイズ>

補装具利用者が障害者・障害児であることや、感染症蔓延の状況下であることを踏まえ現実的なサンプルサイズとして、統計検定が可能な最小サンプルサイズの (ノンパラメトリック検定での) 6 を踏まえつつ、評価グループによる評価の際のデータ脱落率として 30%程度を見込み、本調査におけるサン

プルサイズとして n=10 を設定した。

<適合実施者の募集方法・募集対象者>

適合実施者の募集方法は機縁募集とした。また、以下の選択基準・除外基準を用いた。

○装具

➤ 選択基準：

- ・教育機関に所属し、日常的に装具の適合業務に従事している（していた）方
- ・適合業務に関する経験を5年以上有する方

➤ 除外基準：

- ・民間の装具製作事業者から何らかの報酬を得ている方

○シーティング関連補装具

➤ 選択基準：

- ・日常的に車椅子・座位保持装置の適合業務に従事している方
- ・適合業務に関する経験を5年以上有する方

<補装具利用者の募集方法・募集対象者>

補装具利用者の募集方法は機縁募集とした。また、以下の選択基準・除外基準を用いた。

○短下肢装具、肩装具、車椅子、座位保持装置

➤ 選択基準：

- ・障害者手帳をお持ちで、脳卒中、脳性麻痺、二分脊椎、先天性形成不全等で、調査対象の既製品・半製品を必要とする方
- ・本研究への協力に同意される方

➤ 除外基準：

- ・指示に従わず危険が伴うと判断された方

○股装具

実際に当該既製品・半製品を必要とする方への適合は危険が伴う可能性があったため、健常者を対象とした。

➤ 選択基準：

- ・本研究への協力に同意される方

➤ 除外基準：

- ・指示に従わず危険が伴うと判断された方

② 適合の実施・動画撮影

<適合の内容>

時間計測の対象となる、既製品・半製品の適合に含める作業は以下のとおりとした。

○装具

（適合に含まれるもの）

- ・ 商品の取り扱い説明
- ・ 使用に当たっての注意事項等の説明
- ・ 初期セッティング（ベルトや屈曲伸展補助バネの調節等）
- ・ 身体への適合チェック
- ・ 装着時の注意・メンテナンス方法・困ったときの連絡先の説明

（適合に含まれないもの）

- ・ 採寸
- ・ 加工作業（物理的不可逆変化を加えるもの）
 - ベルトの追加、延長、縫いつめ
 - 指用ループの取り付け
 - プラスチックの加工
 - 支柱（筋金・アルミステー）の加工
- ・ 雑談（挨拶、自己紹介含む）や箱から装具を取り出す時間
- ・ 作業ミス
- ・ 何もしていない

○シーティング関連補装具

（適合に含まれるもの）

- ・ 商品の取り扱い説明
- ・ 使用に当たっての注意事項等の説明
- ・ 初期セッティング（ベルトや屈曲伸展補助バネの調節等）
- ・ 身体への適合チェック
- ・ 装着時の注意・メンテナンス方法・困ったときの連絡先の説明

（適合に含まれないもの）

- ・ 採寸
- ・ 加工作業（物理的不可逆変化を加えるもの）
 - ベルトの追加、延長、縫いつめ
 - 指用ループの取り付け
 - プラスチックの加工
 - 支柱（筋金・アルミステー）の加工
- ・ 雑談（挨拶、自己紹介含む）や箱から装具を取り出す時間
- ・ 作業ミス
- ・ 何もしていない

<インフォームド・コンセント及び同意書の取得>

事務局は、適合実施者及び補装具利用者（未成年の場合は保護者）に対し、説明文書を用いて、口頭

で調査の目的や手順等を説明した。また、調査に同意しない場合でもいかなる不利益も被らないこと、同意後であっても同意を撤回できること等を説明した後に、調査参加への同意を得た。

補装具利用者が未成年の場合は、障害の程度に応じ、可能な限りインフォームド・アセントを実施した。

③ 適合時間の計測・評価

<事務局による計測>

事務局は、適合実施者が撮影した映像について匿名化を行った後、記録されたそれぞれの作業が適合に含まれるか否か及びそれぞれの作業の所要時間を測定した。

<評価グループによる評価>

事務局が計測した適合時間データについて、専門的・中立的な立場から評価を行うことを目的として、補装具判定医3名からなる評価グループを設置した。

評価グループの構成員は、匿名化した動画を分担して確認し、事務局の計測結果の適否を評価した。評価の際は、適合に該当しない作業時間を含む場合はその時間を除外する、専門的知見をもって適合時間が長すぎると判断した場合には妥当な時間に修正する等の対応を行った。

評価グループの構成員が単独で評価を行うことができない内容については、構成員全員による合議をメール連絡及び打合せにより、実施し評価を行った。

3.2 調査結果

(1) ヒッププロテクター

調査結果は以下のとおりである。

表 3.2-1 計測結果 ヒッププロテクターの適合時間

ID	適合時間 合計	内訳) 初期セッティング 身体への適合チェック	内訳) 商品の取り扱い等の 説明
1	3分20秒	0分53秒	2分27秒
2	4分49秒	1分23秒	3分26秒
3	3分32秒	0秒	3分32秒
4	3分56秒	9秒	3分47秒
5	4分19秒	1分36秒	2分43秒
6	4分14秒	1分43秒	2分31秒
7	4分54秒	2分43秒	2分10秒
8	2分50秒	1分08秒	1分42秒
9	6分34秒	0分49秒	5分45秒

#3と#4は、初期セッティングや身体への適合を実施していない、または時間が短すぎるため、無効データの扱いとした。

平均値、標準偏差、90%信頼区間、最大値、最小値、中央値の集計結果は以下のとおりである。

表 3.2-2 集計結果 ヒッププロテクターの適合時間

集計項目	適合時間 合計	内訳) 初期セッティング 身体への適合チェック	内訳) 商品の取り扱い等の 説明
平均値	4分26秒	1分28秒	2分58秒
標準偏差	1分07秒	0分36秒	1分14秒
90%信頼区間	2分36秒～6分16秒	0分29秒～2分27秒	0分57秒～4分59秒
最大値	7分26秒	2分43秒	5分45秒
最小値	2分50秒	0分49秒	1分42秒
中央値	4分14秒	1分08秒	2分43秒

「初期セッティングや身体への適合チェック」の作業は、標準偏差が36秒で90%信頼区間が29秒から2分27秒であった。

この要因について実際の動画を見ると、身体への適合チェックを行った後、加工・微調整を行い再び適合チェックを行うといったように、複数回繰り返し適合チェックを行うケースもあれば、1回の適合チェックで適合が完了したケースもあったことが挙げられる。

一方、「商品の取り扱い等の説明」については、標準偏差が1分29秒で90%信頼区間が38秒から5

分 30 秒であった。

この要因について実際の動画を見ると、商品の取り扱い説明や装着時の注意事項の説明を、既製品・半製品を実際に利用者に装着した状態で説明するケースもあれば、口頭で伝えるのみのケースもあったことが挙げられる。前者の方が長い時間を要していた。また、説明者の話すスピードも影響していた。

(2) オルトップ AFO LH プラス

調査結果は以下のとおりである。

表 3.2-3 計測結果 オルトップ AFO LH プラスの適合時間

ID	適合時間 合計	内訳) 初期セッティング 身体への適合チェック	内訳) 商品の取り扱い等の 説明
1	5分54秒	5分24秒	2分00秒
2	7分13秒	6分14秒	0分59秒
3	6分31秒	6分01秒	2分00秒
4	12分04秒	8分25秒	3分39秒
5	3分50秒	3分20秒	2分00秒
6	11分58秒	5分22秒	6分26秒

平均値、標準偏差、90%信頼区間、最大値、最小値、中央値の集計結果は以下のとおりである。

表 3.2-4 集計結果 オルトップ AFO LH プラスの適合時間

集計項目	適合時間 合計	内訳) 初期セッティング 身体への適合チェック	内訳) 商品の取り扱い等の 説明
平均値	8分40秒	5分48秒	2分52秒
標準偏差	2分30秒	1分30秒	1分51秒
90%信頼区間	4分33秒~12分47秒	3分20秒~8分15秒	0分00秒~5分54秒
最大値	12分04秒	8分25秒	6分36秒
最小値	5分20秒	3分20秒	0分59秒
中央値	7分42秒	5分42秒	2分00秒

「初期セッティングや身体への適合チェック」の作業は、標準偏差が1分30秒で90%信頼区間が3分20秒から8分15秒であった。

この要因について実際の動画を見ると、身体への適合確認を行った後、加工により微修正を行い再び適合確認を行うといった複数回繰り返し適合確認を行うケースもあれば、1回の適合確認で確認が完了したケースもあったことが挙げられる。

一方、「商品の取り扱い等説明」については、標準偏差が1分51秒で90%信頼区間が0秒~5分54秒であった。

この要因について実際の動画を見ると、商品の取り扱い説明や装着時の注意事項の説明を、身体へのフィッティングの作業と切り離して行っているケースと、フィッティングの作業をしながら行っているケースもあったことが挙げられる。前者の方が長い時間を要していた。また、説明者の話すスピードも影響していた。

(3) 5065N オモニューレクサプラス

調査結果は以下のとおりである。

表 3.2-5 計測結果 5065N オモニューレクサプラスの適合時間

ID	適合時間 合計	内訳) 初期セッティング 身体への適合チェック	内訳) 商品の取り扱い等の 説明
1	12分15秒	8分36秒	3分39秒
2	4分02秒	3分18秒	0分44秒
3	10分00秒	3分29秒	6分31秒
4	14分36秒	5分07秒	9分29秒
5	5分55秒	4分11秒	2分44秒
6	15分40秒	8分59秒	6分41秒

平均値、標準偏差、90%信頼区間、最大値、最小値、中央値の集計結果は以下のとおりである。

表 3.2-6 集計結果 5065N オモニューレクサプラスの適合時間

解析項目	適合時間 合計	内訳) 初期セッティング 身体への適合チェック	内訳) 商品の取り扱い等の 説明
平均適合時間	10分35秒	5分37秒	4分48秒
標準偏差	4分07秒	2分20秒	2分54秒
90%信頼区間	3分50秒～17分19秒	1分47秒～9分27秒	0分13秒～9分43秒
最大適合時間	15分40秒	8分59秒	9分29秒
最小適合時間	4分02秒	3分18秒	0分44秒
中央値	11分07秒	4分39秒	5分05秒

「初期セッティングや身体への適合チェック」の作業は、標準偏差が2分20秒で90%信頼区間が1分47秒から9分27秒であった。

この要因について実際の動画を見ると、身体への適合確認を行った後、加工により微修正を行い再び適合確認を行うといった複数回繰り返し適合確認を行うケースもあれば、1回の適合確認で確認が完了したケースもあったことが挙げられる。

一方、「商品の取り扱い等説明」については、標準偏差が2分54秒で90%信頼区間が13秒～9分43秒であった。

この要因について実際の動画を見ると、商品の取り扱い説明や装着時の注意事項の説明を、身体へのフィッティングの作業と切り離して行っているケースと、フィッティングの作業をしながら行っているケースもあったことが挙げられる。前者の方が長い時間を要していた。

(4) RV ポケット IIr

調査結果は以下のとおりである。収集・計測したデータが2つのみであり、初期セッティングや身体への適合チェックに5倍以上の差異があるため、追加調査をしてデータを集める必要がある。

表 3.2-7 計測結果 RV ポケット IIr の適合時間

ID	適合時間 合計	内訳) 初期セッティング 身体への適合チェック	内訳) 商品の取り扱い等の 説明
1	14分42秒	14分12秒	30秒
2	4分26秒	2分32秒	1分54秒

(5) バンビーナチェア

調査結果は以下のとおりである。収集・計測したデータが1つのみであるため、追加調査をしてデータを集める必要がある。

表 3.2-8 計測結果 バンビーナチェアの適合時間

#	適合時間 合計	内訳) 初期セッティング 身体への適合チェック	内訳) 商品の取り扱い等の 説明
1	6分17秒	5分47秒	30秒

3.3 考察

① ヒッププロテクターの適合所要時間

- ・ 適合時間調査における平均値は 4 分 26 秒であるが、適合時間調査はヒッププロテクターに限り障害の無い方を対象に実施しているため、実際の適合に掛かる時間はこれよりも長く見積もる必要がある。
- ・ 「初期セッティングや身体への適合チェック」に掛かっている時間の最大値が 2 分 43 秒であるが、障害のある方の場合「初期セッティングや身体への適合チェック」により多くの時間が掛かるであろうことを踏まえる必要がある。
- ・ 「商品の取り扱い等の説明」については、障害の有無に限らず同様になされるものであると考える。適合時間調査結果の平均値は「2 分 58 秒」であった。
- ・ 以上のことから、ヒッププロテクターの適合所要時間は「6 分」程度が妥当であると考ええる。

② オルトップ AFO LH プラスの適合所要時間

- ・ 適合時間調査における平均値は 8 分 40 秒である。オルトップ AFO LH プラスは、脳卒中や脳性麻痺等で調査対象の既製品・半製品を必要とする方を対象とした計測であり、実際の場面に近い計測ができています。
- ・ 「初期セッティングや身体への適合チェック」の所要時間の平均値は 5 分 48 秒であった。
- ・ 「商品の取り扱い等の説明」については、平均値が 2 分 52 秒であった。障害の有無に限らず同様になされるものであると考えられ、どのような装具であっても同様の時間を要することが考えられる。
- ・ 以上のことから、オルトップ AFO LH プラスの適合時間は「9 分」程度が妥当であると考ええる。

③ 5065N オモニューレクサプラスの適合所要時間

- ・ 適合時間調査における平均値は 10 分 35 秒である。5065N オモニューレクサプラスは、脳卒中や脳性麻痺等で調査対象の既製品・半製品を必要とする方を対象とした計測であり、実際の場面に近い計測ができています。
- ・ 「初期セッティングや身体への適合チェック」に掛かっている時間の平均値は 5 分 37 秒であった。
- ・ 「商品の取り扱い等の説明」については、適合時間調査結果の平均値が 2 分 20 秒であった。
- ・ 以上のことから、5065N オモニューレクサプラスの適合時間は「9 分」程度が妥当であると考えられる。

4. まとめと提言

4.1 既製品・半製品を活用した補装具への新たな価格体系の必要性

一から作るオーダーメイド品と比較して既製品・半製品を使用する場合は、材料費・仕入れ値が増加する一方で、必要な作業量が軽減するため技術料が低くなることが想定される。実際、小売価格が示されていることが多いシーティング関連補装具では、告示価格よりも安価な見積りを出している事業者が存在した。

また、製作事業者、更生相談所の双方から既製品・半製品の見積りにおいて算定根拠と算定方法が分りにくいとの声が挙がっている。これらを分りにくいと感じている事業者ほど、更生相談所から見積りに対して指摘を受けているという結果がみられた。このことは、更生相談所からの指摘について事業者が分りにくいと感じているとも理解できる。

オーダーメイド品とは、価格を積算する項目の構成や比率が異なることや、算定根拠、算定方法が分りにくいという実情を踏まえて、既製品・半製品を使用する補装具についてはその実態に合う価格体系の整備が必要である。

4.2 アンケート調査結果と適合時間調査結果の差

製作事業者向けのアンケート調査から得られた適合時間と、適合時間調査で得られた適合所要時間を比較すると、アンケート調査結果により得られた適合時間の方が4～5倍ほど、適合時間調査から得られた結果よりも大きな値となった。アンケート調査票には適合に含まれるものの定義を記載していたにもかかわらず、オーダーメイド品と混在しての回答や、加工時間も含めた時間を回答している可能性がある。

4.3 障害の程度の異なる方に対する適合所要時間の考え方

適合時間についてシーティング関連補装具製作事業者へのアンケート調査から、障害の程度によって適合所要時間が大きく異なるという結果が得られた。座位が保持できない方等に対する移乗介助や、難渋例（褥瘡、変形、座位姿勢、その他）のある方への適合には適合時間をより多く要することは容易に考えられる。

シーティング関連補装具について、障害の程度によって適合所要時間に差が生じることを告示価格に反映させることが妥当であるかも含め、今後検討が必要と考える。例えば、適合における基本価格を設定した上で、障害の程度によってより長い時間が掛かる方に適合を行う場合には加算を付ける、といった方法が考えられる。しかし、障害の程度をどの時点で誰がどのような基準で評価するのかということについては全く検討できておらず、整理・検討すべき課題が多い。

別の考え方としては、適合時間に差があることを念頭に置きながらも適合時間を一律に定める、という方法がある。この場合一つ一つの既製品・半製品について、適合時間を一律に定めるというのは、現時点で販売されている既製品・半製品の数や、今後の新たな製品の登場を踏まえるとそれぞれの製品に対して正確な所要時間を明らかにするには限界がある。しかし、適合所要時間は製品の種類だけではなく、義肢装具士の経験年数や適合実施場所の環境等複合的要因によって影響を受けるため、正確な適合所要時間を求めること自体が不可能であり、一律に決定することもやむをえないかもしれない。

4.4 既製品・半製品を用いた補装具の適合所要時間

ヒッププロテクターの適合時間を「6分」とする場合、これはアンケート調査結果で得られた平均値の0.22倍であった。オルトトップ AFO LH プラスの適合時間を「9分」とする場合、これはアンケート調査結果で得られた平均値の0.27倍であった。オモニューレクサプラスプラスの適合時間を「9分」とする場合、これはアンケート調査結果で得られた平均値の0.28倍であった。

今回調査を実施したすべての装具について、適合時間調査の結果はアンケート調査結果の約4分の1となっていることから、他の装具についてもアンケート調査結果で得られた適合時間の平均値の4分の1程度と見込めるのではないかと考える。

5. 参考資料

5.1 アンケート調査票（装具製作事業者票）

次頁以降に、アンケート調査票（装具製作事業者票）を示す。

厚生労働省 令和4年度 障害者総合福祉推進事業
既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための研究

アンケート調査票（装具製作事業者）

謹啓 時下ますますご清栄のことと存じます。日頃から弊社事業におきまして格別のご理解とご尽力を賜り感謝申し上げます。弊社は、厚生労働省障害者総合福祉推進事業「(以下、本事業)」の採択を受け、本アンケート調査を実施しております。

補装具は、従来、障害者等の身体状況に合わせオーダーメイドで製作されることが原則とされていますが、近年では既製品や半製品の機能が向上したため、既製品や半製品を加工したものが補装具として判定されている場合もあります。

補装具費支給制度において、「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準（以下、算定基準）」に定める価格に基づき補装具の価格を決定しますが、現行の算定基準では、既製品や半製品を補装具に用いることが想定されていません。

このことから、算定基準で定められる現在の価格では、既製品・半製品を用いた補装具に要するコスト等の実態が十分に反映されていない可能性があります。

本事業は、既製品や半製品についての加工実態等を調査し、これらの補装具にかかる適切な補装具費支給のためのデータ収集及びデータに基づく制度設計を提案することを目的としております。その一環として、本事業では必要なデータ収集のためにアンケート調査を実施することとしました。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

謹白

ご回答いただきましたアンケートは返信用封筒をお使いの上
2022年12月20日(火)(必着)までにご返信をお願いいたします。

なお、本アンケートご送付先の抽出にあたっては、WEB上のiタウンページより、「義肢装具」をキーワードに抽出させていただきました。

調査に関する疑問点がございましたら以下に、お気軽にお問合せください。

お問合せ先




株式会社NTTデータ経営研究所
先端技術戦略ユニット
厚生労働省 令和4年度障害者総合福祉推進事業
「既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査」事務局
担当：古川、堀田、柴田、太刀川、小野
Tel：03-6261-4895
Mail：Kiseihin-Hanseihin.Survey@nttdata-strategy.com

○ ご記入にあたってのご注意

- ・ 本アンケートは装具の製作、加工、引渡し等に関わられている義肢装具士の方が貴社の代表としてご記入ください。
- ・ 本アンケートのすべての設問は治療用装具でなく **更生用装具**について伺っております。**更生用装具**のみを対象としたご回答をお願いいたします。
- ・ 本アンケートのご回答には、およそ 60～80 分程のお時間をいただきます。
- ・ ご回答にあたり、具体的な補装具のイメージが付かない場合、別紙「装具写真一覧」をご覧ください。
- ・ アンケートにお答えいただいたご担当者様には回答内容の確認のために、ご連絡をさせていただく場合がございます。その際は、ご協力いただけますと幸いです。
- ・ 別紙「個人情報の取り扱いについて」をご一読いただき、ご回答をお願いいたします。ご回答いただいた場合、個人情報の取り扱いに同意いただいたものとさせていただきます。

○ 言葉の定義

本調査票において、「既製品」、「半製品」を以下の意味で使用します

既製品	組立が完了しており、調整を必須としていないもの	
半製品	完成品とするためのパーツが揃っており、組立又は加工を前提としているもの (構成要素の製作は行わない)	
参考) オーダーメイド品	既成のパーツ（完成用部品除く）を用いることなく装着者の身体形状に合わせて、構成要素を製作したもの	

出所) パシフィックサプライ株式会社, GAITSOLUTION 下肢装具用油圧式足継手ゲイトソリューションシリーズ

企業名等

企業名、所在都道府県、担当者様の氏名及び連絡先電話番号・メールアドレスをご記入ください。

〔企業名： 〕 〔所在都道府県： 〕

〔氏名： 〕 〔電話番号： 〕

〔メールアドレス： 〕

I. 補装具費支給制度（更生用装具）における既製品・半製品の引渡し実績

1-1 既製品・半製品装具引渡し実績

直近の3年間(2020年度以降)で、更生用装具として既製品・半製品を引渡したことはありますか。(当てはまるもの 1つ に○)

1. ある → 1-2 へ
2. ない → P9 の設問 IV へ

1-2 適合時の実施事項

更生用装具の適合検査を実施する際に、製作事業者が行うことをご教示ください。(当てはまるもの 全て に○)

1. 商品の取り扱い説明
2. 使用にあたっての注意事項等の説明
3. メンテナンス方法や、困った際の連絡先の説明
4. 身体への適合
5. 初期セッティング（ベルトやバネ等の調整等）
6. その他

〔 〕

1-3 具体的な装具の種類及び適合所要時間

次頁のリストの中に、直近の3年間(2020年度以降)で、1度以上“更生用装具として”、引渡したことがある装具があれば、当該製品の回答欄に平均的な適合所要時間(分)をご記載ください。

※本設問は義肢装具士としてのご経験が5年以上ある方にご回答をいただければと存じま

既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査

す。

※適合所要時間(分)は問 1-2 で○をした項目に係る合計時間としてください。

※回答の際は、「約○分」と記載ください。「約○～○分」といった範囲を示す記載とはしないでください。

#	区分	名称	商品名	回答欄 適合所要時間 (分)
1	下肢装具	股装具	軟性装具 (支柱なし)	ヒップグリップ
2			軟性装具 (支柱あり)	ヒッププロテクター
3			硬性装具 (支柱あり)	ライトヒップブレース
4				ニューポート
5				SWASH
6				その他()
7	膝装具	硬性装具	スウェーデン	
8			その他 (Donjoy、X2K、CTI 等)	
9		軟性装具	サポーター (アルミステー付)	
10			サポーター (スパイラルステー付)	
11			サポーター (支柱なし)	
12	短下肢装具	硬性装具	オルトトップAFO	
13			オルトトップAFO LH、LH プラス	
14			ゲイトソリューションデザイン	
15			UDフレックスAFO	
16			カーボン製短下肢装具	
17			その他()	
18		軟性装具	サポーター (プラスチックステーあり)	
19			サポーター (プラスチックステーなし)	
20			その他	
21		足底装具	-	中村ブレイスシリコーン製足底装具
22	その他()			

既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査

23	体幹装具	頷椎装具	カラー (あご受なし)	カラー (あご受なし)	
24			カラー (あご受あり)	オルソカラー	
25				フィラデルフィアカラー	
26				その他()	
27		胸椎装具	—	ジュエット型	
28			キャッシュブレース		
29			その他()		
30	上肢装具	肩装具	—	5 0 6 5 Nオモニューレクサプラス	
31				スカプラバンド	
32		肘装具	軟性装具	サポーター (アルミステー付)	
33				サポーター (スパイラルステー付)	
34				その他()	
35		手関節装具	軟性装具	サポーター (アルミステー付)	
36				硬性装具	リストZ
37			その他()		
38		CM装具	硬性装具	CMバンドシリーズ	
39			軟性装具	CMサポーター等	
40		対立装具	軟性装具	サポーター (モールド要)	
41				サポーター (モールド不要)	
42				その他()	
43		指装具	—	タガワ TM シリーズ	
44				タクト医療 FIX リング	
45				リングメイト	
46	その他()				
47	BFO	—	P S B (ポータブルスプリング balancer)		
48			MOMO、MOMOプライム		

以降は、問 1-3 で、○に回答いただいた製品の判定時の状況について伺います。

II. 既製品・半製品の見積り

2-1 既製品・半製品の価格決定方法

既製品・半製品を用いた“更生用”装具の価格の見積りを行う際に、“告示価格*の上限額より安価”な見積りとしたことはありますか。(1,2 より当てはまるもの 1つに○)

*R4.4.1 に通知された治療用装具の価格は告示価格ではありません。

1. “告示価格の上限額より安価”な見積りとしたことがある
⇒以下より、その場合の理由をご教示ください。(当てはまるもの全てに○)
 - ① メーカーの希望小売価格が決まっていたため
 - ② 治療用装具の価格と齟齬が生じないように配慮したため
 - ③ 自治体がある程度の価格を定めていたため
 - ④ その他

[]

2. “告示価格の上限額より安価”な見積りとしたことはない

2-2.見積りに対する指摘等の有無

既製品・半製品を用いた“更生用”装具について、更生相談所からこれまで価格に対する指摘等を受けたことはありますか。(当てはまるもの 1つに○)

1. 頻繁にあった
2. まれにあった
3. ほとんどなかった
4. 全くなかった →2-4 へ

2-3.見積りに対する指摘等の内容

問 2-2 で、1～3 のいずれか(指摘等されたことがある)を回答した方にお伺いします。差支えない範囲で問題ございませんので、どのような指摘等されたのか内容をご教示ください。

(当てはまるもの全てに○)

1. 価格の積算方法が分かりにくい
2. 見積価格が安すぎるのではないか
3. 見積価格が高すぎるのではないか
4. その他

[]

2-4.見積りにおいて困る点

既製品・半製品を使用した“更生用”装具の見積りにおいて、お困りの点があればご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

1. 既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定根拠”が分かりにくい
2. 既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定方法”が分かりにくい
3. 加工が発生していても、価格に反映するのが難しい
4. その他

III. 既製品・半製品への加工

3-1 加工内容・加工時間

問 1-3 で、○に回答いただいた製品について、どのような加工を行ったことがありますか。また、加工にはどの程度の時間がかかりますか。(それぞれ当てはまるもの一つに○)

※本設問は義肢装具士としてのご経験が 5 年以上ある方にご回答をいただければと存じます。

※治療用装具ではなく、“更生用装具”のみを対象にご回答をお願いします。

#	加工内容	加工実績 有無	加工平均時間 (加工実績が「2.無い」場合、回答不要)			
			1. 15分未満	2. 15分以上30分未満	3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満
1	ベルトの追加	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満	2. 15分以上30分未満	3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
2	ベルトの延長	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満	2. 15分以上30分未満	3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
3	ベルトの縫いつめ	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満	2. 15分以上30分未満	3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
4	指用ループの取り付け	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満	2. 15分以上30分未満	3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上

既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査

5	サポーター- アルミステー ーの加工	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
6	股装具- プラスチック クの加工	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
7	膝装具- プラスチック クの加工	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
8	短下肢装具- プラスチック クの加工	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
9	手関節装具- プラスチック クの加工	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
10	対立装具- プラスチック クの加工	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
11	股装具- 筋金の加工	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
12	膝装具- 筋金の加工	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
13	短下肢装具- 筋金の加工	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
14	体幹装具- 筋金の加工	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
15	その他① ()		1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上

16	その他② ()	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
17	その他③ ()	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
18	その他④ ()	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上

IV. 現状の告示価格について

現状の告示価格（算定基準）に対してお感じになられることをご記載ください。

()

質問項目は以上となります。

お忙しい中ご協力いただき、誠にありがとうございました。

5.2 アンケート調査票（シーティング関連補装具製作事業者票）

次頁以降に、アンケート調査票（シーティング関連補装具製作事業者票）を示す。

厚生労働省 令和4年度 障害者総合福祉推進事業
既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための研究

アンケート調査票（シーティング関連補装具-製作事業者）

謹啓 時下ますますご清栄のことと存じます。日頃から弊社事業におきまして格別のご理解とご尽力を賜り感謝申し上げます。弊社は、厚生労働省障害者総合福祉推進事業「(以下、本事業)」の採択を受け、本アンケート調査を実施しております。

補装具は、従来、障害者等の身体状況に合わせオーダーメイドで製作されることが原則とされていますが、近年では既製品や半製品の機能が向上したため、既製品や半製品を加工したものが補装具として判定されている場合もあります。

補装具費支給制度において、「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準（以下、算定基準）」に定める価格に基づき補装具の価格を決定しますが、現行の算定基準では、既製品や半製品を補装具に用いることが想定されていません。

このことから、算定基準で定められる現在の価格では、既製品・半製品を用いた補装具に要するコスト等の実態が十分に反映されていない可能性があります。

本事業は、既製品や半製品についての加工実態等を調査し、これらの補装具にかかる適切な補装具費支給のためのデータ収集及びデータに基づく制度設計を提案することを目的としております。その一環として、本事業では必要なデータ収集のためにアンケート調査を実施することとしました。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

謹白

ご回答いただきましたアンケートは返信用封筒をお使いの上
2022年12月23日(金)(必着)までにご返信をお願いいたします。

なお、本アンケートご送付先の抽出にあたっては、一般社団法人日本車椅子シーティング協会様にご協力をいただきました。

調査に関する疑問点がございましたら以下に、お気軽にお問合せください。

お問合せ先

株式会社 NTT データ経営研究所
先端技術戦略ユニット
厚生労働省 令和4年度障害者総合福祉推進事業
「既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査」事務局
担当：古川、堀田、柴田、太刀川、小野
Tel：03-6261-4895
Mail：Kiseihin-Hanseihin.Survey@nttdata-strategy.com




○ ご記入にあたってのご注意

- ・ 本アンケートの全ての設問は障害者総合支援法に基づく補装具について伺っております。
- ・ 本アンケートはシーティング関連補装具の製作、加工、引渡し等に関わられている方が貴社の代表としてご記入ください。
- ・ 本アンケートへの回答所要時間は、約1時間程度となります。他部門等への確認が必要な場合はこれに加え、他部門への確認のお時間をいただきます。
- ・ ご回答にあたり、具体的な補装具のイメージが付かない場合、別紙「シーティング関連補装具写真一覧」をご覧ください。
- ・ アンケートにお答えいただいたご担当者様には回答内容の確認のために、ご連絡をさせていただく場合がございます。その際は、ご協力いただけますと幸いです。
- ・ 別紙「個人情報の取り扱いについて」をご一読いただき、ご回答をお願いいたします。ご回答いただいた場合、個人情報の取り扱いに同意いただいたものとさせていただきます。

○ 言葉の定義




本調査票において、「既製品」、「半製品」を以下の意味で使用します。

<車椅子について>

<p>既製品 (レディメイド)</p>	<p>機能やサイズ展開に関係なく、単一フレームで部品選択が不可能な車椅子</p>	
<p>半製品 (モジュラー形式)</p>	<p>選択可能な複数のフレームや部品から構成され、異なるサイズや機能を選択することが可能な車椅子</p>	
<p>参考) オーダーメイド品</p>	<p>装着者の身体形状に合わせて構成要素を製作したうえで完成させる車椅子</p>	



画像提供：(株)MIKI, (株)オーエックスエンジニアリング, (株)きさく工房

<座位保持装置について>

<p>既製品 (レディメイド)</p>	<p>最終製品として成立しているもの(微調整を伴うこともある)</p>	
<p>半製品 (モジュラー形式)</p>	<p>装着者の身体形状に合わせた構成要素の製作は行わず、パーツの組立又は加工により完成させるもの</p>	
<p>参考) オーダーメイド品</p>	<p>装着者の身体形状に合わせて構成要素を製作したうえで完成させるもの</p>	

画像提供：(株)きさく工房, (株)MIKI

<座位保持椅子について>

<p>既製品 (レディメイド)</p>	<p>最終製品として成立しているもの(微調整を伴うこともある)</p>	
<p>半製品</p>	<p>該当するものは無し</p>	<p>該当するものは無し</p>
<p>参考) オーダーメイド品</p>	<p>装着者の身体形状に合わせてパーツを製作したうえで完成させるもの</p>	

画像提供：日本ウィールチェア(株), (株)きさく工房

企業名等

企業名、所在都道府県、担当者様の情報をご記入ください。

〔企業名：	〕	〔所在都道府県：	〕
〔氏名：	〕	〔電話番号：	〕
〔メールアドレス：	〕		

I. 既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具の引渡し実績

直近の3年間(2020年度以降)で、既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具を引渡したことはありますか。(当てはまるもの1つに○)

1. ある
2. ない

II. 適合検査での実施事項・所要時間

2-1 適合検査時の実施事項

適合検査を実施する際に、製作事業者が行うことをご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

適合検査* (以降、適合)とは「最終的な身体への適合及び装置の各機能の検査」を表します。採寸のほか、補装具費支給制度に関する説明やデモ(試乗)は適合検査には含まれません。

(*出所：補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準,平成18年9月29日 厚生労働省告示第528号)

1. 商品の取り扱い説明
2. 使用にあたっての注意事項等の説明
3. メンテナンス方法や、困った際の連絡先の説明
4. 身体への適合
5. 初期セッティング

〔車椅子：背座張り、ベルト、アームサポート、フットサポートの調整等
座位保持装置：背座張り、ベルト、アームサポート、フットサポートの調整等
座位保持椅子：背座張り、ベルト等の調整、車載のセッティング等〕

6. その他

〔

〕

2-2 具体的なシーティング関連補装具の種類及び適合所要時間

問Ⅰで「1.ある」をご回答いただいた方のみ伺います。また、本設問は製作・加工等のご経験が5年以上ある方にご回答いただきたく存じます。お読みの方のご経験が5年未満の場合は、5年以上ある方にご回答いただけますよう、お取次ぎ等をお願いいたします。

以下のリストの中に、直近の3年間(2020年度以降)で、1度以上引渡したことがあるシーティング関連補装具があれば、当該製品の回答欄に平均的な適合所要時間(分)をご記載ください。

※適合所要時間(分)は問2-1で○をした項目に係る合計時間としてください。

※回答の際は、「約○分」と記載ください。「約○～○分」といった範囲を示す記載はしないでください。

#	区分	名称		商品名	回答欄 適合所要時間 (分)
1	車椅子	普通型	既製品	(株)M I K I /BAL-1	
2				日進医療器(株)/NA-406A	
3				日進医療器(株)/KALU8α	
4				(株)松永製作所/NEXT-11B	
5				その他()	
6			半製品	(株)M I K I /NOVA-Jr.Plus	
7				(株)オーエックスエンジニアリング/SX	
8				(株)松永製作所/H-MAX	
9				その他()	
10			手押し型	既製品	日進医療器(株)/ピグレオⅡ
11		昭和貿易(株)/(R82)クリケット			
12		その他()			
13		半製品		日進医療器(株)/キャプテン	
14				その他()	

既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査

15	車椅子	リクライニング式手押し型	既製品	(株)MIKI/SKIP R	
16				(株)シェルパ/ポスキーバギーⅡ	
17				その他()	
18			半製品	その他()	
19		ティルト式手押し型	既製品	(株)きさく工房/RV ポケットⅡ r	
20				(株)有菌義肢製作所/ミニョン	
21				(株)エレボジャパン/エクボ	
22				日進医療器(株)/ピグレオティルト	
23				その他()	
24		リクライニング・ティルト式手押し型	既製品	(株)きさく工房/REST ワゴンⅡ	
25				その他()	
26			半製品	(株)松永製作所/マイチルトミニ3D	
27				テクノグリーン販売(株)/スティングレイ	
28				(株)コーヤシステムデザイン/パディ	
29				その他()	
30	座位保持装置	—	既製品 (一部完成用部品も含む)	タカノ(株)/バンビーナチェア	
31				(有)でく工房/REPO	
32				(有)であい工房/MEET PRO	
33				日本ウィールチェア(株)/キャンバス	
34				(株)きさく工房/P I T Ⅱ	
35				(株)きさく工房/MAKe	
36				(有)であい工房/COT SP	
37				その他()	
38		—	半製品	テクノグリーン販売(株)/パンダ	
39				サンライズメディカルジャパン(株)/ジッピーIRIS(アイリス)	
40				(株)M I K I /GF・Uni Dash_sp	
41				その他()	

既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査

42	座位保持椅子	車載用	既製品	(株)SEEDS/キャロットⅢ	
43				(株)きさく工房/カーシート	
44				(株)きさく工房/カーシートSTD	
45				日本ウィールチェア(株)/ギフト	
46				(株)ピーエーエス/M. C. S	
47				(有)であい工房/ワープCS	
48				その他()	

2-3 障害の程度等の違いにより追加で生じる適合所要時間

障害の程度等によって適合所要時間にどの程度の差が生じますか。以下の個別ケースについて「そうではないケース」と比較した際に、追加で生じる時間をご教示ください。(当てはまるもの1つに○)

※ 「そうではないケース」に係る適合所要時間が1時間で、個別ケースでは1時間30分必要となる場合、追加で生じる時間は「30分」であるため、回答は「30分以上1時間未満」を選択してください。

※ 適合所要時間として勘案する業務は、問2-1でご回答いただいた項目としてください。

#	個別ケース	障害の程度等の違いにより追加で生じる適合所要時間
1	一人で車椅子への移乗ができない方・移乗等の介助者が複数名必要な方への適合の場合	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満 4. 1時間以上
2	難渋例(褥瘡、変形、座位姿勢、その他)の方への適合の場合	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満 4. 1時間以上
3	居住環境(自宅等)における適合の場合	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満 4. 1時間以上
4	人工呼吸器等をつけている方への適合の場合	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満 4. 1時間以上

5	その他 ()	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満 4. 1時間以上
---	------------	--

Ⅲ. 既製品・半製品の見積り

問 2-2 をご回答いただいた方だけに、問 2-2 で回答された製品の見積り時の状況について伺います。

3-1 既製品・半製品の価格見積り方法

既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具の価格の見積りを行う際に“告示価格の上限額より安価”な見積りとしたことはありますか。(1,2より当てはまるもの 1つに○)

3. “告示価格の上限額より安価”な見積りとしたことがある

⇒以下より、その場合の理由をご教示ください。(当てはまるもの 全てに○)

- ⑤ メーカーの希望小売価格が決まっていたため
- ⑥ 自治体がある程度の価格を定めていたため
- ⑦ その他

()

4. “告示価格の上限額より安価”な見積りとしたことはない

3-2 見積りに対する指摘等の有無

既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具について、更生相談所からこれまで価格に対する指摘等を受けたことはありましたか。(当てはまるもの 1つに○)

- 5. 頻繁にあった
- 6. まれにあった
- 7. ほとんどなかった
- 8. 全くなかった →3-4へ

3-3 見積りに対する指摘等の内容

問 3-2 で、1～3 のいずれか(指摘等をされたことがある)を回答いただいた方のみに伺います。差支えない範囲で問題ございませんので、どのような指摘等をされたのか内容をご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

5. 価格の積算方法が分かりにくい
6. 見積り価格が安すぎるのではないか
7. 見積り価格が高すぎるのではないか
8. その他

()

3-4 見積りにおいて困る点

既製品・半製品を使用したシーティング関連補装具の見積りにおいて、お困りの点があればご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

5. 既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定根拠”が分かりにくい
6. 既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定方法”が分かりにくい
7. 加工が発生していても、価格に反映するのが難しい
8. その他

()

IV. 既製品・半製品への加工内容・加工平均時間

問 2-2 を ご回答いただいた方 のみに伺います。また、本設問につきましても、製作・加工等のご経験が 5 年以上ある方にご回答をいただければと存じます。

問 2-2 で、回答欄に時間を記載した製品について、どのような加工を行ったことがありますか。また、加工にはどの程度の時間がかかりますか。(それぞれ当てはまるもの 1つ に○)

車椅子 追加工

#	加工内容	加工実績 有無	加工平均時間 (加工実績が「2. 無い」場合、回答不要)			
			7.	8.	9.	10.
1	クッションの 延長 (カバー の加工含む)	3. 有る	7. 15 分未満	8. 15 分以上 30 分未満	9. 30 分以上 1 時間未満	10. 1 時間以上 2 時間未満
		4. 無い	11. 2 時間以上 3 時間未満	12. 3 時間以上		
2	クッションの カット (カバ ーの加工含 む)	3. 有る	7. 15 分未満	8. 15 分以上 30 分未満	9. 30 分以上 1 時間未満	10. 1 時間以上 2 時間未満
		4. 無い	11. 2 時間以上 3 時間未満	12. 3 時間以上		
3	フレームのカ ット	3. 有る	7. 15 分未満	8. 15 分以上 30 分未満	9. 30 分以上 1 時間未満	10. 1 時間以上 2 時間未満
		4. 無い	11. 2 時間以上 3 時間未満	12. 3 時間以上		
4	フレームの加 工 (延長・曲げ 等)	3. 有る	1. 15 分未満	2. 15 分以上 30 分未満	3. 30 分以上 1 時間未満	4. 1 時間以上 2 時間未満
		4. 無い	5. 2 時間以上 3 時間未満	6. 3 時間以上		
5	ベルトのカッ ト	3. 有る	7. 15 分未満	8. 15 分以上 30 分未満	9. 30 分以上 1 時間未満	10. 1 時間以上 2 時間未満
		4. 無い	11. 2 時間以上 3 時間未満	12. 3 時間以上		
6	ベルトの延長	1. 有る	1. 15 分未満	2. 15 分以上 30 分未満	3. 30 分以上 1 時間未満	4. 1 時間以上 2 時間未満
		2. 無い	5. 2 時間以上 3 時間未満	6. 3 時間以上		
7	ベルト装着方 法の改造	3. 有る	7. 15 分未満	8. 15 分以上 30 分未満	9. 30 分以上 1 時間未満	10. 1 時間以上 2 時間未満
		4. 無い	11. 2 時間以上 3 時間未満	12. 3 時間以上		
8	台 (ボンベ架 等を含む) の 取り付け	3. 有る	7. 15 分未満	8. 15 分以上 30 分未満	9. 30 分以上 1 時間未満	10. 1 時間以上 2 時間未満
		4. 無い	11. 2 時間以上 3 時間未満	12. 3 時間以上		

既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査

9	溶接 1 か所	3. 有る 4. 無い	7. 15 分未満 8. 15 分以上 30 分未満 9. 30 分以上 1 時間未満	10. 1 時間以上 2 時間未満 11. 2 時間以上 3 時間未満 12. 3 時間以上
10	他にありましたらご記載ください		1. 15 分未満 2. 15 分以上 30 分未満 3. 30 分以上 1 時間未満	4. 1 時間以上 2 時間未満 5. 2 時間以上 3 時間未満 6. 3 時間以上
11	他にありましたらご記載ください		1. 15 分未満 2. 15 分以上 30 分未満 3. 30 分以上 1 時間未満	4. 1 時間以上 2 時間未満 5. 2 時間以上 3 時間未満 6. 3 時間以上

車椅子 部品交換作業（交換する部品を製作する時間は除く）

#	加工内容	加工実績 有無	加工平均時間 (加工実績が「2. 無い」場合、回答不要)	
1	支持部や支持部に相当するものの交換	3. 有る 4. 無い	7. 15 分未満 8. 15 分以上 30 分未満 9. 30 分以上 1 時間未満	10. 1 時間以上 2 時間未満 11. 2 時間以上 3 時間未満 12. 3 時間以上
2	ベルトの交換	3. 有る 4. 無い	7. 15 分未満 8. 15 分以上 30 分未満 9. 30 分以上 1 時間未満	10. 1 時間以上 2 時間未満 11. 2 時間以上 3 時間未満 12. 3 時間以上
3	テーブルの交換	3. 有る 4. 無い	7. 15 分未満 8. 15 分以上 30 分未満 9. 30 分以上 1 時間未満	10. 1 時間以上 2 時間未満 11. 2 時間以上 3 時間未満 12. 3 時間以上
4	その他付属品の交換	3. 有る 4. 無い	7. 15 分未満 8. 15 分以上 30 分未満 9. 30 分以上 1 時間未満	10. 1 時間以上 2 時間未満 11. 2 時間以上 3 時間未満 12. 3 時間以上
5	他にありましたらご記載ください		1. 15 分未満 2. 15 分以上 30 分未満 3. 30 分以上 1 時間未満	4. 1 時間以上 2 時間未満 5. 2 時間以上 3 時間未満 6. 3 時間以上
6	他にありましたらご記載ください		1. 15 分未満 2. 15 分以上 30 分未満 3. 30 分以上 1 時間未満	4. 1 時間以上 2 時間未満 5. 2 時間以上 3 時間未満 6. 3 時間以上

座位保持装置 追加工

#	加工内容	加工実績 有無	加工平均時間 (加工実績が「2. 無い」場合、回答不要)			
			1.	2.	3.	4.
1	クッションの延長（カバーの加工含む）	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上		
2	クッションのカット（カバーの加工含む）	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上		
3	フレームのカット	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上		
4	フレームの加工（延長・曲げ等）	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上		
5	ベルトのカット	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上		
6	ベルトの延長	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上		
7	ベルト装着方法の改造	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上		
8	台（ボンベ架等を含む）の取り付け	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上		
9	溶接1か所	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上		
10	テーブルの加工	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上		

既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査

11	他にありましたらご記載ください	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
12	他にありましたらご記載ください	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上

座位保持装置 部品交換作業（交換する部品を製作する時間は除く）

#	加工内容	加工実績	加工平均時間 (加工実績が「2. 無い」場合、回答不要)	
1	支持部や支持部に相当するものの交換	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
2	ベルトの交換	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
3	テーブルの交換	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
4	その他付属品の交換	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
5	他にありましたらご記載ください		1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
6	他にありましたらご記載ください		1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上

座位保持椅子 追加工

#	加工内容	加工実績	加工平均時間 (加工実績が「2. 無い」場合、回答不要)	
1	クッションの延長（カバーの加工含む）	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上

既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査

2	クッションの カット（カバーの加工含む）	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
3	ベルトのカット	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
4	ベルトの延長	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
5	ベルト装着方法の改造	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
6	他にありましたらご記載ください		1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上
7	他にありましたらご記載ください		1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上

座位保持椅子 部品交換作業（交換する部品を製作する時間は除く）

#	加工内容	加工実績	加工平均時間 (加工実績が「2. 無い」場合、回答不要)			
			1.	2.	3.	4.
1	支持部や支持部に相当するものの交換	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上		
2	ベルトの交換	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上		
3	その他付属品の交換	1. 有る 2. 無い	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上		
4	他にありましたらご記載ください		1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満	4. 1時間以上2時間未満 5. 2時間以上3時間未満 6. 3時間以上		

V. 座位保持椅子の引渡しについて

直近の3年間(2020年度以降)に座位保持椅子として引渡したもののうち、車載用はどの程度ありましたか。(当てはまるもの1つに○)

1. 引渡したものは全て車載用だった
2. 9割以上が車載用だった
3. 車載用は9割未満だった

VI. 現状の告示価格について

現状の告示価格(算定基準)に対してお感じになられることをご記載ください。

[]

質問項目は以上となります。
お忙しい中ご協力いただき、誠にありがとうございました。

5.3 アンケート調査票（更生相談所票）

次頁以降に、アンケート調査票（更生相談所票）を示す。

厚生労働省 令和4年度 障害者総合福祉推進事業
既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための研究

アンケート調査票（更生相談所）

謹啓 時下ますますご清栄のことと存じます。日頃から弊社事業におきまして格別のご理解とご尽力を賜り感謝申し上げます。弊社は、厚生労働省障害者総合福祉推進事業「(以下、本事業)」の採択を受け、本アンケート調査を実施しております。

補装具は、従来、障害者等の身体状況に合わせオーダーメイドで製作されることが原則とされていますが、近年では既製品や半製品の機能が向上したため、既製品や半製品を加工したものが補装具として判定されている場合もあります。

補装具費支給制度において、「補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準（以下、算定基準）」に定める価格に基づき補装具の価格を決定しますが、現行の算定基準では、既製品や半製品を補装具に用いることが想定されていません。

このことから、算定基準で定められる現在の価格では、既製品・半製品を用いた補装具に要するコスト等の実態が十分に反映されていない可能性があります。

本事業は、既製品や半製品についての加工実態等を調査し、これらの補装具にかかる適切な補装具費支給のためのデータ収集及びデータに基づく制度設計を提案することを目的としております。その一環として、本事業では必要なデータ収集のためにアンケート調査を実施することとしました。

ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

謹白

ご回答いただきましたアンケートは返信用封筒をお使いの上
2022年12月28日(水)(必着)までにご返信をお願いいたします。

調査に関する疑問点がございましたら以下に、お気軽にお問合せください。

お問合せ先

株式会社 NTT データ経営研究所
先端技術戦略ユニット
厚生労働省 令和4年度障害者総合福祉推進事業
「既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査」事務局
担当：古川、堀田、柴田、太刀川、小野
Tel : 03-6261-4895
Mail : Kiseihin-Hanseihin.Survey@nttdata-strategy.com

既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査

○ ご記入にあたってのご注意

- ・ 調査票は、装具に関する調査項目と、車椅子、座位保持装置、座位保持椅子といったシーティング関連の補装具に関する調査項目の構成となっています。全てへのご回答をお願いいたします。
- ・ 本アンケートは装具及び車椅子、座位保持装置、座位保持椅子の判定に関わられている方がご記入ください。
- ・ ご回答にあたり、具体的な補装具のイメージが付かない場合、別紙「装具写真一覧」「シーティング関連補装具写真一覧」をご覧ください。
- ・ アンケートにお答えいただいたご担当者様には回答内容の確認のために、ご連絡をさせていただく場合がございます。その際は、ご協力いただけますと幸いです。
- ・ 別紙「個人情報の取り扱いについて」をご一読いただき、ご回答をお願いいたします。ご回答いただいた場合、個人情報の取り扱いに同意いただいたものとさせていただきます。

お問合せ先

株式会社 NTT データ経営研究所
先端技術戦略ユニット
厚生労働省 令和4年度障害者総合福祉推進事業
「既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査」事務局
担当：古川、堀田、柴田、太刀川、小野
Tel：03-6261-4895
Mail：Kiseihin-Hanseihin.Survey@nttdata-strategy.com

更生相談所名・担当者氏名・連絡先

更生相談所名、担当者様の氏名及び連絡先電話番号・メールアドレスをご記入ください。

更生相談所名：	氏名：
電話番号：	メールアドレス：

第1部：装具について伺います。

なお、本調査票において、「既製品」、「半製品」を以下の意味で使用します。

既製品	組立が完了しており、調整を必須としていないもの	
半製品	完成品とするためのパーツが揃っており、組立又は加工を前提としているもの (構成要素の製作は行わない)	
参考) オーダーメイド品	既成のパーツ（完成用部品除く）を用いることなく装着者の身体形状に合わせて、構成要素を製作したもの	

画像引用（掲載承諾済）：パシフィックサプライ株式会社

GAITSOLUTION 下肢装具用油圧式足継手ゲイトソリューションシリーズ

(URL: <https://www.p-supply.co.jp/products/documents/index.php?act=catalog>)

III. 補装具（更生用装具）における既製品・半製品の判定実績

直近の3年間(2020年度以降)で、補装具（更生用装具）として既製品・半製品を用いた装具の判定・支給を行ったことはありますか。(当てはまるもの1つに○)

1. ある
2. ない

IV. 適合検査での実施事項・所要時間

2-1 適合検査時の実施事項

適合検査を実施する際に、更生相談所が行うことをご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

適合検査*（以降、適合）とは「装具の適合の最終検査並びに装着及び使用による機能の最終検査」を表します。

(*出所：補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準,平成18年9月29日 厚生労働省告示第528号)

1. 商品の取り扱い説明
2. 使用にあたっての注意事項等の説明
3. メンテナンス方法や、困った際の連絡先の説明
4. 身体への適合
5. 初期セッティング（ベルトやバネ等の調整等）
6. その他

()

2-2 具体的な装具の種類及び適合所要時間

問Iで「1. ある」をご回答いただいた方のみに伺います。次頁のリストの中に、直近の3年間(2020年度以降)で、1度以上判定したことのある装具があれば、当該製品の回答欄に平均的な適合所要時間(分)をご記載ください。

※適合所要時間(分)は問2-1で○をした項目に係る合計時間としてください。

※回答の際は、「約○分」と記載ください。「約○～○分」といった範囲を示す記載とはしないでください。

既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査

#	区分	名称	商品名	回答欄 適合所要時間 (分)		
1	下肢装具	股装具	軟性装具	ヒップOAサポーター		
2			(支柱なし)	その他()		
3			軟性装具 (支柱あり)	ヒッププロテクター		
4				その他()		
5				硬性装具 (支柱あり)	ライトヒップブレース	
6					ニューポート	
7			SWASH			
8			その他()			
9		膝装具	硬性装具	スウェーデン		
10				その他 (Donjoy、X2K、CTi 等)		
11			軟性装具	サポーター (アルミステー付)		
12				サポーター (スパイラルステー付)		
13				サポーター (支柱なし)		
14				その他()		
15		短下肢装具	硬性装具	オルトトップAFO		
16				オルトトップAFO LH、LHプラス		
17				ゲイトソリューションデザイン		
18				UDフレックスAFO		
19				カーボン製短下肢装具		
20				その他()		
21			軟性装具	サポーター (プラスチックステーあり)		
22				サポーター (プラスチックステーなし)		
23				その他()		
24				足底装具	ー	中村ブレイスシリコーン製足底装具
25			その他()			

既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査

26	体 幹 装 具	頚椎装具	カラー	カラー（あご受なし）		
27			（あご受なし）	その他（ ）		
28			カラー	オルソカラー		
29			（あご受あり）	フィラデルフィアカラー		
30				その他（ ）		
31		胸椎装具	－	ジュエット型		
32				キャッシュブレース		
33				その他（ ）		
34		上 肢 装 具	肩装具	－	5 0 6 5 Nオモニューレクサプラス	
35					スカプラバンド	
36	その他（ ）					
37	肘装具	軟性装具	サポーター（アルミステー付）			
38			サポーター（スパイラルステー付）			
39			その他（ ）			
40	手関節装具	軟性装具	サポーター（アルミステー付）			
41		硬性装具	リストZ			
42			その他（ ）			
43	CM装具	硬性装具	CMバンドシリーズ			
44		軟性装具	CMサポーター等			
45	対立装具	軟性装具	サポーター（モールド要）			
46			サポーター（モールド不要）			
47			その他（ ）			
48	指装具	－	タガワTMシリーズ			
49			タクト医療FIXリング			
50			リングメイト			
51			その他（ ）			

52	上 肢 装 具	B F O	-	P S B (ポータブルスプリング balan サー)	
53				MOMO、MOMOプライム	
54				その他()	

Ⅲ. 既製品・半製品の見積り判定

問 2-2 をご回答いただいた方のみ、問 2-2 で回答された製品の見積り判定時の状況について伺います。

3-1 既製品・半製品の価格判定方法

既製品・半製品を用いた装具を判定する際に、“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことはありますか。(1,2 より当てはまるもの 1つに○)

5. “告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことがある
⇒以下より、その場合の理由をご教示ください。(当てはまるもの 全てに○)
 - ⑧ メーカーの希望小売価格が決まっていたため
 - ⑨ 治療用装具の価格と齟齬が生じないように配慮したため
 - ⑩ 更生相談所内で告示価格をもとにある程度の価格を定めていたため
 - ⑪ その他
6. “告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことはない

3-2 見積り判定に対する問合せ等の有無

既製品・半製品を用いた装具を判定した際に、製作事業者から価格について問合せ等を受けたことはありますか。(当てはまるもの 1つに○)

9. 頻繁にあった
10. まれにあった
11. ほとんどなかった
12. 全くなかった →3-4 へ

3-3 見積り判定に対する問合せ等の内容

問 3-2 で、1～3 のいずれか(問合せ等を受けたことがある)を回答いただいた方のみに伺います。差支えない範囲で問題ございませんので、製作事業者からどのような問合せ等を受けたのか内容をご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

9. 判定価格の根拠を示してほしい
10. 判定価格が安すぎるのではないか
11. 判定価格が高すぎるのではないか
12. その他

()

3-4 見積り判定において困る点

既製品・半製品を使用した装具の判定において、お困りの点があればご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

9. 既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定根拠”が分かりにくい
10. 既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定方法”が分かりにくい
11. 見積りの時点では、加工の必要性が判定できない
12. その他

()

IV. 現状の告示価格について

現状の告示価格（算定基準）に対してお感じになられることをご記載ください。

()




第 1 部：装具についての質問項目は以上となります。

続けて第 2 部：シーティング関連補装具について、ご協力をお願いいたします。

第2部：シーティング関連補装具について伺います。




本調査票において、「既製品」、「半製品」を以下の意味で使用します。

<車椅子について>

<p>既製品 (レディメイド)</p>	<p>機能やサイズ展開に関係なく、単一フレームで部品選択が不可能な車椅子</p>	
<p>半製品 (モジュラー形式)</p>	<p>選択可能な複数のフレームや部品から構成され、異なるサイズや機能を選択することが可能な車椅子</p>	
<p>参考) オーダーメイド品</p>	<p>装着者の身体形状に合わせて構成要素を製作したうえで完成させるもの</p>	



画像提供：(株)MIKI, (株)オーエックスエンジニアリング, (株)きさく工房

<座位保持装置について>

<p>既製品 (レディメイド)</p>	<p>最終製品として成立しているもの(微調整を伴うこともある)</p>	
<p>半製品 (モジュラー形式)</p>	<p>装着者の身体形状に合わせた構成要素の製作は行わず、パーツの組立又は加工により完成させるもの</p>	
<p>参考) オーダーメイド品</p>	<p>装着者の身体形状に合わせて構成要素を製作したうえで完成させるもの</p>	

画像提供：(株)きさく工房, (株)MIKI

<座位保持椅子について>

<p>既製品 (レディメイド)</p>	<p>最終製品として成立しているもの(微調整を伴うこともある)</p>	
<p>半製品</p>	<p>該当するものは無し</p>	<p>該当するものは無し</p>
<p>参考) オーダーメイド品</p>	<p>装着者の身体形状に合わせてパーツを製作したうえで完成させるもの</p>	

画像提供：日本ウィールチェア(株), (株)きさく工房, (一社)日本車椅子シーティング協会

I. 補装具における既製品・半製品の判定実績

直近の3年間(2020年度以降)で、既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具の判定・支給を行ったことはありますか。(当てはまるもの1つに○)

1. ある
2. ない

II. 適合検査での実施事項・所要時間

2-1 適合時検査時の実施事項

適合検査を実施する際に、更生相談所が行うことをご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

適合検査* (以降、適合)とは「最終的な身体への適合及び装置の各機能の検査」を表します。採寸のほか、補装具費支給制度に関する説明やデモ(試乗)は適合検査には含まれません。

(*出所：補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準,平成18年9月29日 厚生労働省告示第528号)

1. 商品の取り扱い説明
2. 使用にあたっての注意事項等の説明
3. メンテナンス方法や、困った際の連絡先の説明
4. 身体への適合
5. 初期セッティング

〔 車椅子：背座張り、ベルト、アームサポート、フットサポートの調整等
座位保持装置：背座張り、ベルト、アームサポート、フットサポートの調整等
座位保持椅子：背座張り、ベルト等の調整、車載のセッティング等 〕

6. その他

〔 〕

2-2 具体的なシーティング関連補装具の種類及び適合所要時間

問 I で「1. ある」をご回答いただいた方のみ伺います。

以下のリストの中に、直近の 3 年間(2020 年度以降)で、1 度以上判定したことのあるシーティング関連補装具があれば、当該製品の回答欄に平均的な適合所要時間(分)をご記載ください。

※適合所要時間(分)は問 2-1 で○をした項目に係る合計時間としてください。

※回答の際は、「約○分」と記載ください。「約○～○分」といった範囲を示す記載とはしないでください。

#	区分	名称		商品名	回答欄 適合所要時間 (分)
1	車 椅子	普通型	既製品	(株)MIKI/BAL-1	
2				日進医療器(株)/NA-406A	
3				日進医療器(株)/KALU8α	
4				(株)松永製作所/NEXT-11B	
5				その他()	
6		半製品	(株)MIKI/NOVA-Jr.Plus		
7			(株)オーエックスエンジニアリング/SX		
8			(株)松永製作所/H-MAX		
9			その他()		
10		手押し型	既製品	日進医療器(株)/ピグレオII	
11				テクノグリーン販売(株)/(R82)クリ ケット	
12				その他()	
13			半製品	日進医療器(株)/キャプテン	
14		その他()			

既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査

15	車椅子	リクライニング式手押し型	既製品	(株)MIKI / SKIP R	
16				(株)シェルパ / ポスキーバギー II	
17				その他 ()	
18			半製品	その他 ()	
19		ティルト式手押し型	既製品	(株)きさく工房 / RV ポケット II r	
20				(株)有菌義肢製作所 / ミニョン	
21				(株)エレボジャパン / エクボ	
22				日進医療器(株) / ピグレオティルト	
23				その他 ()	
24		リクライニング・ティルト式手押し型	既製品	(株)きさく工房 / RESTワゴン II	
25				その他 ()	
26			半製品	(株)松永製作所 / マイチルトミニ 3 D	
27				テクノグリーン販売(株) / スティングレイ	
28				(株)コーヤシステムデザイン / バディ	
29				その他 ()	
30	座位保持装置	—	既製品 (一部完成用部品も含む)	タカノ(株) / バンビーナチェア	
31				(有)でく工房 / REPO	
32				(有)であい工房 / MEET PRO	
33				日本ウィールチェア(株) / キャンバス	
34				(株)きさく工房 / P I T II	
35				(株)きさく工房 / MAK e	
36				(有)であい工房 / COT SP	
37				その他 ()	

既製品・半製品に対する適切な補装具費支給のための調査

38	座位保持装置	—	半製品	テクノグリーン販売(株)／パンダ	
39				サンライズメディカルジャパン(株)／ジッピー I R I S (アイリス)	
40				(株)M I K I /GF・Uni Dash_sp	
41				その他 ()	
42	座位保持椅子	車載用	既製品	(株)S E E D S /キャロットⅢ	
43				(株)きさく工房／カーシート	
44				(株)きさく工房／カーシート S T D	
45				日本ウィールチェア(株)／ギフト	
46				(株)ピーエーエス／M. C. S	
47				(有)であい工房／ワープ C S	
48				その他 ()	

2-3 障害の程度等の違いにより追加で生じる適合所要時間

障害の程度等によって適合所要時間にどの程度の差が生じますか。以下の個別ケースについて「そうではないケース」と比較した際に、追加で生じる時間をご教示ください。（当てはまるもの1つに○）

※ 「そうではないケース」に係る適合所要時間が1時間で、個別ケースでは1時間30分必要となる場合、追加で生じる時間は「30分」であるため、回答は「30分以上1時間未満」を選択してください。

※ 適合所要時間として勘案する業務は、問2-1でご回答いただいた項目としてください。

#	個別ケース	障害の程度の違いにより追加で生じる適合所要時間
1	一人で車椅子への移乗ができない方・移乗等の介助者が複数名必要な方への適合の場合	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満 4. 1時間以上
2	難渋例(褥瘡、変形、座位姿勢、その他)の方への適合の場合	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満 4. 1時間以上
3	居住環境(自宅等)における適合の場合	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満 4. 1時間以上
4	人工呼吸器等をつけている方への適合の場合	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満 4. 1時間以上
5	その他	1. 15分未満 2. 15分以上30分未満 3. 30分以上1時間未満 4. 1時間以上

Ⅲ. 既製品・半製品の見積り判定

問 2-2 をご回答いただいた方のみに、問 2-2 で回答された製品の見積り判定時の状況について伺います。

3-1 既製品・半製品の価格判定方法

既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具を判定する際に、“告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことはありますか。(1,2 より当てはまるもの 1つに○)

1. “告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことがある
⇒以下より、その場合の理由をご教示ください。(当てはまるもの全てに○)
 - ① メーカーの希望小売価格が決まっていたため
 - ② 更生相談所内で告示価格をもとにある程度の価格を定めていたため
 - ③ その他

〔

〕
2. “告示価格の上限額より安価”な見積りで判定したことはない

3-2 見積り判定に対する問合せ等の有無

既製品・半製品を用いたシーティング関連補装具を判定した際に、これまで製作事業者から価格について、問合せ等を受けたことはありますか。(当てはまるもの 1つに○)

1. 頻繁にあった
2. まれにあった
3. ほとんどなかった
4. 全くなかった →3-4 へ

3-3 見積り判定に対する問合せ等の内容

問 3-2 で、1～3 のいずれか(問合せ等を受けたことがある)を回答いただいた方^{のみに}伺います。差支えない範囲で問題ございませんので、製作事業者からどのような問合せ等を受けたのか内容をご教示ください。(当てはまるもの全てに○)

1. 判定価格の根拠を示してほしい
 2. 判定価格が安すぎるのではないか
 3. 判定価格が高すぎるのではないか
 4. その他
- 〔

〕

3-4 見積り判定において困る点

既製品・半製品を使用したシーティング関連補装具の判定において、お困りの点があればご教示ください。（当てはまるもの全てに○）

1. 既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定根拠”が分かりにくい
2. 既製品・半製品を使用する際の、価格の“算定方法”が分かりにくい
3. 見積りの時点では、加工の必要性が判定できない
4. その他

()

IV. 現状の告示価格について

現状の告示価格（算定基準）に対してお感じになられることをご記載ください。

()

質問項目は以上となります。
お忙しい中ご協力いただき、誠にありがとうございました。

5.4 装具写真一覧

次頁以降に、アンケート調査票に添付した「装具写真一覧」を示す。

#	区分	名称	商品名	参考画像
1	下肢装具	軟性装具（支柱なし）	ヒップOAサポーター	
2			その他	なし
3		軟性装具（支柱あり）	ヒッププロテクター	 (画像はヒッププロテクターII)
4			その他	なし
5		硬性装具（支柱あり）	ライトヒップブレース	
6			ニューポート	 (画像はニューポート3)
7			SWASH	
8		その他	なし	

#	区分	名称	商品名	参考画像
9	下肢装具	硬性装具	スウェーデン	
10			その他 (Donjoy、X2K、CTI等)	 (画像はDonjoy)
11		軟性装具	サポーター (アルミステー付)	 (画像は膝サポーターPCL)
12			サポーター (スパイラルステー付)	 (画像はニーグリップサポート)
13			サポーター (支柱なし)	 (画像は支柱なしサポーターA1)
14		その他	なし	




#	区分	名称	商品名	参考画像	
15	下肢装具	短下肢装具	硬性装具	オルトトップAFO	
16				オルトトップAFO LH、LHプラス	 (画像はオルトトップAFO LH)
17				ゲイトソリューションデザイン	
18				UDフレックスAFO	
19				カーボン製短下肢装具	 (画像はウォークオンリアクション(28U24))
20			その他	なし	

#	区分	名称	商品名	参考画像	
21	下肢装具	短下肢装具	軟性装具	サポーター（プラスチックステータあり）	 (画像は足関節サポーターFO)
22				サポーター（プラスチックステータなし）	 (画像はアングルソフト)
23				その他	なし
24		足底装具	—	中村ブレイスシリコン製足底装具	
25		その他	なし		
26	体幹装具	頸椎装具	カラー（あご受なし）	カラー（あご受なし）	
27			その他	なし	
28			カラー（あご受あり）	オルソカラー	
29		カラー（あご受あり）	フィラデルフィアカラー		
30		その他	なし		

#	区分	名称	商品名	参考画像
31	体幹装具	胸椎装具	ジュエット型	 (画像はジュエットプレイバック)
32			キャッシュブレース	
33			その他	なし
34	上肢装具	肩装具	5065Nオモニューレクサプラス	
35			スカブラバンド	
36			その他	なし

#	区分	名称	商品名	参考画像	
37	上肢装具	肘装具	軟性装具	サポーター（アルミステー付）	 (画像は肘関節用サポーター3)
38				サポーター（スパイラルステー付）	 (画像は肘関節用サポーター2)
39				その他	なし
40		手関節装具	軟性装具	サポーター（アルミステー付）	 (画像は手関節固定装具ショート)
41	硬性装具			リストZ	
42	その他		なし		

#	区分	名称	商品名	参考画像	
43	上肢装具	硬性装具	CMバンドシリーズ		
44		CM装具	軟性装具	CMサポーター等	 (画像はCMサポーターII)
45		対立装具	軟性装具	サポーター (モールド要)	 (画像はサムフォームロング)
46			サポーター (モールド不要)	なし	
47			その他	なし	

#	区分	名称	商品名	参考画像
48	上肢装具	指装具	タガワTMシリーズ	<p>スワンネック変形用 TM-1型</p>  <p>(画像はTMフィンガーブレース)</p>
49			タクト医療FIXリング	
50			リングメイト	なし
51			その他	なし
52		BFO	—	P S B (ポータブルスプリングバランサー)
53	MOMO、MOMOプライム			 <p>(画像はMOMO)</p>
54	その他			なし

5.5 シーティング関連補装具一覧

アンケート調査票に添付した「シーティング関連補装具写真一覧」を示す。

#	区分	名称	商品名	参考画像	
1	車椅子	普通型	既製品	(株)M I K I /BAL-1	
2				日進医療器(株)/NA-406A	
3				日進医療器(株)/KALU8α	
4				(株)松永製作所/NEXT-11B	
5				その他	なし
6			半製品	(株)M I K I /NOVA-Jr.Plus	
7				(株)オーエックスエンジニアリング/SX	
8				(株)松永製作所/H-MAX	
9				その他	なし

#	区分	名称	商品名	参考画像	
10	車椅子	手押し型	日進医療器(株)／ビグレオ II		
11			既製品	テクノグリーン販売(株)／(R82) クリケット	
12			その他	なし	
13		半製品	日進医療器(株)／キャプテン2		
14			その他	なし	
15		リクライニング式 手押し型	既製品	(株)MIKI／SKIP R	
16				(株)シェルパ／ポスキーバギー II	
17				その他	なし
18	半製品		その他	なし	

#	区分	名称	商品名	参考画像	
19	車椅子	ティルト式 手押し型	既製品	(株)きさく工房/RVポケットII r	
20				(株)有園義肢製作所/ミニョン	
21				(株)エレポジャパン/エクボ	
22				日進医療器(株)/ビグレオティルト+ (プラス)	
23				その他	なし
24	リクライニング・ ティルト式 手押し型	既製品	(株)きさく工房/RESTワゴンII		
25			(株)松永製作所/マイチルトミニ3D		
26			テクノグリーン販売(株)/スティングレイ		
27			(株)コーヤシステムデザイン/パディ	公開不可	
28			その他	なし	

#	区分	名称	商品名	参考画像	
29	座位 保持 装置	—	タカノ(株)／バンビーナチェア		
30			(有)でく工房／REPO		
31			(有)であい工房／MEET PRO		
32			既製品 (一部完成用部品も 含む)	日本ウィールチェア(株)／キャンパス	
33			(株)きさく工房／P I T II		
34			(株)きさく工房／MAKe		
35			(有)であい工房／COT SP		
36			その他	なし	

#	区分	名称		商品名	参考画像
37	座位保持装置	—	半製品	テクノグリーン販売(株)/パンダ	
38				サンライズメディカルジャパン(株)/ジッピーIRIS(アイリス)	
39				(株)M I K I /GF・Uni Dash_sp	
40				その他	なし
41	座位保持椅子	車載用	既製品	(株)SEEDS/キャロットIII	
42				(株)きさく工房/カーシート	
43				(株)きさく工房/カーシートSTD	
44				日本ウィールチェア(株)/ギフト	
45				(株)ピーエーエス/M.C.S	
46				(有)であい工房/ワープCS	
47			その他	なし	